

# 西谷遺跡

—昭和58年度圃場整備事業に伴う発掘調査—

1985

岡山県長船町教育委員会

# 西谷遺跡

—昭和58年度圃場整備事業に伴う発掘調査—

## 序

長船町は、岡山県南東部の吉井川がつくり出した邑久郡の沖積デルタの北に位置し、町内の丘陵にはいたるところに遺跡があり、県内でも有数の古墳群地帯となっております。

現在、町内の各地域で農業の近代化や合理化を図る目的で圃場整備事業が行われており、西須恵地区でも地元地権者による団体営の圃場整備事業が計画され、畑地と水田が造成工事の対象になりました。畑地と水田については、遺跡の周知がまったくなされておりませんでしたが、県指定史跡築山古墳に近接する地域であるので現地踏査を実施したところ、須恵器の小破片が多量に散布していることが確認されました。

そのため、遺跡の保護・保存を講ずるための基礎資料を得る目的で、国庫補助を得て岡山県教育委員会によって確認調査が実施されました。

その結果、遺構が確認された地点は圃場整備事業対象地の中央に位置し、面積も比較的広いことから、設計変更をしても保存ができないという結論に達したため、遺跡が存在すると推定される範囲全体について、町で記録保存のための発掘調査を実施することになりました。

本書は、こうした調査の成果をまとめたものであります。今後の文化財の保護・保存に活用され、学術研究のために役立てば幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査にあたり、岡山県教育委員会文化課の関係各位並びに発掘作業に従事してくださいました方々に対し、厚く御礼申し上げます。

昭和60年3月

長船町教育委員会

教育長 横 本

勉

## 例　　言

1. 本調査報告書は、昭和58年度圃場整備事業に伴う、西谷遺跡の発掘調査概要である。
2. 西谷遺跡は、岡山県邑久郡長船町西須恵字西谷に所在する。
3. 発掘調査は、長船町教育委員会が岡山県教育委員会文化課の応援を得て実施した。
4. 現地での発掘調査は、岡山県教育委員会文化課職員福田正輔が担当し、長船町教育委員会職員赤松伸咲が補佐した。
5. 本調査報告書の執筆や編集は主として福田が行い、第3章第1節と第3章第5節は岡山県教育委員会文化課平井勝氏と岡本寛久氏に担当していただいた。
6. 出土遺物の実測と淨写は、岡山県教育委員会文化課武田恭彰氏の御協力を得た。
7. 出土遺物の拓本は、岡本香織氏のお世話になった。
8. 本調査報告書の作成にあたっては、文化庁文化財保護部記念物課佐久間豊氏、奈良国立文化財研究所西村康氏、巽淳一郎氏、上原真人氏、藤枝市教育委員会社会教育課八木勝行氏、鈴木隆夫氏、磯部武男氏、名古屋大学文学部大学院城ヶ谷和広氏、岡山県教育委員会文化課武田恭彰氏から御教示を得た。記して感謝の意を表します。
9. 本報告書の末尾には、津山市教育委員会社会教育課安川豊史氏による「広高山遺跡採集の石器」と岡山県教育委員会文化課宇垣匡雅氏による「須恵庵寺採集の瓦」の玉稿をいただいた。これらの石器や瓦は、西谷遺跡に関係した貴重な資料と考える。記して感謝の意を表します。
10. 西谷遺跡の出土遺物は、備前長船博物館（岡山県邑久郡長船町長船966）に保管している。
11. 本調査報告書に使用した高度値はすべて海拔高であり、方位は第1図と第2図を除いて磁北である。
12. 本調査報告書の第2図に使用した地形図は、建設省国土地理院発行の25000分の1地形図の備前瀬戸・西大寺・片上・牛窓を、貼り合わせて複製したものである。

## 目 次

第1章 地理的・歴史的環境	1
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	4
第2章 調査の契機と経過	14
第1節 調査の契機	14
第2節 調査の経過	16
日誌抄	17
第3章 発掘調査の概要	19
第1節 旧石器時代の石器	19
第2節 古墳時代の遺構と遺物	20
(1) 古墳時代の遺構	20
1) 建物	21
2) 柱穴列	22
(2) 古墳時代の遺物	23
1) 墳輪	23
第3節 奈良時代の遺構と遺物	25
(1) 奈良時代の遺構	25
1) 土壙	26
2) 溝	51
3) 建物	54
(2) 奈良時代の遺物	61
1) 須恵器	61
2) 土師器	85
第4節 平安時代の遺構と遺物	89
(1) 平安時代の遺構	89
1) 土壙	89
2) 建物	91
3) 柱穴列	98

(2) 平安時代の遺物	99
1) 須恵質土器	100
2) 土師質土器	102
3) 瓦器	103
4) 中国製磁器	103
第5節 遺構に伴わない古代の瓦と塊	104
第4章まとめ	115
第1節 西谷遺跡の範囲	115
第2節 検出した遺構とその時代	116
第3節 旧石器時代の西谷遺跡	116
第4節 古墳時代の西谷遺跡	117
第5節 奈良時代の西谷遺跡	118
第6節 平安時代の西谷遺跡	122

## 図 目 次

第1図 西谷遺跡位置図	1
第2図 西谷遺跡周辺遺跡分布図(1/25000)(岡山県遺跡地図による)	2
第3図 大橋貝塚出土土器分類図(1/2)(註1による)	5
第4図 門田貝塚弥生式土器(前期~中期中葉)器種変遷図(1/10)(註3による)	6
第5図 煙中遺跡土壤出土遺物(1/4)(註6による)	7
第6図 木鍋山遺跡遺構配置略図(約1/250)(註14による)	8
第7図 我城山2号墳石室実測図(註16による)	9
第8図 我城山6号墳出土遺物(註17による)	10
第9図 亀ヶ原窯跡略測図(1/150)(註20による)	11
第10図 寒風笠場池北遺跡遺構配置図(1/300)(註26による)	11
第11図 佐山丸山遺跡遺構配置図(1/600)(註27による)	11
第12図 西谷遺跡確認調査トレンチ設定位置図(1/1500)	15
第13図 西谷遺跡全体図(1/400)	18・19
第14図 西谷遺跡出土旧石器(1/2)	19
第15図 No.4建物(1/80)	21

第16図	No.5 建物 (1/80) .....	21
第17図	No.9 柱穴列 (1/80) .....	22
第18図	西谷遺跡出土埴輪 (1/4) .....	24
第19図	No.1 土壌・No.2 土壌 (1/60) .....	25
第20図	No.1 土壌・No.2 土壌出土遺物 (1/4) .....	25
第21図	No.10 土壌 (1/60) .....	27
第22図	No.10 土壌出土遺物 (1)(1/4) .....	28
第23図	No.10 土壌出土遺物 (2)(1/4) .....	29
第24図	No.10 土壌出土遺物 (3)(1/4) .....	30
第25図	No.10 土壌出土遺物 (4)(1/4) .....	31
第26図	No.10 土壌出土遺物 (5)(1/4) .....	32
第27図	No.11 土壌 (1/60) .....	33
第28図	No.11 土壌出土遺物 (1/4) .....	34
第29図	No.12 土壌 (1/60) .....	35
第30図	No.12 土壌断面図 (1/60) .....	36
第31図	No.12 土壌出土遺物 (1)(1/4) .....	36
第32図	No.12 土壌出土遺物 (2)(1/4) .....	37
第33図	No.12 土壌出土遺物 (3)(1/4) .....	38
第34図	No.12 土壌出土遺物 (4)(1/4) .....	39
第35図	No.12 土壌出土遺物 (5)(1/4) .....	40
第36図	No.12 土壌出土遺物 (6)(1/4) .....	41
第37図	No.12 土壌出土遺物 (7)(1/4) .....	42
第38図	No.14 土壌 (1/60) .....	43
第39図	No.14 土壌出土遺物 (1/4) .....	44
第40図	No.13 土壌・No.15 土壌 (1/60) .....	45
第41図	No.13 土壌・No.15 土壌断面図 (1/60) .....	46
第42図	No.13 土壌出土遺物 (1)(1/4) .....	47
第43図	No.13 土壌出土遺物 (2)(1/4) .....	48
第44図	No.15 土壌出土遺物 (1/4) .....	49
第45図	No.21 土壌 (1/60) .....	50
第46図	No.21 土壌出土遺物 (1/4) .....	50
第47図	No.17 建物周辺遺構配置図 (1/120) .....	51

第48図	No.18~20溝断面図(1/60) .....	52
第49図	No.17建物(1/80) .....	53
第50図	No.17建物周辺出土遺物(1)(1/2) .....	54
第51図	No.17建物周辺出土遺物(2)(1/4) .....	55
第52図	No.17建物周辺出土遺物(3)(1/4) .....	56
第53図	No.17建物周辺出土遺物(4)(1/4) .....	57
第54図	No.17建物周辺出土遺物(5)(1/4) .....	58
第55図	No.17建物周辺出土遺物(6)(1/4) .....	59
第56図	No.17建物周辺出土遺物(7)(1/4) .....	60
第57図	No.6 土壌・No.7 土壌(1/60) .....	90
第58図	No.16 土壌(1/60) .....	90
第59図	No.16 土壌出土遺物(1/4) .....	90
第60図	No.8 建物平面図(1/80) .....	92
第61図	No.8 建物断面図(1/80) .....	93
第62図	No.8 建物出土遺物(1)(1/4) .....	94
第63図	No.8 建物出土遺物(2)(1/4) .....	95
第64図	No.8 建物出土遺物(3)(1/4) .....	96
第65図	No.8 建物出土遺物(4)(1/4) .....	97
第66図	No.3 柱穴列(1/80) .....	98
第67図	西谷遺跡出土瓦(1)(1/4) .....	105
第68図	西谷遺跡出土瓦(2)(1/4) .....	106
第69図	西谷遺跡出土瓦(3)・埠(1/4) .....	108
第70図	西谷遺跡南方出土軒平瓦(1/4) .....	109
第71図	多摩ニュータウンNo.146遺跡遺構分布図(1/600)(註7による) .....	120
第72図	平城京右京四条一坊十五坪粘土採取土壤群(1/400)(註8による) .....	121

### 表 目 次

第1表	西谷遺跡遺構一覧表 .....	20
第2表	西谷遺跡・須恵廃寺出土丸瓦・平瓦観察表 .....	110
第3表	埴輪・土器編年表 .....	117

## 図版目次

- 図版1-1 西谷遺跡遠景（南西から）  
2 西谷遺跡遠景（南西から）
- 図版2-1 西谷遺跡遠景（西の桂山中腹から）  
2 須恵庵寺遠景（北西の桂山中腹から）
- 図版3-1 №4トレンチ（北から）  
2 №6トレンチ（北から）
- 図版4-1 №5トレンチ（北から）  
2 №7トレンチ（東から）
- 図版5-1 №16トレンチ（北から）  
2 №18トレンチ（北から）
- 図版6-1 №3柱穴列・№4建物（西から）  
2 №4建物・№5建物（北から）
- 図版7-1 №1土壤・№2土壤（東から）  
2 №2土壤遺物出土状況（東から）
- 図版8-1 A地点全景（西から）  
2 A地点全景（東から）
- 図版9-1 №10土壤（東から）  
2 №10・№11土壤（東から）
- 図版10-1 №12土壤（南東から）  
2 №13土壤・№15土壤（西から）
- 図版11-1 №12土壤・№14土壤（北西から）  
2 №12土壤遺物出土状況（北東から）
- 図版12-1 №14土壤（北東から）  
2 №14土壤上面遺物出土状況（南から）
- 図版13-1 №17建物（北から）  
2 №17建物（東から）
- 図版14-1 №6土壤（南から）  
2 №7土壤（南西から）

- 図版15-1 No.16土壤集石状況（西から）  
2 No.16土壤（西から）
- 図版16-1 No.8建物周辺検出遺構配置状況（北から）  
2 No.8建物（西から）
- 図版17-1 No.8建物西側部分（南から）  
2 No.9柱穴列（南から）  
3 No.8建物柱穴内遺物出土状況（南から）
- 図版18-1 No.1トレンチ・No.2トレンチ遺構確認調査状況（北西から）  
2 No.1トレンチ・No.3トレンチ遺構確認調査状況（南西から）
- 図版19-1 A地点発掘調査状況（西から）  
2 No.8建物発掘調査状況（北から）
- 図版20 西谷遺跡出土遺物（1）
- 図版21 西谷遺跡出土遺物（2）
- 図版22 西谷遺跡出土遺物（3）
- 図版23 西谷遺跡出土遺物（4）
- 図版24 西谷遺跡出土遺物（5）
- 図版25 西谷遺跡出土遺物（6）
- 図版26 西谷遺跡出土遺物（7）
- 図版27 西谷遺跡出土遺物（8）
- 図版28 西谷遺跡出土遺物（9）
- 図版29 西谷遺跡出土遺物（10）
- 図版30 西谷遺跡出土遺物（11）
- 図版31 西谷遺跡出土遺物（12）
- 図版32 西谷遺跡出土遺物（13）
- 図版33 西谷遺跡出土遺物（14）
- 図版34 西谷遺跡出土遺物（15）
- 図版35 西谷遺跡出土遺物（16）
- 図版36 西谷遺跡出土遺物（17）
- 図版37 西谷遺跡出土遺物（18）
- 図版38 西谷遺跡出土遺物（19）
- 図版39 西谷遺跡出土遺物（20）
- 図版40 西谷遺跡出土遺物（21）

- 図版41 西谷遺跡出土遺物（22）
- 図版42 西谷遺跡出土遺物（23）
- 図版43 西谷遺跡出土遺物（24）
- 図版44 西谷遺跡出土平瓦（1）
- 図版45 西谷遺跡出土平瓦（2），軒平瓦・鬼板・埠
- 図版46 西谷遺跡南方出土軒平瓦
- 図版47 須恵器に描かれた範記号と文字
- 図版48 有台杯身底部外面の爪状圧痕
- 図版49 無台杯身底部外面の痕跡（1）
- 図版50 無台杯身底部外面の痕跡（2）
- 図版51 無台杯身底部外面の痕跡（3）
- 図版52 近接地に窯跡の存在が推定される遺物

#### 付載1 広高山遺跡採集の石器

I はじめに.....	1
II 遺跡.....	1
III 遺物.....	1
IV 広高山遺跡の問題点.....	2

第1図 広高山遺跡採集石器（2/3）（長瀬薰・川崎務採集、邑久町教育委員会蔵） ..... 3

#### 付載2 須恵庵寺採集の瓦

I はじめに.....	1
II 遺跡の立地と現状.....	1
III 須恵庵寺をめぐる環境.....	1
IV 遺物.....	4

1 軒丸瓦	4
2 軒平瓦	6
3 丸瓦・平瓦	6
4 瓦塔・その他	8
V 瓦類の検討	10
VII おわりに	11

第1図 想定寺域範囲 (S=1/2500)	2
第2図 軒丸瓦	3
第3図 軒丸瓦・軒平瓦	5
第4図 軒丸瓦・軒平瓦 (S=約1/3)(註1文献より)	5
第5図 丸瓦・平瓦	7
第6図 平瓦	8
第7図 瓦塔・特殊遺物	9

図版 1-1 須恵庵寺近景（西から）

2 須恵庵寺近景（南から）

図版 2 須恵庵寺出土軒丸瓦第1～4型式

図版 3 須恵庵寺出土軒丸瓦第5型式

図版 4 須恵庵寺出土軒丸瓦第6型式・軒平瓦第2型式・瓦塔片

図版 5 須恵庵寺出土軒丸瓦第7～8型式・丸瓦・平瓦(1)

図版 6 須恵庵寺出土平瓦(2)

# 第1章 地理的・歴史的環境

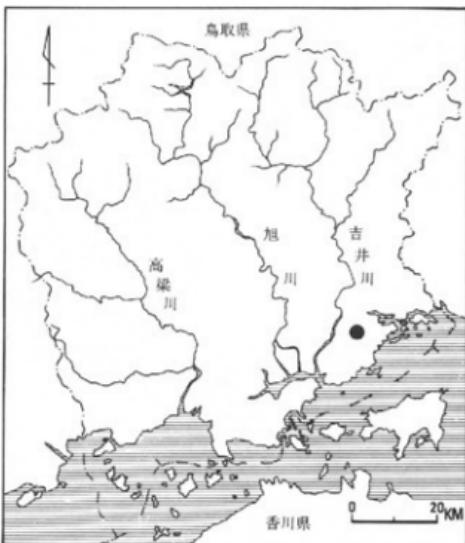
## 第1節 地理的環境

西谷遺跡は、邑久郡長船町西須恵字西谷に所在する。

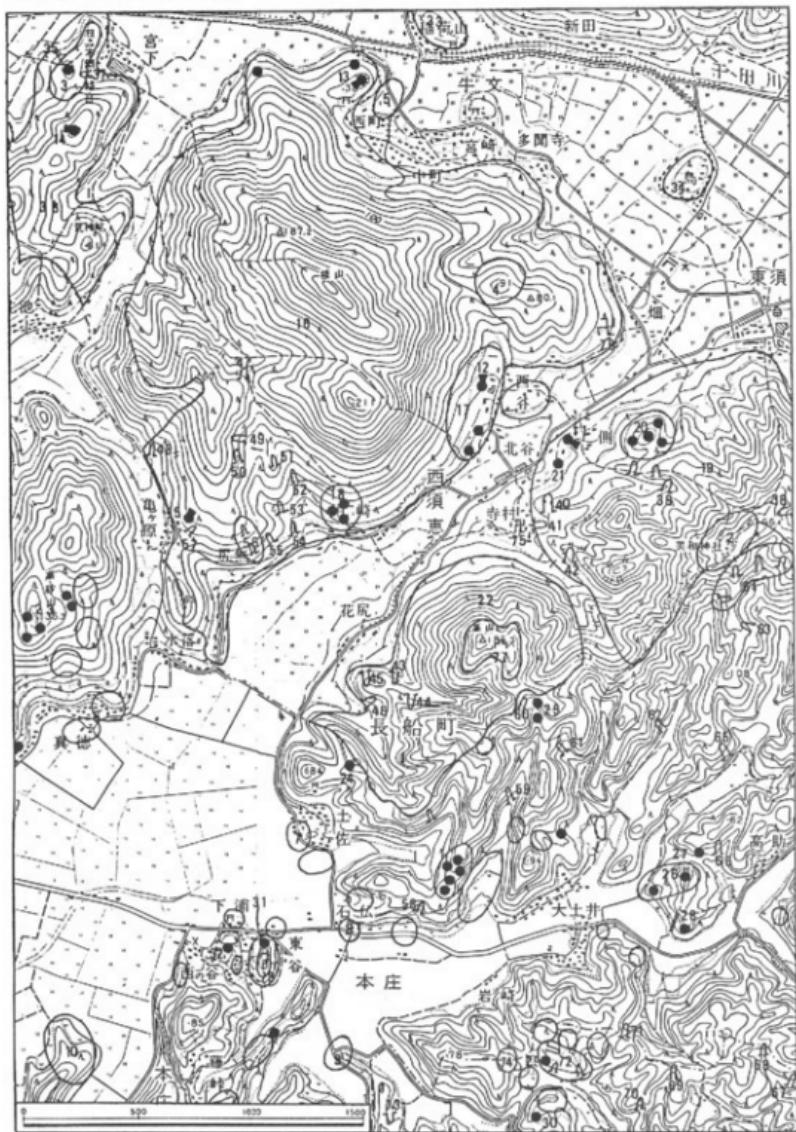
高梁川及び旭川とともに岡山県の三大河川のひとつである吉井川は、兵庫県に面した岡山県東部を中国山地から津山盆地を経て瀬戸内海に流れる。この吉井川は、熊山山塊に突き当って蛇行しながら岡山市と邑久郡の境界地点に至り、川の幅が広くなつて流れも緩やかになる。

吉井川下流の左岸に位置する長船町から邑久町の地域は、肥沃な沖積平野が展開し、県内でも指折りの穀倉地帯になっている。その平野のほぼ中央部には、比較的急峻な甲山、高砂山、桂山の独立丘陵が所在し、さらに東方には、高山、広高山、四辻山の山々が連なつて、長船町と邑久町が境を接している。西谷遺跡は、桂山と広高山に挟まれた細長い谷間に位置する。

西谷遺跡の東脇に山麓をかすめて建設された県道備南牛窓線を北東に進み、さらに干田川上流の佐山の集落を抜けて遡ると、約8kmで備前市鶴海の海岸に到達する。東須恵の集落から左折して桂山の北麓を西に行けば、約6kmで長船町土師に至る。逆に県道を南西に向かえば、約7kmで牛窓町の錦海塩田跡地である。東備西播開発有料道路の邑久インターの位置する邑久町本庄字石仏で、右折すると約3kmで邑久町尾張があり、左折すると風光明媚な瀬戸内海



第1図 西谷遺跡位置図



第2図 西谷遺跡周辺遺跡分布図 (1/25000) (岡山県遺跡地図による)

に面した尻海や虫明の集落に通じている。

西谷遺跡の所在する地点は、南に面した緩斜面になっている。北から西にかけては桂山の山裾まで畠地が広がり、南から東は階段状を呈する水田になっている。この西谷遺跡の位置から広高山西麓に点在する側の集落にかけては、標高約12mを測る低い峠で、北東に下るとやや広い盆地に出る。美和小学校から飯井の集落までの水田は整然と並んでおり、盆地の西端に位置する牛文地内になると不規則で深い水田が多い。また盆地の中央部に存在する独立丘陵の地名が「島」であり、「新田」という地名も認められるから、この盆地は湿地帯であった可能性が強い。西谷遺跡の南西方向は南に開口した細長い谷地形で、ほぼ中央部を縦貫するように西谷の集落を経て千町川に合流する小川が流れている。この小川の流域には、邑久町の尾張や山田庄に認められる短冊形をした条里の跡は存在しない。また地元に住む古老人によると、県道備南牛窓線の建設工事で矢板を打っても止まらなかったというから、この地域も以前は湿地であったことが推定される。地名に「水落」や「下浦」などが存在するのも、そのことを裏付けているのではなかろうか。

(福田正輔)

### 西谷遺跡周辺の遺跡

1 西谷遺跡	2 広高山遺跡	3 木鍋山遺跡	4 西谷奥遺跡	5 牛文遺跡
6 真徳貝塚	7 土佐貝塚	8 石仏貝塚	9 長谷口貝塚	10 扇ヶ嶋貝塚
11 桂山古墳	12 西谷古墳	13 牛文茶臼山古墳	14 土師茶臼山古墳	15 金鶴塚古墳
16 桂山古墳群	17 西谷古墳群	18 孝子田古墳群	19 広高山古墳群	20 マタジ山古墳群
21 側古墳群	22 高山古墳群	23 真徳古墳群	24 天蠍岩古墳	25 石仏山古墳群
26 鳥居下古墳群	27 宮山裏の瀬古墳	28 八幡宮古墳	29 寒風古墳	30 中山古墳
31 向山古墳	32 国司山古墳	33 稲荷山古墳群	34 島古墳群	35 木鍋山1号墳
36 土師茶臼山古墳群	37 木鍋山1号窯跡	38 新山窯跡	39 摺鉢窯跡	40 北谷窯跡
41 西の奥窯跡	42 どうかん窯跡	43 花尻窯跡	44 高山窯跡	45 青山窯跡
46 花尻南窯跡	47 桂山林道跡窯跡	48 亀ヶ原北窯跡	49 孝子田池尻窯跡	50 亀ヶ原窯跡
51 孝子田池尻窯跡	52 比丘尼岩下窯跡	53 孝子田東谷窯跡	54 孝子田谷窯跡	55 尻無窯跡
56 高山古窯跡群	57 亀ヶ原西窯跡	58 猪のかき窯跡	59 佐井田窯跡	60 佐井田谷窯跡
61 かんにゃくは窯跡	62 構谷窯跡	63 ばかぜ窯跡	64 新山古窯跡群	65 さざらし窯跡
66 大土井南貝塚	67 土橋窯跡	68 流尾窯跡	69 平田窯跡	70 かべら窯跡
71 切明窯跡	72 寒風古窯跡群	73 古市村窯跡	74 寒風逆場池北遺跡	75 須恵磨寺
76 大聖寺跡	77 高山城跡	78 殿山城跡		

## 第2節 歴史的環境

西谷遺跡の周辺には、著名な遺跡が数多く知られている。

南東に位置する広高山頂部の美和神社境内付近は、ポイント、ナイフ、スクレーパーなどのサヌカイト製石器（付載1）が9点も採集された旧石器時代の遺跡である。吉井川の対岸に位置する銅鐸出土地の百枝月遺跡でも、旧石器時代の石器が採集されて邑久町郷土資料館に展示されているが、遺跡の内容は明らかでない。

縄文時代になると、平野部縁辺の丘陵据部に貝塚が形成される。縄文時代前期を主体とする大橋貝塚（註1）は、昭和53年に河川改修に伴って発掘調査が実施され、貝層内から人骨や多量の土器が出土している。甲山の南麓には爪形文土器が採集された宮下貝塚（註2）が知られているが、詳細は不明である。

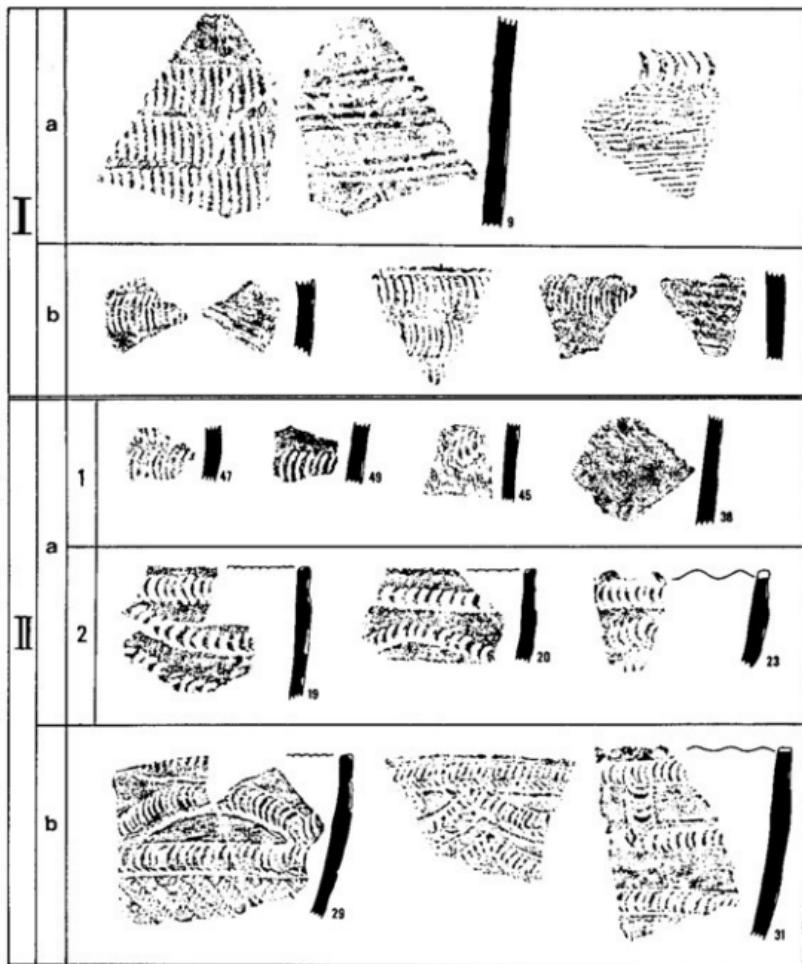
弥生時代になると、爆発的に遺跡の数が増加する。

「弥生時代前期の貝塚」として岡山県を代表する標識遺跡の門田貝塚（註3）では、弥生時代前期の遺構や遺物以外に、弥生時代中期から中世に至る継続した長期間に及ぶ遺構や遺物も検出されている。この門田貝塚の調査結果のように、弥生時代以降に属する多くの遺構が複合して存在する状況は、邑久町の社会福祉施設や公民館の建設に伴って事前に発掘調査が行われた助三畳遺跡（註4）でも認められ、多量の貴重な遺物が出土している。また吉井川農業水利事業邑久用水路の新設工事に伴って緊急に発掘調査が行われた、千町平野北側の沖積地に所在する熊山田遺跡（註5）では、県道箕輪尾張線と国鉄赤穂線に挟まれた地点を中心に、弥生時代前期から中世にかけての遺構が密集して検出された。特に遺跡の東側では、弥生時代後期に掘削された6条の溝が平行して存在し、幅が約7mにも及ぶ大規模なものも認められた。これらの溝は、灌漑用水路として使用された可能性が強い。国鉄赤穂線に近接した西側では、微高地が緩やかに下がる斜面が確認され、弥生時代前期後半から中期前半にかけての多量の土器に混在して、数個の木製鋤の未完成品が出土した。さらに宅地造成や駐車場の拡張工事に伴って発掘調査が実施された畠中遺跡（註6）や月ノ木遺跡（註7）では、短期間の小規模な発掘調査であったにもかかわらず、溝や土壙が検出されて重要な資料を得ている。

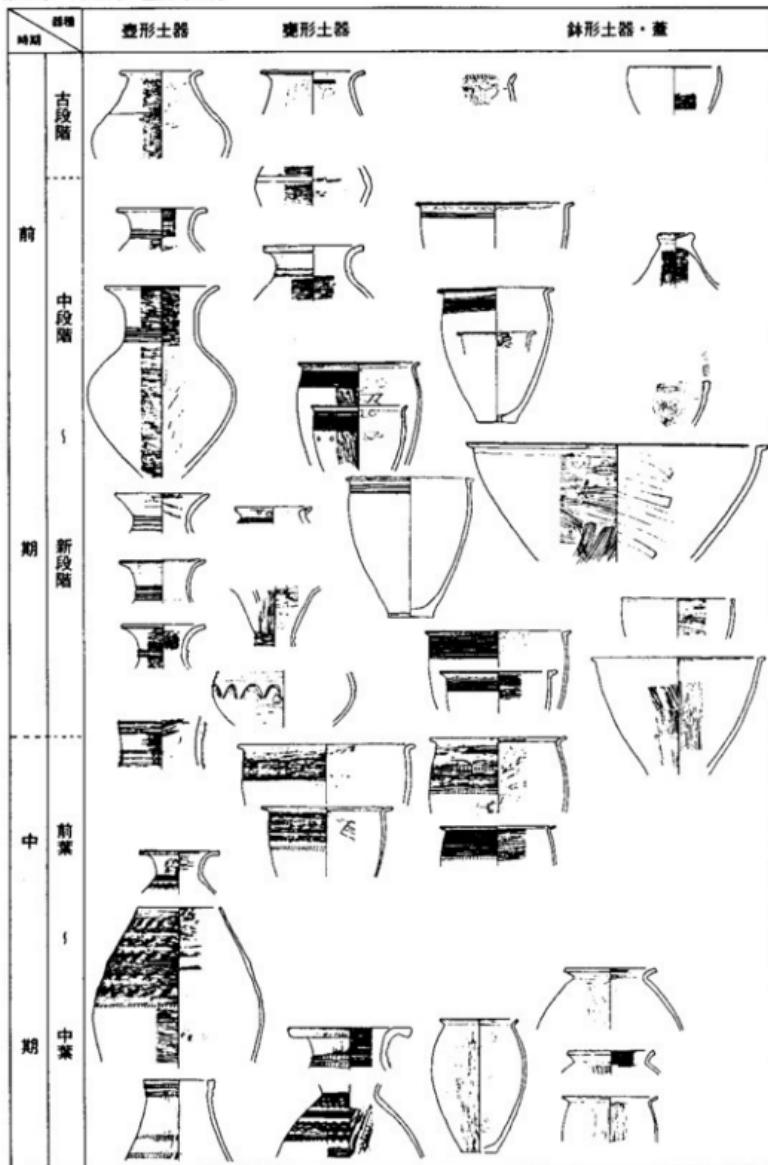
このように邑久町の沖積平野に所在する遺跡の知見は蓄積されつつあるが、西谷遺跡に近接した地域の弥生時代に属する遺跡は、ほとんど知られていない。

発掘調査が行われてその性格が明らかにされた遺跡として、長船町土師字宮下に所在した木鏡山遺跡（註8）がある。長船町総合グラウンドの建設に伴うもので、15軒以上の豊穴住居址が検出されている。西谷遺跡の北に位置する丘陵上の西谷奥遺跡は、石器が採集されただけであ

る。丘陵裾部に所在する牛文遺跡や真徳貝塚からは、土器片やサヌカイトの剥片が検出されている。また邑久町本庄の平野部縁辺に面した丘陵裾部にも土佐貝塚、石仏貝塚、長谷口貝塚などが点在するが、いずれも貝層から石器や土器片が採集されただけで、遺跡の内容は不明である。舌状に張り出した丘陵の斜面に存在する扇ヶ端貝塚も、土器やサヌカイトの破片が散布し

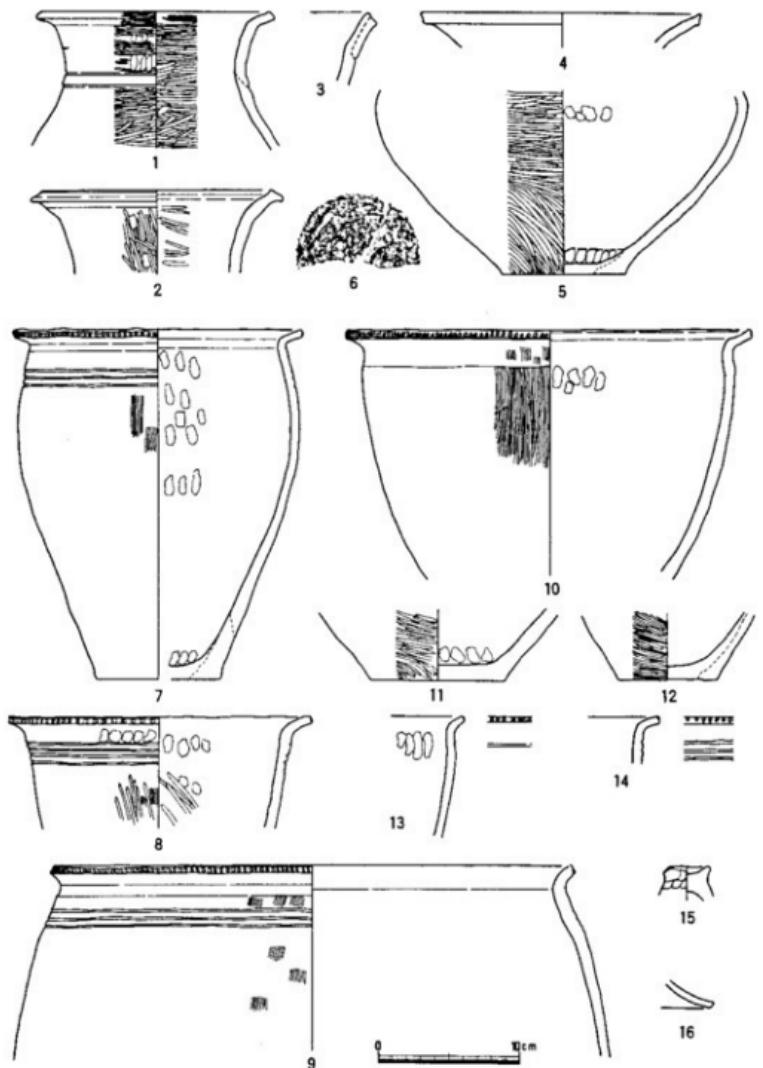


第3図 大橋貝塚出土土器分類図（1/2）（註1による）



第4図 門田貝塚弥生式土器（前期～中期中葉）器種変遷図（1/10）（註3による）

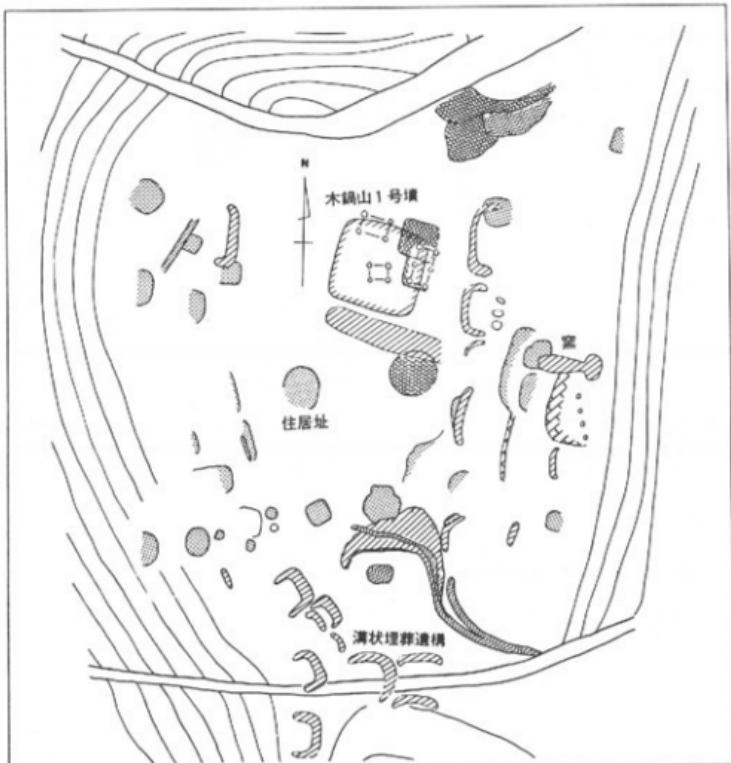
ているだけである。



第5図 煙中遺跡土壤出土遺物（1/4）（註6による）

古墳時代になると、丘陵の頂部や先端部に前方後円墳が築造されている。この西谷遺跡の周辺は、前方後円墳が比較的多く存在する地域である。古い時期に盗掘を受けたものが多く、特異で貴重な副葬品の多くは、東京国立博物館に所蔵されている（註9）。

西谷遺跡に近接した広高山の山裾には、全長約90mを測る岡山県指定史跡になっている樂山古墳（註10）が存在する。中国製画像鏡、ガラス製勾玉、碧玉製管玉、甲冑、馬具などが出土しているという。西谷遺跡の西方向に位置する緩斜面には、陶棺の破片が出土した小規模な前方後円墳が存在するというが、詳しいことは不明である。長船町牛文の平野に面して舌状に張り出した丘陵上には、前方部の短い全長約55mを測る牛文茶臼山古墳（註11）が知られている。堅穴式石室は盜掘され、半円方形帶神獸鏡や金銅製獅噛文帶金具などの豪華な遺物以外に、多



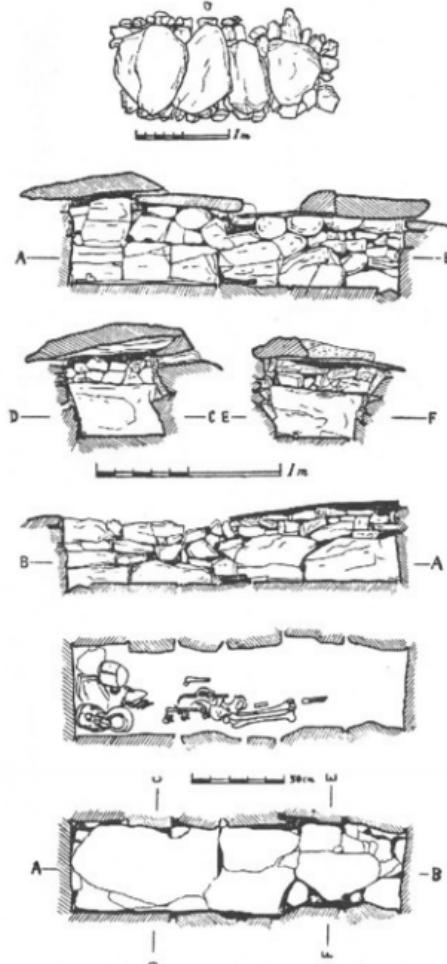
第6図 木鍋山遺跡遺構配置略図（約1/250）（註14による）

くの鉄器や土器が出土したという。長船町総合グラウンド裏山頂部に所在する土師茶臼山古墳も、前方部の短い前方後円墳である。墳丘から土師質の埴輪が採集されている(註12)。桂山南麓の丘陵尾根上には、長さ約3.6m・幅約3.6mの横穴式石室を内部主体にもつ金鶏塚古墳(註13)と呼ばれる前方後円墳が存在する。環頭柄頭や馬鐸などの珍品以外に、多量の副葬品が出土している。

前方後円墳以外の古墳は、狭い地域に数多く密集して存在する。長船町全域の遺跡分布調査がほとんど行われていないこともあって、丘陵全体を線で結んで古墳群が所在することを提示している状況であるため、古墳そのものの確実な数や位置は把握できない。

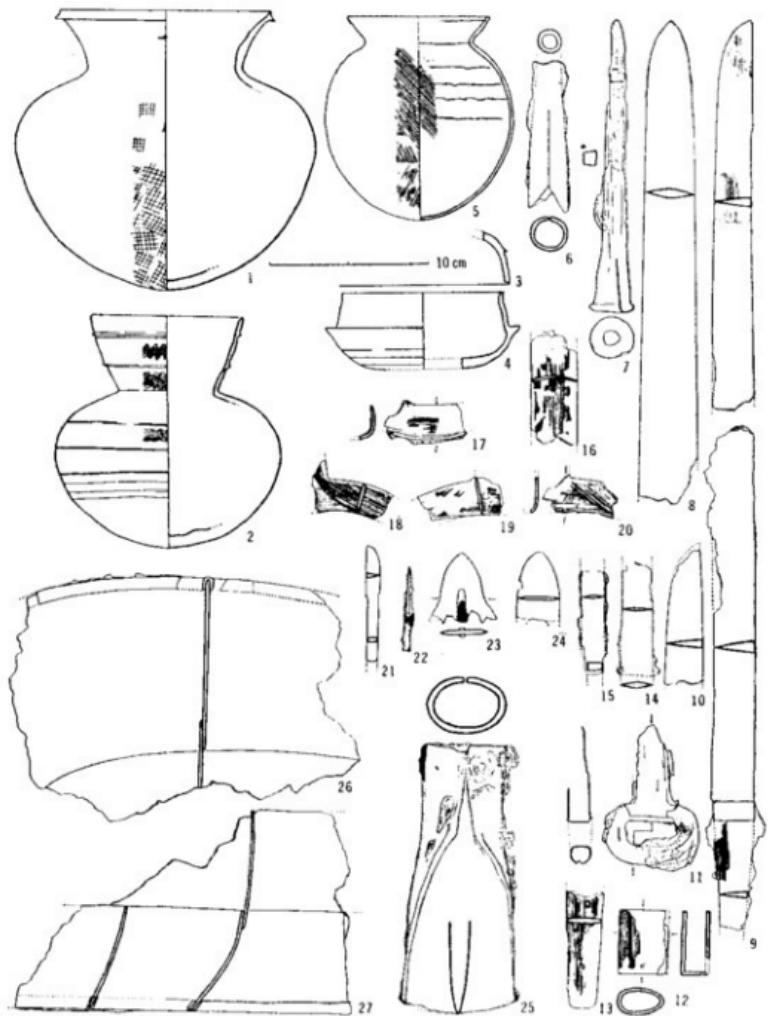
西谷遺跡周辺の丘陵上や山裾には、桂山古墳群、広高山古墳群、高山古墳群、真徳古墳群などが周知されているが、これらの古墳群にはいずれも20基以上の古墳が確認され、広大な面積を有する桂山古墳群では約100基にも及ぶというが、その実体は明らかではない。これらの古墳の形態はいずれも円墳で、内部主体は横穴式石室のものが多い。

土師茶臼山古墳の所在する丘陵には、約50基にも及ぶ古墳が存在するが、いずれも箱式石棺が内部主体で、墳丘の形態は盛土の少ない方墳になるものが多く、西谷遺跡の周辺で確認されている多くの円墳からなる古墳群とは立地状況が異なり、構築された時期も古いようである。

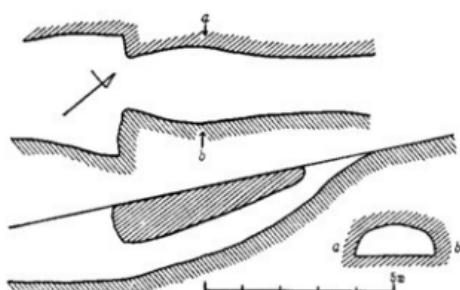


第7図 我城山2号墳石室実測図(註16による)

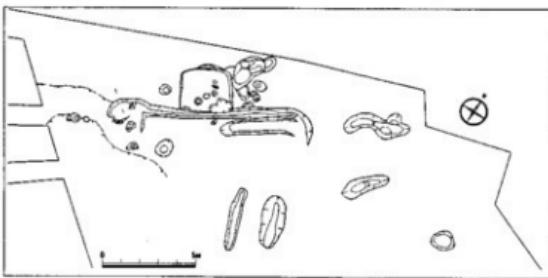
同じ丘陵に所在して発掘調査が実施された木鍋山遺跡では、5世紀末から6世紀初頭に属する古式の須恵器などが出土した19基の溝状埋葬遺構が検出されている（註14）。



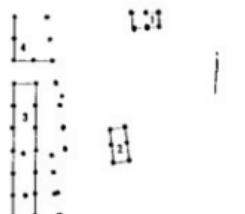
第8図 我城山6号墳出土遺物（註17による）



第9図 亀ヶ原窯跡略測図 (1/150) (註20による)



第10図 寒風笠場池北遺跡遺構配置図 (1/300) (註26による)

第11図 佐山丸山遺跡遺構配置図  
(1/600) (註27による)

この地域の古墳でその実体が明らかになったものに、木鍋山遺跡内に所在した木鍋山1号墳(註15)以外に、我城山古墳群の1・2号墳(註16)と6号墳(註17)がある。我城山2号墳では竪穴式石室が検出され、2体の遺骸と1個の土師器が確認されている。我城山6号墳は盜掘という不測の事態で明らかになったものであるが、素環頭大刀や鉄矛などの多量の鐵器と、壺や杯の古式須恵器を含む一群の土器も採集されている。

この地域の遺跡で特筆しなければならぬのは、備前市と邑久郡に跨る広大な範囲に、約100基にも及ぶと推定される窯跡が分布する、邑久古窯跡群(註18)が丘陵の斜面に群集して存在することである。恵まれた陶土と燃料に使う薪材が容易に入手できたことによって、古墳時代後半期から急激で爆発的に須恵器を生産する窯が構築され、平安時代末期まで操業が継続されている。さざらし奥地窯跡の製品のように、成形や焼成が極めて優秀なものも認められ、平城宮跡の発掘調査でも、この地域で生産されたと推定される須恵器が出土している(註19)。

近年になって発掘調査が実施された窯跡に、亀ヶ原窯跡(註20)新林(宮崎)窯跡(註21)、奥更谷窯跡(註22)、寒風古窯跡群(註23)、木鍋山1号窯跡(註24)

## 第1章 地理的・歴史的環境

などがあり、盗掘という不測の事態に直面した土橋窯跡（註25）では、掘り出された須恵器が回収された。

窯跡以外の遺跡として、寒風古窯跡群と密接な関係がある寒風笠場池北遺跡（註26）と、4棟の建物と柵列が検出された佐山丸山遺跡（註27）がある。

西谷遺跡の南方約500mに位置する「寺村」という地名が残っている扇状の谷間には、備前で最も古いと推定される瓦（付載2）が出土している須恵廃寺（註28）が所在し、長船町服部に所在する服部廃寺（註29）とともに岡山県南東部を代表する著名な寺院跡で、須恵器生産を掌握していた支配者の富と権力を誇示していたことがうかがわれる。

中世になると、邑久町の沖積平野で弥生時代の住居址や土墳などと重複して、比較的多くの遺構が検出されている。特に前述した助三畠遺跡では、井戸や溝に伴って極めて多量の土師質土器や須恵質土器の完形品が出土している。特異な出土遺物としては、畿内で生産された瓦器や中国製の青磁や白磁以外に、木簡や呪符も存在するという（註30）。さらに前述の熊山田遺跡では、鎌倉時代から室町時代に属する4基の井戸と多数の柱穴が存在した。井戸から出土した遺物には、中国製の青磁や木製の曲物が認められた（註31）。なお備前市伊部から熊山南麓地域を中心に、須恵器生産の伝統を継承して「備前焼」が興隆したことは、あまりにも有名である。

西谷遺跡の周辺も、この社会変化に呼応して古代から中世にかけて発展的に変容したことがうかがわれ、国宝『一遍上人絵伝』に描写されている「福岡の市」（註32）の情景のように、繁栄していたことが推察される。

このように西谷遺跡が所在する吉井川下流の左岸地域は、特徴のある重要な遺跡が数多く存在し、旭川や高梁川などの下流地域とともに、「吉備国」の中核的な位置を占めていたと考えられるのである。

（福田）

### 註

（註1）岡本寛久「大橋貝塚発掘調査報告書」「岡山県埋蔵文化財報告」9 岡山県教育委員会 1979年

（註2）瀬戸内考古学会編集部編「瀬戸内地区押型文土器出土遺跡地名表」「瀬戸内考古学」創刊号 瀬戸内考古学会 1957年

（註3）岡田博「門田貝塚」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」55 岡山県教育委員会 1983年

（註4）昭和57年1月から9月にかけて、岡山県教育委員会と邑久町教育委員会が発掘調査を実施した。発掘調査報告書は近刊の予定である。

（註5）福田正輔・中野雅美「熊山田遺跡」「岡山県埋蔵文化財報告」14 岡山県教育委員会 1984年

（註6）平井泰男「畠中遺跡確認調査」「岡山県埋蔵文化財報告」12 岡山県教育委員会 1982年

（註7）馬場昌一「月ノ木遺跡発掘調査概要——マチンコマンモス露天駐車場の拡張に伴う擁壁部分

の発掘調査——』 肇久町教育委員会 1983年

- (註8) 江見正己「木鍋山遺跡発掘調査」『岡山県埋蔵文化財報告』11 岡山県教育委員会 1981年  
 江見正己「木鍋山遺跡発掘調査」『岡山県埋蔵文化財報告』12 岡山県教育委員会 1982年
- (註9) 本村豪章「古墳時代の基礎研究稿——資料篇(1)——」『東京国立博物館紀要』第16号 東京国立博物館 1980年
- (註10) 小野山節「5世紀における古墳の規制」『考古学研究』第16卷第3号 考古学研究会 1972年
- (註11) 梅原末治「岡山県下の古墳調査記録(二)」『瀬戸内海研究』第九・十合併号 瀬戸内海総合研究会 1957年
- (註12) 岡山県教育委員会文化課高畠知功氏の御教示による。
- (註13) 註9に同じ。
- (註14) 江見正己「木鍋山遺跡発掘調査」『岡山県埋蔵文化財報告』12 岡山県教育委員会 1982年
- (註15) 註14に同じ。
- (註16) 中島壽雄・近藤義郎「岡山県邑久郡笠加村所在我城山古墳発掘調査報告」『瀬戸内海研究』第三号 瀬戸内海総合研究会 1952年
- (註17) 近藤義郎「備前邑久町我城山6号墳」『古代吉備』第6集 古代吉備研究会 1969年
- (註18) 西川宏・間壁忠彦「備前の古窯」『古代の日本』4 角川書店 1970年
- (註19) 小笠原好彦・西弘海・吉田恵二「土器」「平城宮発掘調査報告」VII 奈良国立文化財研究所 1976年
- (註20) 近藤義郎「岡山県邑久郡美和村の一窯址」『日本考古学年報』3 誠文堂新光社 1955年
- (註21) 伊藤晃「新林(宮崎)窯址の調査報告」 肇久町教育委員会 1974年
- (註22) 萩原克人「奥更谷古窯址の調査報告」 肇久町教育委員会 1975年
- (註23) 山磨康平「寒風古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』27 岡山県教育委員会 1978年
- (註24) 註14に同じ。
- (註25) 岡田博「土器窯址出土遺物について」『岡山県埋蔵文化財報告』13 岡山県教育委員会 1983年
- (註26) 江見正己「寒風鉢場池北遺跡発掘調査報告」『岡山県埋蔵文化財報告』12 岡山県教育委員会 1982年
- (註27) 井上弘「佐山丸山遺跡」『岡山県埋蔵文化財報告』12 岡山県教育委員会 1982年
- (註28) 間壁貞子「須恵廟寺」『岡山県大百科事典』上 山陽新聞社 1980年
- (註29) 間壁貞子「服部廟寺」『岡山県大百科事典』下 山陽新聞社 1980年
- (註30) 肇久町教育委員会馬場昌一氏の御教示による。
- (註31) 註5に同じ。
- (註32) 三好基之「中世備前焼の交易」『海底の古備前——水ノ子岩学術調査記録——』 山陽新聞社 1978年

## 第2章 調査の契機と経過

### 第1節 調査の契機

長船町では、農業の近代化や合理化を図る目的で、各地で圃場整備事業が行われつつある。西須恵の西谷地区でも、地元の地権者による団体営の圃場整備事業が計画され、約10haの畠地と水田が造成工事の対象になった。

この地域では、寺村の集落が所在する地点は、「古代寺院跡」として地元住民に広く周知されているが、桂山の東方に位置する山裾では、小高い墳丘や横穴式石室が存在する古墳は知られているものの、畠地や水田の部分については、遺跡の所在がまったく知られていなかった。しかし西須恵の西谷地区周辺は、邑久古窯跡群の中心地であり、岡山県指定史跡の築山古墳に近接する地点でもあるため、圃場整備事業計画が立案された昭和57年12月上旬の段階に、岡山県教育委員会文化課へ職員の派遣を依頼して現地踏査を行った。その結果、事業計画範囲の北側に位置する緩斜面に、須恵器の小破片が多量に散布していることが確認され、遺構の存在する可能性が考えられた。

このような状況であったから、圃場整備事業対象地内における遺跡の保護保存対策を講ずる基礎資料を得るために、事業が行われる以前に、昭和58年度の国庫補助を得て確認調査（註1）を実施することになった。

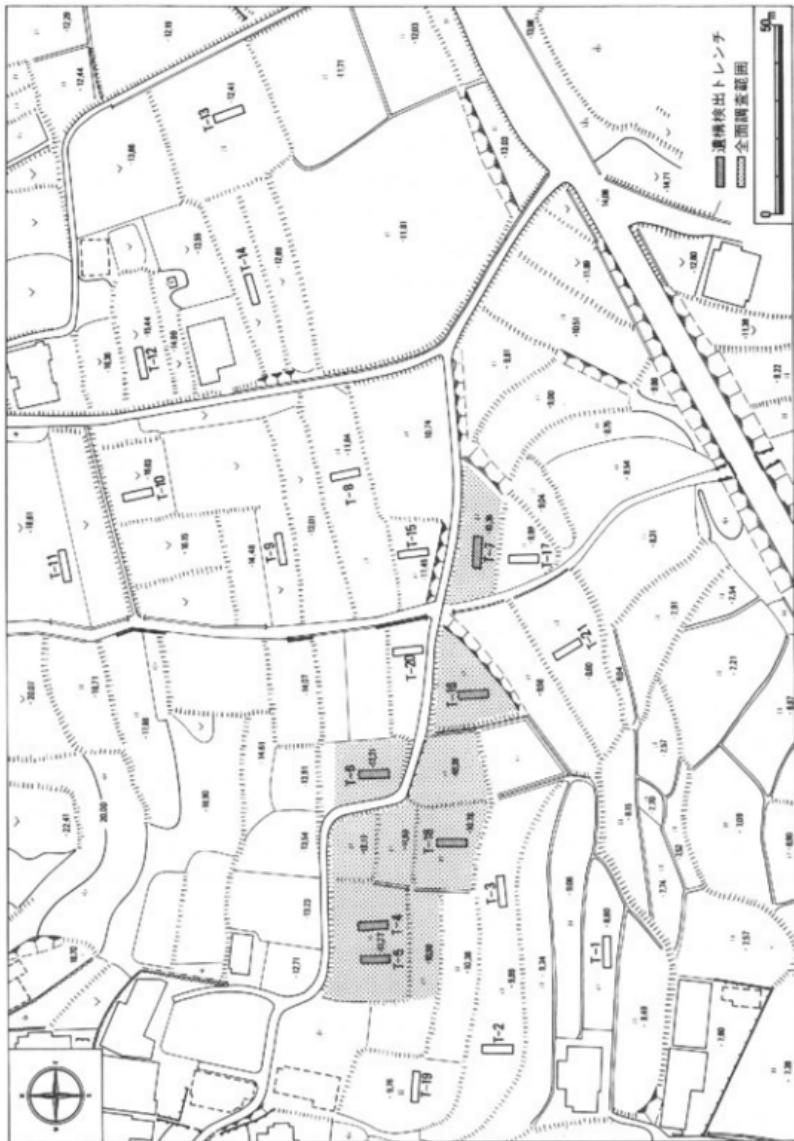
確認調査は昭和58年5月9日から実施した。圃場整備事業対象地内に遺構が存在することが確認され、遺跡の立地状況がほぼ把握できるようになった段階に、岡山県教育委員会文化課、地元地権者代表、長船町耕地課、長船町教育委員会の4者で、遺跡の取り扱いについて協議した。その結果、遺構が検出された地点（第12図）は、圃場整備事業対象地の幹線道路に面した中央に位置し、面積も比較的広いことから、圃場整備事業の設計変更を行っても検出した遺構の部分は保存できないという結論に達したため、遺構の存在が推定される範囲（第12図）全体について、やむなく記録保存のための全面発掘調査を、確認調査終了後に継続して実施することになった。

（福田）

#### 註

（註1）福田正繼「西谷遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』57 岡山県教育委員会 1984年

第1節 調査の契機



第12図 西谷遺跡確認調査トレント子院定位位置図(1/1500)

## 第2節 調査の経過

昭和58年度の国庫補助を得て、圃場整備事業対象地内における遺跡の有無について確認調査を実施することになり、昭和58年4月20日に地権者へその概要を説明した。その結果、全地権者が確認調査を実施することに承諾し、現場での発掘作業に協力してもらうことになった。

確認調査は昭和58年5月9日から実施したのであるが、その方法については、昭和57年12月上旬に岡山県教育委員会文化課の職員と現地踏査を行って得た資料に基づき、幅2mのトレーナーを任意に設定して行うこととした。圃場整備事業対象地範囲の南側に位置する水田部分は、精査したにもかかわらず土器片の散布が認められないのみならず全体が湿地であったため、遺構は存在しないと判断して当初から確認調査は行わないことにしたから、トレーナーを設定したのは須恵器の小破片が多量に散布した北側緩斜面の水田や畑地部分となった。その畑地には野菜が植えられている状態であったから、トレーナーの位置はその部分を避けて、確認調査に支障がないように地権者と相談して計画的に設定した（第12図）。

確認調査のトレーナーは、全体で21か所に設定した。掘り下げを行った順番に、T-1からT-21までトレーナーの番号を付した。確認調査の結果、T-4からT-7、T-16、T-18の各トレーナー（第12図で斜線を施したトレーナー）で土壤、溝、建物などの遺構を検出した。出土した遺物としては圧倒的に8世紀前半と推定される須恵器の破片が多く、円筒埴輪と須恵質土器や土師質土器の小破片も認められた。T-8からT-15までの8本のトレーナーを設定した北東部分の地点は、現地踏査を行った時点では多量の須恵器片が散布しているのが認められたが、確認調査では予想を覆して遺構がまったく検出されなかった。等高線に直交するように南北方向に設定したトレーナーでは、できるだけ地形の低い側に位置する畑地の岸や水田の畦に接近させて掘り下げたが、耕作土直下に緩やかに南方向に傾斜する基盤層が認められただけで、遺物包含層さえも検出できなかった。現存する畑地や水田の法面が急勾配で高低差が大きいから、本来は遺構の存在する遺跡の範囲であったが、畑地や水田を造成する際にことごとく削平されてしまった可能性が強い。須恵器の破片が多く散布していたのは、そのためではなかろうか。またT-17トレーナーやT-21トレーナーを設定した水田より南側は、急激に地形が低くなっていた。この地点には土器片の散布は認められずに絶えず湧水があったから、以前から湿地状を呈していたことが推定され、当初に判断したように遺構は存在しないと考えられた。

圃場整備事業対象地内に遺構が存在することが確認され、遺跡の立地状況がほぼ把握できるようになった5月19日には、岡山県教育委員会文化課、地元地権者代表、長船町耕地課、長船町教育委員会の4者で、遺跡の取り扱いについて協議した。その結果、遺構が検出された地点

は圃場整備事業対象地の中央に位置し、設計変更を行っても遺構の部分は保存できないという結論に達したため、記録保存のための全面発掘調査を実施することになった。全面発掘調査の面積は、県道備南牛窓線と西谷の集落を結ぶ東西方向の町道に沿った約3000m<sup>2</sup>（第12図の網目を施した部分）で、遺跡名を「西谷遺跡」とした。

確認調査に伴うすべての作業は5月21日に終了し、5月23日から全面発掘調査に着手した。表土除去作業では機械を駆使し、確認調査で設定した各トレンチの土層を見ながら遺構面まで掘り下げる。なお調査範囲が東西方向に長くて比較的広かったため、現状の地形に応じてA地点からE地点まで範囲を5か所の地点に分割（第13図）して調査を進めた。

全面発掘調査は6月23日まで行い、古墳時代、奈良時代、平安時代の遺構を検出し、多量の土器が出土した。古墳時代の遺構には、建物と柱穴列がある。奈良時代の遺構は、土壙、溝、建物を検出した。平安時代の遺構としては、土壙、建物、柱穴列が存在した。遺構に伴わない特異な遺物には、旧石器時代の石器と奈良時代から平安時代の瓦および壇が出土した。

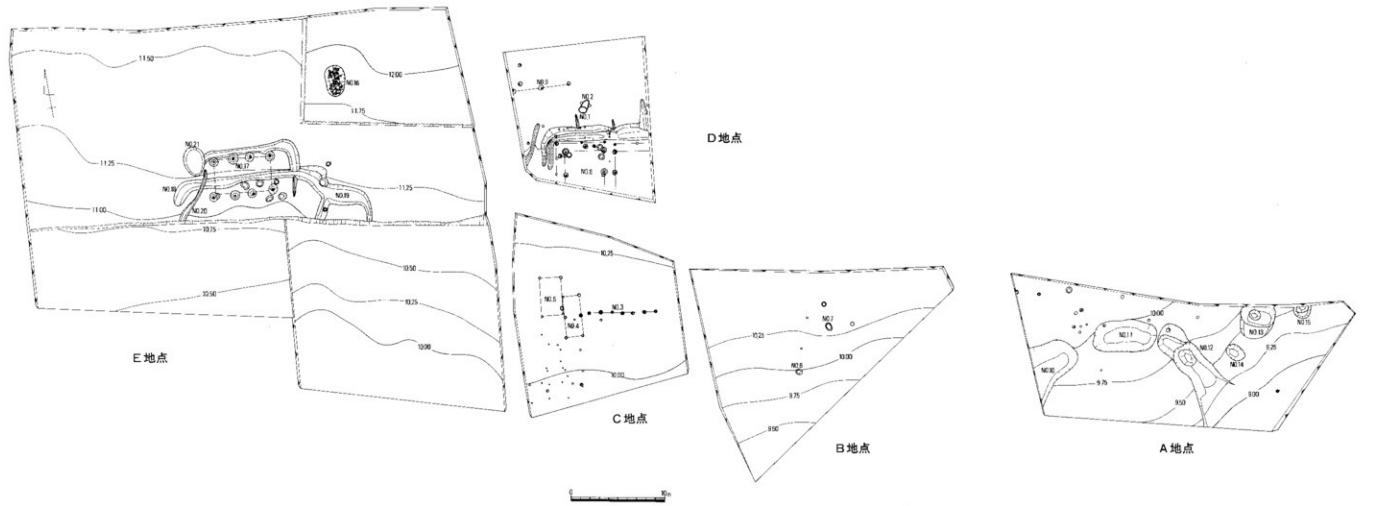
#### 日誌抄

- 4月20日 圃場整備事業を計画している地元地権者に、西谷遺跡確認調査の概要を説明する。  
全地権者から確認調査の実施について承諾を得るとともに、現場での発掘作業に協力してもらうことになる。
- 5月9日 西谷遺跡の確認調査に必要な器材を運搬する。  
岡山県教育委員会文化課と確認調査の進め方について協議する。
- 10日 本日より作業員に参加してもらい、仕事着手前にあいさつを行うとともに、作業上の注意を伝える。  
No.1 トレンチとNo.2 トレンチを掘り下げる。
- 11日 No.3 トレンチからNo.6 トレンチを掘り下げる。  
No.1 トレンチとNo.2 トレンチの写真撮影を行う。  
No.4 トレンチとNo.6 トレンチで遺構を検出し、多量の土器片が出土する。
- 12日 No.7 トレンチを掘り下げる、遺構を検出する。  
No.3 トレンチとNo.4 トレンチの写真撮影を行う。
- 13日 No.8 トレンチからNo.10 トレンチを掘り下げる。  
No.5 トレンチとNo.6 トレンチの写真撮影を行う。
- 14日 No.11 トレンチからNo.13 トレンチを掘り下げる。  
No.8 トレンチからNo.10 トレンチの写真撮影を行う。
- 17日 No.14 トレンチからNo.17 トレンチを掘り下げる。

## 第2章 調査の契機と経過

- 18日 №9 トレンチから№13 トレンチの写真撮影を行う。
- 19日 これまでに行った確認調査によって、西谷遺跡の全容がほぼ把握できたため、岡山県教育委員会文化課、地元地権者代表、長船町耕地課、長船町教育委員会の4者で遺跡の取り扱いについて協議する。  
遺構が検出された数か所の地点は、圃場整備事業対象地の中央に位置して面積も比較的広いことから、設計変更を行っても検出した遺構は保存できないという結論に達したため、確認調査の終了後に継続して、遺構の存在が推定される範囲全体を対象にした、記録保存のための全面発掘調査を実施することになる。
- No.18 トレンチと№19 トレンチを掘り下げる。
- 20日 №20 トレンチと№21 トレンチを掘り下げる。  
№15 トレンチから№21 トレンチの写真撮影を行う。
- 21日 岡山県教育委員会文化課職員の応援を得て、№1 トレンチから№21 トレンチの実測を行う。  
長船町耕地課職員の応援を得て、確認調査のトレンチ配置図を作成する。
- 23日 本日より、遺構の存在する範囲全体の全面発掘調査を始める。  
機械による表土除去作業に着手する。
- 25日 機械によって表土除去作業を行った地点に、グラウンドシートを掛けた。  
遺構検出作業を始める。
- 31日 平安時代の建物を検出する。
- 6月 1日 古墳時代の柱穴列と奈良時代の土壙を検出する。  
2日 古墳時代の2棟の建物を検出し、柱穴内より円筒埴輪の破片が出土する。  
3日 奈良時代の大規模な建物を検出し、多量の須恵器が出土する。  
4日 不整形で巨大な土壙を検出し、奈良時代の須恵器が多量に出土する。  
6日 不整形な土壙の調査を継続する。  
9日 不整形な土壙に近接して数基の円形土壙を検出し、奈良時代の須恵器が出土する。  
11日 平安時代の集石土壙を検出する。  
14日 長船町耕地課職員の応援を得て、西谷遺跡全体の地形測量を始める。
- 20日 調査範囲全体の全景写真撮影を行う。  
発掘調査で出土した土器の洗浄作業を始める。
- 22日 道具の運搬作業の準備を行う。
- 23日 発掘作業に使用した道具と出土遺物を運搬し、西谷遺跡の調査を終了する。

(福田)



第13図 西谷遺跡全体図 (1/400)

### 第3章 発掘調査の概要

西谷遺跡の発掘調査によって検出した遺構と遺物について、古い時期に属するものから説明したい。奈良時代の遺物と平安時代の遺物は、それぞれの遺構から出土したものを器種ごとにまとめて観察した。奈良時代から平安時代の瓦と埠は、いずれも遺構検出作業の過程で出土した遺構に伴わない遺物であるから、別節で一括して検討した。

(福田)

#### 第1節 旧石器時代の石器

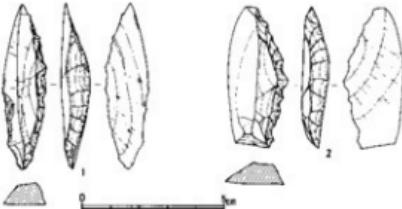
旧石器時代の遺物としては、2点のナイフ形石器が出土しているが、いずれも新しい時期の遺物の中に混在していた。

1は瀬戸内技法によって作り出された翼状剥片を用い、身の幅を狭く両端が尖るように整形したナイフ形石器である。表面には、ネガティブ面と底面が1枚づつ見られる。背部には、ポジティブ面から急斜な調整が先端の一部を残して施されている。また基部の刃縁部側にもポジティブ面から調整がなされている。断面は、台形状を呈している。長さ5.8cm、幅1.5cm、厚さ0.8cmを測る。石材はサヌカイトで、風化はさほど進んでいない。

2も瀬戸内技法による翼状剥片を用いたものと考えられるが、打点はやや片寄っている。形状はやや幅広で、基部が折れている。表面はネガティブ面に打裂が走り、2枚に分れるように見えるが、1枚からなっている。底面の基部に残る剥離痕は、基部がポジティブ面から折れた時にできたものである。背部には、ポジティブ面からの急斜な調整が、鋸歯状に施されている。断面は、台形状を呈する。長さ4.9cm、幅2.1cm、厚さ1.1cmを測る。石材はサヌカイトで、風化が著しく白色を呈している。

以上、2点の石器のみで比較検討は困難であるが、ナイフ形石器の形状は国府型ナイフ形石器と考えてよいものである。現在の編年観に従うならば、ナイフ形石器の中でも古い時期に位置づけられるものである。

(平井 勝)



第14図 西谷遺跡出土旧石器 (1/2)

## 第2節 古墳時代の遺構と遺物

## (1) 古墳時代の遺構

西谷遺跡で検出した古墳時代の遺構は、C地点の2棟の建物とD地点の柱穴列である。2棟の建物は部分的に重複するから、建てられた時が相違すると考えられた。

第1表 西谷遺跡遺構一覧表

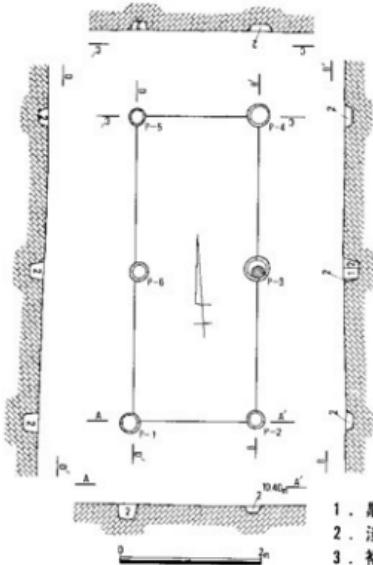
番号	遺構の種類	地点	図番号	図版番号	遺物番号	時代	備考
1	土 壤	D	19・20	7・16・22	17	奈良	○Na2 土壙と重複する。
2	土 壙	D	19・20	7・16・22	18~20	奈良	○Na1 土壙が新しく切る。
3	柱穴列	C	66	6・16	—	平安	○柱穴7が直線的に並ぶ。
4	建 物	C	15	6・16	—	古墳	○Na5建物と重複する。
5	建 物	C	16	6・16・20・21	3・6	古墳	○柱穴に埴輪が存在する。
6	土 壙	B	57	14	—	平安	○小規模な土壙である。
7	土 壙	B	57	14	—	平安	○小規模な土壙である。
8	建 物	D	60~65	16・17・41~43	311~418	平安	○2棟が並んで存在する。
9	柱穴列	D	17	17	—	古墳	○柱穴3が直線的に並ぶ。
10	土 壙	A	21~26	9・22~26	21~97	奈良	○歪んだ浅い土壙である。
11	土 壙	A	27・28	9	98~104	奈良	○極めて浅い土壙である。
12	土 壙	A	29~37	10・11・27~33	105~144	奈良	○織長くて不整形である。
13	土 壙	A	40~43	10・31・32	157~165	奈良	○浅くて不整形である。
14	土 壙	A	38・39	11・12・30・31	145~156	奈良	○小規模な楕円形である。
15	土 壙	A	40・41・44	10・33・34	166~178	奈良	○浅い井戸状を呈する。
16	土 壙	E	58・59	15	306~310	平安	○内部に多くの石を含む。
17	建 物	E	47~56	13・35~40	奈良	○桁行3間で巨大である。	
18	溝	E	47・48		奈良	○Na17建物と重複する。	
19	溝	E	47・48		奈良	○Na18溝に接続している。	
20	溝	E	47	13	—	奈良	○Na18溝を新しく切る。
21	土 壙	E	45~47	13	179~181	奈良	○Na17建物雨落溝を切る。

## 1) 建物

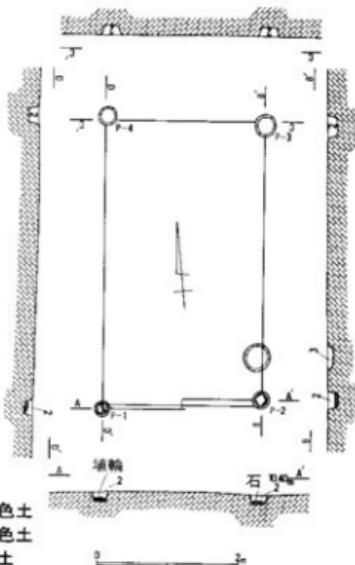
No.4建物 (第15図、図版6・16-1)

C地点の中央部からやや西側に寄った位置で検出した建物で、No.3柱穴列とNo.5建物の中間に存在した。桁行2間・梁行1間の小規模な掘立柱の建物で、桁行方向はN-4°-Eになっていた。検出した柱穴の径は24cm~35cmを測り、南西に位置するものより反時計回りにP-1からP-6の番号を付した。柱穴の深さは10cm~21cmと浅く、検出面は建物が構築された当時に比してかなり削平された可能性が強い。P-3柱穴では黒褐色を呈する径18cmの柱痕跡を検出したが、残る5か所の柱穴では精査したにもかかわらず柱痕跡が不明であった。この建物の計測値は、桁行約4m28cm、梁行約1m74cmになるであろう。桁行の東側に位置するP-2からP-4の柱穴はほぼ直線的に並んでいたが、西側ではP-6柱穴がやや内側に寄っていた。柱穴間の距離は、P-2とP-3が2m08cm、P-3とP-4が2m20cm、P-5とP-6が2m18cm、P-6とP-1が2m10cmであった。

國化できる出土遺物は存在しないが、柱穴内の埋土が後述するNo.5建物と同じ淡褐色土で、円筒埴輪や土師器の小破片も含まれていたから、古墳時代の建物と判断した。



第15図 No.4建物 (1/80)



第16図 No.5建物 (1/80)

## No.5 建物 (第16図、図版6-2・16-1)

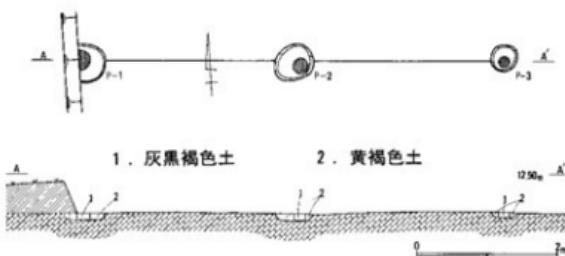
C地点の西側で検出した建物で、前述したNo.4建物と部分的に重複していた。桁行も梁行も1間だけの小規模な掘立柱の建物で、桁行方向はN-6°-Eになっていた。検出した柱穴の径は22cm~32cmを測り、南西のものより反時計回りにP-1からP-4の番号を付した。柱穴の深さはNo.4建物と同様に浅く、12cm~14cmになっていた。柱穴内を精査した結果、P-1柱穴の底部から朝顔形埴輪の破片(3・6)が重ねた状態で出土した。またP-2柱穴の底部には、厚さ約4cmを測る板石が存在した。この朝顔形埴輪の破片や板石は、建物の柱が沈まないように意図的に据えられていた可能性が強い。柱穴内の埋土はいずれも淡褐色土だけで、柱痕跡は確認できなかった。この建物の計測値は、桁行約3m98cm、梁行約2m26cmになるであろう。4か所の柱穴は長方形の各々の隅に存在するわけではなく、かなり疎らな位置関係を呈していた。ちなみにそれぞれの柱穴間の距離は、P-1とP-2が2m26cm、P-2とP-3が3m86cm、P-3とP-4が2m25cm、P-4とP-1が4m10cmであった。

この建物からは、柱穴内より朝顔形埴輪の破片が出土し、柱穴内の埋土が後述する奈良時代や平安時代の建物とは異なっていたため、古墳時代の遺構と判断した。

## 2) 柱穴列

## No.9 柱穴列 (第17図、図版17-2)

D地点の北西部で検出した柱穴列で、ほぼ東西方向のN-86°-Wを示して直線的に並ぶ3個の柱穴を検出した。西に位置するものから東に向かって、P-1からP-3の番号を付した。西側部分にはさらに連なる柱穴が存在するかもしれないが、西谷の集落に通じる町道が存在したため、調査することができなかった。検出した柱穴の径は38cm~58cmを測り、灰黒褐色土を呈する柱痕跡が認められた。この柱穴列に使用された柱は、東端に位置するものが径15cmで最も細かった。柱穴の検出面からの深さは8cm~10cmと極めて浅く、かなり削平されていると考えられた。柱穴間の距離は、P-1とP-2が3m14cm、P-2とP-3が2m86cmであった。



第17図 No.9 柱穴列 (1/80)

この柱穴列のP-1柱穴からは土師器の小破片が出土し、近接した平安時代のNo.8建物とは方向が異なるから、古墳時代に属する遺構と考えられた。

## (2) 古墳時代の遺物

西谷遺跡から出土した遺物で、古墳時代に属すると断定できるものは、第18図に掲載した埴輪片がある。これらの埴輪片は、建物や柱穴列の柱穴内から出土したものが多い。土器片も極めて少量であるが検出したものの、図化することは不可能であった。須恵器については遺構に伴わない遺物も含めて丹念に精査したが、古墳時代と考えられるものは確認できなかった。

## 1) 墓輪

発掘調査によって出土した埴輪は、朝顔形埴輪と円筒形埴輪の破片ばかりで、形象埴輪は小破片すらも認められなかった。これらの埴輪の製作技法や編年については、川西宏幸氏の論文(註1)に準拠して説明したい。

これらの埴輪の内外面にはハケメが認められ、どの個体にも黒斑は存在しない。タガの断面形状は低い台形を呈し、上面が浅く窪むものも存在する。埴輪の断面を観察すると、粘土の接合部分はいずれも内傾している。胎土中には砂粒が多いものと少ないものがあり、軟質のものも須恵質に近い硬質のものも存在する。

3~7の破片は、朝顔形埴輪と推定される。

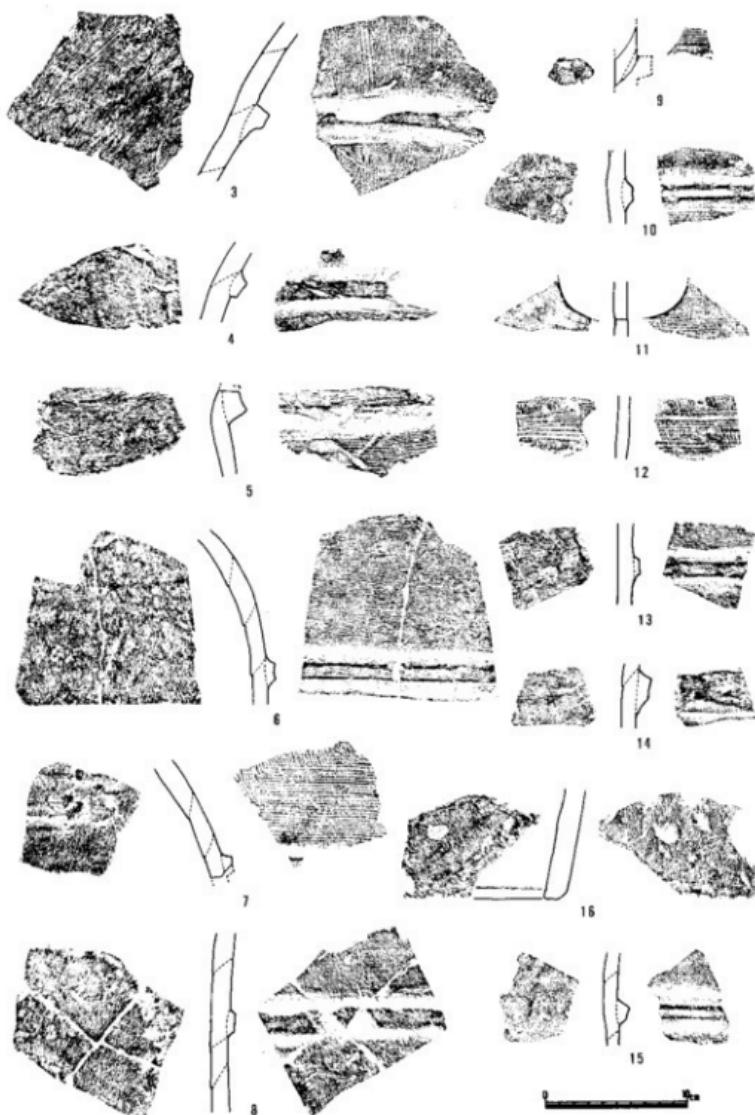
3と4は口縁部で、わずかに外脛している。前者の外面には、タガを貼り付ける以前に施された「1次調整」のタテハケが存在するだけで、「2次調整」は行われていない。内面には交差した左に下がる斜め方向のハケメが認められ、部分的に表面が摩滅している。後者は全体に摩滅が著しいが、タガに近接した部分に「C種ヨコハケ」の痕跡がかすかに認められる。5は頭部の屈曲した部分と考えるが、円筒形埴輪の口縁部が開く形態になる破片かもしれない。外面の調整は4と同じであるが、内面には横または斜め方向のハケメが存在する。6と7の破片は、円筒部上位の肩部分になるであろう。前者の外面には比較的細い痕跡の「C種ヨコハケ」が認められ、一部には短い単位に斜め方向のハケメを加えている。内面は摩滅しているが、右に下がる斜め方向のハケメが残存している。後者の外面には「C種ヨコハケ」が鮮明に認められ、内面には粘土の接合痕跡が顕著である。

8~15は円筒形埴輪の破片であるが、朝顔形埴輪の円筒部も含まれているかもしれない。

外面には「C種ヨコハケ」が施され、タガは低い台形である。内面は摩滅したものが多いけれども、ハケメが認められるのが一般的である。8の外面調整は、タガの上面も含めて短いハケメが斜めに新しく加えられている。なお11の破片は、円形を呈するスカシ孔部分である。

16は底部の破片である。外面の上位にはタテハケが認められるが、下位の底部付近はハケメが消滅している。内面は全体に摩滅が著しいが、下位に浅い凹線状の窪みが存在する。

以上に説明した埴輪は、第V期の6世紀前葉から中葉に属するであろう。 (福田)



第18図 西谷遺跡出土埴輪 (1/4)

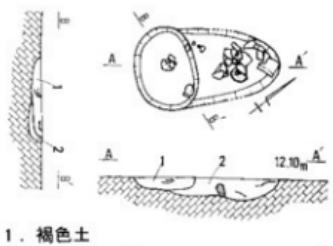
## 第3節 奈良時代の遺構と遺物

## (1) 奈良時代の遺構

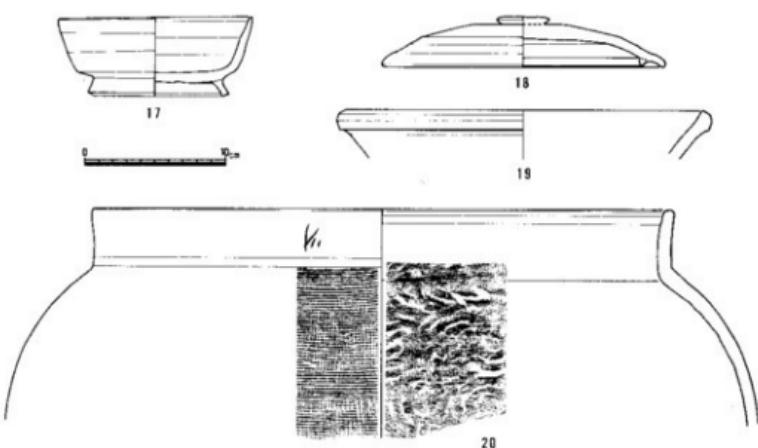
西谷遺跡で検出した奈良時代の遺構は、9基の土壙、3条の溝、1棟の建物である。奈良時代の遺構は古墳時代や平安時代の遺構よりも数が多いだけでなく、出土した遺物のほとんどが

奈良時代の土器であった。したがって、この奈良時代という時期は、西谷遺跡が最も栄えた象徴的な時代と考えられるのではなかろうか。

検出した土壙は不整形な形態を呈するものが多く、多量の土器が出土した。溝は断面が「U」字形を呈する浅いものばかりで、建物の周辺に存在した。建物は地形の高い部分に雨落溝が伴う巨大なもので、完形品を含む多量の土器が出土した。



第19図 No.1土壙・No.2土壙 (1/60)



第20図 No.1土壙・No.2土壙出土遺物 (1/4)

### 1) 土壙

#### No.1 土壙 (第19図、図版7-1・16)

この土壙は、D地点のはば中央に存在した。全面発掘調査に着手する以前に実施した遺跡確認調査で、No.6 トレンチ (T-6) を掘り下げてその所在が明らかになった遺構である。

平面形は橢円形に近い形態を呈し、長径90cm、短径66cmを測る小規模な土壙である。検出面からの深さは13cmと極めて浅く、内部には褐色土が認められた。上面は著しく削平されていることが明らかで、本来はかなり深かったと推定された。この土壙は後述するNo.2 土壙と重複していたが、遺構の切り合い関係を精査した結果、この土壙がNo.2 土壙よりも新しいことが判明した。

遺物としては数片の須恵器が出土したが、図化できたのは有台杯身(17)の1個体だけであった。西谷遺跡では土壙や建物に伴って奈良時代の須恵器が多量に出土したが、この有台杯身は比較的古い時期に属する少数で特異な土器である。

#### No.2 土壙 (第19図、図版7-16)

D地点のはば中央で検出した土壙で、前述したNo.1 土壙と重複していた。この土壙もNo.1 土壙と同様に上面が著しく削平され、わずかに底部が残存している状況であった。

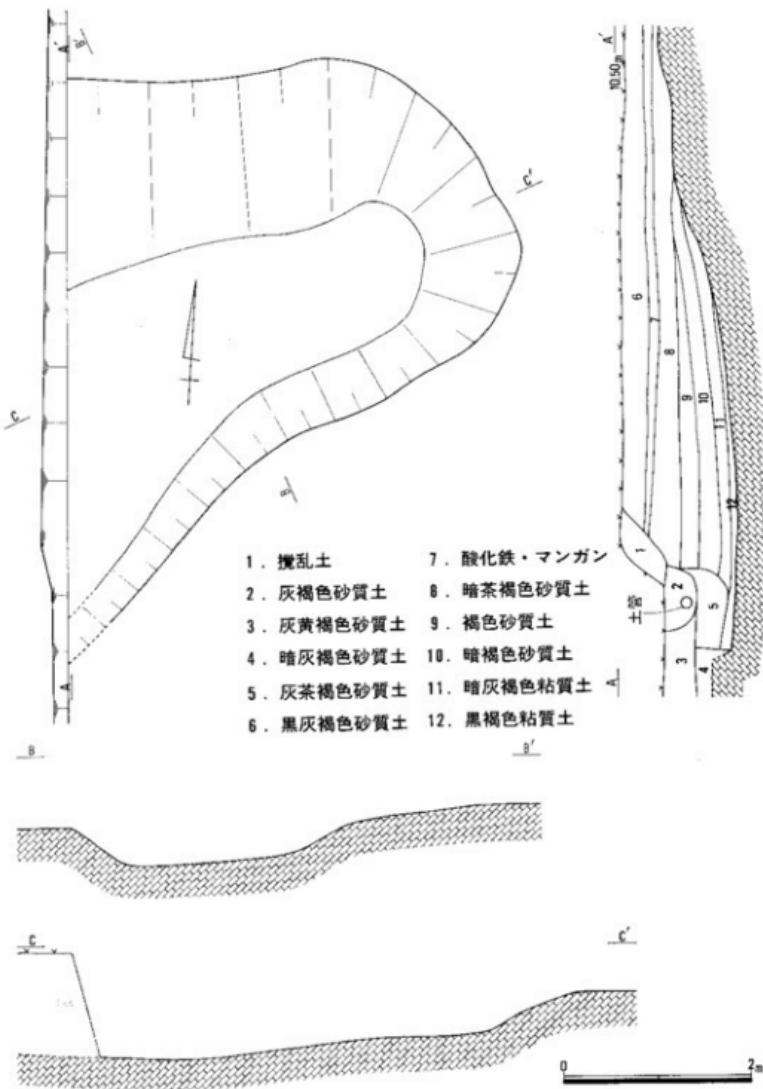
平面形は橢円形に近い形態を呈し、短径は82cmであった。南西部部分がNo.1 土壙に新しく切られていたため、長径は計測できなかった。検出面からの深さは18cm~23cmを測り、底部が平坦になっていなかった。内部には灰色土が認められ、土器の破片以外に人頭大から拳大の角礫が存在した。この土壙の壁面は、2か所で柱穴と推定される小規模なピットに切られていた。

出土した遺物は、いずれも須恵器(18~20)である。遺構の切り合い関係では、No.1 土壙が新しくてNo.2 土壙が古いことが判明したが、出土した遺物には時期差が認められなかった。No.2 土壙から出土した遺物は、No.1 土壙の遺物とはほぼ同時期と考えるのである。

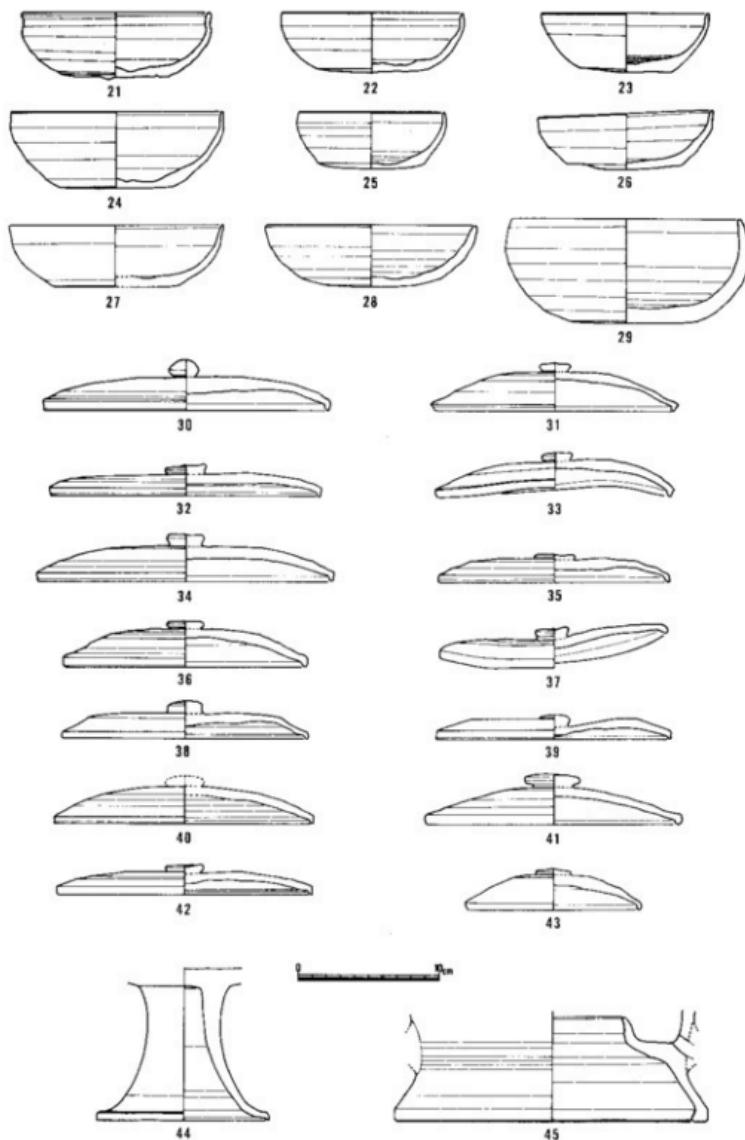
#### No.10 土壙 (第21図、図版9)

この土壙は、A地点の西端で検出した。西側部分は農作業用の通路と用水路が存在したため、調査することができなかった。

平面形は不整形な形態を呈し、未調査部分の農作業用通路と用水路方向に広く拡張していると考えられた。この土壙の境界地点での幅は6m~17cmと極めて広いが、検出面からの深さはわずかに約50cmにすぎなかった。この地点の発掘調査を実施する以前は水田であったが、水田に造成した段階に土壙の上面が著しく削平されたのであろう。土壙の底部は水平ではなく、未調査部分の南西方向へ緩やかに傾斜していた。境界地点で土壙内の堆積土を観察すると、底部から上位にかけて黒褐色粘質土、暗灰褐色粘質土、暗褐色砂質土、褐色砂質土が認められた。すなわち底部に面した下層には粘質土、上層には砂質土が存在したのである。

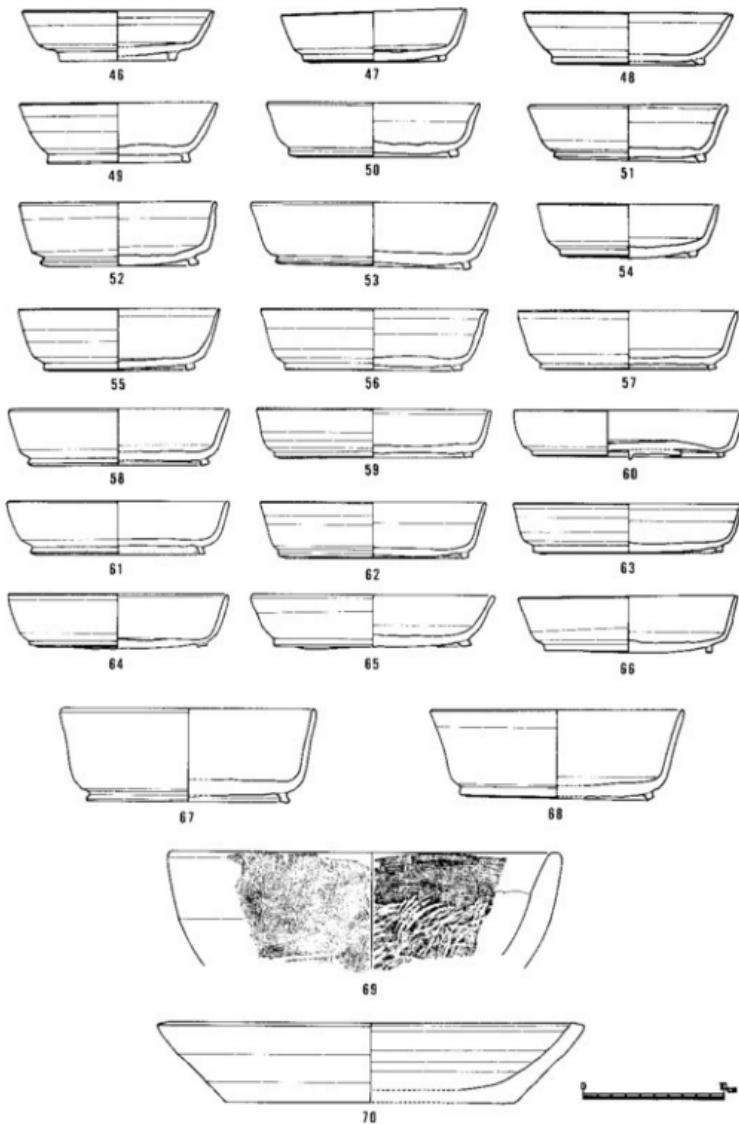


第21図 No.10 土壌 (1/60)

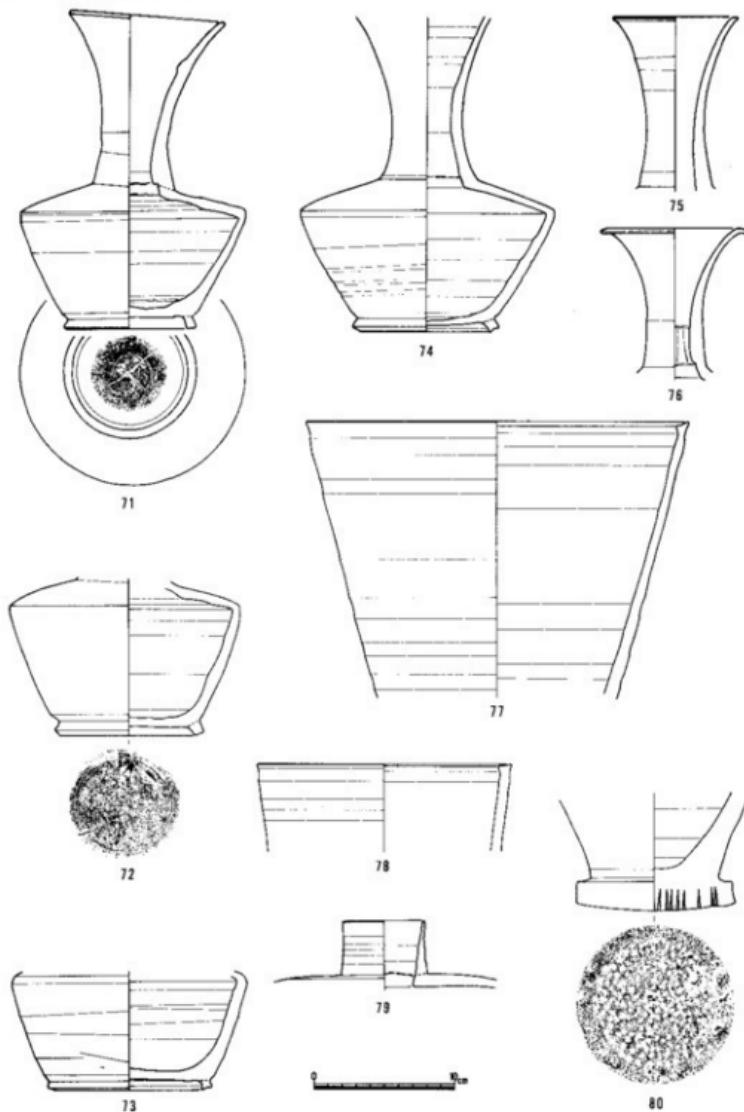


第22図 No.10土壤出土遺物(1)(1/4)

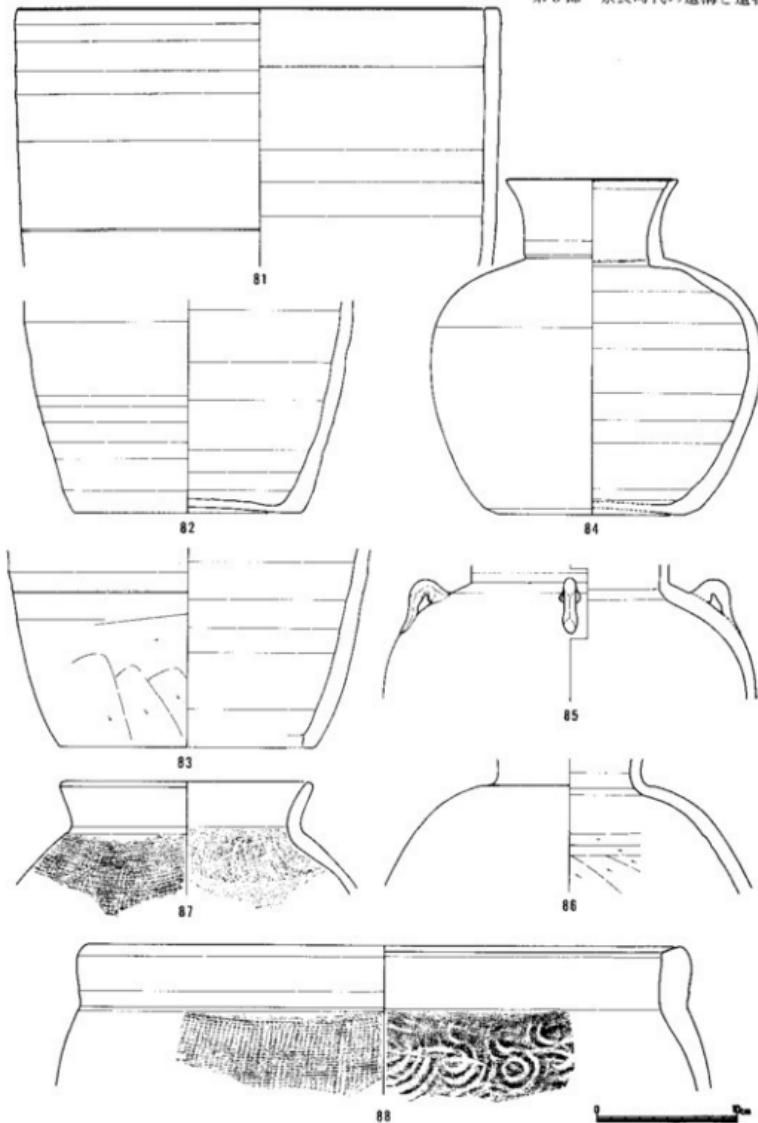
第3節 奈良時代の遺構と遺物



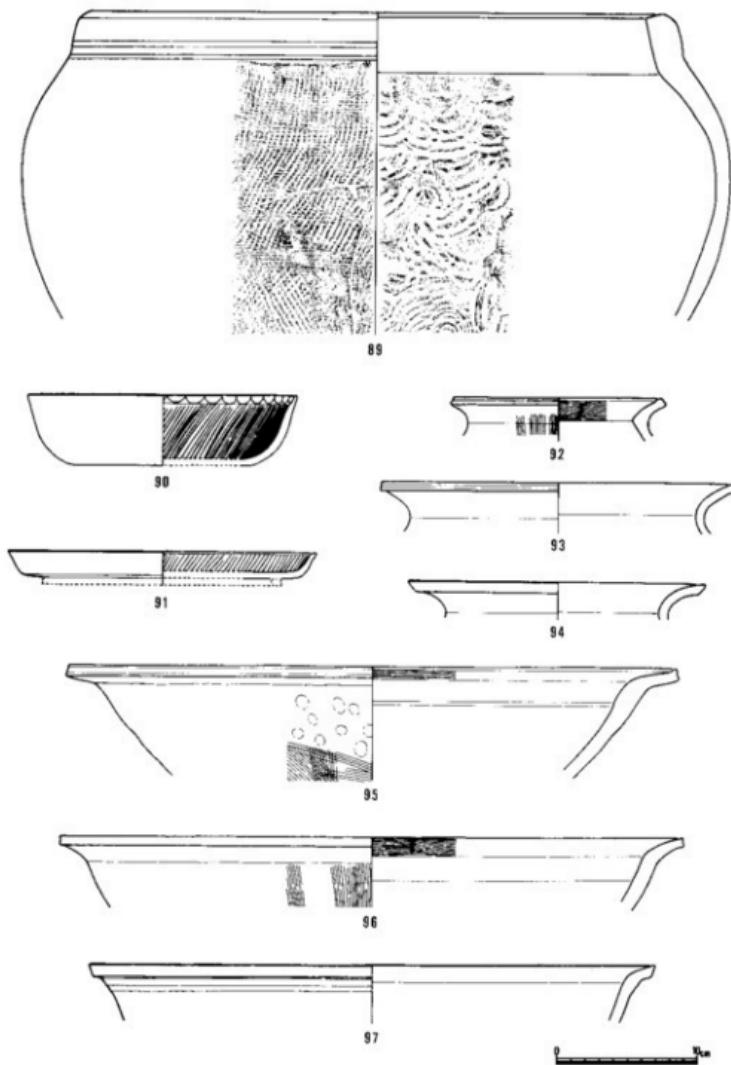
第23図 No.10土壤出土遺物(2)(1/4)



第24図 No.10土壤出土遺物(3)(1/4)



第25図 No.10土壤出土遺物(4)(1/4)

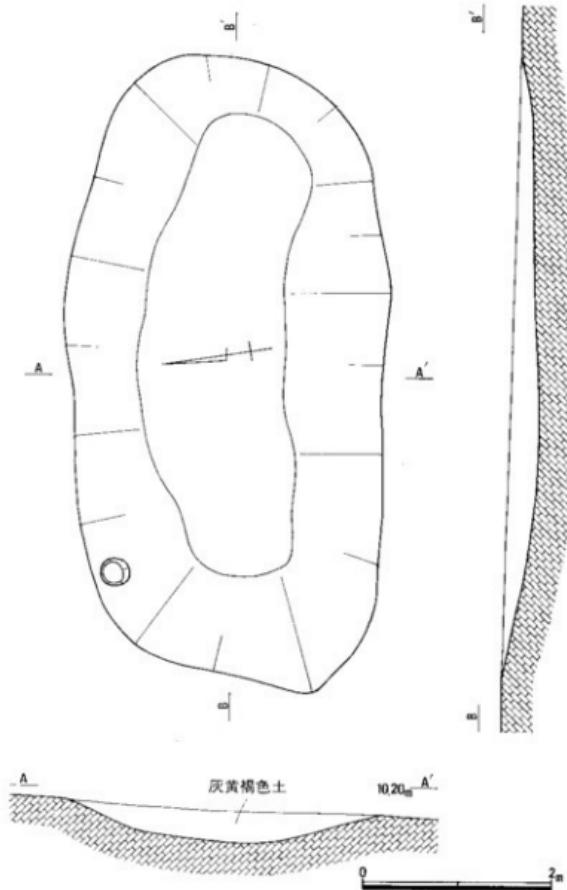


第26図 No.10土壤出土遺物(5)(1/4)

この土壙から出土した遺物には、個体数が多くて器種の種類に富んだ須恵器（21～89）と少量の土師器（90～97）がある。土師器の出土量は、遺物全体の数パーセントであった。

これらの土器の出土状況には、特異で奇妙な現象が認められた。すなわち土壙全体から土器片が平均した状態で出土するのではなく、土器片だけが密集して存在する部分と、土砂が堆積しているだけで土

器片は皆無である部分とに分離していたのである。土器片を土壙の端部から同一方向に向かって取り上げる作業を行っていると、多量に土器片が出土するかと思えばしばらく何も遺物が存在しない状態が続き、またにわかに多量の土器が認められるという状況であった。さらに不思議に思われたのは、多量に出土した土器のうちに完形品が1個体も存在しないことと、著しく歪んだ形をした土器（33・34・37）や別個体の破片が密着した土器（60）も認められたことである。



第27図 No.11土壙 (1/60)

## No.11土壌 (第27図、図版9-2)

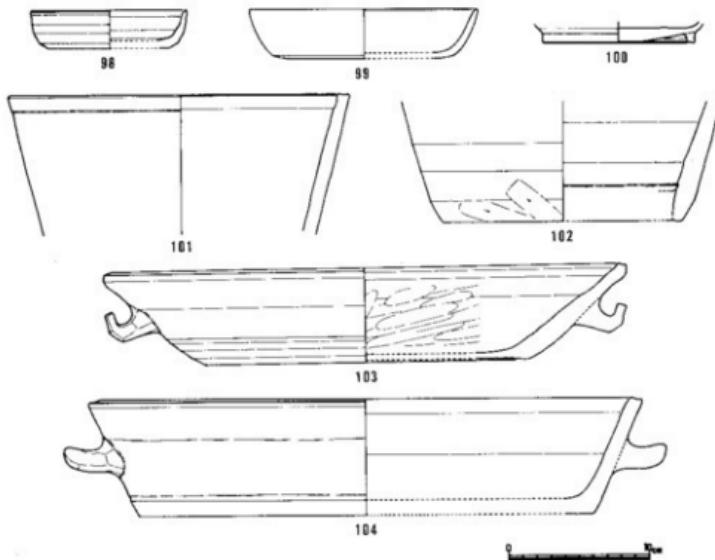
A地点の西側に検出した土壌で、No.10土壌とNo.12土壌の中間部分に存在した。全面発掘調査を行う以前に実施した遺跡確認調査で、No.7トレンチを掘り下げてその所在が明らかになった遺構である。

平面形は東西方向に細長い不整形な形態を呈し、長径6m80cm、短径3m35cmであった。検出面からの深さの最大値は33cmと極めて浅く、前述したNo.10土壌と同様に上面が削平されていると考えられた。北西部分の壁面に直径約30cmの小規模なピットが存在したが、この土壌に開通したものではないと判断された。土壌の底部にはわずかに起伏が認められ、粘質に富んだ灰黄褐色土が堆積していた。

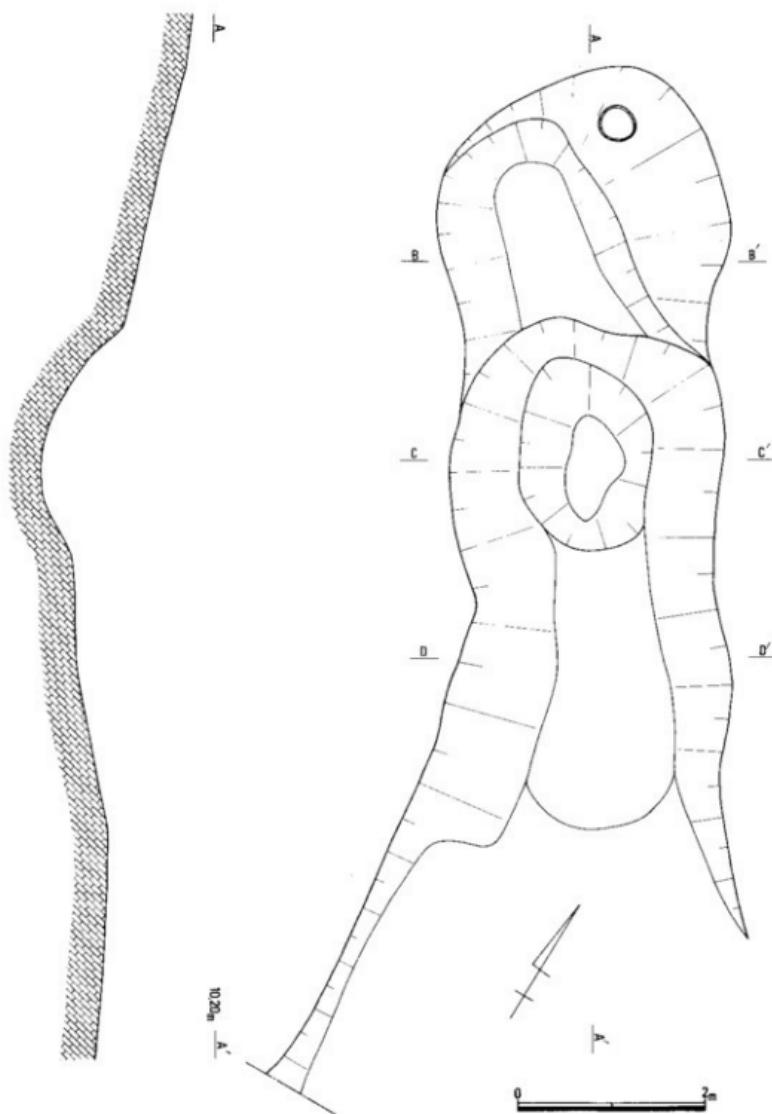
出土遺物は須恵器(98~104)だけであるが、周辺で検出した土壌に比して出土量が比較的少なく、いずれも図化することが困難な小破片ばかりであった。

## No.12土壌 (第29・30図、図版10-1・11)

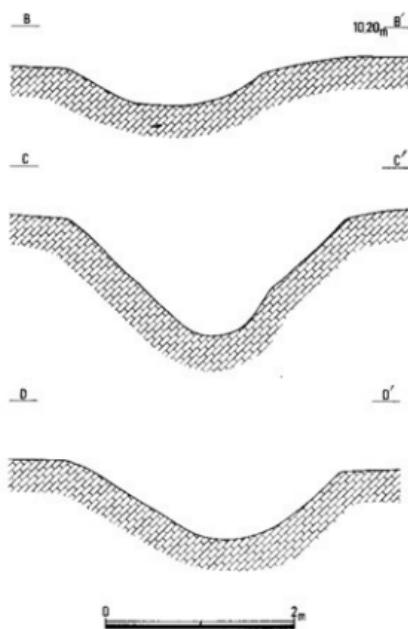
この土壌は、A地点のほぼ中央部で検出した。No.11土壌とNo.14土壌の中間に位置し、全体の形態が著しく不整形で極めて大きな規模になっていた。



第28図 No.11土壌出土遺物 (1/4)

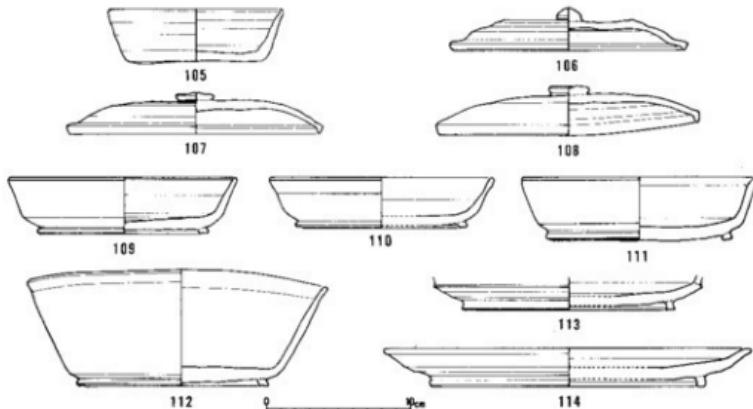


第29図 Na.12土壤 (1/60)

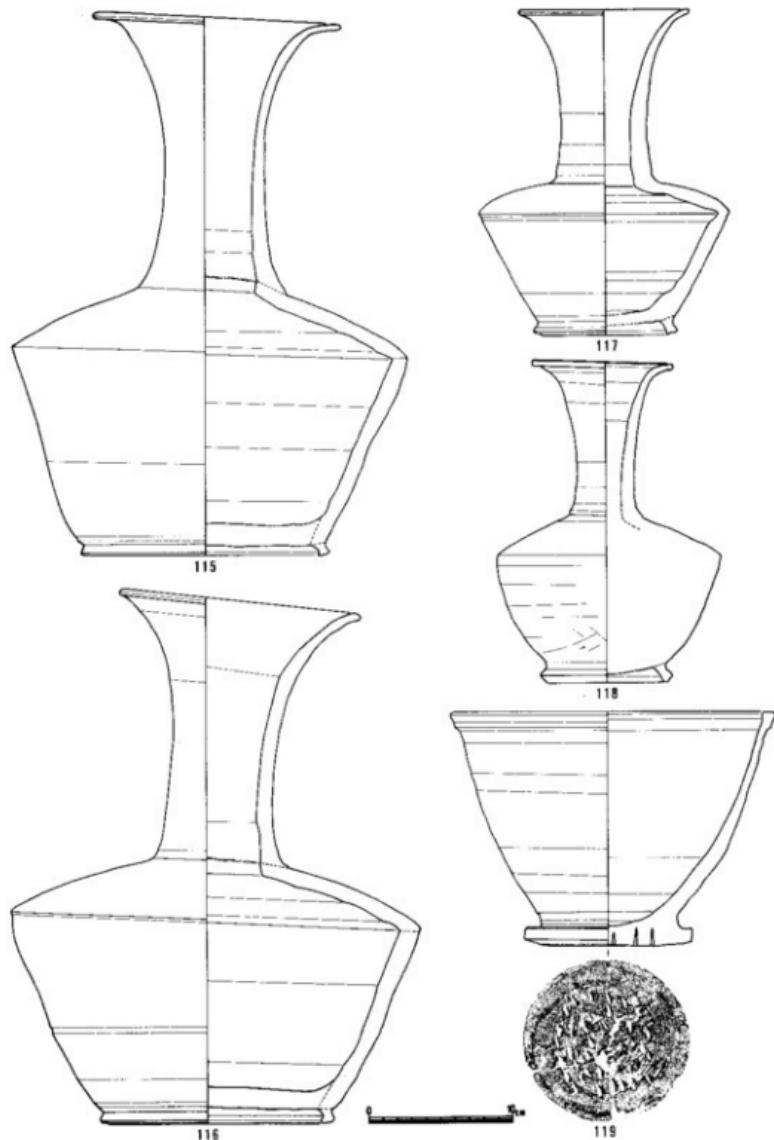


第30図 No.12土壤断面図 (1/60)

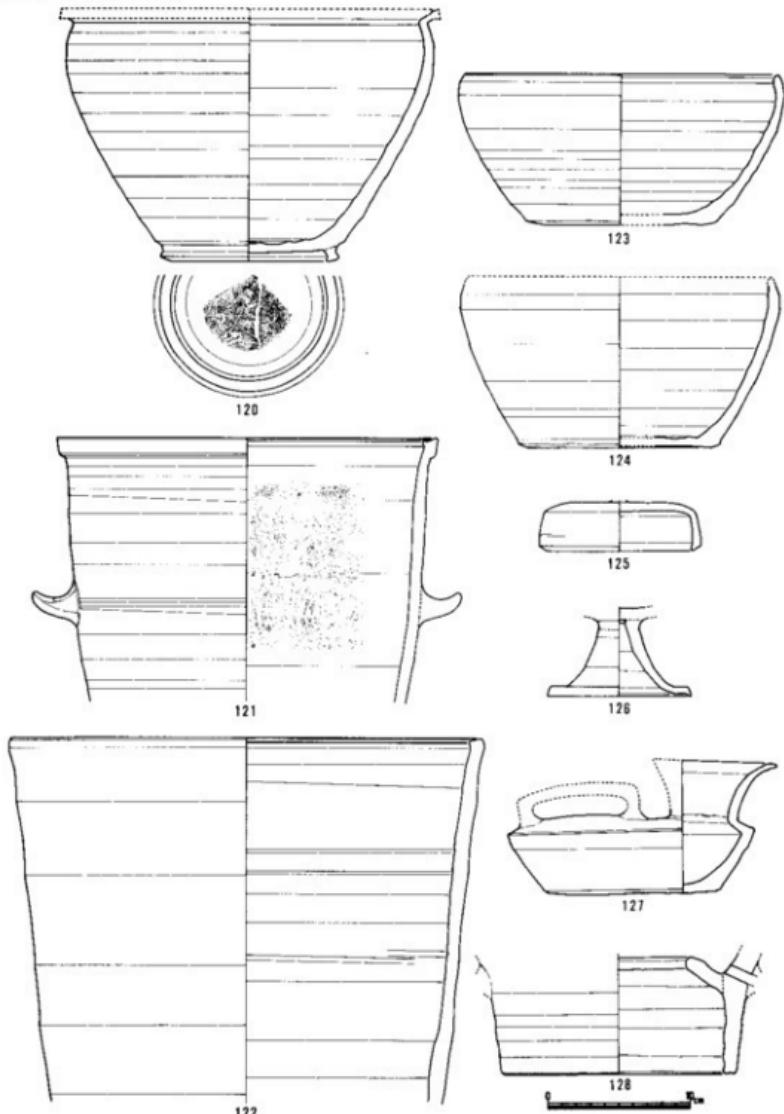
検出面でこの土壤を計測したところ、A-A'の長軸方向は7m98cmで、南東に向かって緩やかに傾斜していた。B-B'の幅は2m98cmを測り、東側に比して西側がわずかに深くなっていた。C-C'の幅は2m90cmで、中央部分は2段に掘り込まれていた。D-D'の幅は2m86cmを測り、断面形がB-B'やC-C'の位置と同様に「U」字形を呈していた。検出面から底部まではB-B'が46cm、C-C'が1m26cm、D-D'が77cmで、2段に掘り込まれたC-C'の中央部分が最も深くなっていた。B-B'とD-D'の位置には灰色または淡灰色の粘質土が認められたが、C-C'の底部には炭化物が混在した黒褐色を呈する粘質土が厚く堆積し、完形品に近い甕や有台長頸甕などが多量に出土



第31図 No.12土壤出土遺物 (1)(1/4)

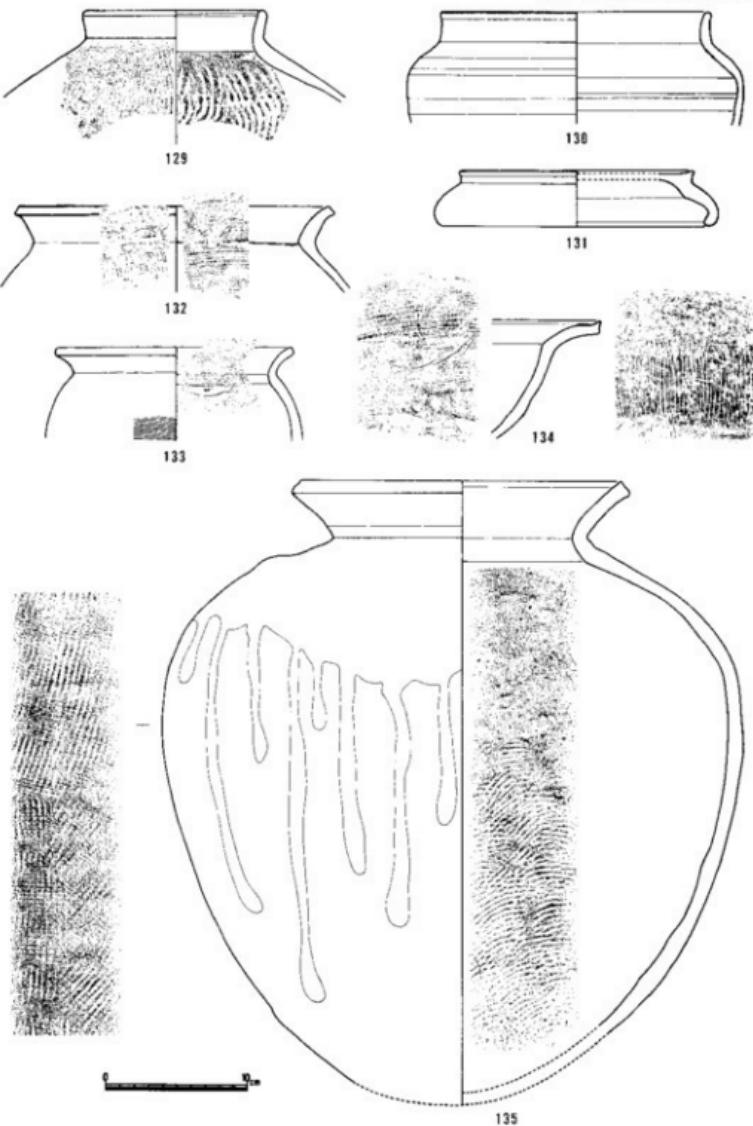


第32図 No.12土壤出土遺物(2)(1/4)

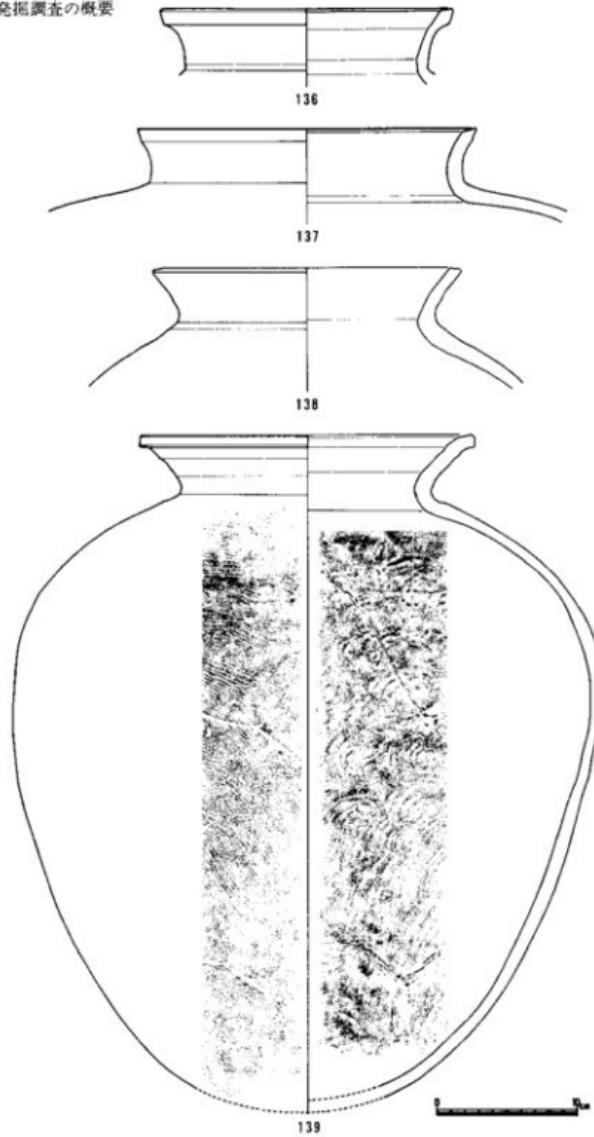


第33図 No.12土壤出土遺物(3)(1/4)

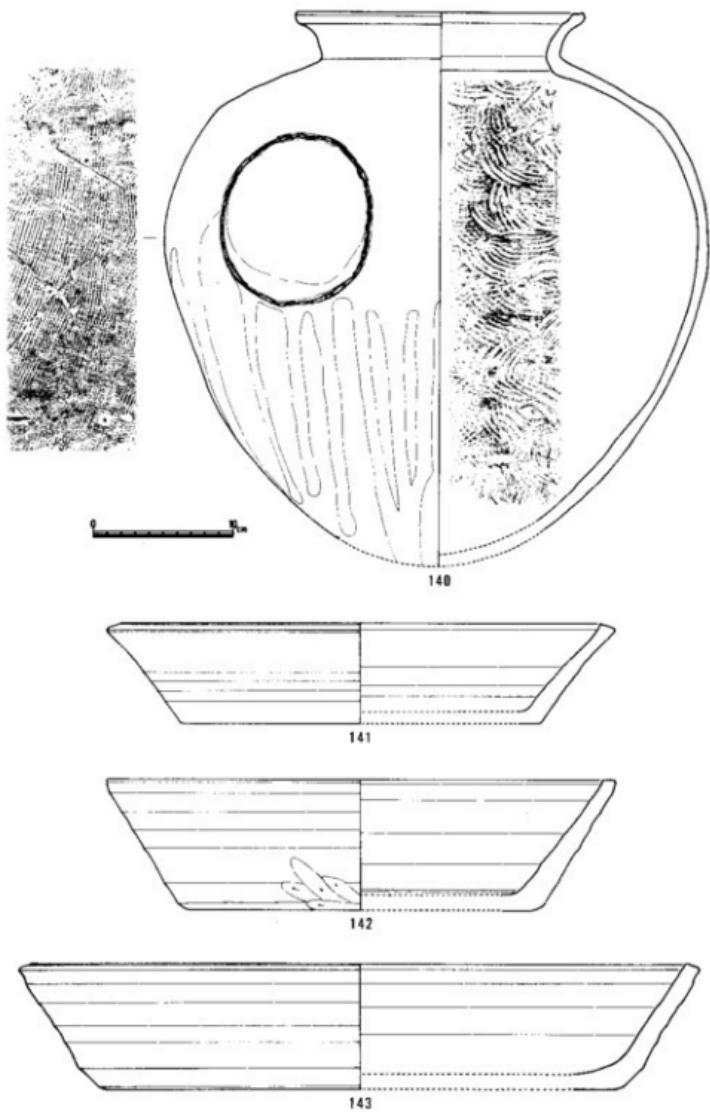
第3節 奈良時代の遺構と遺物



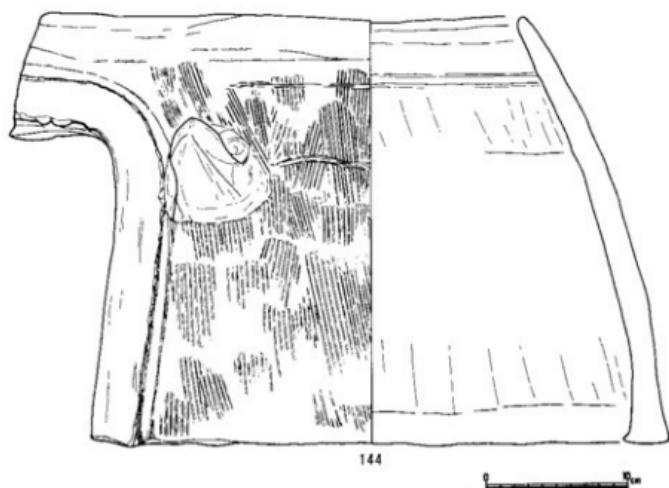
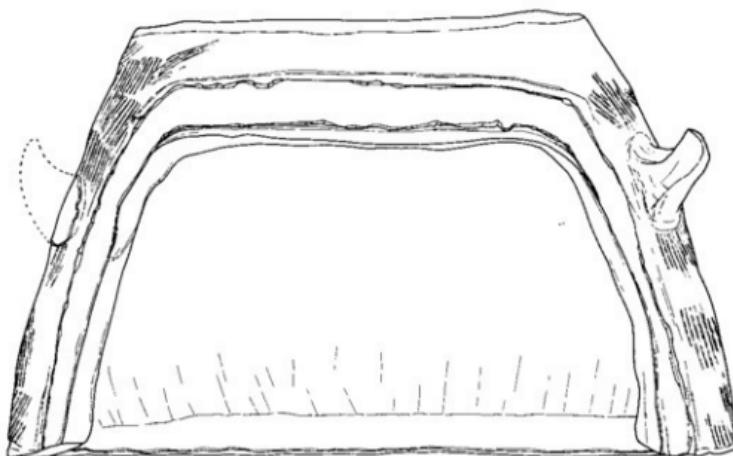
第34図 No.12土壤出土遺物(4)(1/4)



第35図 №12土壤出土遺物(5)(1/4)



第36図 No.12土壤出土遺物(6)(1/4)

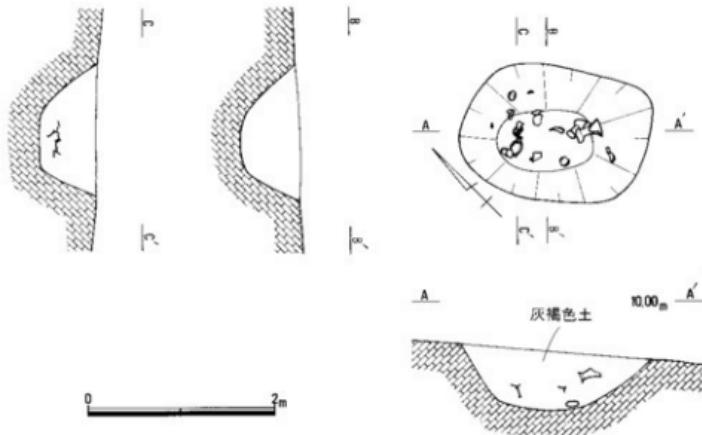


第37図 No.12土壤出土遺物(7)(1/4)

した(図版11-2)。この土壙はNo11土壙に面した北西方向のB-B'部分が古くから存在していたが、後になってC-C' と D-D' の部分が新しく掘り込まれたのであろう。なおNo11土壙に面した壁面に直径約40cmの小規模なピットを検出したが、この土壙に関連したものではないと判断された。

この巨大で不整形な土壙から出土した遺物としては、完形品に近い大形の土器が目立つのが特徴である。実測が可能な須恵器の無台杯身(105)はわずかに1個体だけで、貼付をしたつまみを有する杯蓋(106~108)や有台杯身(109~112)でも3個体または4個体にすぎない。西谷遺跡で検出した奈良時代の遺構からは、杯身や杯蓋などの小さな土器が比較的多く出土しているが、このNo12土壙から出土した遺物の内容は、極めて異なった状況を呈していたのである。土師器では甕(132・133)と鍋(134)の小破片以外に、大きな壺(144)が認められた。壺は切開部周辺の底が剥離して存在しないが、残る部分は破片を接合して復元することができた。131の台のような奇妙な形態をした土器は、須恵器とも土師器とも断定できない瓦質に近い焼成であった。このNo12土壙からは、欠損した平瓦(432)も出土したのである。

なお115と116の有台長頸壺は、どちらも極度に焼成が行われて体部や底部が細かく割れ裂けた不良品であるが、後述するNo14土壙から出土した口縁部とNo15土壙から出土した底部の破片をそれぞれ寄せ集め、このNo12土壙の体部と接合して図や写真のように完形品に復元できた特異な2個体の土器である。



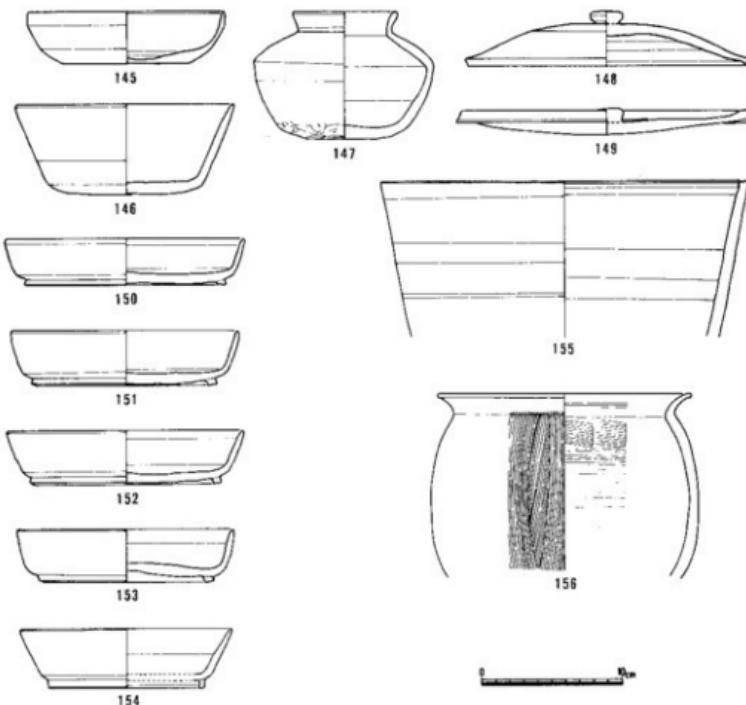
第38図 No.14土壙 (1/60)

## No.14土壤 (第38図、図版11-1・12)

A地点の中央よりやや東側に寄った位置で検出した土壌で、No.12土壤とNo.13土壤の中間に存在していた。この土壤は、比較的大きな破片の須恵器が密集した状態で出土したため、その存在が明らかになったもので、土壤内の粘質に富んだ灰褐色土は、検出した遺構面と見分けがつきにくかった。土壤の壁面や底部を検出したと錯覚し、写真撮影を実施する寸前に清掃作業を行っていて、数個体の須恵器片がさらに深い部分から出土した苦い経験がある。

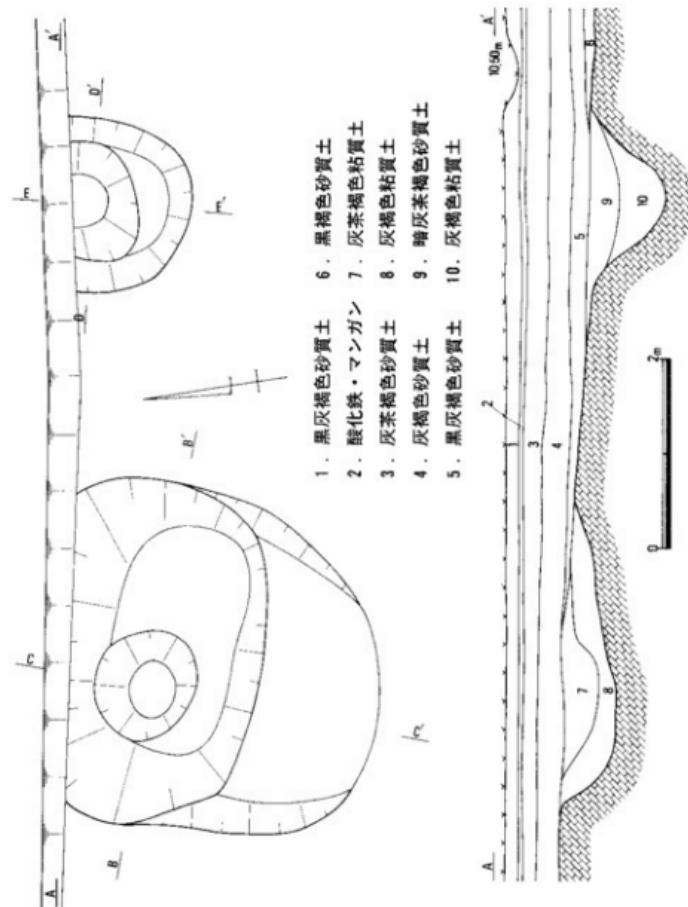
この土壤が存在した地点は、北西から南東に向かって緩やかに傾斜していた。平面形は隅丸長方形または楕円形に近い不整形な形態を呈し、検出面での長径と短径は1m94cmと1m42cmであった。検出面からの深さは64cmを測り、断面形は「U」字形を呈していた。土壤の底部は浅く窪んで、中央が最も深くなっていた。

出土した遺物は、いずれも土器(145~156)である。これらの土器の出土状況は、C-C'断



第38図 No.14土壤出土遺物 (1/4)

面に図示したように土壌の底部から浮いた状態であった。比較的上位から出土した2個体の有台長頸壺の口縁部の破片は、No.12土壌やNo.15土壌から出土した体部の破片と接合することが可能となり、石膏で補充して完形品に復元できた（115・116）。149の貼付をしたつまみを有する杯蓋は、表面に自然釉が付着して焼成は良好であるが、全体に著しく歪んだ不良品である。なお147の短頸壺は、無傷の完形品である。



第40図 No.13土壌・No.15土壌 (1/60)

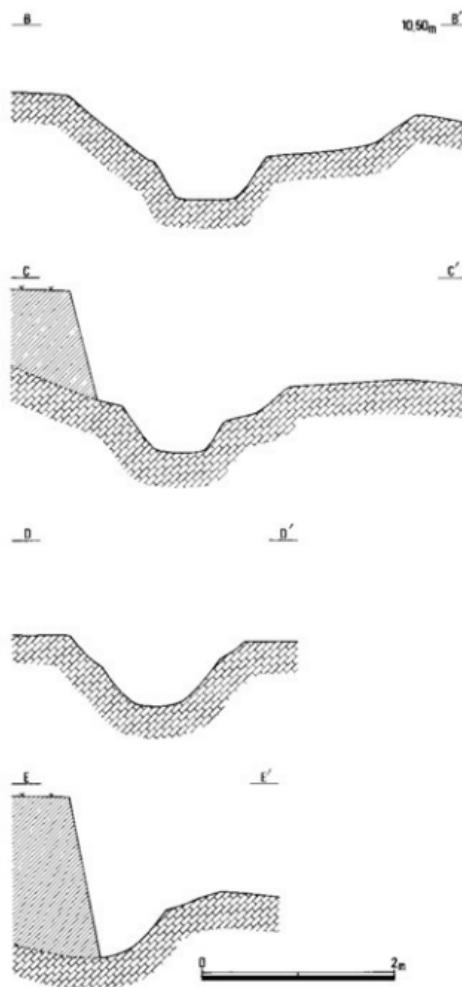
No.13 土壌 (第40・41図、図版10—2)

この土壌は、A地点の北東部分で検出した。No.14土壌とNo.15土壌の中間に位置し、北側部分

は西谷の集落に通じる町道が存在したため、調査することできなかった。

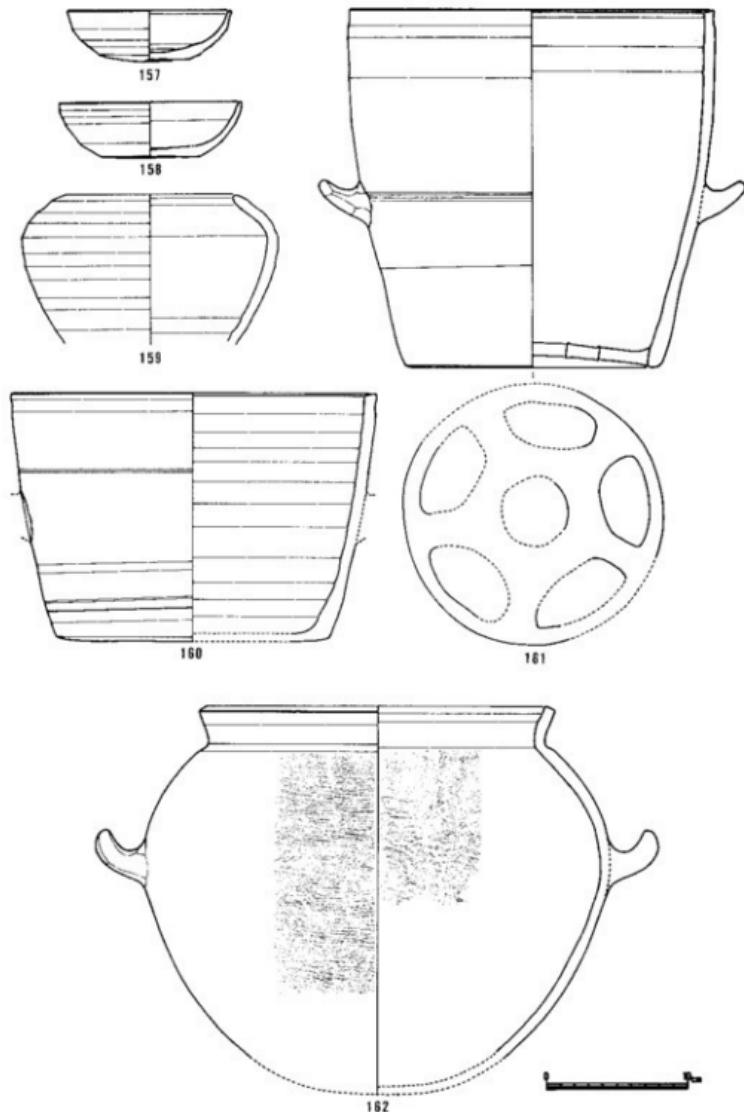
この土壌の平面形は、極めて不整形な形態を呈していた。発掘調査を行っていた段階では井戸ではないかと推定されたが、底部が粘質土の地山に位置して湧水が認められないだけでなく、曲物や井桁などの構造物も存在しなかったため、最終的には土壌と判断したのである。この土壌は、町道によって調査できなかった範囲も含めた楕円形に近い形態を呈する部分と、南側に張り出してわずかに窪んだ部分とが存在した。後者には灰茶褐色粘質土が浅く堆積しているだけで、遺物は出土しなかった。前者の楕円形に近い形態を呈する部分は、B-B'断面の位置で3m52cmを測り、短径は不明だが約2m50cmになるであろう。底部はやや北西に寄った部分が2段に掘り窪められ、検出面から1m10cmの深さになっていた。

この土壌の上面に堆積した土砂を、西谷の集落に通じる



第41図 No.13 土壌・No.15 土壌 断面図 (1/60)

第3節 奈良時代の造構と遺物



第42図 No.13土壤出土遺物(1)(1/4)

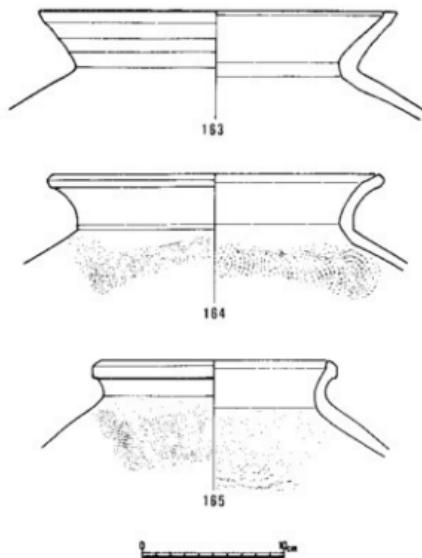
町道に面した位置（A—A'断面）で観察すると、表土面から地山面にかけて黒灰褐色砂質土、酸化鉄とマンガン、灰茶褐色砂質土、灰褐色砂質土、黒灰褐色砂質土、灰茶褐色粘質土、灰褐色粘質土が認められた。黒灰褐色砂質土から灰褐色砂質土まではNo13土壌が存在した水田部分の基本的な層序で、50cm～80cmの厚さに堆積していた。この土壌の内部には灰茶褐色と灰褐色を呈する粘質に富んだ土が認められ、水田面に堆積していた砂質土とは著しく異なっていた。なお土壌の底部に密着して存在した灰褐色粘質土は、多くの水分を含んでいた。

2段に掘り進められた土壌の断面形は「U」字形を呈し、底部は比較的平坦になっていた。調査することができなかつた町道直下に位置した土壌の壁面は、緩やかな勾配を呈するように推察された。

この土壌から出土した遺物は、すべてが須恵器（157～165）である。比較的大きな形態であるにもかかわらずほぼ円形に近いように復元できた鉢（160）、瓶（161）、甕（162）の3個体は、いずれも底部の一部が欠損していた。

#### No.15 土壌（第40・41図、図版10-2）

A地点の北東端部で検出した小規模な土壌で、北側部分は西谷の集落に通じる町道が存在したため、調査することができなかつた。



第43図 No.13土壌出土遺物(2)(1/4)

この遺構も発掘調査を行っていた段階では井戸ではないかと推定されたが、前述したNo.13土壌と同様に湧水が認められなくて底部に構造物なども存在しなかつたため、土壌であると判断した。

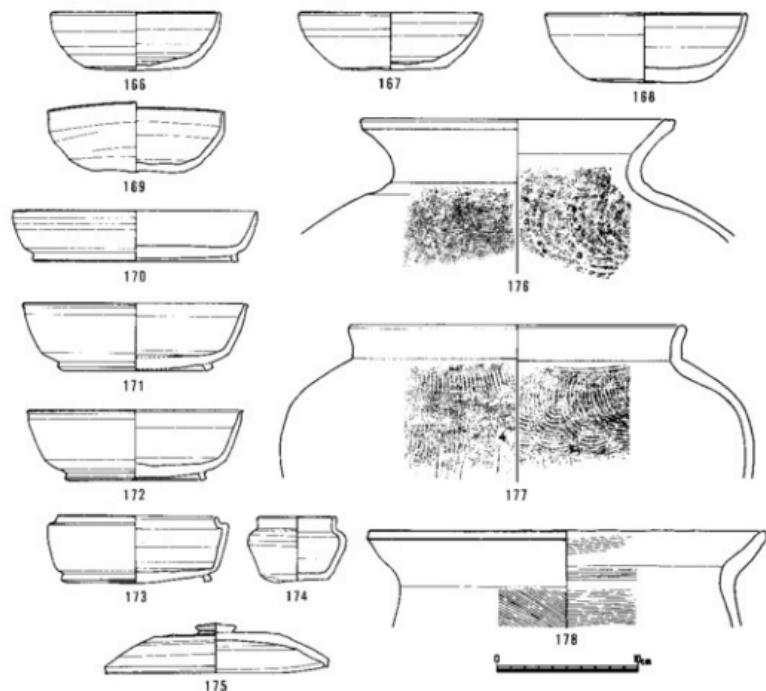
この土壌は町道によって調査ができなかつた部分があるが、平面形がほぼ円形に近い形態になるであろう。D—D'断面の位置での径は1m80cmを測り、調査できなかつたE—E'断面の方向がわずかに広いと推定された。この土壌の中央部は2段に掘り進められ、検出面から最も深い位置の計測値が75cmになっていた。

土壙の上面に堆積した土砂は、上位より黒灰褐色砂質土、酸化鉄とマンガン、灰茶褐色砂質土、灰褐色砂質土、黒灰褐色砂質土、黒褐色砂質土、暗灰茶褐色砂質土、灰褐色粘質土であった。土壙の内部には暗灰茶褐色と灰褐色を呈する土砂が認められ、上位が砂質土で下位は粘質土であった。

土壙の断面形は上方に開いた「U」字形を呈し、水分を多く含んだ粘質土が堆積していた。2段になった土壙の底部は、擂鉢状に滑らかに掘り窪められていた。

出土した遺物は、いずれも土器(166~178)である。169の無台杯身は完形品であるが、全体に著しく歪んでいる。174の短頸壺も完形品であるが、小型で外面に自然釉が付着している。

なおこの土壙から出土した有台長頸壺の底部の破片は、前述したNo.12土壙から出土した体部の破片や、No.14土壙から出土した口縁部の破片と接合することが可能となり、115と116の2個体の完形品に復元できたのである。



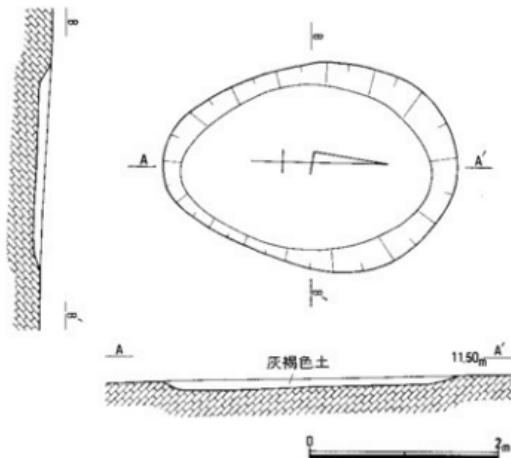
第44図 No.15土壙出土遺物 (1/4)

No.21土壤 (第45・47図、図版13—2)

E地点のはば中央部で検出した土壤で、近接して後述するNo.17建物、No.18溝、No.20溝が存在した。この土壤は、No.17建物の雨落溝と重複していた。切り合ひ関係を精査した結果、このNo.21土壤がNo.17建物の雨落溝を新しく切っていた。

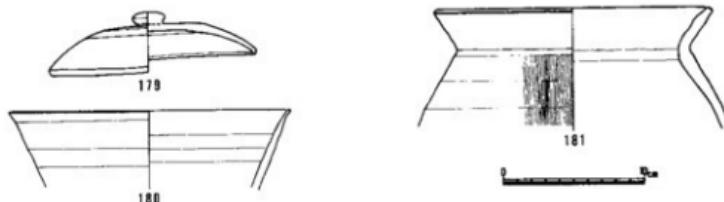
平面形は南北方向に長い卵形を呈し、長径3m10cm、短径2m20cmになっていた。検出面からの深さは極めて浅く、最も深い位置でも約10cmにすぎなかった。土壤の底部はほぼ水平になっており、地山面と見分けがつきにくい灰褐色土が堆積していた。

この土壤は平面形の規模が大きいにもかかわらず検出面から極めて浅いので、自然の溝地である可能性も否定できない。



第45図 No.21土壤 (1/60)

出土遺物で実測が可能なものに、貼付をしたつまみを有する杯蓋 (179) や器高の高い有台杯身の破片 (180) の須恵器以外に、土師器の甕の破片 (181) が存在する。貼付をしたつまみを有する杯蓋は、全体に著しく歪んでいた。土師器の甕の外面には黒斑が認められ、内面には有機物が付着していた。



第46図 No.21土壤出土遺物 (1/4)

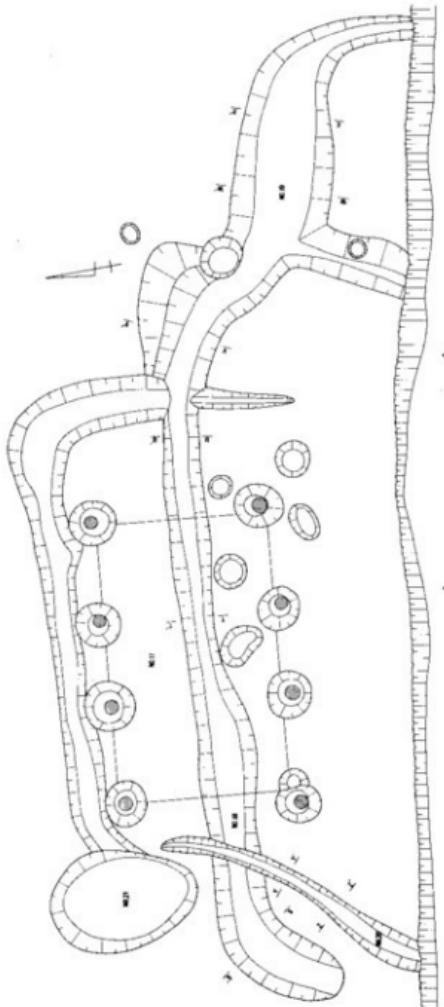
## 2) 溝

No.18溝（第47・48図、図版13）

E地点のはば中央部で検出した溝で、周辺にはNo.17建物、No.19溝、No.20溝、No.21土壙が存在した。この溝は海拔11m25cmの等高線に沿ってほぼ東西方向を示し、西端部は南方に短く屈曲して痕跡が不明になっていたが、東端部はNo.19溝に接続していた。No.17建物の中央部を縦貫し、東側では雨落溝と交差していた。この溝とNo.17建物の雨落溝との切り合い関係は、No.17建物の雨落溝をこのNo.18溝が新しく切っていた。

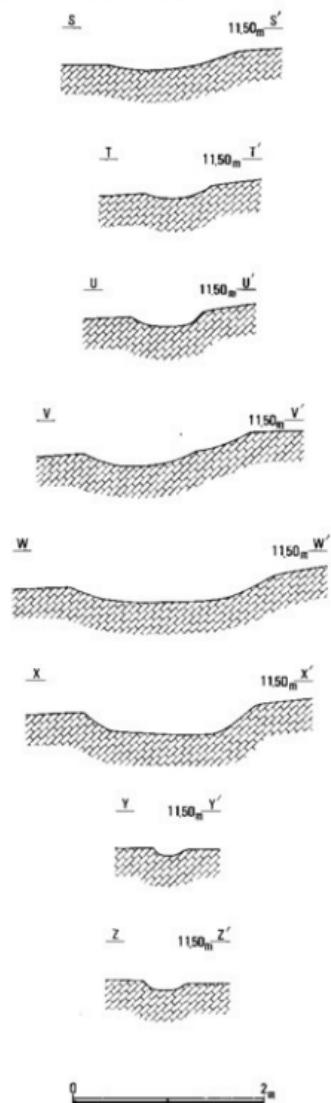
この溝の検出面での幅は66cm～1m20cmを測り、東端部のNo.19溝に面した北側の位置では、幅広くなつて2段に掘り窪められていた。検出面からの深さは、最も深い位置でも約20cmと浅く、断面形が「U」字形を呈して灰褐色土が堆積していた。

この溝から出土した遺物としては、比較的多くの須恵器と少量の土師器が存在した。ところが出土した土器の復元作業を進めると、



第47図 No.17建物周辺遺構配置図 (1/120)

### 第3章 発掘調査の概要



第48図 No.18～20溝断面図 (1/60)

この溝から出土した土器の破片がNo.17建物の柱穴に近接した地点で確認された土器と接合できたのである。またこの溝から出土した土器とNo.17建物に伴う土器を比較したが、両者には時期差が認められなかったため、一括してNo.17建物周辺出土遺物（第50～56図）として器種別に図示した。

#### No.19溝 (第47・48図、図版13)

E地点の中央よりやや東側に寄った位置で検出した溝で、No.18溝に接続していた。この溝と前述したNo.18溝の新旧関係を追求したが、精査したにもかかわらず結論が得られなかった。このNo.19溝はNo.18溝から枝分れした状況を呈し、溝内に堆積した土砂が極めて酷似していたから、両溝は同時期の遺構である可能性が強い。これらの溝が機能していた当時には、緩やかに彎曲した1条の溝であったのかもしれない。

この溝の東側は、幅が狭くなつて緩やかに南方に向く彎曲していた。検出面での幅はNo.18溝に接する部分が最も広く、2m10cmになっていた。検出面からの深さもNo.18溝に接する部分が最も深く、断面形が「U」字形で28cmになっていた。

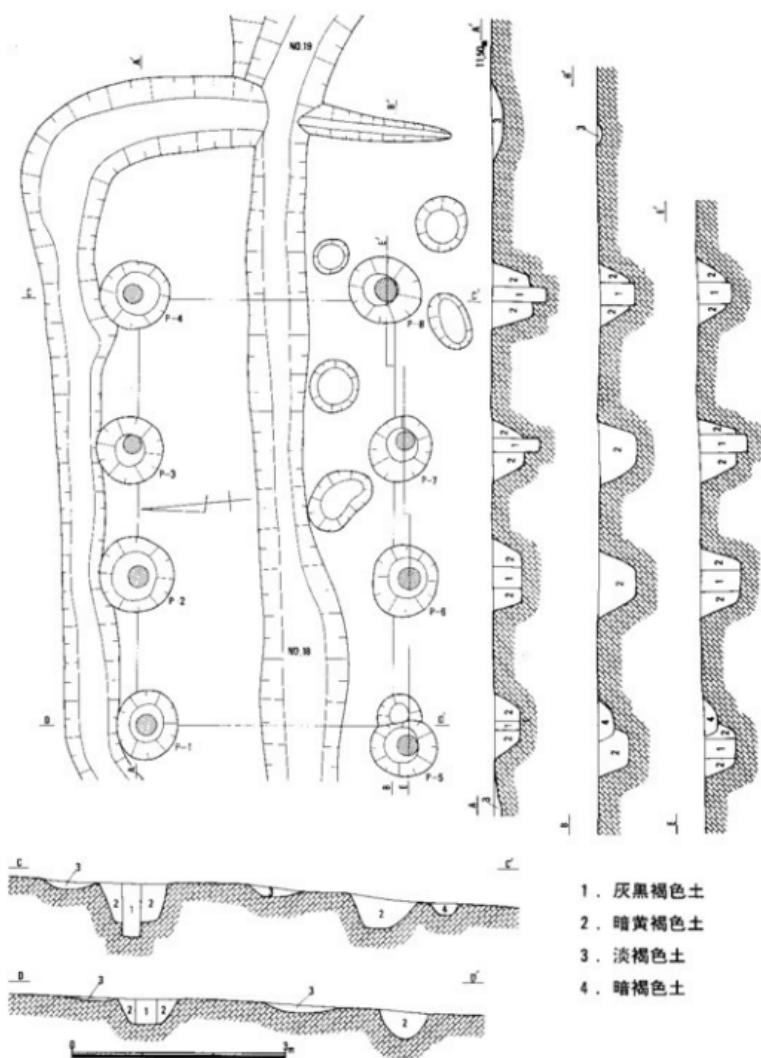
遺物はNo.18溝に接する位置から多量に出土したが、No.17建物周辺出土遺物（第50～56図）として器種別に図示した。

#### No.20溝 (第47・48図、図版13)

E地点にNo.18溝と交差して検出した小規模な溝で、No.17建物やNo.21上壙が近接して存在した。

検出面での幅は30cm～70cmを測り、断面形は「U」字形を呈して灰褐色土が堆積していた。

溝内から出土した遺物はいずれも小破片の須恵器で、奈良時代に属すると推定された。



第49図 No.17建物 (1/80)

## 3) 建物

## No.17建物（第47・49図、図版13）

E地点の中央部で検出した建物で、周辺にはNo.18溝、No.19溝、No.20溝、No.21土壙と柱穴状の小規模なピットが存在した。西谷遺跡で検出した奈良時代に属すると推定される建物は、このNo.17建物だけであった。

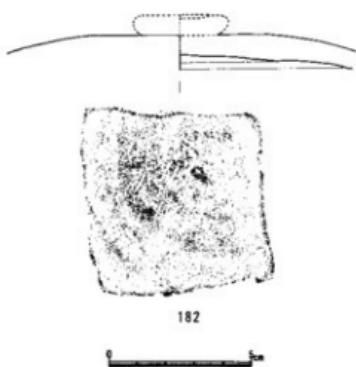
この建物は桁行3間・梁行1間の極めて大規模な掘立柱の建物で、桁行方向はN-96°-Eになっていた。検出した柱穴はいずれも円形に近い形態を呈し、径は80cm～1m05cmの大きな値になっていた。柱穴の検出面からの深さは40cm～76cmを測り、すべての柱穴内に柱痕跡が認められた。その灰黒褐色を呈する柱痕跡によると、この建物の柱には径が26cm～34cmの丸太が使用されていたようである。柱穴の底部は、柱が存在した位置がわずかに窪んでいた。この建物の計測値は、桁行約6m20cm、梁行約3m70cmになるであろう。

検出したこの建物の柱穴に、P-1からP-8の番号を付した。ほぼ東西方向を示す桁行の柱穴間の距離は、P-1とP-2が2m08cm、P-2とP-3が1m86cm、P-3とP-4が2m10cm、P-5とP-6が2m34cm、P-6とP-7が1m94cm、P-7とP-8が2m12cmであり、南側に面した桁行の柱穴間が北側よりもわずかに長くなっていた。梁行の柱穴間の距離は、P-1とP-5が3m70cm、P-4とP-8が3m58cmであり、東西に位置する梁行の柱穴間の長さが相違していた。

このNo.17建物には、地形の高い北側に面した桁行の柱穴に沿って雨落溝が存在した。東側は南北方向へ緩やかに彎曲していたが、西側はNo.21土壙に切られていた。検出面での最大幅は約1

m30cmを測り、断面形が浅い「U」字形を呈して淡褐色土が堆積していた。この雨落溝は桁行に著しく接近して存在したが、東側の梁行とは約2m50cmもの距離が認められた。なおこの建物の中心部分を東西に縱貫するNo.18溝は、東側で建物の雨落溝を切っていたため、このNo.17建物とは関係のない遺構であると判断された。

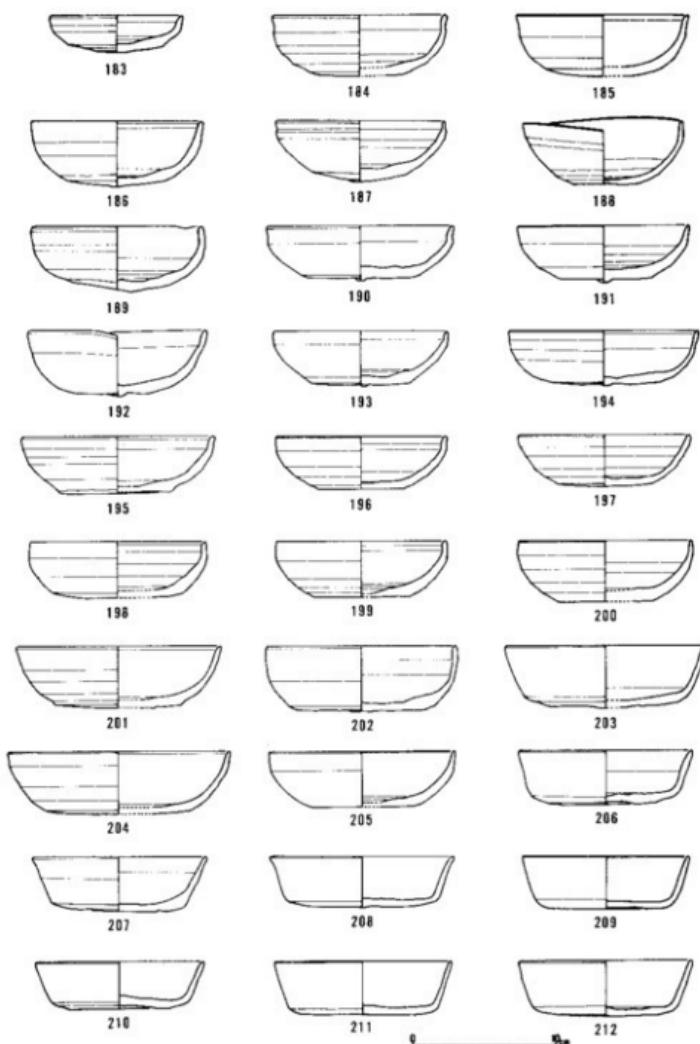
このNo.17建物の周辺からは、多量の土器が出土した。圧倒的に量が多いのは須恵器（182～285）であるが、土師器（286～305）も比較的多く存在した。特異な出土遺物として、内面に「物」と書かれた貼付をしたつま



第50図 No.17建物周辺出土遺物(1)(1/2)

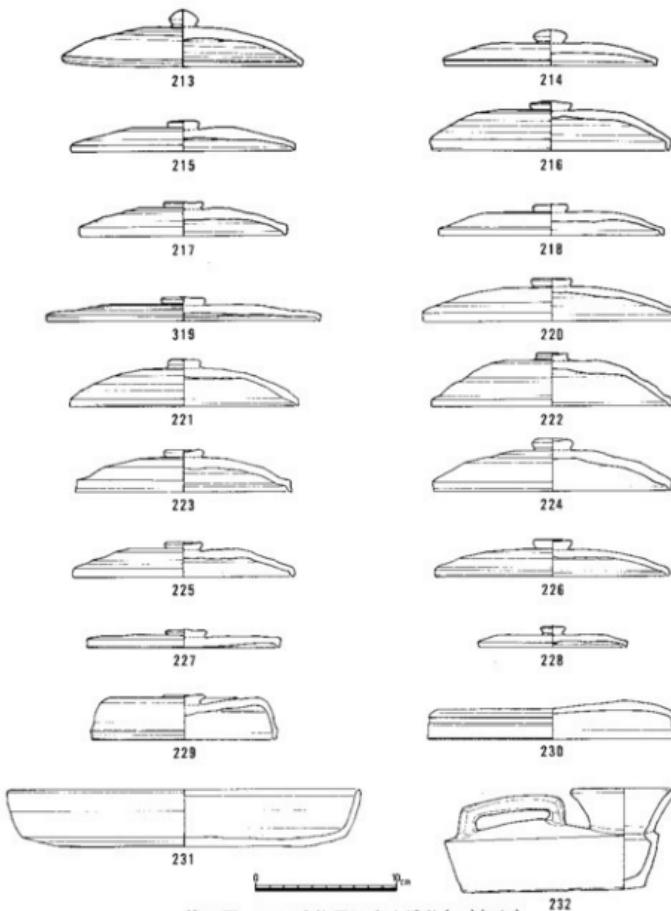
### 第3節 奈良時代の遺構と遺物

みを有する杯蓋の破片(182)がある。なおNo.17建物の周辺には、No.18溝、No.19溝、No.20溝が存



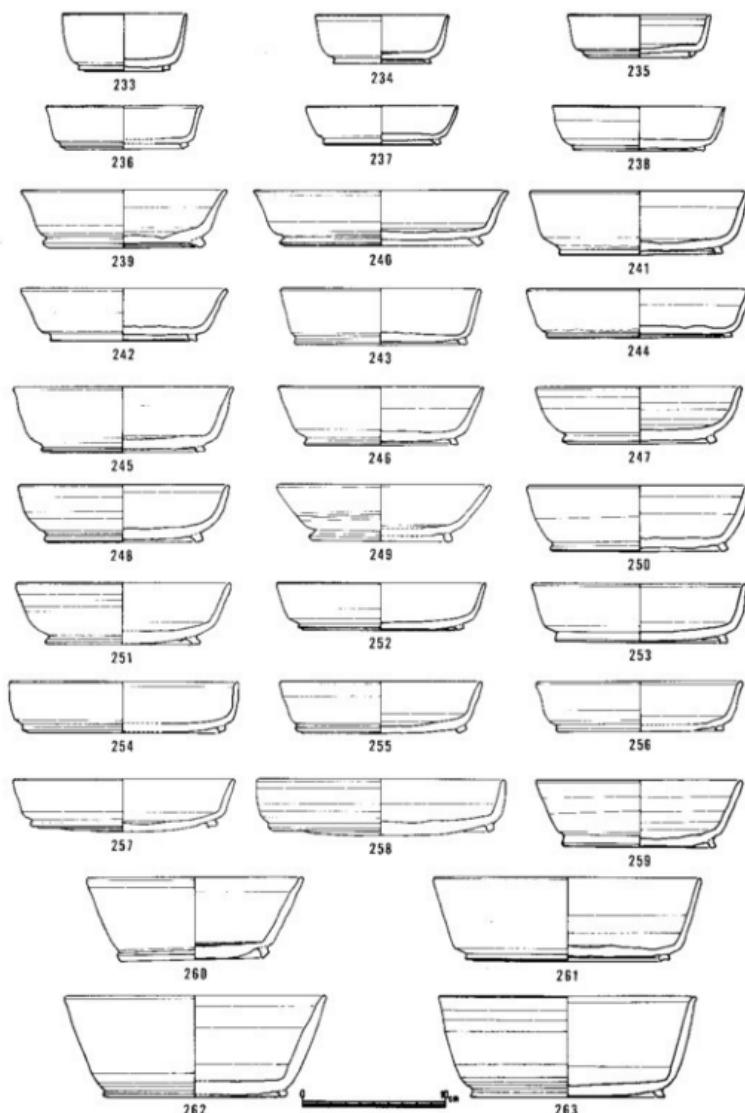
第51図 No.17建物周辺出土遺物(2)(1/4)

在した。それぞれの溝から出土した土器とNo17建物の柱穴内から出土した土器を比較したが、No18溝とNo17建物の雨落溝が交差して遺構の切り合いに新旧関係が存在したもの、相互の土器に時期差は認められなかった。また現場での発掘作業の段階では、遺構別に土器を厳密に分離することが不可能な状態であった。したがって3条の溝とNo17建物から出土した土器を総括し、No17建物周辺出土遺物（第50～56図）として図示した。

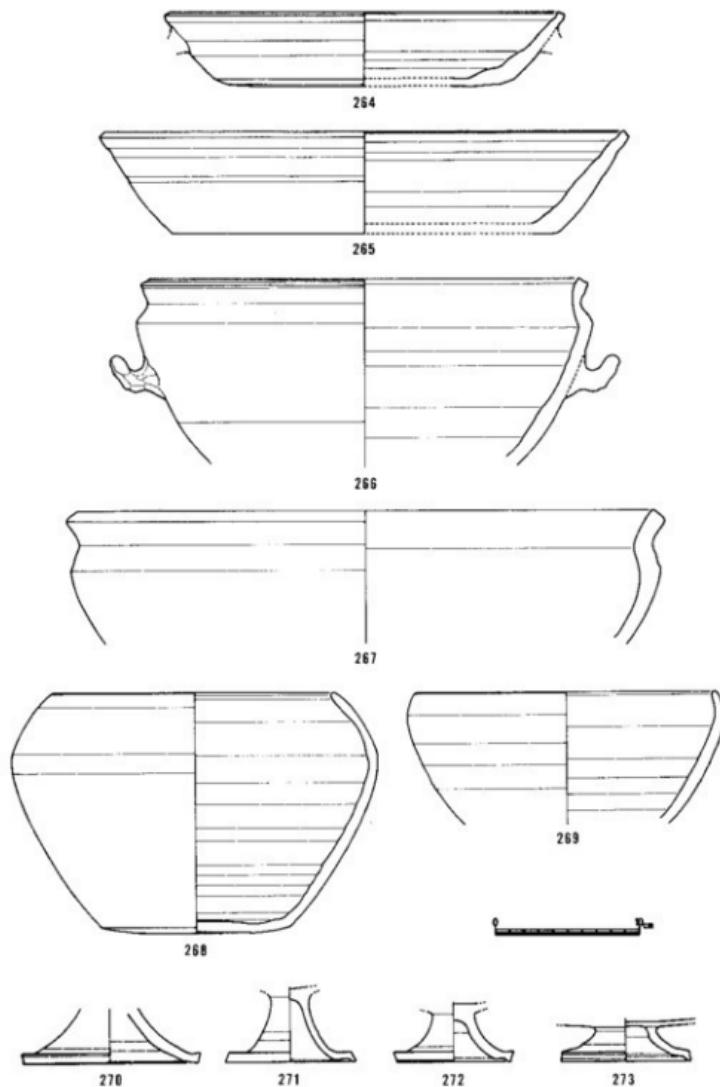


第52図 No.17建物周辺出土遺物(3)(1/4)

第3節 奈良時代の遺構と遺物

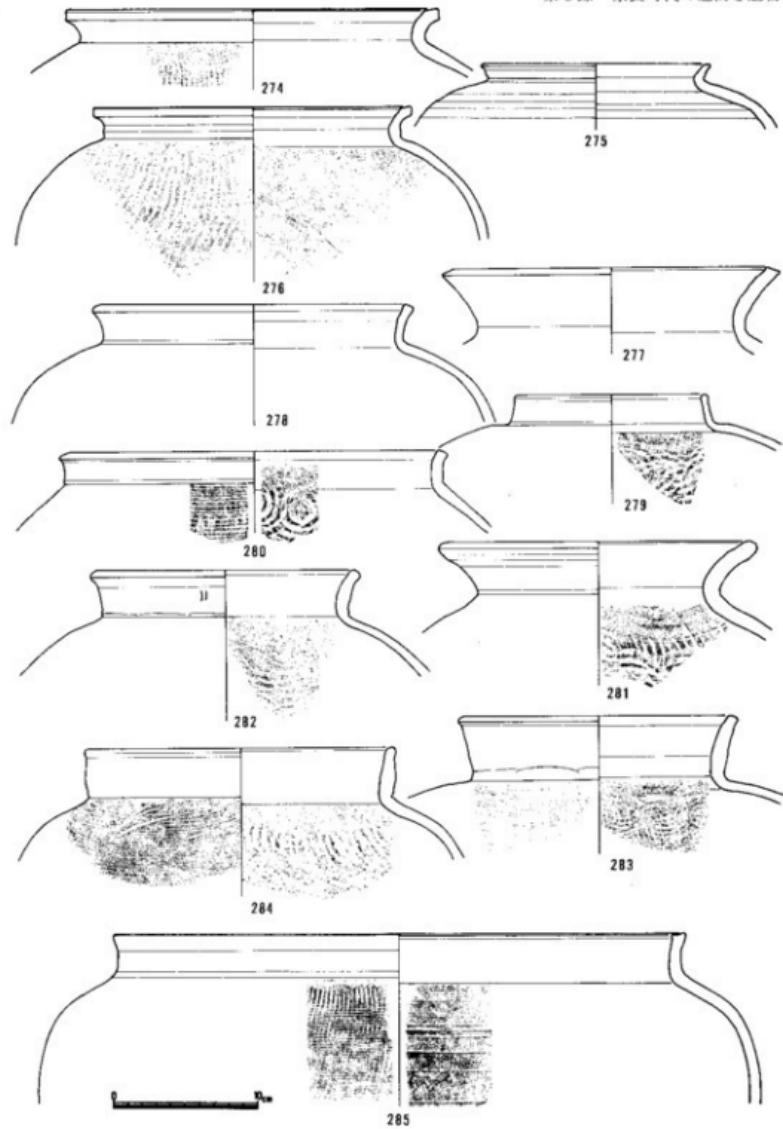


第53図 No.17建物周辺出土遺物(4)(1/4)



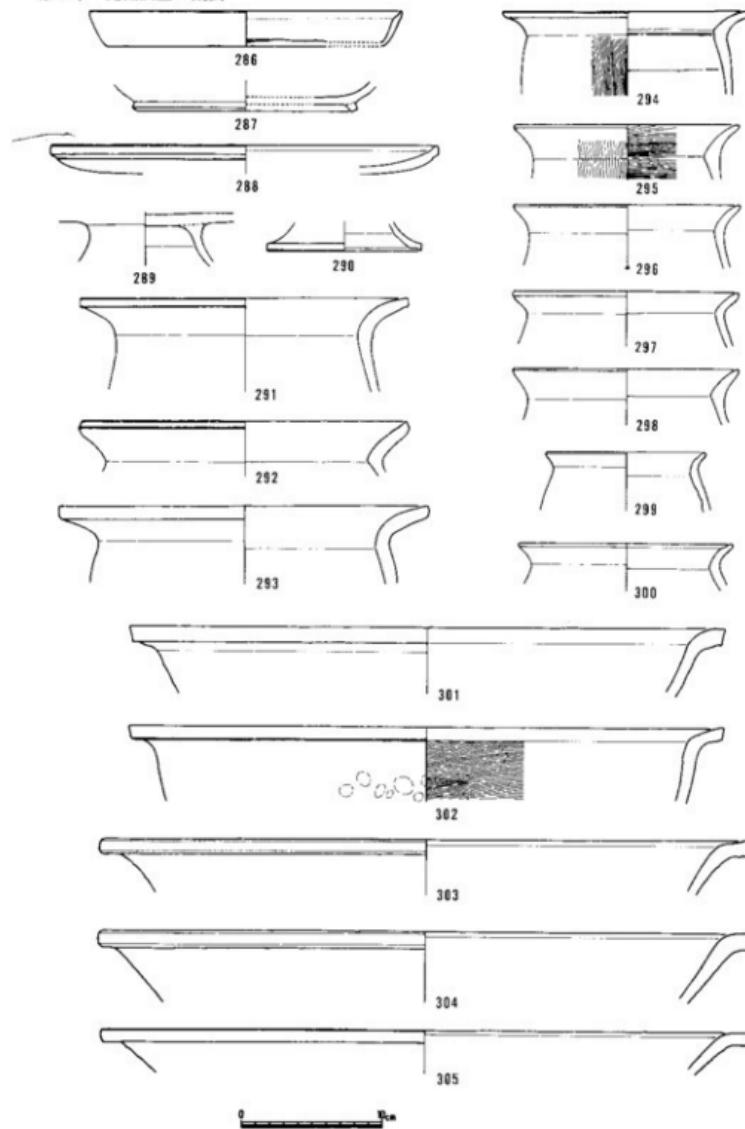
第54図 No.17建物周辺出土遺物(5)(1/4)

第3節 奈良時代の遺構と遺物



第55図 No.17建物周辺出土遺物(6)(1/4)

第3章 発掘調査の概要



第56図 No.17建物周辺出土遺物(7)(1/4)

## (2) 奈良時代の遺物

西谷遺跡で検出した遺構としては、古墳時代から平安時代にかけてのものが知られている。そのうちでも奈良時代に属する遺構には土壙や建物などが確認され、古墳時代や平安時代の遺物量に比して極めて多くの遺物が出土した。

## 1) 須恵器

西谷遺跡から出土した奈良時代の遺物は、ほとんどが須恵器で土師器の量は極めて少ない。土壙や建物などの遺構に伴って出土し、多くの器種が揃っている。

## 無台杯身 (21~28・98・99・105・145・146・157・158・166~169・183~212)

底部から口縁部にかけての体部は、緩やかに内彎して立ち上がるものとほぼ直線的に斜め上方に張り出すものがあり、器壁は口縁部に移行するにしたがって薄くなるのが一般的である。口縁部はいずれも丸く仕上げているが、短く屈曲するもの(21・105・184)や著しく器壁が薄くなるもの(167・187)が認められる。底部の形態には、緩やかに彎曲して接地面が極めて少なくなったものと、ほぼ水平な平坦面を有するものが存在する。比較的個体数の多いNa17建物の周辺から出土した無台杯身(第51図)を底部の形態で分類すると、前者が後者よりも多いことが判明した。

これらの無台杯身の内外面を詳細に観察すると、表面に粘土の継目が残存しているものがある。また多くの破片の破損状態や器壁断面をルーペで追求すると、粘土紐を時計の針の回転とは逆の左方向に巻き上げた痕跡が認められる。このような状況から判断して、無台杯身は底部から口縁部に向けて粘土紐を左方向に巻き上げて成形したと考えられる。

口縁部から体部にかけては内外面とも全体にヨコナデを施し、器表面に凹凸が存在するものが多い。一部の無台杯身には、内面の底部に不定方向のナデを加えているものも存在する。外面の底部(図版49~51)を観察すると種々の痕跡が認められるが、ロクロの回転力をを利用して口縁部や体部をミズビキ成形した後に、ロクロから切り離したままの状態のものと、二次的な調整をあらためて加えるものとに分類される。前者には、底部の中心に向かって細い沈線状の渦巻痕跡が残るものや、渦巻痕跡が階段状を呈して粘土の端部が押し潰されたものがある。また底部に大きな段が生じて二重底のようになっているものや、豆粒大ほどの粘土塊が中心や端部に残存しているものもある。後者の二次的な調整には、回転ヘラケズリや手持ちによるヘラケズリが認められるが、ヨコナデや不定方向のナデを丁寧に施しているものも存在する。なお土器を成形する段階に痕跡が生じたと推定される板状の圧痕が残存するものもあるが、量的には極めて少ない。ロクロの回転方向は、すべての無台杯身に関して時計の針が回るのと同じ右方向を示している。

出土した無台杯身で最も小規模なもの（183）は口径9.4cm、器高2.6cmを測るが、一般的には口径12.0cm～14.0cm、器高3.5cm～4.5cmのものが多く、口径が14.0cmを越えるものや器高が5.0cm以上になる大規模なものは極めて少ない。No.14土壤から出土した146の上器は、器壁が厚いのみならず口径に比して器高が大きいから、鉢とすべきかもしれない。なお西谷遺跡から出土した奈良時代の無台杯身には、著しく歪んでいるもの（169・188・189・192）が多いことも指摘しておきたい。

#### 有台杯身（17・46～68・100・109～112・150～154・170～172・180・233～263）

底部と体部の境界に位置する屈曲部から口縁部に至る器壁は、ほぼ直線的に斜め上方へ張り出しが多いが、わずかに内彎しているもの（60・151・153・170・254）や口縁端部が外反しているもの（50・51・248・242）も認められる。口縁端部はいずれも丸く仕上げているが、器壁が薄くなるもの（172・238・245）も見うけられる。底部の器壁は体部や口縁部の器壁よりも厚くつくられているが、ほぼ水平であるもの（49・61・234・237・240・242）や内面に盛り上がるるもの（153・233）は比較的少なく、中心の器壁が肥厚するか器壁自体が緩やかに彎曲して外面に張り出しているものが多い。底部の器壁が外面へ極端に突き出したもの（66・111・257・258）では、高台の高さをはるかに越えて不安定な状態である。高台は、いずれも貼付高台である。形態としてはわずかに外側へ張り出すものが多く、罐部に斜め方向の面を有するものや、その面に浅い窪みが認められるものが存在する。高台が垂直に張り出したもの（46）や著しく低いもの（64・150・238）は、量的に極めて少ない。なおNo.1土壤から出土した有台杯身（17）の高台は、高台そのものが高くて大きく外側へ張り出しているが、ほかの多くの土器よりも古い時期に属すると考えている。

この有台杯身の器形は、先に説明した底部がほぼ水平でわずかに外反するか直線的に斜め上方へ立ち上がる体部を有する無台杯身（206～212）に、高台を新しく貼付した形態を呈している。したがって、形態的な様相から有台杯身も無台杯身と同様に粘土紐を巻き上げて成形したことが推察されるが、いずれの土器も器表面には二次的な調整が加えられているため、成形手法を確実に把握することが困難である。しかしながら、この有台杯身の器種では、底部と体部の境界に位置する屈曲部で破損したものが多く認められるから、その屈曲した部分で粘土を接合しているのは明らかである。ただ有台杯身を成形するのに、底部から口縁部まで一貫して粘土紐を巻き上げる連続した手法なのか、底部だけを別に何枚もつくってから体部の製作を後に行う分業的な手法なのか、土器を詳細に観察したにもかかわらず判然としないのである。

有台杯身は、古い時期に属すると考えているNo.1土壤から出土した貼付高台の高いもの（17）を除くと、口径が14.0cm～16.0cm、器高が3.0cm～5.0cmを測るもの（46～66・109～111・150～154・170～172・238～259）が圧倒的に多数を占めている。少数の上器としては、前述した器形を全

体に小型化したもの（235～238）以外に、口径に比して器高が高いが小規模なもの（233・234）や、口径に比して器高が高いのみならず全体的に大規模なもの（67・68・112・180・260～263）がある。

口縁部から体部にかけては、内外面とも全体にヨコナデを施している。内面の底部もヨコナデを行っているが、後に不定方向の丁寧なナデを加えているものが極めて多い。外面の底部は全体に回転ヘラケズリを施しているが、ロクロの回転は時計の針と同じ右方向である。外面の底部は回転ヘラケズリのままで放置されているのが一般的であるが、極めて少數の個体に限って指頭によると思われるナデが加えられている。高台が貼付された部分は、接合痕跡を残さないように丁寧なヨコナデが行われている。なお外面の底部には、高台の内側部分に爪状圧痕が認められるものが存在する（図版48）。この爪状圧痕には、連続的に波形を描くものと断続的に痕跡がめぐらされるものとがあるが、後者が前者よりも圧倒的に多い。前者の連続的に波形を呈する痕跡を観察すると、逆時計方向に右から左に向かってつけられている。この爪状圧痕は高台に関係するもので、調整作業の最終段階についた工具の痕跡と推定される。

No.10土壙から出土した焼成が良好で自然釉が付着している有台杯身（60）は、底部に蓋の小破片が接着して離れない状態になっている。またNo.12土壙から出土した容量が大きくてチョコレート色に似た色調を呈する土器（112）は、口縁の一部が内側に著しく屈曲して大きく歪んだ形態になっている。

#### 蓋（18・30～43・106～108・125・148・149・175・179・182・213～230）

No.2土壙から出土した蓋（18）は、内面にかえりが存在する特異な器形である。発掘調査で数多く出土した西谷遺跡の須恵器を詳細に観察したが、内面にかえりが存在する蓋はこの土器だけである。

天井部の中央に位置する貼付つまみは、径が比較的大きいにもかかわらず著しく扁平で、中心がわずかに高くなっている。天井部から口縁部にかけては緩やかに内凹して張り出し、口縁端部は丸く仕上げられている。この蓋の形態は、全体的にやや丸くなっている。内面のかえりは、粘土を貼付して成形している。断面の形は三角形を呈するが、口縁端部を結ぶ線から下方に張り出すことはない。

この土器はつまみが上になる図示した状態で出土した（図版7）のであるが、口縁端部は丸くなっている同心円状に破損していたのである。このような破損状況から判断して、無台杯身や有台杯身と同様に、粘土紐を巻き上げてミズビキ成形されたことがうかがわれる。天井部の中央に存在するつまみは、調整作業が完了した最終段階に貼付されたと推定される。

外面の天井部は、半分以上にわたって回転ヘラケズリが施されている。ロクロの回転は、時計の針と同じ右方向である。口縁の端部は内外面とも全体にヨコナデを行い、貼付したかえり

の接合部分は丁寧に仕上げられている。内面の天井部は、ヨコナデを施した後に不定方向のナデを加えている。扁平で擬宝珠様を呈するつまみは、貼付した後に全体をヨコナデ調整し、天井部との接合部分も平坦に仕上げている。

胎土中には4mm以下の砂粒が認められ、焼成は普通で灰色を呈している。この蓋はかなり破損していたが、接合を丹念に試みてほぼ完形品に復元することができた。この蓋の計測値は、口径が20.0cm、器高が3.5cmである。

先にも述べたように、内面にかえりが存在する蓋は、No.2 土壙から出土したこの土器だけである。したがって、西谷遺跡で出土した土器のうちでは極めて特異な形態を呈するこの蓋は、ほかの多くの土器よりも古い時期に属すると考えている。

西谷遺跡の奈良時代と推定される須恵器の蓋は、No.2 土壙から出土したもの以外はいずれも内面にかえりが存在しない。大多数のものは、天井部の中央につまみが存在して、口縁端部が下方へ短く折り曲げられている。特殊な形態を呈する蓋として、口径が極めて小さいにもかかわらず口縁部が下方へ長く張り出すもの（125・229）や、つまみを有しないであたかも無台皿を反転したような器形のもの（230）もある。

口縁端部が下方へ短く折り曲げられた西谷遺跡で多数を占める器形の蓋は、天井部から口縁部が緩やかに内彎して丸く仕上げられているものが多い。器高が比較的低いものには、口径が大きいにもかかわらず全体に扁平なもの（32・39・42・219）と、口径が小さくて天井部と口縁部の区別ができないほどに直線的になるもの（227・228）がある。さらに天井部と口縁部の境界が屈曲して、明瞭な稜線が認められるもの（38・106・225）も存在する。

天井部の中央に存在するつまみは、いずれも貼付されたものである。つまみの形態では、比較的扁平な擬宝珠様のものが多いが、上位が球形を呈して高いもの（30・106・213）や、やや扁平で基部に酷似したものの（39・148・149・179・214・215）も認められる。径の比較的大きなつまみでは、中央が浅く窪んでいるもの（42・223～226）もある。

これらの蓋は部分的に破損したものが多く、破片数は極めて多量である。それらの破片を詳細に観察すると、つまみを中心とした天井部が同心円状に破損しており、無台杯身や有台杯身と同様に、粘土紐を巻き上げて成形したと考えられる。その後は口縁端部の屈曲部分などの細部を仕上げ、最後につまみを貼付したのであろう。

これらの口縁端部が下方へ短く折り曲げられた器形の蓋は、ロクロの回転が右方向で外面の天井部が約半分にわたって回転ヘラケズリされている。下方へ短く折り曲げられた口縁の端部は、内外面とも全体にヨコナデを施している。内面の天井部は、ヨコナデを行った後に不定方向の丁寧なナデを加えているものが多い。貼付したつまみには全体にヨコナデを施し、天井部との接合部分は丁寧に仕上げている。

これらの蓋の胎土中には白色または黒色の細かい砂粒を含み、焼成は良好で灰色または黒青色を呈しているが、外面の天井部から口縁部にかけて濃厚な自然釉が付着しているため、淡緑色または黄緑色のもの多く存在する。特異なものとしては、火搗状を呈して茶褐色になったもの（30・106）もある。また全体に著しく歪んでいるもの（33・37・108・148・149・175・179）や部分的に欠損したものが多数を占めるが、これらの土器は蓋本来の機能を果さないであろうと思われる。破損していない完形品で端整な器形の蓋は、No17建物の周辺で出土したもの（218）の1個体だけである。

天井部からほぼ直角に屈曲して口縁部が下方へ長く張り出す蓋（125・229）は、No12土壙とNo17建物の周辺から出土している。

No12土壙から出土したもの（125）には、つまみが剥離して存在しない。下方へ長く張り出した口縁の端部は、わずかに肥厚して外面に斜め方向の面を有する。器壁の厚さは天井部と口縁部の境界である屈曲部分が最も薄く、口縁部の外面には凹線状の窪みが認められる。

No17建物の周辺から出土したもの（229）には、径が大きく扁平なつまみが存在する。つまみの上面はわずかに窪み、周囲の端部が横方向に鋭く張り出している。天井部の器壁は内面へ緩やかに彎曲し、口縁部は器壁が薄くなっている。外面の口縁部には、調整によって生じたと思われる凹凸が認められる。この土器の計測値は、口径が13.1cm、器高が3.2cmである。

2個体の蓋は、調整手法が同じである。つまみ周辺の天井部は、回転ヘラケズリを施している。ロクロの回転は、時計の針と同じ右方向である。外面の口縁部と内面全体は、ヨコナデを行っている。胎土や色調も酷似している。胎土中には砂粒がほとんど存在せず、焼成は極めて良好である。内面は全体に淡灰色を呈するが、外面にはどちらも自然釉が濃厚に付着して淡緑色になっている。

口縁部が下方へ長く張り出すこれらの蓋は、内面にかえりを有するものや口縁端部が下方へ短く折り曲げられたものに比して、器形が異なるだけでなく用途そのものが相違すると考えられる。口縁部が下方へ長く張り出すものは、2個体とも口径が小さいから、短頸壺の蓋に使用された可能性が強い。内面にかえりを有するものと口縁端部が下方へ短く折り曲げられたものは、口径がほぼ同じである無台杯身や有台杯身などの蓋であろう。

No17建物の周辺から出土したつまみが存在しない蓋（230）は、口径が17.7cm、最大器高2.7cmを測る比較的大きな土器である。天井部の器壁は、歪んで片方がわずかに盛り上がっている。天井部と口縁部の境界は、鋭く屈曲して明瞭な稜線が認められる。口縁部の立ち上がりは約1.5cmで、端部へ移行するにしたがって器壁が薄くなっている。屈曲部直下に位置する口縁部の外面には、浅い凹線状の窪みがめぐらされ、口縁端部は丸く仕上げている。内外面とも全体にヨ

コナデを施しているが、外面天井部の中心部分は丁寧なナデを加えている。胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で淡青灰色を呈している。この土器は皿ではないかとも考えられたが、屈曲部分に明瞭な稜線が存在しているので、口径が比較的大きい特殊な土器の蓋と判断したのである。

#### 無台皿（231）

西谷遺跡から出土した無台皿で実測が可能であったのは、No.17建物の周辺から出土したもの（231）の1個だけである。小破片だけでは無台杯身や有台杯身と器種の見分けがつきにくいから、出土した無台皿の個体数がさらに増加するかもしれない。

体部から口縁にかけてはわずかに内側して斜め上方へ立ち上がり、口縁端部は丸く仕上げている。底部の器壁は、体部や口縁部よりも厚くなっている。底部の中央に位置する径14.8cmの範囲はほぼ水平につくられているが、体部へ移行する屈曲部分との間は器壁がわずかに内側して接続していない。この底部における中央と端部の相違は、岐阜市茶見老洞に所在する老洞古墳群（註2）から出土した遺物の考察で呼称されている基本的底部面と二次底部面に相当するであろう。

この無台皿も、無台杯身や有台杯身と同様に粘土紐を巻き上げて成形したと考える。体部から口縁部にかけては、内外面とも全体にヨコナデを施している。内面の底部は、指頭によって丁寧に押さえ付けて成形した後に不定方向のナデを加えている。内面底部の器表面には、不定方向のナデを加えているにもかかわらず指頭で押さえ付けた痕跡がかすかに残存している。外面の基本的底部面は、ヨコナデを行った後にさらに不定方向の丁寧なナデを加えて平滑に仕上げている。外面の二次底部面は、回転ヘラケズリを施しているだけである。ロクロの回転は、時計の針と同じ右方向である。

胎土中には砂粒が極めて少なく、焼成は普通で淡灰色を呈している。この無台皿は約半分が残存するだけであるが、口径が25.1cm、器高が4.0cmを測る大規模な土器である。

#### 有台皿（113・114）

No.12土壤から2個体が出土している。端部が残存するもの（114）と口縁部や底部が欠損して存在しないものの（113）で、どちらもやっと実測することができた小破片である。

この2個体の有台皿は、極めて特異な成形手法を施している。すなわち無台皿の項で記述したように、二次底部面を幅広くつくりだしてその外面のほぼ中央部分に高台を貼付しているから、斜め方向に立ち上がる二次底部面そのものが有台皿の体部となっているのである。残存する口縁部は、体部と角度を変えて斜め上方へ短く立ち上がり、端部はわずかに内側して丸く仕上げている。底部は中心部分が残存しないので不明であるが、器壁が厚くなつてほぼ水平につくられていたようである。貼付された高台はどちらもわずかに外側へ張り出し、高さは0.6cm～0.8

cmである。高台端部の接地面には、幅が0.6cm～0.7cmを測る水平またはわずかに丸くなつた面が認められる。口縁端部が存在しない有台皿(113)の口縁部と体部の境界部分は、器壁の断面が三角形を呈して外側へ張り出し、粘土の接合も認められる。

破片の断面や器表面を観察すると、この2個体の有台皿も杯身や無台皿と同様に粘土紐を巻き上げてミズビキ成形したと考えられる。外面の体部から口縁部は、全体にヨコナデを施している。内面も全体にヨコナデを施しているが、体部から底部にかけては丁寧なナデを加えて平滑に仕上げている。外面の底部は全体に回転ヘラケズリを行い、高台の内側には有台杯身と同様に爪状圧痕の痕跡がかすかに認められる。ロクロの回転は、どちらも右方向である。高台は全体にヨコナデを行い、貼付部分に接合痕跡を残さないように仕上げている。胎土中には砂粒が極めて少なく、焼成は良好で黒灰色または淡灰色を呈している。

#### 高杯 (44・126・270～273)

西谷遺跡から出土した須恵器の高杯は、いずれも脚部の破片ばかりである。高杯の杯部については、破片であれば杯身や皿と見分けがつかないため、見落している可能性が強い。脚部の形態としては、高いもの(44)と低いもの(126・270～273)に大きく分類できる。

No10土壙から出土した比較的高い脚部(44)は、端部へ移行するにしたがって器壁が薄くなっている。杯部との接合部分から緩やかに外彎しながら斜め下方へ張り出した脚の端部は、短く下方に屈曲して外側にわずかな面を有する。接地面の断面形は三角形に近い形態を呈するが、全体にヨコナデを施して丸くなっている。

低い高杯の脚部としては、5個体について実測することが可能であった。緩やかに外彎しながら「ハ」字状に開いた脚の端部は、短く下方に屈曲して外側に面を有するもの(126・271・273)と、上下に器壁が肥厚して斜めに立ち上がった面が認められるものの(270・272)が存在する。前者のうちNo12土壙から出土したもの(126)は、端部へ移行するにしたがって器壁が薄くなっている。No17建物の周辺から出土したもの(271・273)と後者は、脚全体の器壁がほぼ同じ厚さにつくられている。接地面部分は三角形または瘤状を呈しているが、前述した高い脚部と同じように平滑で丸く仕上げている。

これらの高杯は杯部と脚部を別々につくって接合したと考えられるが、難点はいずれも丁寧なヨコナデが加えられて接合痕跡が認められない。胎土中には細かい砂粒を含み、焼成はいずれも良好である。No17建物の周辺から出土した脚部には、外面に自然釉が付着して淡青灰色を呈するもの(271・272)が存在する。なお最も低い脚部(273)は、杯部の器壁が薄くて横方向に大きく張り出しているから、欠損した上位は極めて浅い皿状のものになるであろう。

#### 鉢 (29・69・77・78・81・82・101・120～124・155・159・160・266～269)

西谷遺跡から出土した実測が可能な鉢で高台を有するのは、No12土壙から出土した口縁端部

を欠損したもの（120）の1個体だけである。底部だけの小破片であれば有台長頸壺の形態と識別が困難であるから、さらに別の個体が存在する可能性は否定できない。

この高台を有する鉢は、体部から肩部にかけて緩やかに大きく内彎しながら斜め上方へ立ち上がり、頸部で鋭く屈曲して口縁端部に至る。口縁端部は欠損して不明であるが、おそらく外側に面を有する形態になるであろう。体部から口縁部にかけての器壁は、上方へ移行するにしたがって薄くつくられている。底部は中央がわずかに外側へ張り出し、器壁の厚さは肩部とはほぼ同じである。高台は貼付されたもので、底部と体部の境界に位置する外面の屈曲部分に存在する。高台の形態はわずかに外側へ張り出し、端部に斜め方向の面を有して接地部分が内側になっている。

この貼付高台を有する鉢は、内外面とも器表面全体に横方向の凹凸が顕著に認められる。さらには破損している器壁断面を観察すると、粘土の接合状態を把握することができる。それによると、底部から頸部にかけては粘土紐を時計の針の回転とは逆の左方向に巻き上げて成形しており、比較的大きな土器であるにもかかわらず成形手法が無台杯身などと基本的には同じである。口縁部の成形は、頸部の屈曲部分で粘土を接合している。

この鉢の内面は、全体に丁寧なヨコナデを施している。外面の口縁部と頸部もヨコナデを行っているが、体部の調整は上位と下位で異なる。すなわち上位の約3分の2は口縁部や頸部と同様にヨコナデを施しているが、下位は回転ヘラケズリのままである。外面底部の調整は全体に回転ヘラケズリであるが、中心には範記号が存在する。高台が貼付された部分は、接合痕跡が残らないように丁寧なヨコナデが加えられている。高台の表面は全体にヨコナデが施され、平滑に仕上げられている。

外面の底部に施された回転ヘラケズリは、ロクロの回転が時計の針と同じ右方向である。外面の体部下位の回転ヘラケズリは、図示したように口縁部が上で底部が下になる正位の状態で調整が行われたとするならば、ロクロの回転は底部の調整とは逆の左方向になる。土器をつくる場合に、製作者が右利きか左利きかはロクロの回転方向を規制する大きな要因になるのであるが、仮に右利きでロクロ自体も手回して動くとするならば、杯身などの小さな土器を製作するには、右手でロクロを手前に引いて回転させ、ケズリ調整を行ったのであろう。大きな土器を製作するには、ロクロの上に正位な状態に置いてロクロを左手で手前に回し、右手に持った工具でケズリ調整を行ったことが考えられる。ところが西谷遺跡から出土した須恵器の回転ヘラケズリ痕跡を観察すると、すべての小さな土器は勿論のこと、後述する大きな有台長頸壺（115・116）であっても正位の状態ではロクロの回転が右方向になっている。したがってこの鉢も高台を貼付する以前の段階に土器そのものを倒置させ、外面の底部から体部を連続して回転ヘラケズリしたと考えるのが妥当である。体部の上位については、ヨコナデを加えているためにケズ

りの痕跡が消滅しているのであろう。

胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で淡灰色を呈している。口縁部が欠損しているために口径や器高は不明であるが、体部の最大径は肩部の25.8cmである。高台の径は12.5cmを測り、高さは0.8cmである。

高台を持たない鉢には、多種多様の器形が認められる。

A地点で検出したNo10上塙からは、無台杯身の器形に酷似するが、口径や器高が大きく全体の器號が厚い土器（29）が出土している。体部から口縁部にかけて緩やかに内彎して立ち上がり、口縁の端部は全体に丸く仕上げられている。底部は平底をなし、体部や口縁部よりも厚くつくられている。この土器は、無台杯身や有台杯身と同様に、底部から口縁部まで全体に粘土紐を巻き上げて成形したと推定される。内面全体と外面の体部から口縁部にかけては、丁寧なヨコナデを施している。外面の底部は、ロクロの回転が右方向の回転ヘラケズリが行われている。胎土中には砂粒が少ないが、黒色の雲母粒が認められる。全体に焼成は良好で、黒灰色を呈している。この鉢の計測値は、口径が16.2cm、器高が7.3cmである。体部の最大径は17.4cmで、中位よりやや上方の口縁部に近接した位置に存在する。

29の鉢と比較的類似した形態を呈するが、全体の規模が大きく器號も薄くつくられているもの（123・124・159・268・269）がNo12土塙やNo17植物周辺から出土している。これらの土器の特徴は、成形手法にある。すなわち前述の鉢や杯身などは、底部から口縁端部まで粘土紐を巻き上げて成形しているが、これらの土器は底部に扁平な円盤状の粘土板を用い、その端部から粘土紐を巻き上げて体部から口縁部を成形しているのである。口縁端部はいずれも内彎しており、土器の最大径は体部の上位に存在する。外面体部の底部に近接した部分は、回転ヘラケズリのままである。図示したように正位の状態では、ロクロの回転はいずれも時計の針と同じ右方向である。外面の底部は、指頭圧痕を消滅させるがごとく不定方向のナデを施している。胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で淡青灰色または淡灰色を呈している。268の体部外面には、中位から口縁端部にかけて黄緑色に発色した自然釉が鮮明に付着しているが、中位から底部にかけては横方向に線引きしたように自然釉が認められない。したがってこの鉢は、焼成時に重ね焼きされた可能性が強い。

全体の形が、バケツに似た形態を呈するもの（82・160）も存在する。No10土塙から出土したもの（82）は、底部から体部の中位まで存在するだけで、口縁部は欠損して不明である。体部の器號は底部よりも厚くつくられ、わずかに内彎しながら上方へ立ち上がる。体部の器表面には、内外面とも凹凸が顕著に認められる。底部の器壁は内側に盛り上がり、わずかに上げ底になっている。この土器も前述した123や124の鉢と同様に、底部に扁平な円盤状の粘土板を使用している。外面の底部には、指頭圧痕が鮮明に残存している。外面体部の下位約1.5cmの範囲に

### 第3章 発掘調査の概要

回転ヘラケズリの痕跡が残存しているが、それ以外の部分は全体に丁寧なヨコナデを施している。底部の径は16.0cmを測り、比較的大きな土器である。

No.13土壤から出土したバケツに似た形態の鉢(180)には、把手が貼付されていたようである。体部の中位に、剥離した痕跡が認められる。わずかに内彎して立ち上がった口縁の端部は、上位に平坦な面を有する。体部から口縁部にかけての器壁は、底部に近接した部分が肥厚している。底部は欠損して不明であるが、平底を呈するようである。この把手を有する鉢は、扁平な円盤状の粘土板を用いた底部の端部から、粘土紐を巻き上げて体部と口縁部を成形している。内面全体と口縁端部は丁寧なヨコナデを施しているが、外面のほとんどの部分が回転ヘラケズリのままである。ロクロの回転は、図示した正位の状態で右方向である。この鉢は苦労して復元したのであるが、口径が25.8cm、器高が17.4cm、底部の径が19.2cmになるであろう。胎土中には砂粒が極めて少なく、焼成は良好で淡灰白色を呈している。

No.10土壤からは、盤の形態に類似して全体の器壁が厚いもの(69)が出土している。体部から口縁部にかけては緩やかに内彎して立ち上がり、口縁端部は全体に丸く仕上げている。内面の器表面には、タタキによって生じた鈍い稜線状の盛り上がりが認められる。底部は存在しないので不明であるが、おそらく器壁の厚い平底になるであろう。内面の口縁部は、ヘラケズリの後にヨコナデを加えている。内面の体部には青海波状を呈するタタキ痕跡が認められ、当具は左から右方向に移動されている。外面は全体にヨコナデが施されているが、口縁端部には格子目で類似したタタキ痕跡が残存している。

No.17建物の周辺からは、口径が体部の最大径とほぼ同じかそれよりもやや大きい鉢(266・267)が出土している。体部は緩やかに内彎して斜め上方へ立ち上がり、口縁部は屈曲している。口縁端部はわずかに肥厚して、中央部が浅く窪んだ面を有する。底部はどちらも欠損して不明であるが、比較的器壁の厚い平底を呈するであろう。266には把手が存在するが、267には把手は認められない。どちらも内外面ともヨコナデを施しているが、266の外面下位にはヘラケズリの痕跡も認められる。

口縁部だけの破片であるが、鉢として扱ったもの(77・78・81・101・121・122・155)がある。いずれも小破片であるため、全体の器形は不明である。これらの土器片には後述する擂鉢や瓶になるものも含まれていると考えられるが、口縁部だけで器種を判断することは不可能である。直線的に立ち上がった口縁の端部にはいずれも面が認められ、体部に把手が貼付されているもの(121)も存在する。内外面とも全体にヨコナデを施しているが、部分的にタテナデを施しているもの(78・81)や、内外面にタタキの痕跡が残存しているもの(121)も認められる。これらの口縁部の胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で淡灰褐色または淡青灰色を呈しているものが多い。

**擂鉢（80・119）**

この擂鉢は鉢の項に含めるべきかもしれないが、極めて特殊な器形を呈する土器であるから、特別に分離して説明することにした。

西谷遺跡から出土した擂鉢で図示できたのは、Na10土壤から出土したもの（80）とNa12土壤から出土したもの（119）の2個体である。前者は口縁部が欠損した底部だけの破片であるが、後者はほぼ全体の器形を知ることができるように復元できたのである。図示したもの以外にも、表面に多数の孔が存在する円盤状を呈した底部だけの破片が2個体は存在する。また口縁部の形態は鉢や盆と極めて酷似しているため、口縁部の破片だけで器種を判断することは不可能であるから、さらに別の個体が存在するであろう。

底部から口縁部にかけては、緩やかに内側しながら斜め上方へ立ち上がる。口縁端部は板状の粘土を外側に継ぎ足して器壁を肥厚させ、上位に中央が浅く窪んだ面を有する。全体の器壁は底部から口縁部に移行するにしたがって薄くなり、内外面とも器表面全体に凹凸が顕著に認められる。底部は粘土を貼付して器壁を厚くし、円盤状を呈する平底になっている。底部の外面には、焼成前に刺突された多数の孔が認められる。これらの孔は器表面に対してほぼ直角の方向に刺突しているが、形態が円形のもの（80）と楔形のもの（119）がある。

器表面や器壁断面だけでなく、円盤状を呈する底部だけの剥離面も観察すると、この擂鉢は粘土紐を巻き上げて成形されていることが理解できる。底部の部分だけはさらに粘土を貼付して円盤状になった平底にしている。内面全体と外面の体部から口縁部にかけては、丁寧なヨコナデを施している。外面の底部は、回転ヘラケズリを施した後に多数の孔を刺突している。ロクロの回転は、時計の針と同じ右方向である。底部の粘土を接合した部分は、ヨコナデを加えて平滑に仕上げている。

胎土には砂粒がほとんど認められず、焼成はどちらも良好で淡灰色を呈している。80の擂鉢の外面には自然釉が厚く付着し、全体が黄緑色になっている。80の底部径は、11.2cm～11.4cmを測る。119のほぼ完形に復元できた擂鉢の計測値は、口径が22.8cm、器高が16.8cm、底部径が11.7cmである。

**甌（83・102・161）**

残存する底部の形態から甌と判断できる土器が、Na10土壤、Na11土壤、Na13土壤から出土している。Na10土壤から出土したもの（83）とNa11土壤から出土したもの（102）は、底部の小破片で口縁部は不明である。Na13土壤から出土したもの（161）は、丹念に破片を接合してほぼ完形に復元できたのである。この3個体の土器以外にも、底部の孔が穿たれていた破片と推定されるものも認められるから、さらに図化できない別の個体が存在するであろう。

Na13土壤から出土した甌（161）の器形は、口縁部に比して底部の径がわずかに小さい円筒形

を呈し、体部の中位よりやや低い位置には対になった把手が貼付されている。底部から口縁部にかけては緩やかに大きく内側して立ち上がり、口縁端部の上位には中央が浅く窪んだ面が認められる。底部から口縁部にかけての器壁は、体部の中位が薄くて底部の最下位へ移行するにしたがって厚くなっている。底部は内側へわずかに張り出した平底を呈し、6個の大きな孔が穿たれている。中央に位置する孔はほぼ円形を呈するが、体部に沿って穿たれた5個の孔は梢円形に近い不整形な形態になっている。この孔が穿たれた底部の円板は、円筒形の部分とは別個に独立して製作し、底部の位置にはめ込んで接合したと考えられる。体部の器壁と底部の円板との接合面にはズレが生じ、部分的に低い段が認められる。

内面の体部から口縁部にかけては全体にヨコナデを施しているが、把手が貼付された内側の器表面には指頭圧痕が多く残存している。外面の把手が貼付された位置の横方向には、2条の凹線状の溝みが存在する。外面の中位から口縁部にかけては丁寧なヨコナデを施しているが、底部に面した約7.0cmの範囲は回転ヘラケズリのままである。**83**と**102**の瓶では、縦または斜め方向のヘラケズリ痕跡も鮮明に認められる。孔が穿たれた底部の器表面は、内外面とも不定方向のナデを施している。

外面の下位に存在する回転ヘラケズリ痕跡は、図示した正位の状態でロクロの回転が時計の針とは逆の左方向になっている。西谷遺跡から出土した須恵器の回転ヘラケズリは、小さな杯身や蓋などの器種は勿論のこと、大きな器形の有台長頸壺（**115**・**116**）であっても正位の状態ではロクロの回転がいずれも右方向である。したがってこの瓶も前述した高台を有する鉢（**120**）と同様に、土器そのものを倒置させて6個の孔が存在する底部の円板を接合した後に、倒置させたそのままの状態で回転ヘラケズリを継続して行ったのであろう。

これらの瓶の胎土中には砂粒が少なく、焼成はいずれも良好で淡青灰色または淡灰色を呈している。ほぼ完形品に復元できた**161**の計測値は、口径が25.9cm、器高が25.2cm、底部径が18.2cmである。

#### **盤（70・103・104・141～143・264・285）**

西谷遺跡から出土した盤はいずれも洗面器状の形態を呈し、対になる把手を有するもの（**103**・**104**・**264**）が存在する。把手がないものはいずれも体部の小破片であるため、本来は把手が存在した可能性が強い。把手はいずれも貼付されたもので、縦長の半環状を呈するもの（**103**）もある。

平底の底部から口縁部にかけてはいずれも斜め上方へ直線的に立ち上がり、口縁端部には中央が浅く窪んだ面を有する。底部から口縁部にかけての器壁は、ほぼ同じ厚さに仕上げているものの（**70**・**104**・**141**・**143**）や口縁部よりも体部が肥厚しているものの（**103**・**142**・**264**・**285**）が認められるが、底部だけが極端に薄くなっているものの（**103**・**264**）も存在する。

内面はいずれも丁寧なヨコナデを施しているが、ヨコナデの後に工具の先端で斜め方向に短い単位のナデを加えているもの(103)もある。外面の体部中位から口縁端部にかけてはヨコナデを施しているが、外面の体部下位から底部にかけては回転ヘラケズリの痕跡が残存している。142の外面の体部下位には、手持ちによるヘラケズリが行われている。104の外面の器表面には、粘土の接合痕跡が明瞭に残存している。粘土中には砂粒が少なく、焼成は良好で淡青灰色または灰白色を呈している。

#### 平瓶(127・232)

特殊な形態の平瓶を、2個体だけ図示した。No.12土壙から出土したもの(127)と、No.17建物周辺から出土したもの(232)である。これ以外にも体部や剥離した把手の破片が認められるから、さらに別の個体が存在する可能性が強い。

体部の器壁は、薄くなりながらわずかに内側して斜め上方へ立ち上がる。体部の上位に位置する背面は、中央がわずかに盛り上がった円板で塞いでいる。図示した2個体の平瓶は、体部の高さが直径の半分以下になっている。体部背面の中心からはずれた部分に円孔を切り、口縁端部が開いた注口を貼付している。注口の形態には、緩やかに外側するもの(127)とほぼ直線的に立ち上がるもの(232)とがあるが、端部はどちらも器壁が薄くなっている。体部の背面に貼付された把手は逆「U」字形を呈するが、全体に面取りが行われて断面が隅丸方形になっている。底部はどちらも安定した平底を呈し、ほぼ平坦に仕上げられている。底部と体部の境界には、どちらも鋭い稜が存在する。体部の肩部から背面にかけても鋭角に屈曲し、鋭い稜が認められる。

体部から注口部分にかけては、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。注口を体部背面に接続した部分は、縫目が明瞭に残存している。外面の底部は、不定方向のヘラケズリを施した後に丁寧なナデを加えている。把手の表面は、面取りのヘラケズリを行っているだけである。体部の背面に貼付された把手の接合部分は、指頭による丁寧なナデを施している。

127の粘土中には極めて細かい砂粒が多量に認められるが、232には砂粒がほとんど存在しない。焼成はどちらも良好で、器壁断面は淡灰白色を呈している。127の注口部分から体部背面にかけては自然釉が付着し、全体に淡黄緑色を呈している。127の計測値は、体部径が17.3cm、体部高の最大値が5.8cm、底部径が12.4cm、残存する器高が9.6cmである。232の計測値は、体部径が15.1cm、体部高の最大値が5.1cm、底部径が13.0cm、注口の口径が7.5cm、器高の最大値が7.2cmを測り、127の土器よりも全体の器形がわずかに小さくなっている。

#### 横瓶(79)

内谷遺跡のNo.10土壙からは、横瓶と思われる口縁部から頸部にかけての破片(79)が出土している。頸部から体部にかけての器壁が、ほぼ直線的に横方向に大きく張り出しているから、

横瓶になると判断した。

口縁部はほぼ直線的に上方へ立ち上がり、頭部から端部へ移行するにしたがって器壁が極端に薄くなっている。口縁部外面の器表面には凹凸が頗るに認められ、端部は全体に丸く仕上げている。外面とも全体にヨコナデを施しているが、内面の頭部には枯土の縫目が残存する。

胎土中には細かい砂粒を含むが量は少なく、焼成は良好である。この横瓶の口径は5.8cmを測り、内面は灰色を呈するが外面は青灰色になっている。

#### 有台長頸壺（71～76・115～118）

西谷遺跡から出土した有台長頸壺には、全体の器形が著しく大きいもの（115・116）が存在する。この2個体の大きな土器は、どちらもNo12土壤から出土した体部とNo15土壤から出土した底部に、No14土壤から出土した頭部から口縁部の長い円筒状を呈する破片が接合できた土器で、1個体の土器片が近接して所在した3か所の遺構から分散して検出されたのである。

体部の下位に位置する胴部は、ほぼ直線的に外傾して斜め上方へ立ち上がり、器壁は上位へ移行するにしたがってわずかに厚くなっている。胴部内面の器表面には、枯土帯を接合して生じたと推定される極めて浅い凹凸が認められる。胴部外面の器表面は、軽いヨコナデが加えられて平滑に仕上げられているが、凹線状の窪みが認められるもの（116）もある。体部の上位に位置する肩部は、わずかに内傾して斜め上方へ立ち上がり、頭部に至る。肩部内面の器表面は、胴部と同様に極めて浅い凹凸が認められるが、肩部外面は2個体とも自然釉が濃厚に付着し、器表面全体に光沢が認められる。胴部と肩部の境界はほぼ直角に鋭く屈曲し、器壁断面には枯土の接合痕跡が明瞭である。

頭部から口縁部にかけては、緩やかに大きく外彎しながら上方に立ち上がる。口縁端部が極端に彎曲して、横方向に大きく張り出しているもの（115）も存在する。器壁は頭部から口縁部に移行するにしたがって薄くなり、口縁端部はどちらも全体に丸く仕上げている。器表面は内外面とも滑らかであり、口縁部の内面には薄い自然釉の付着が認められる。頭部から口縁部にかけての全体の長さは、体部の高さよりもわずかに大きい値になっている。

底部は平底であるが、器壁は体部や口縁部よりも著しく厚くなっている。高台はどちらも貼付されており、外側へ短く張り出している。接地部分は両個体とも内側にあり、端部の面に浅い窪みが認められるもの（116）もある。

この2個体の大規模な有台長頸壺は、底部から肩部に至る体部と円筒状を呈する頭部から口縁部とに分離して成形や調整を行い、両者を後に接合したと推定される。接合部分は剥離することがあるから、2個体の土器は円筒状を呈する頭部から口縁部だけがNo14土壤から出土し、底部から体部にかけての破片はNo12土壤やNo15土壤から出土したのであろう。

これらの土器を復元する段階に体部から底部にかけての破片を詳細に観察したのであるが、

胴部と肩部の境界に位置する屈曲部に粘土の接合が明瞭に認められた。116の屈曲部直下の外面には、接合によって生じたと推定される窪みが存在する。底部から胴部にかけては、底部の粘土板を周囲から挟むようにして胴部を接合している。

器壁が厚くて安定した平底を呈する底部の外面には、指頭圧痕が顕著に認められる。外面底部の器表面にはどちらも浅い凹凸が存在するが、内面底部の器表面は平滑に仕上げられているもの（116）もある。この底部の粘土板は粘土塊を強く押し潰して板状に延ばしたものとも考えられるが、粘土紐を渦巻状に巻いて縫目の空間を指頭で丁寧に仕上げた可能性が強い。胴部と肩部の内面には浅い凹凸が存在するから、両部分とも粘土帯を接合して成形したと考えられる。

頭部から口縁部にかけては、まず粘土紐を巻き上げて円筒状の形態のものをつくり、回転を利用して調整を行いながら口縁端部を引き出している。全体の形が仕上がるごとに、下位に位置する円筒部を絞って全体を細くしているようである。

高台は両個体とも貼付されたもので、外面底部と体部の境界に位置する屈曲部分に存在する。高台の形態はわずかに外側へ張り出し、接地部分が内側になっている。端部には斜め方向の面が存在し、全体が外側へ彎曲するもの（115）と中央部に浅い窪みを有するもの（116）がある。内側の器表面は逆「く」字状を呈し、貼付された後に丁寧な調整が加えられている。

頭部から口縁部にかけての円筒部分は、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。口縁部の内面には、淡黄緑色を呈する自然釉が薄く付着している。内面の頭部と肩部の境界部分には、接合によって生じた痕跡が明瞭に認められる。

体部の上位に位置する肩部は、内外面とも全体にヨコナデを施している。外面肩部の器表面には、広い範囲にわたって淡黄緑色に発色した自然釉が濃厚に付着している。体部の下位に位置する胴部内面には、全体にヨコナデを施している。胴部の外面は、回転ヘラケズリを行った後に軽いヨコナデを加えている。ロクロの回転は、図示した正位の状態で時計の針と同じ右方向になっている。

底部の内面は、全体にヨコナデを施している。底部の外面は不定方向のナデを全体に加えているが、成形の段階に生じた指頭圧痕が器表面に数多く認められる。貼付された高台の表面は全体にヨコナデが施され、接合痕跡が残らないように丁寧に仕上げられている。

両個体とも胎土中には砂粒が極めて少なく、焼成は良好で器壁断面が淡灰色を呈している。自然釉が付着している器表面は、全体に淡黄緑色になっている。

115の計測値は、口径が17.5cm、体部径が27.7cm、高台の端部を測る底部径が17.4cm、器高が37.8cm～38.8cm、頭部から口縁部が19.4cm～19.7cm、底部から頭部が18.2cm～19.0cmである。

116は、口径が17.2cm、体部径が28.7cm、底部径が16.4cm、器高が36.4cm～38.2cm、頭部から口縁部が18.4cm～19.2cm、底部から頭部が18.1cm～19.0cmである。

西谷遺跡から出土した有台長頸壺は、これまでに説明を加えた全体の器形が著しく大きいもの（115・116）以外に、No.10土壤から出土したもの（71～76）とNo.12土壤から出土したもの（117・118）の8個体の土器を図示した。これらの土器はいずれも器高が約23cmを測る小規模なもので、復元を丹念に行って3個体（71・117・118）が完形品の器形になった。

全体の器形が先に説明した著しく大きな有台長頸壺（115・116）に極めて酷似し、成形や調整にもほとんど変化が認められない。ただ底部の外面に、ロクロの回転が右方向の回転ヘラケズリ痕跡が存在するもの（71・117・118）と、指頭圧痕の上面に不定方向の絆いナデが認められるもの（72～74）があり、高台を貼付する段階の痕跡と推定される爪状圧痕がかすかに存在するものや、範記号を有する特殊なもの（71・72）もある。

これらの土器の胎土中にはいずれも砂粒が極めて少なく、水漉した粘土を使用しているようである。焼成は全体に良好で、外面の口縁部から肩部にかけて濃厚な自然釉が付着している。自然釉の色調は淡黄緑色または淡灰緑色のものが多いが、黒色に近い暗褐色のもの（117）も存在する。自然釉が付着していない内面や器壁断面は、灰色または淡灰色を呈している。

71の計測値は、口径が11.0cm、体部径が15.9cm、高台の端部を測る底部径が9.3cm、器高が21.6cm～22.4cm、頸部から口縁部の高さが11.8cm～12.2cm、底部から頸部が9.7cm～10.2cmである。117は、口径が12.0cm、体部径が17.6cm、底部径が10.1cm、器高が23.2cm、頸部から口縁部の高さが12.4cm、底部から頸部が10.8cmである。118は、口径が10.0cm、体部径が15.7cm、底部径が9.3cm、器高が22.7cm～23.1cm、頸部から口縁部が10.8cm～11.1cm、底部から頸部が11.8cm～12.0cmである。

#### 無台壺（84）

底部の中央部分を欠損しているものの、ほぼ全体の器形が明らかな無台壺（84）がNo.10土壤から出土している。

頸部から口縁部にかけては、緩やかに外彎しながら斜め上方へ立ち上がり、器壁が口縁端部へ移行するにしたがって薄くなる。口縁端部には幅が約0.6cmを測る面を有し、内面の口縁端部直下には浅い溝みが認められる。体部の形態はほぼ球形を呈し、最大径は中位よりやや上方に存在する。体部の器壁は底部から頸部にかけて大きく緩やかに内彎して立ち上がり、上位に移行するにしたがって薄くなっている。外面の器表面には自然釉が濃厚に付着して滑らかになっているが、内面には粘土帯を接合して生じたと推定される凹凸が顕著に認められる。安定した平底を呈する底部は欠損して不明であるが、わずかに上げ底になって器壁が薄く仕上げられていたようである。

この無台壺は、底部から体部の部分と頸部から口縁部にかけての円筒部分を別々に作成し、両者を頸部の位置で後に接合したと考えられる。頸部の内外面には、接合によって生じた痕跡

が明瞭に認められる。

頸部から口縁部にかけては、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。外面の体部下位は、回転ヘラケズリを行った後に軽いナデを加えている。ロクロの回転は、図示した状態で時計の針と同じ右方向になっている。外面の体部上位の肩部は、自然釉が濃厚に付着して調整が不明である。わずかに残存する底部の外面には指頭圧痕がかすかに認められるが、上面から不定方向の軽いナデを加えているようである。体部と底部の境界の屈曲する接地部分は、外面を全体にヨコナデしている。内面の底部は、ヨコナデを施しているようである。

胎土中には砂粒が極めて少なく、焼成は良好である。外面は自然釉が付着して黄灰色に変色しているが、器壁断面は灰色を呈している。この土器の計測値は、口径が12.0cm、器高が23.5cm、頸部径が9.8cm、体部最大径が23.4cm、底部径が13.1cmである。

この全体の器形が明らかな無台壺以外にも、肩部に耳の装飾を施したもの（85）や内面の体部にヘラケズリの痕跡が認められるもの（86）が、No10土壙から出土している。どちらも体部から頸部にかけての壺の小破片で、全体の器形を把握することはできない。前者の外面には黄灰色を呈する自然釉が濃厚に付着し、焼成が極めて良好である。後者の頸部は内外面とも全体にヨコナデを施しているが、外面の体部はタテナデが行われている。

#### 無台短頸壺（147・174）

西谷遺跡から出土した無台短頸壺で実測が可能であった土器は、No14土壙から出土したもの（147）とNo15土壙から出土したもの（174）の2個体である。全体の形態に大小の差があって器形も異なるものの、どちらも無傷の完形品である。

No14土壙から出土した土器（147）は、平底になっているものの接地面積が狭くて不安定である。口縁部は短く外彎して斜め上方へ立ち上がり、端部はわずかに肥厚して上位に浅い窪みが認められる。頸部は器壁が薄くなり、全体が「く」字状に屈曲している。体部の最大径は中位よりやや上方の位置に存在し、その部分は器壁が屈曲して鈍い稜が存在する。体部上位の肩部は直線的に内傾して立ち上がり、頸部に接続する。下位の頸部は緩やかに内彎し、底部に近接するにしたがって器壁が厚くなっている。底部は不安定な平底を呈し、中央部の器壁が内側に盛り上がっている。

口縁部から体部にかけては、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。内面の底部はヨコナデを施しているが、外面の底部は手持ちによる不定方向のヘラケズリを行っている。

胎土中には砂粒がほとんど認められず、水漉粘土を使用しているようである。焼成は比較的良好で、全体に淡灰色を呈している。この土器の計測値は、口径が7.4cm、器高が9.0cm、頸部径が6.6cm、体部最大径が12.7cmである。

No15土壙から出土した無台短頸壺（174）は、全体の器形が著しく小規模である。口縁部はわ

すかに外傾して短く立ち上がり、端部は全体に丸く仕上げている。頭部の器壁は屈曲して、内面に鈍い棱が認められる。体部の器壁は、底部に近接した下位の部分がほぼ直線的に斜め上方へ立ち上がり、最大径を有する上位の肩部で大きく内彎して頭部に至る。底部は平底であるが、外面の器表面は凹凸になっている。

この土器は、外面の底部を除いて全体にヨコナデを施している。外面の底部にはヘラ状の工具で切り離した痕跡が残存し、あらたに調整は加えていない。

胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で器壁断面は暗灰色を呈している。外面の口縁部から肩部にかけては、淡黄灰色に発色した自然釉が付着している。この小規模な土器の計測値は、口径が5.6cm、器高が4.6cm、頭部径が5.5cm、体部最大径が7.0cm、底部最大径が4.6cmである。

#### 有台短頭壺（173）

西谷遺跡で検出したNo.15土壤からは、有台短頭壺と称する比較的特殊な土器（173）が1個体だけ出土している。この土器の器形は、有台杯身の口縁端部に新しく屈曲した短い立ち上がりが加えられた形態を呈している。

体部の器壁は肥厚しながらわずかに内彎して斜め上方へ立ち上がり、最大径が頭部との境界の最上位に存在する。体部の外面は全体に平滑に仕上げられているが、内面には浅い凹凸が認められる。頭部の器壁は、体部よりも薄くなつて鋭く屈曲している。口縁部は頭部よりさらに屈曲して短く内側に立ち上がり、端部は全体に丸く仕上げている。高台は貼付されており、外側へ短く張り出している。高台の端部には、中央が浅く窪んだ面を有する。底部の器壁は体部や口縁部よりも全体に厚く、外面へ極端に突き出して高台の高さをはるかに越えた不安定な状態になっている。体部と底部の境界部分は、器壁が極度に薄くなつて屈曲しており、器壁断面には粘土の接合痕跡も認められる。

この有台短頭壺は有台杯身と形態が極めて酷似しているから、成形手法も有台杯身と同様の粘土紐の巻き上げと推定される。体部から口縁部にかけては、内外面とも全体にヨコナデを施している。底部の内面も体部と連続してヨコナデを施しているが、外面はロクロの回転が右方向の回転ヘラケズリを全体に行っている。高台が貼付された部分は、接合痕跡が残らないよう丁寧なヨコナデを加えている。なおこの有台短頭壺は、全体の器形が擬宝珠様に似たつまみを有する扁平な天井部よりほぼ直角に屈曲して長く張り出した口縁部の形態を呈する蓋と、組み合わせて使用されたと推定される。

胎土中には砂粒がほとんど含まれておらず、焼成は良好で全体に灰色を呈している。この土器は丹念に破片を接合して復元を行った結果、ほぼ全容を知ることができたのである。ちなみにその計測値は、口径が11.4cm、器高は外面の底部中央が高台よりも突出して4.8cm、体部の最大径が13.0cm、高台の端部を測る底部径が10.8cmである。

## 甕 (19・20・87~89・129・130・135~140・162~165・176・177・274~285)

西谷遺跡から出土した須恵器の甕は、器形の種類が豊富で変化に富んでいる。全体を知ることができるのは、Na12土壌から出土した比較的大規模な3個体（135・139・140）とNa13土壌から出土した把手を有するもの（162）だけにすぎない。これらは完形品に近い土器であり、大多数の甕は復元が不可能な小破片である。ここではまず実測図を掲載した肩部から口縁部にかけての小破片について概観し、続いて全体が把握できる完形品に近い土器の成形や調整の特徴を観察したい。

小破片である甕の肩部から口縁部にかけての形態は、「く」字状に鋭く外反して口縁部が直線的に斜め上方へ立ち上がるものの（19・87・129・138・163・176）、頸部で「く」字状に外反するものの口縁部が緩やかに斜め上方へ外彎しているもの（164・277・281）、口径が小さくて「く」字状に外反した口縁部が直線的で短いものの（129・165）、体部全体が球形に近い形態で口縁部が極端に短く外彎するもの（274~276）、口縁部が短頭壺の頭部のように上方へ立ち上がるものの（136・137・182~184）、容量が大きくて口縁部が上方へ短く立ち上がるものの（20・130・177・278・280・285）、器壁が著しく厚くて全体の規模が大きなものの（88・89）、肩部が横方向に張り出して口縁部が内傾して立ち上がるものの（279）がある。口縁端部の形態は、全体に丸く仕上げられているものの（20・87・129・130・177・279・281~284）と上位に中央が浅く窪んだ面を有するものの（88・89・137・138・163・275・277・278・285）が大多数を占めるが、瘤状に肥厚した端部の上位と外側に面を形成する稜線が存在するものの（19・136・164・165・176）も認められる。

これらの甕の口縁部は、いずれも内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。内外面の器表面には、ヨコナデによって生じたと推定される浅い凹凸が認められるものが多い。外面の頸部との境界部分に粘土の接合痕跡が残存しているもの（282・283）や、梵記号が描かれたものの（20・282）も存在する。

肩部の内面には青海波文のタタキ痕跡が認められるものが多いが、ヨコナデを施しているものの（130・275・285）も存在する。外面には縱または斜め方向の平行条線状のタタキ目が存在するが、使用された工具に施した平行状線が木目と交差しているために、タタキ目が擬格子状を呈するものも認められる。タタキ目の上には、さらにカキ目を加えている。

これらの甕の肩部から口縁部にかけての小破片には、焼成が極めて良好で外面に濃厚な自然釉が付着しているものが多い。胎土中には破粒が少なく、灰色または青灰色を呈している。

135の甕は、Na12土壌から横倒しになった状態（図版11-2）で出土したものである。ほぼ完形品に近い土器であるが、底部の中央が欠損している。復元作業の段階に欠損した部分の破片を丹念に調べたが、1片も存在しなかった。この甕は、完形品であったものが土壌内において底部だけを破損したとは考えられなかった。底部の一部が欠損して土器本来の機能を有しない

ために、使用することなく放棄されたのではなかろうか。

この甕の頭部は、「く」字状を呈して鋭く屈曲している。内面の器表面には、鈍い棱が認められる。口縁部は斜め上方へ立ち上がり、端部の器壁がわずかに肥厚している。口縁端部は短く外傾し、上端には中央が浅く窪んだ面を有する。端部直下の内面の器表面にも、ヨコナデによって生じたと推定される極めて浅い窪みが認められる。体部全体の器形は卵形に酷似し、最大径は中位よりやや上方の肩部に存在する。底部から体部にかけての器壁は、大きく緩やかに内彎して立ち上がり、頸部に至る。体部の中位に位置する器壁は、タタキによる成形が丹念に施されて、薄く仕上げられている。底部は中央が欠損して不明であるが、砲弾の先端のような丸底であったと考えられる。

頸部から口縁部にかけては、最終的な調整として全体に丁寧なヨコナデを施している。内面の頸部には、粘土を接合した継目が存在する。

底部から体部にかけては、タタキによる成形が行われている。

横山浩一氏はタタキ成形を考える基本的な分類として、丸底の甕や壺類については「胴部側面タタキ目」と「胴部底面タタキ目」の両者に分けて考えるとされている（註3）が、この135の土器も含めて西谷遺跡から出土した完形品に近い丸底で大規模な須恵器を観察すると、岐阜市に所在する老洞古窯跡群を発掘調査した担当者が指摘される（註4）ように、胴部側面タタキ目をさらに分けて「肩部側面タタキ目」が設定できる状況である。西谷遺跡から出土した須恵器で丸底の大規模な甕は、底部から体部にかけてのタタキ成形が、肩部、胴部、胴下部底面の3か所に分けて行われているのである。

No.12土壙から出土した135の甕の外面に認められるタタキ目は、木目に対して交差するように幅約4mmを測る平行条線を施したもので、擬格子目状を呈している。肩部はやや左下がりであるが、胴部は縱方向になっている。底部の中央は欠損して不明であるが、胴部に近い位置では斜め方向を示している。

底部から胴部にかけての内面の成形具については、「当具」と呼ばれるものを使用して成形することが周知されており、その痕跡として同心円状を呈した「青海波文」が観察される。その当具には陶製のものと木製のものがあり、形態的には菱形のものが多いという（註5）。

135の肩部の内面は、青海波文の上面に丁寧なナデが施され、タタキ目の痕跡が完全に消滅している。胴部では下方に開いた半円弧状の痕跡が明瞭に認められ、上方の肩部側から下方の底部に向かって成形されている。さらに左右の横方向に位置する青海波文のタタキ目痕跡を観察すると、右の痕跡が左のものを新しく切っている。このような状況から判断して、胴部の成形は、上方から下方に向かって螺旋状に回転させながら、右方向に移動して行われたことが知られるのである。底部は欠損して不明であるが、土器を倒置して底部を上にした状態で成形され

たのではなかろうか。このようにほほ完形器に近い135の甕の底部から体部にかけては、肩部、胴部、胴下部底面の3か所に分けて成形が行われているのであるが、内外面の器表面に残存したタタキ目痕跡の切り合い関係から、肩部、胴部、胴下部底面の順に作業が進められているのである。なお外面の底部から体部にかけては、全体に横方向のカキ目が認められる。

この土器の胎土中には砂粒が極めて少なく、精選された良質の粘土を使用している。口縁部全体と外面の肩部にかけては自然釉が濃厚に付着し、胴部から底部にかけて幾条にも垂れ下がった美しい外観を呈している。この自然釉は内面の胴部から底部にかけても認められ、胡麻塗を散布したように薄く付着している。焼成は全体に極めて良好で、器壁断面は淡灰色を呈している。外面の胴部には、同時に焼成した土器の小破片が付着している。この甕の計測値は、口径が22.3cm、推定器高が44.6cm、頭部径が17.8cm、胴部最大径が40.8cmである。

139の甕も、Na12土壤から出土したものである。ほほ完形品に近い土器であるが、前述した135の甕と同様に底部の中央が欠損している。この139の甕も土壤内で後に底部を欠損したものではなく、窯で焼成した段階に底部の中央が破損して土器本来の機能を失ったために、土壤内へ放棄された可能性が強い。

この甕の頭部も、「く」の字状を呈して鋭く屈曲している。口縁部は斜め上方へ立ち上がり、端部が短く外傾している。口縁部の器表面には、内外面ともヨコナデによって生じたと推定される凹凸が認められる。口縁の端部には、中央が浅く座んだ面が存在する。体部全体の形態は卵形を呈し、最大径は中位よりやや上方の肩部に認められる。底部から体部にかけては、大きく緩やかに内脇して立ち上がり、肩部の器壁がいずれの部分よりも薄く仕上げられている。底部は中央が欠損して不明であるが、丸底であったと考えられる。

頭部から口縁部にかけては、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。底部から体部にかけては、肩部、胴部、胴下部底面の3か所に分けてタタキによる成形が行われている。外面に認められるタタキ目は、木目と平行方向に平行条線を施したものである。肩部はほほ横方向を示すが、胴部は右下がりの斜め方向になっている。底部の中央は欠損して不明であるが、胴部に近い位置では斜め方向を示している。なお外面の底部から体部にかけては、全体に横方向のカキ目が認められる。

内面の底部から体部にかけては、同心円状を呈した青海波文が認められる。肩部の内面には青海波文がかすかに残存するが、上面に丁寧なナデが施されて痕跡が不明瞭になっている。胴部では右下方に開いた半円弧状の痕跡が認められ、上方の肩部側から下方の底部に向かって成形作業が進められていることが把握できる。さらに左右の横方向に重複するタタキ目痕跡を詳細に観察すると、右の痕跡が左のものを新しく切っている。したがって胴部の成形は、前述した135の甕と同様に、上方から下方に向かって螺旋状に回転させながら、左から右方向に移動し

て行われたことが知られるのである。底部は欠損して不明であるが、土器を倒置して底部を上にした状態で成形されたのではなかろうか。

この土器の胎土中にも砂粒が少なく、焼成は全体に良好で暗灰色を呈している。この甕の計測値は、口径が23.6cm、推定器高が47.8cm、頸部径が17.6cm、胴部最大径が41.8cmである。

140の甕も、No12土壤から出土したものである。この土器もほぼ完形品に近いが、底部の中央が欠損している。前述した135や139の甕と同様に、土壤内へ放棄された時には底部が破損していたと推定される。

この甕の口縁部は、わずかに外傾して斜め上方へ立ち上がる。口縁端部は瘤状に肥厚しているが、かすかに内彎しているようである。口縁端部の上位には、中央が浅く窪んだ面が認められる。口縁端部直下の内面にも、ヨコナデによって生じたと推定される浅い窪みが存在する。頸部の器壁は口縁部よりも厚くなり、「く」字状に屈曲している。頸部内面の器表面には、鈍い稜が認められる。体部全体の形態は、肩部が著しく張り出した卵形を呈している。体部の最大径は、中位よりやや上方の位置に存在する。底部から体部にかけての器壁は、大きく緩やかに内彎して立ち上がる。体部中位に位置する胴部の器壁は、タタキによる成形が丹念に行われて、全体に薄く仕上げられている。底部は中央が欠損して不明であるが、丸底と思われる。

頸部から口縁部にかけては、全体に丁寧なヨコナデを施している。口縁端部は特に念入りに調整が行われ、ヨコナデによって生じた浅い窪みが認められる。底部から体部にかけては、タタキによる成形が行われている。外面に認められるタタキ目は、前述した135の甕のタタキ目と極めて酷似している。すなわち木目に対して交差するように平行条線を施したもので、擬格子目状になっている。肩部外面のタタキ目はほぼ輻方向を示すが、胴部は左下がりの斜め方向の痕跡が顕著である。底部の中央は欠損して不明であるが、胴部のタタキ目痕跡とほとんど変化がないように思われる。なお外面の底部から体部にかけては、全体に横方向のカキ目が存在している。胴部のカキ目はかすかに認められる程度であるが、肩部と胴下部底面では擬格子目状を呈するタタキ目痕跡が消滅するほどに密に施されている。

内面の底部から体部にかけては、前述した135や139の甕と同様に、同心円状を呈した青海波文が鮮明に認められる。肩部の内面には、上方の頸部方向に開いた半円弧状が残存している。頸部に近接した位置では、不定方向のナデが後に施されている。胴部内面の上位には上方に開いた半円弧状の痕跡が存在するが、下位には右下方に開いた半円弧状の痕跡を上方に開いた半円弧状のタタキ目が新しく切って重複している。底部に近い部分の内面には、半円弧状のタタキ目痕跡よりも同心円状のものが多いようである。このような底部から体部にかけての内面のタタキ目痕跡を詳細に観察すると、胴下部底面から胴部を経て最後に肩部を成形しているようである。この下方から上方に向けての成形手法は、前述した135や139の甕に認められる手法と

は逆になっている。ところが横方向に重複するタタキ目痕跡を検討すると、土器を正置した状態で右に位置する痕跡が左のものを新しく切っているから、135や139の甕と同様に左から右方向に移動させながら成形が行われているのである。なおこの140の甕では、胴部を成形する段階に、まず胴部の下半について上方から下方に向かって粗雑なタタキを行ってから、改めて底部から肩部に向かって丁寧な成形を施していることを記しておきたい。

この土器の胎土中には砂粒が極めて少なく、135の甕の胎土に酷似した良質の粘土を使用している。口縁部の全体と外面の肩部にかけては淡緑色に発色した自然釉が濃厚に付着し、胴部から底部にかけて幾条にも垂れ下がっている。また外面の肩部から胴部にかけては、同時に焼成した杯の口縁部が溶着しており、落下した窯壁の残骸も外面の肩部に点々と認められる。内面の胴部から底部にかけても、落下した灰状の細かい砂粒や自然釉が薄く付着している。焼成は全体に極めて良好で、器壁断面は淡灰色を呈している。この甕の計測値は、口径が20.6cm、推定器高が39.0cm、頸部径が16.8cm、胴部最大径が38.4cmである。

特殊な器形を呈する162の甕は、Na13七壙から出土したものである。完形品に近い土器であるが、底部を欠損している。復元作業の段階に欠損した部分の破片を丹念に搜したにもかかわらず見つからなかったから、窯で焼成した段階にすでに破損していた可能性が強い。

この甕は、胴部に対になる把手が貼付されたものである。口縁部の器壁はわずかに肥厚して斜め上方へ立ち上がり、端部に幅約8mmを測る平坦な面が認められる。口縁端部直下の内面には、ヨコナデによって生じたと推定される浅い溝みが存在する。頸部は「く」字状に屈曲しているが、口縁部よりも器壁が薄くなっている。頸部外面の器表面には、肩部に面した位置にヨコナデによる鈍い棱が認められる。頸部内面の屈曲部分は、丁寧なヨコナデが加えられて滑らかに仕上げられている。底部から体部にかけてはほぼ球形に近い形態を呈し、最大径を有する中位よりやや上方に対になる把手が貼付されている。胴部のほぼ中位に位置する器壁は、タタキによる成形が丹念に施されて、全体に薄く仕上げられている。底部は欠損しているが、丸底であったと推定される。

頸部から口縁部にかけては、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。肩部から胴部にかけては、タタキによる成形が行われている。外面に認められるタタキ目は139の甕と極めて酷似しており、木目と平行方向に平行条線を施したものである。肩部はやや右下がりの横方向を示しているが、胴部はほぼ横方向になっている。なお外面の肩部から胴部にかけては、全体に横方向のカキ目が認められる。胴部のカキ目はかすかに認められるだけであるが、肩部は広い範囲にわたって密に施されている。対になる把手は舌状の簡単なもので、胴部外面のすべての調整が完了した後に貼付されている。把手が貼付された部分には、指頭圧痕が顕著に残存している。

### 第3章 発掘調査の概要

内面の肩部から体部にかけては、青海波文が認められる。肩部内面の胴部に近接した下位には、上方の頸部方向に開いた半円弧状の痕跡が存在する。肩部内面の頸部に近接した上位は、青海波文のタタキ目痕跡の上面に不定方向のナデが加えられている。肩部の成形は、下方から上方に向かって螺旋状に回転させながら、左から右方向に移動して行われたことが知られるのである。胴部の内面には、半円弧状の痕跡が重複して認められる。それらのタタキ目と外面の平行条線の痕跡を観察すると、肩部と同じ手法で成形が行われているのである。底部は欠損して不明であるが、外面には平行条線状の痕跡、内面には同心円状を呈した青海波文の痕跡が存在したであろう。

胎土中には砂粒を比較的多く含み、金雲母粒や黒雲母粒も認められる。焼成は普通で、全体に黒灰色を呈している。この甕の計測値は、口径が25.0cm、推定器高が27.4cm、頸部径が23.8cm、胴部最大径が33.0cmである。把手は器表面から約3.4cmだけ外側へ張り出し、端部はどちらも上方へ彎曲している。

西谷遺跡から出土した奈良時代に属すると推定される須恵器で、その全体の器形が理解できないもの（45・128）が存在する。図示できたのはNo10土壤とNo12土壤から出土した2個体であるが、No10土壤にはさらに別の1個体が確認されている。

これらの須恵器は、いずれも下部の小破片である。接地面の器壁は、「ハ」字状に張り出して端部が肥厚しているもの（45）と器壁が薄くなりながら直線的に立つもの（128）との相違があるものの、内部には直径約10cmを測る円形の空間が認められる。さらに内面の器壁に面した位置には、硯の「海」のような鞍部がつくられ、径が0.8cm～1.0cmを測る対になった円孔が外側に向けて穿たれている。この円孔は内から外に向かって傾斜し、外側の出口部分には貼付された粘土が剥離している。

この器形が不明である土器は、図示した範囲内は内外面とも全体に粗いヨコナデを施している。胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で灰白色または淡青灰色を呈している。

この土器は、底部に孔が存在する硯のようなものを上に置き、水分を除去するために使用する器台に似た用途が考えられるのではないかろうか。

No12土壤からは、須恵器とも土師器とも断定できない軟質で台状を呈する土器（131）の破片が出土している。

上位には平坦な面を有し、脚部は内側して「ハ」字状に張り出している。脚の端部は、全体に丸く仕上げている。この軟質の土器は、内外面ともヨコナデを施している。

台状を呈するこの土器は、後世の新しい時期につくられたものが偶然にNo12土壤内へ混入したのではないかとも考えられたが、事実を把握するには至らなかった。いずれにしても西谷遺跡から出土した土器としては、極めて特異なものである。

## 2) 土師器

西谷遺跡から出土した奈良時代の遺物は、ほとんどが須恵器で土師器は極めて少ない。その土師器も小破片ばかりで、完形品は存在しないのである。

## 無台杯身 (90・286)

西谷遺跡から出土した土師器の無台杯身で実測が可能であった土器は、No.10土壤から出土したもの（90）とNo.17建物の周辺から出土したもの（286）の2個体にすぎない。

前者のNo.10土壤から出土したもの（90）は、底部が欠損して不明である。底部から体部にかけては緩やかに内彎して斜め上方へ立ち上がり、口縁部はわずかに外傾している。口縁部の器壁は体部よりも薄くなり、端部直下の内面には浅い窪みが認められる。口縁端部は極端に薄くなっているが、全体に丸く仕上げられている。底部は欠損して不明であるが、平坦な平底であったと推定される。

この無台杯身の底部は外面に限ってヘラケズリを行っているようであるが、体部との境界付近には指頭圧痕も認められる。外面の口縁部から体部にかけては、ヨコナデを施している。内面の口縁部から体部にかけては、全体に暗文が存在する。内面の底部にも暗文が施されていたと思われるが、その部分が残存しないので詳細は不明である。この無台杯身の口縁部から体部にかけての内面には、「螺旋暗文+1段放射暗文」（註6）が認められるのである。

胎土中には砂粒が少なく、水灌した粘土を使用しているようである。この土器の焼成は良好で、全体に赤褐色を呈している。推定口径は約19.0cm、推定高は約5.0cmである。

後者のNo.17建物の周辺から出土したもの（286）は、体部に面した底部が欠損して不明である。口径に比して器高が低いから、器種を無台皿にすべきかもしれない。

この土器の口縁端部は、前述したNo.10土壤から出土した無台杯身の形態と極めて酷似している。体部から口縁部にかけては、内外面ともヨコナデを施している。残存する底部は、内外面とも器表面が摩滅して調整が不明である。この土器は丹塗りが行われているため、淡赤色を呈している。

## 有台杯身 (287)

西谷遺跡から出土した土師器の有台杯身で実測が可能であった土器は、No.17建物の周辺から出土したもの（287）だけである。この土器は高台の部分が残存した底部から体部にかけての小破片で、全体の器形は不明である。

高台は貼付されたもので、斜め外方に短く張り出している。高台の断面形は台形を呈し、端部には中央が浅く窪んだ面を有する。この高台の接地部分は、内側に存在する。体部はわずかに肥厚しながら緩やかに内彎して立ち上がるが、口縁部は欠損して不明である。高台の貼付けられた部分は、全体に丁寧なヨコナデを加えて継目がわからないように滑らかに仕上げている。

### 第3章 発掘調査の概要

内面はヨコナデを施しているようであるが、摩滅が著しくて断定できない。胎土中には砂粒が少なく、焼成は良好で赤褐色を呈している。

#### 有台皿（91）

土師器の有台皿と思われる土器（91）が、No10土壤から出土している。貼付されていた高台は、剥離して存在しない。

底部から体部にかけては、内彎して斜め上方へ立ち上がる。口縁部は極めて短く、端部が瘤状に肥厚して丸く仕上げている。貼付されていた高台は、底部から体部に移行する彎曲部分よりもかなり内側の位置になっている。口縁端部から体部にかけての外面は、全体にヨコナデを施している。内面の体部には、1段の放射暗文がめぐらされている。底部については、内外面とも摩滅が著しく調整が不明である。この土器の内面には丹塗りが施されており、全体に淡赤褐色を呈している。小破片であるから確実な計測値は得られないが、推定口径は約22.0cmになるであろう。

#### 高杯（288～290）

E地点のNo17建物の周辺から出土した土師器のうちには、高杯の破片と思われるものが3個体（288～290）も存在する。いずれも小破片であるため、器形や調整手法を把握することが困難である。288が杯部、289が杯部から脚部にかけて、290が脚端部の破片と思われるが、288は無台皿の口縁部であるかもしれない。またこれらの3個体の破片は、胎土中に砂粒が極めて少ない水漉された粘土を使用し、全体に丹塗りを施して淡赤色を呈する共通点が認められるから、同一個体の各部分の破片である可能性も否定できない。

288の口縁部は、緩やかに内彎して斜め上方へ立ち上がるが、器壁は端部へ移行するにしたがって厚くなっている。口縁端部の外面には、中央が浅く窪んだ面を有する。口縁端部直下の外面には、鈍い稜が認められる。残存する部分は、内外面とも全体にヨコナデを施している。

289は杯部から脚部にかけての破片であるが、杯部と脚部は接合している。その接合部分は丁寧なヨコナデが加えられ、全体に滑らかに仕上げられている。脚部は器壁が円筒状に1周して残存するが、端部は欠損して不明である。杯部分の底部は、ほぼ横方向に水平である。

290の脚端部は、緩やかに外彎しながら「ハ」字状を呈して斜め下方に張り出している。接地部分となる端部は、下方へ短く屈曲して外面に中央が浅く窪んだ面を有する。外面全体と端部は、丁寧なヨコナデを施している。

#### 甌（144）

西谷遺跡で検出したNo12土壤からは、甌（144）が出土している。復元作業の段階に破片を丹念に接合したところ、底だけが欠落したほぼ完形品に近いものになったのである。

この甌は截頭砲弾形に近い形態を呈するもので、下位の接地部分は器壁が厚くて安定し、上

位の鍋などを据える部分は窄まって径が小さくなっている。その鍋などを据える部分を上方から眺めると、正面の焚口と背部を結ぶ方向にやや長い椭円形になっている。正面に位置する焚口の切開部は、台形に近い形に仕上げられている。この切開部の周辺には底が貼付されていたが、ことごとく剥落して不明である。側面の中位よりやや上方には対になる把手がつくられているが、左側のものは存在しない。

この竈の側面から背面にかけての器壁は、緩やかに内彎しながら斜め上方に立ち上がる。下位の接地部分は器壁が厚くて安定しているが、上方へ移行するにしたがって器壁が薄くなり、上端の鍋などを据える部分は丸く仕上げられている。焚口の切開部は鋭利な工具で切り込んでおり、全体には直角を呈する稜が認められる。

内側の器表面を詳細に観察すると、粘土帯を接合した縫目が残存している。上位では端部から約5.0cmと約10.0cmだけ下がった2か所に、横方向へほぼ平行して認められる。下位では接地部分から約3.0cmと約9.0cmだけ上方に、ほぼ平行して存在する。この接地部分から約3.0cmの粘土帯は、竈そのものが安定した機能を果たすように、あえて補強されたと考えられる。中位にも粘土帯を接合していると推定されるが、調整が加えられて痕跡を確認することができない。

外面にはハケメが顕著に認められるが、いずれも下位から上位に向けて移動した縦方向の痕跡である。焚口の切開部は、指頭によるヨコナデを加えている。内面には指頭で上方へナデた痕跡が存在するが、部分的には横方向にもナデを加えている。内面の接地部分に近接した位置は、丁寧なヨコナデを施している。対になる把手は最終段階に貼付されているが、把手の表面と接合部分は指頭によるナデが行われている。

胎土中には白色の砂粒が多く含まれ、焼成は極めて良好で淡褐色を呈している。外面の広い範囲にわたって、黒斑が認められる。この竈の計測値は、上面の口径が31.2cmと33.8cmの椭円形を呈し、器高が31.0cm、接地部分の最大径が51.0cm、焚口の高さが22.0cm、焚口の上位の幅が約26.0cm、焚口の下位の幅が42.2cmである。

#### 甕 (92~94・132・133・156・178・181・291~300)

西谷遺跡から出土した奈良時代に属すると推定される上部器は、須恵器に比して出土量そのものが極端に少ない。その出土量が少ないうちでも甕の器形になると思われるものは、個体数がやや多いようである。実測図を掲載した土師器の甕はいずれも小破片で、全体の器形が把握できるものは存在しない。また器表面が著しく摩滅しているものが多く、調整を施した痕跡が不明瞭である。

頸部から口縁部にかけては、「く」字状に鋭く屈曲するもの (92・132・133・156・181・292・294~298・300) と緩やかに外彎するもの (93・94・178・291・293・299) に大きく分類することができる。口縁端部の形態は、中央が浅く窪んだ面を有するものが多いが、器壁が薄くなっ

て丸く仕上げているもの（156・294～300）も認められる。屈曲または彎曲した頸部の形態では、器壁が特に肥厚して内面に稜が存在するもの（92・132・292・294・295・298）がある。体部は欠損して不明なものが多いが、球形に近いものと口縁部よりも外側に張り出さない砲弾形を呈するもの（178・291～298）が存在する。底部は図示できなかったが、いずれも丸底である。

頸部から口縁部にかけては、内外面とも全体にヨコナデを施しているものが多い。口縁端部直下の内面に、ヨコナデによって生じたと推定される浅い窪みが認められるもの（299・300）も存在する。内面の口縁部に横方向のクシ目が認められるもの（92・132・133・156・178・295）や、外面の頸部に縦方向のクシ目が存在するもの（92・156・295）もある。体部の外面は縦方向のナデが行われるのが一般的であるが、縦方向のクシ目（92・132・156・181・294・295）、斜め方向のクシ目（178）、横方向のクシ目（133）が認められるものも存在する。体部の内面は縦または横方向のナデを施すが、横方向のクシ目が存在するもの（132・156・178・295）も少しではあるが認められる。

これらの甕の胎土中には、比較的大きな砂粒を多く含む。焼成はいずれも良好で、褐色または赤褐色の明るい色調を呈している。

#### 鍋（95～97・134・301～305）

西谷遺跡から出土した奈良時代に属すると推定される土器で、須恵器には認められなかった土師器特有の器種に鍋がある。これらの鍋はいずれも口縁部から頸部にかけての小破片で、全体の器形を知ることはできない。

体部は緩やかに内側して斜め上方へ立ち上がるが、上方の頸部に近接するにしたがって器壁が厚くなっている。頸部はいずれも鈍く外側して、器壁が厚くつくられている。内面の頸部直下に、粘土の縫目と推定される段を有するもの（95）もある。口縁部は短く斜め上方へ張り出しが、端部に中央が浅く窪んだ面を有するもの（95～97・134・301・302）と、端部が肥厚して丸く仕上げているもの（303～305）がある。底部は図示できなかったが、いずれも丸底である。この奈良時代に属すると思われる鍋には、中世の鍋によく認められる支脚や内耳などは存在しないようである。

内面の口縁部はヨコナデを施すもの（96・97・301～305）と横方向のクシ目が認められるもの（95・96・134）があるが、外面の口縁部はいずれもヨコナデを行っている。内面の体部はヨコナデを施しているものが多いが、横方向のクシ目が認められるもの（302）もある。外面の体部は摩滅が著しくて調整が不明であるが、クシ目（95・96・134）や指頭圧痕（95・302）が残存しているものもある。

これらの鍋の胎土中には、比較的多くの砂粒が含まれている。焼成はいずれも良好で褐色または赤褐色を呈するが、外面に煤の付着が認められるもの（134）も存在する。 （福田）

## 第4節 平安時代の遺構と遺物

## (1) 平安時代の遺構

西谷遺跡で検出した平安時代に属すると推定される遺構は、土壙、建物、柱穴列である。土壙は3基が存在したが、B地点の小規模な2基とE地点の内部に多くの石を含むものである。D地点で検出した建物は、少なくとも2棟が並んで建てられており、地形の高い部分に雨落溝が存在した。柱穴列は建物の南側に存在し、7個の柱穴がほぼ直線的に並んでいた。

## 1) 土壙

## No.6 土壙 (第57図、図版14-1)

この土壙は、B地点のはば中央で検出した。平面形はやや東西方向に長い円形に近い形態を呈し、長径約70cm、短径約60cmを測る極めて小規模な土壙である。検出面からの深さは約13cmで、内部には灰褐色土が堆積していた。この土壙の底部には水平な平坦面が認められ、断面形は「U」字形を呈していた。

遺物としては須恵質の楕の小破片が出土したが、図化することができなかった。

## No.7 土壙 (第57図、図版14-2)

この土壙もB地点で検出したのであるが、No.6 土壙から約6mだけ北東方向に寄った地点に存在したのである。

平面形は楕円形に近い形態を呈し、長径約90cm、短径約55cmを測る。検出面からの深さは約10cmと浅く、内部には灰褐色土が認められた。

この土壙でも須恵質の楕の小破片が出土したが、図化することができなかった。

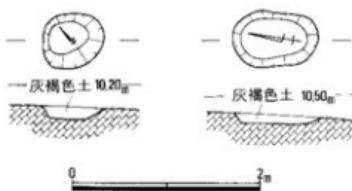
## No.16 土壙 (第58図、図版15)

この土壙は、E地点の北東部分で検出した。周辺には遺構が少なく、平安時代のものはC地点のNo.3柱穴列とD地点のNo.8建物が比較的近くに存在した。

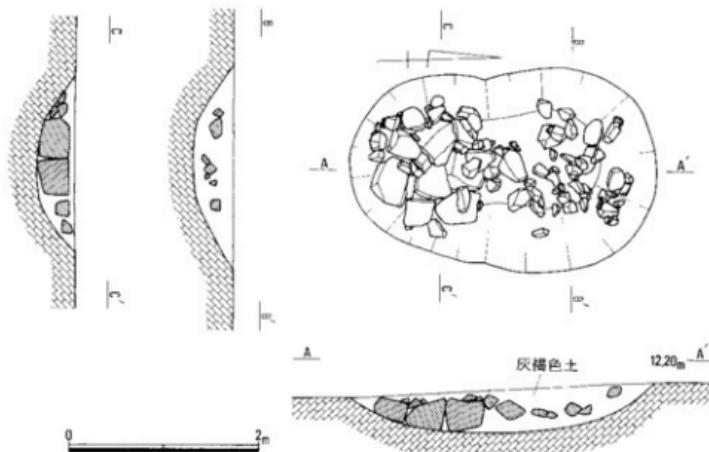
平面形は楕円形に近い形態を呈するが、中間部分の壁面がくびれていた。この土壙の検出面での計測値は、南北方向の長径が3m28cm、B-B'断面地点の短径が2m12cm、C-C'断面地点の短径が1m90cm、深さが45cmであった。

土壙の内部には灰褐色土が堆積し、多くの人頭大から拳大の石が認められた。比較的大きな石は底部に接していたが、小さな石は底部から浮いた状態で検出した。

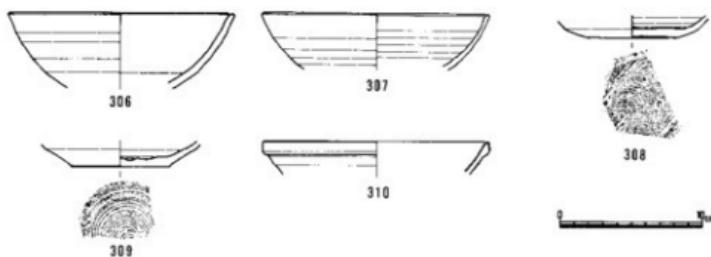
この土壙から出土した遺物としては、須恵質で底部に糸切り痕跡を有する楕(306~309)と、中国製白磁楕の口縁部小破片(310)が存在した。



第57図 No.6土壤・No.7土壤 (1/60)



第58図 No.16土壤 (1/60)



第59図 No.16土壤出土遺物 (1/4)

## 2) 建物

## No.8 建物（第60・61図、図版16・17）

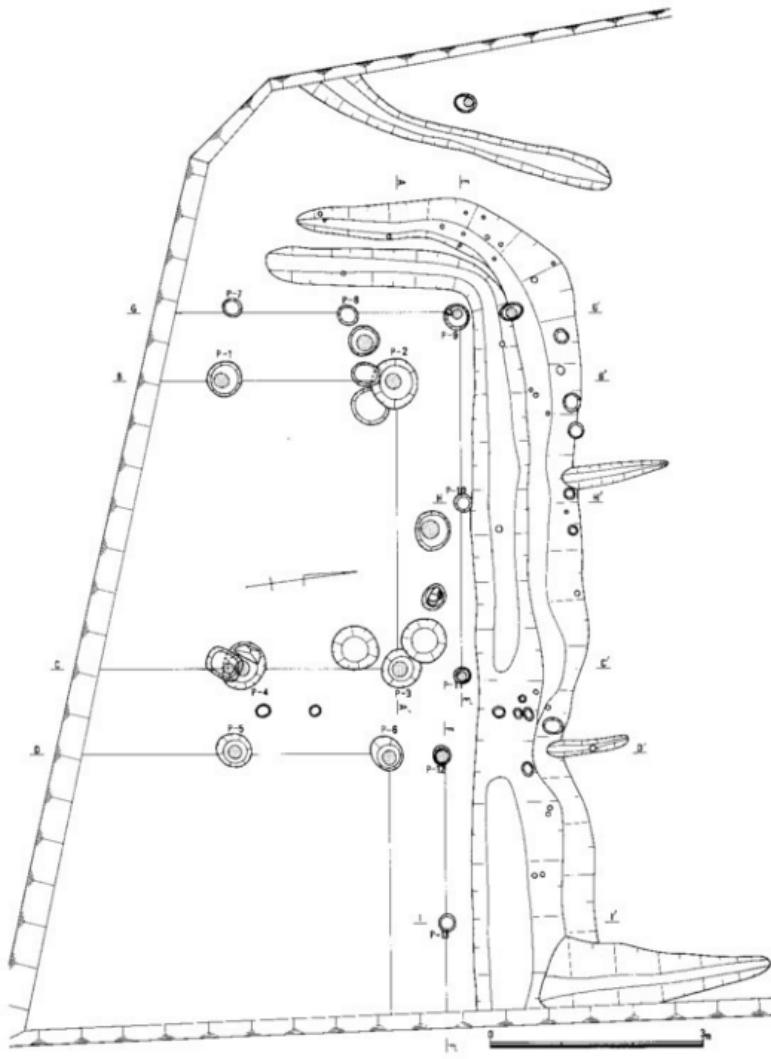
D地点の南側部分で検出した建物で、周辺にはNo.1 土壙、No.2 土壙、No.9 柱穴列が存在した。この建物は、全面発掘調査を行う以前に実施した遺跡確認調査で、No.6 トレンチ（T-6）を掘り下げてその所在が明らかになった遺構である。西谷遺跡で検出した平安時代に属すると推定される建物は、このNo.8 建物だけであった。

C地点に面した南側は、西谷の集落に通じる町道が存在して調査することができなかった。また東側には水田が認められたのであるが、その水田面はNo.8 建物が存在した遺構面よりも極めて低いから、遺構は完全に削平されて残存しないと判断された。このように南側と東側の遺構が把握できないので不明なことが多いのであるが、柱穴の配置や雨落溝の検出状況から推察して、このNo.8 建物は2棟の掘立柱の建物が並んで存在すると考えられた。

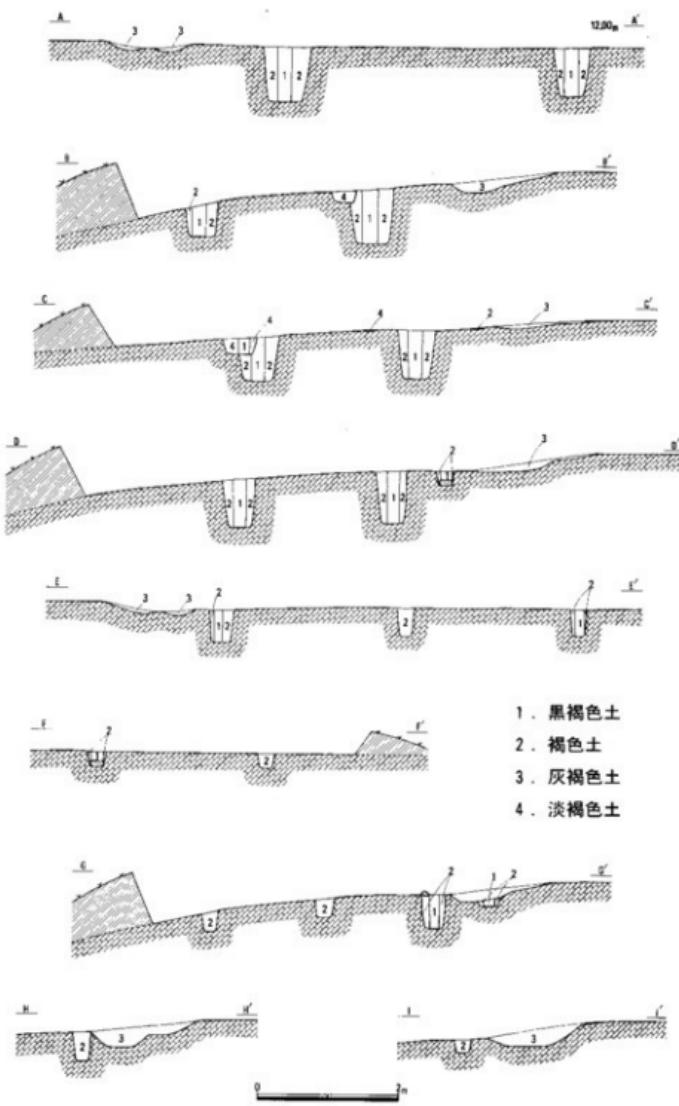
西側に位置した建物は、桁行が1間で桁行は2間以上になるもので、北側と西側に庇が存在した。検出した柱穴はいずれも円形に近い形態を呈し、庇の柱穴は比較的規模が小さい。桁行や梁行の柱穴は、検出面での径が48cm～70cmになっていた。庇の柱穴は、検出面での径が26cm～37cmであった。柱穴の検出面からの深さは、桁行や梁行のものが42cm～77cm、庇のものが25cm～45cmであった。桁行や梁行の柱穴はいずれも深く掘り込まれており、内部には柱痕跡が認められた。その黒褐色を呈する柱痕跡によると、柱には径が約22cmの丸太が使用されていたようである。庇の柱は、径が約15cmの細い丸太と考えられた。この建物の梁行は4m05cmを測るが、桁行は不明であった。

西側に位置する建物の桁行や梁行の柱穴に、P-1からP-4の番号を付した。さらに北側と西側の庇の柱穴に、P-7からP-11の番号を付した。南北に近い方向を示す桁行の柱穴間の距離は、P-1とP-2が2m50cm、P-3とP-4が2m20cmであり、西側に面した桁行の柱穴間の距離が東側より30cmも長くなっていた。梁行はP-2とP-3の4m05cmを測る1間だけで、精査したにもかかわらず中間に柱穴は存在しなかった。庇の柱穴間の距離は、P-7とP-8が1m65cm、P-8とP-9が1m60cm、P-9とP-10が2m70cm、P-10とP-11が2m45cmであった。これらの距離は不揃いであったが、北側に位置する庇の柱穴間が西側のものより極めて広くなっていた。

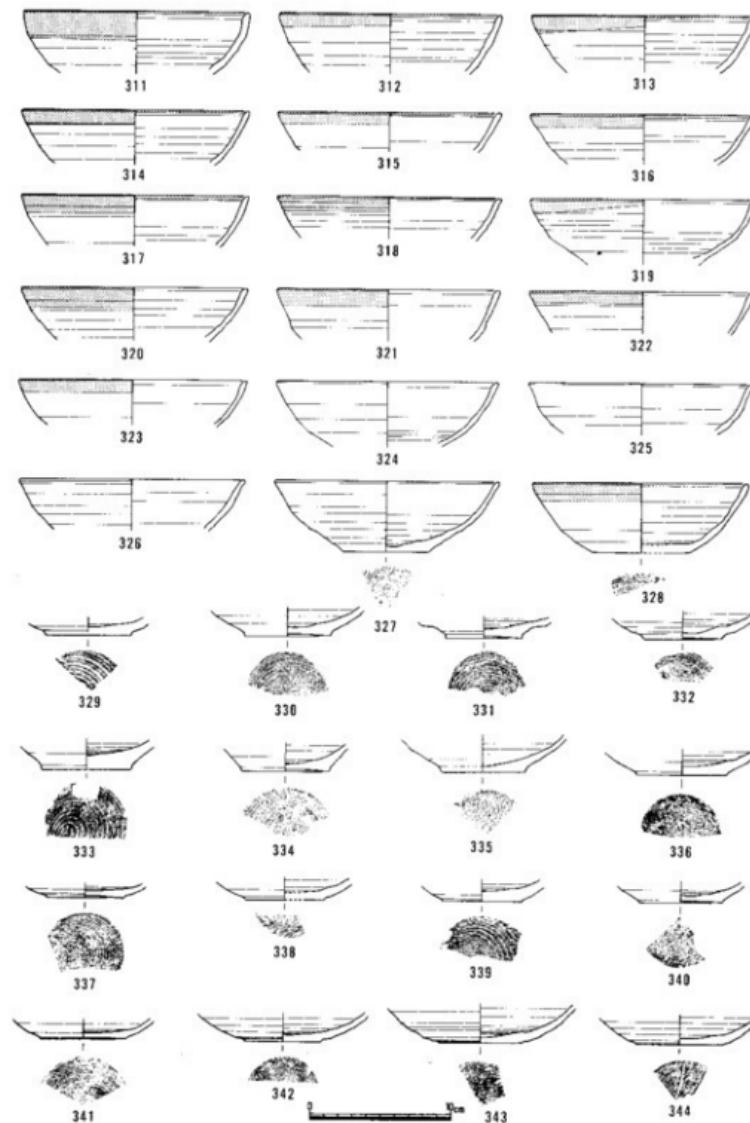
東側に位置した建物は、桁行や梁行の規模が不明である。北側には庇が存在し、2か所に柱穴を検出した。検出した柱穴はいずれも円形に近い形態を呈し、庇の柱穴は西側の建物と同様に規模が小さい。桁行の柱穴は、検出面での径が42cm～50cmになっていた。柱穴間の距離は2m20cmを測り、内部には柱痕跡が認められた。その柱痕跡によると、柱には径が20cmの丸太が使用されていたようである。桁行の柱穴の深さは、検出面から73cmもあった。両端の庇の柱穴



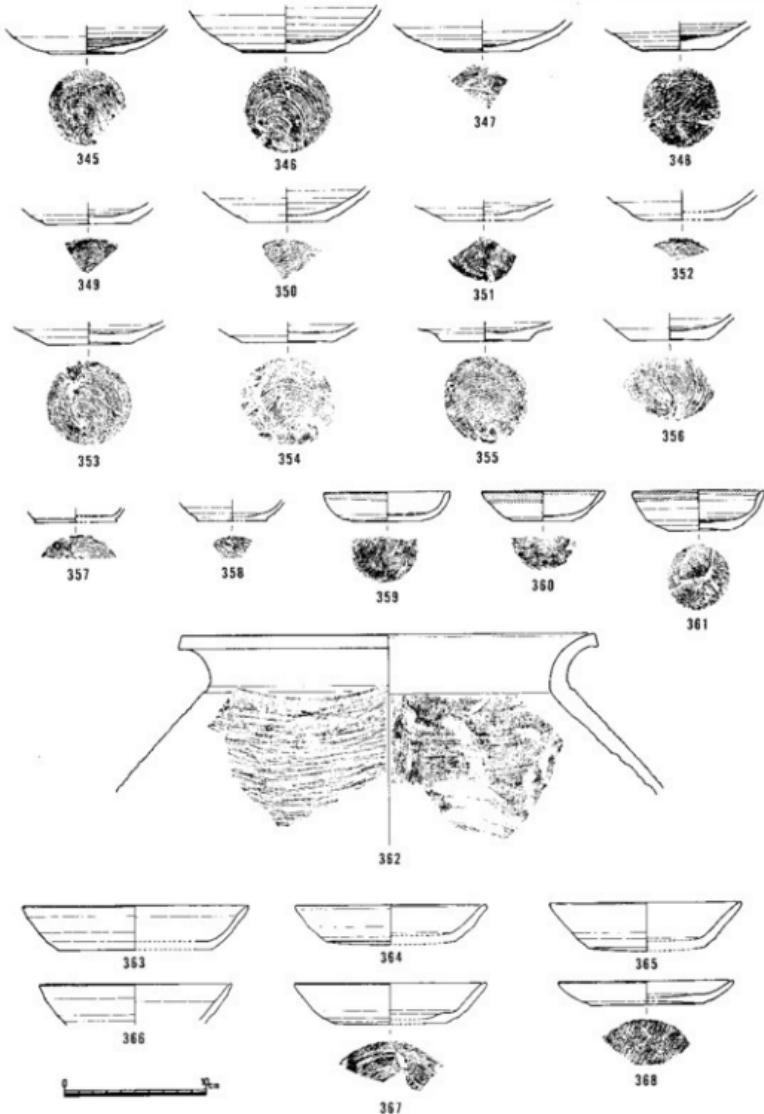
第60図 No. 8 建物平面図 (1/80)



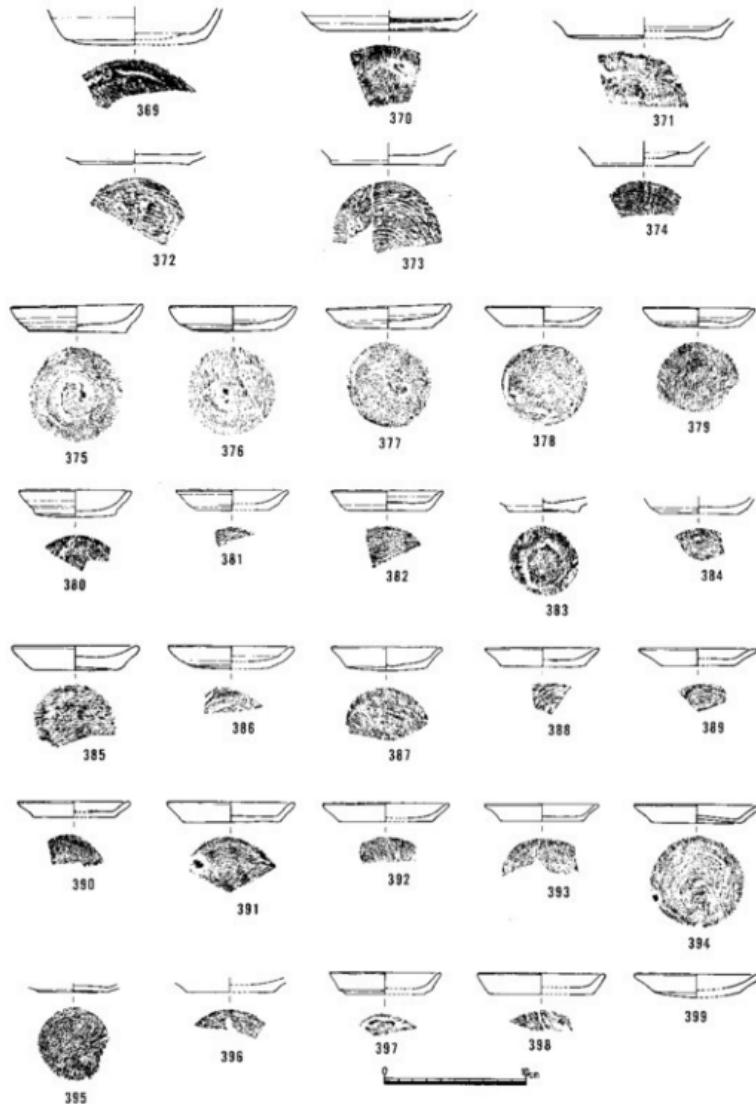
第61図 No. 8 建物断面図 (1/80)



第62図 No.8 建物出土遺物(1)(1/4)



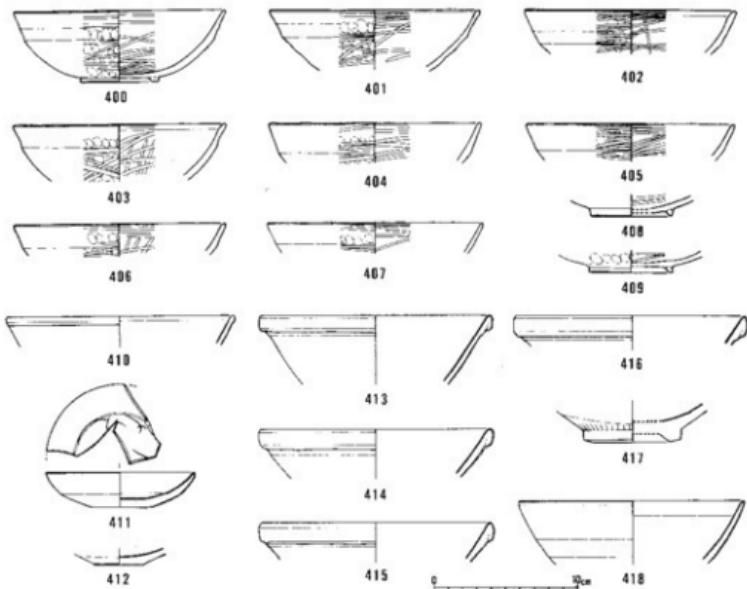
第63図 No. 8 建物出土遺物(2)(1/4)



第64図 No.8 建物出土遺物(3)(1/4)

は西側桁行の延長線上に位置し、梁行との距離は約80cmであった。庇の柱穴は、検出面での径が24cm~26cmを測り、深さは約20cmであった。両端の柱穴の底部には、厚さ約8cmの板石が存在した。その柱穴内の柱痕跡によると、この建物の庇には桁行とほぼ同じ太さの丸太が使用されていたようである。庇の柱穴間の距離は2m35cmを測り、東側建物の北側に検出した庇の柱穴間に近い値になっていた。

このNo.8建物には、地形の高い北側に雨落溝が存在した。西側は南方向に彎曲していたが、東側は水田に削平されて不明であった。この雨落溝は2段に掘り窪められ、西端では2条に分離していた。土層断面を観察すると、建物に近接した内側の溝が新しいことが判明した。西側建物と東側建物の中間部分は、雨落溝の底部がやや高くなっていた。したがって西側建物の雨水は西方向へ、東側建物のものは東方向へ、それぞれ排水されたと推定される。内側に位置する新しい溝の検出面での最大幅は約1m30cmを測り、断面形は浅い「U」字形を呈していた。なお雨落溝のいたるところから杭を打ち込んだと思われる痕跡を数多く検出したが、精査したにもかかわ



第65図 No.8建物出土遺物(4)(1/4)

らすその機能や性格は不明であった。雨落溝に交差して南北方向を示す3条の溝を検出したが、No.8建物に関係のない新しい時期のものと判断された。

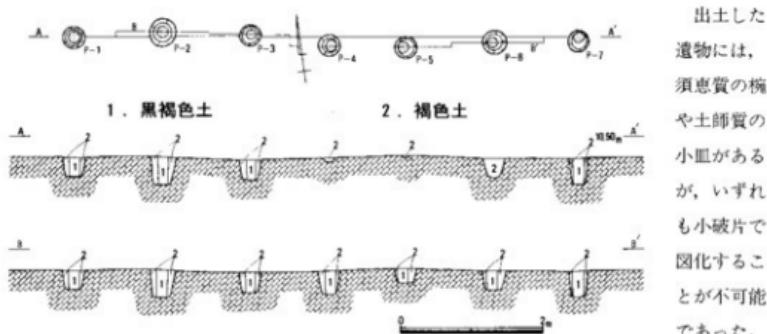
このNo.8建物からは、雨落溝や柱穴内から多量の土器が出土した(図版17-3)。圧倒的に出土量が多いのは須恵質の楕(311~356)であるが、土師質の皿(363~374)や小皿(375~399)も比較的多く認められた。特異な出土遺物としては、畿内で生産されたと推定される瓦器(400~409)や中国製磁器(410~418)が存在した。

### 3) 柱穴列

#### No.3 柱穴列 (第66図、図版6-1)

C地点の中央部で検出した柱穴列で、ほぼ東西方向を示していた。周辺にはNo.4建物とNo.5建物が存在したが、古墳時代に属する遺構と考えられた。この柱穴列は7個の柱穴が並んでいたのであるが、いずれも不揃いで直線的になっていなかった。西端に位置するものから東に向かって、P-1からP-7の番号を付した。検出した柱穴の径は32cm~40cmを測り、黒褐色を呈する柱痕跡が認められた。この柱穴列に使用された柱は、14cm~16cmを測る太さの丸太と推定された。柱穴の検出面からの深さは20cm~37cmと不揃いで、柱穴の底部は一定のレベルになっていたなかった。柱穴間の距離は、P-1とP-2が1m25cm、P-2とP-3が1m25cm、P-3とP-4が1m16cm、P-4とP-5が98cm、P-5とP-6が1m29cm、P-6とP-7が1m20cmであり、計測値に98cm~1m29cmまで大きな差が認められた。

このNo.3柱穴列の方向は、前述したNo.8建物の2棟の梁行方向と一致していた。No.3柱穴列を検出したC地点はNo.8建物の所在したD地点に比して地形が極端に低くなり、中間に西谷の集落に通じる町道が存在してNo.8建物の全容や両地点の関係が把握できていないから詳細は不明であるが、No.3柱穴列はNo.8建物に伴う目隠の塀になるのかもしれない。



第66図 No.3 柱穴列 (1/80)

## (2) 平安時代の遺物

西谷遺跡で検出した遺構には、古墳時代から平安時代にかけてのものが存在した。平安時代に属する遺構としては、土壙、建物、柱穴列を確認した。そのうちでも2棟が並んで存在すると推定された建物では、柱穴や雨落溝から比較的多くの遺物（第62～65図）が出土した。遺物はいずれも土器で、須恵質土器（311～362）と土師質土器（363～399）が多いものの、畿内で生産された瓦器（400～409）や中国製の磁器（410～418）も認められた。

西谷遺跡の所在する岡山県南部地域における平安時代の土器は、発掘調査によって得られた資料が少ないこともあって、実態を把握していないのが現状である。奈良時代の土器は須恵器と土師器に大別されるが、それぞれの器種が豊富で全体に丁寧な仕上げが行われている。ところが平安時代となると、器種が統合されて極端に少なくなり、用途にかなうものができるならばぎりぎりにまで製作技術を簡略化しようとする傾向が認められる（註7）。

さらに平安時代になると、器表面に炭素を吸着させて漆黒色にした「黒色土器」が誕生している（註8）。当初の黒色土器は、内面のみに炭素を吸着させたもの（A類）で、その量は極めて少なかった。ところが内外面ともに漆黒色を呈するもの（B類）が出現すると、土師器に匹敵するまでに生産量が急激に増大している。

畿内では黒色土器B類を母胎にして、瓦器が成立している。瓦器は、器表面をヘラで丁寧に磨き、全体に炭素を吸着させて器壁を密にし、高温度で焼成したために胎土が硬質の灰白色を呈するもので、規格品を大量に生産している（註9）。器形としては高台を有する楕がほとんどで、わずかに小皿が存在する。これらの瓦器の器形や製作技法は一様ではなく、畿内の各地域で生産されたものに微妙な差異が認められるという（註10）。

ところで岡山県南部地域でも、畿内で生産された瓦器そのものが出土する（註11）が、畿内の瓦器を手本にして誕生したと推定される「早島式土器」（註12）と呼ばれているこの地域特徴の土器も存在する（註13）。この名称は高台を有する楕に付けられたものであるが、川入遺跡（註14）、沖の店遺跡（註15）、三手（庄内幼稚園）遺跡（註16）の調査担当者のように、楕以外の器種も含めていることがある。さらには西谷遺跡のNo.8建物からも比較的多く出土したように、口縁部に重ね焼きの黒色部分を有して底部に糸切り痕跡が認められる楕（註17）が出現し、この地域の土器組成にも中世的な様相を呈するようになる。

ここでは西谷遺跡周辺の岡山県南部地域で生産された平安時代後期に属する土器を、「須恵質土器」と「土師質土器」に分類して「須恵器」と「土師器」の用語を使用していない。なぜなら黒色土器が消滅し、畿内の瓦器やこの地域で早島式土器と呼ばれている楕が日常雑器として使用される時代になると、律令制的官衙機能が衰退して諸物資の生産や諸物産の分配が円滑に

行われなくなり、手工業者は莊園領主に従属して公事物を調進することで領主の要求をみたし、自身にとっては国家的な課役を忌避して商品生産と販売を営むという二面性をもつようになるからである(註18)。すなわち土器生産そのものが、奈良時代や平安時代初期の頃とは質的に大きく異なっているのである。さらには日本における中世遺跡発掘調査の草分けである福島県の広島県草戸千軒町遺跡調査研究所が、平安時代後期から中世全般を通じて江戸時代初期までの日常雑器を、伝統的に「須恵質土器」または「土師質土器」と一貫して呼んでおられるのも大きな要因である。

### 1) 須恵質土器

西谷遺跡の須恵質土器は、No.16土壙とNo.8建物から出土したものを図示した。B地点で検出したNo.6土壙やNo.7土壙と、C地点で検出した7個の柱穴からなるNo.3柱穴列からも、須恵質土器の小破片が出土したが、図化することができなかった。

#### 椀（306～309・311～356）

底部から口縁部にかけては大きく内側して斜め上方へ立ち上がり、口縁端部は全体に丸く仕上げている。底部は平底であるが、体部や口縁部よりも器壁が厚くなつてわずかに上部底を呈している。西谷遺跡から出土した椀の底部の形態には、突出して立ち上がりが認められるもの（309・327・329～351）が多いが、外面の底部と体部の境界部分を丸く仕上げているもの（308・328・352～356）も存在する。体部の器表面には、内外面とも全体に成形によって生じたと推定される凹凸が認められる。外面の底部には、糸切り痕跡が顕著に存在する。外面の口縁端部には、重ね焼きによって生じたと推定される黒色に変色した部分が認められるもの（311～323・328）が多い。内面は全体に丁寧なヨコナデを施し、外面も口縁部から体部は全体にヨコナデを行っている。胎土中には細かい砂粒を含み、焼成は極めて良好で、外面の口縁部を除いて灰色または淡灰色を呈している。

このような観察知見から推察して、この椀の製作は、粘土紐を巻き上げて形を整えた後にロクロを使用して器表面の仕上げを行っていると考えられる。ロクロから底部を切り離すには、糸を巧みに使用している。土器を乾燥させて窯で焼成する場合には、重ね焼きが行われたと推定される。

#### 小皿（357～361）

小皿を検出した遺構はNo.8建物だけであったが、出土した土器の量は前述した椀に比して極めて少なかった。図化することが可能であったのは、底部だけの小破片も含めて5個体（357～361）だけであった。

体部から口縁部にかけては、緩やかに内側しながら斜め上方へ立ち上がる。口縁端部の器壁は、わずかに肥厚して丸く仕上げている。体部の中位は、器壁が薄くなつて内側している。底

部は平底であるが、口縁部や体部よりも器壁が厚くなつて上げ底を呈するもの（361）も存在する。底部の形態には、外側へ突出して低い立ち上がりが認められるもの（357～360）や、体部と底部の境界部分を丸く仕上げて立ち上がりがないもの（361）がある。外面底部の接地部分には、前述した椀と同様に糸切り痕跡が顯著に認められる。外面の口縁部には、重ね焼きによつて生じたと推定される黒色部分が鮮明に存在する。内面の体部から口縁部にかけてはヨコナデを施して滑らかに仕上げているが、内面底部の器表面には凹凸が認められる。胎土中には細かい砂粒を含み、焼成は良好で灰色または淡灰色を呈している。外面の口縁端部は、炭素が吸着して黒色に変化している。

この小皿も、粘土紐を巻き上げて形を整えた後に、ロクロを使用して器表面の仕上げを行つたと推定される。ロクロから底部を切り離すには、椀と同様に糸が使用されている。外面の口縁端部が黒色を呈しているから、窯で焼成するには重ね焼きが行われたであろう。なお復元作業を丹念に試みて破片がほぼ完形品に接合できた土器（361）の計測値は、口径が9.6cm、器高が2.6cm～2.8cmである。

### 甕（362）

平安時代に属すると推定される甕（362）が、No.8建物の柱穴内から出土している。甕の出土量は極めて少なく、國化することができたのはこの土器だけであった。

頸部から口縁部にかけては、緩やかに外彎して斜め上方へ立ち上がる。口縁部の器壁は上方へ移行するにしたがつて薄くなり、端部には平坦な面が認められる。肩部から頸部にかけてはほぼ直線的に内傾して立ち上がり、頸部に近接するにしたがつて器壁が厚くなつてゐる。

頸部から口縁部にかけては、内外面とも全体に丁寧なヨコナデを施している。外面の肩部には平行タタキ目が明瞭に認められ、器表面全体が著しく凹凸になつてゐる。この肩部外面のタタキ痕跡を観察すると、正置の状態で右から左に向かって作業が進められている。肩部内面の頸部に近い部分は、口縁部や頸部と同様にヨコナデが施されている。肩部内面の中位に近接した位置は、タタキ締め作業を行つて生じた当具の痕跡を横方向のヘラケズリによって消去し、部分的にはヘラ状工具によつて深く抉られた痕跡も認められる。

胎土中には黒色砂粒を多く含み、焼成は良好で淡茶褐色を呈している。外面の肩部には、淡黄緑色の自然釉が付着している。

ところでここに説明した甕や前述の椀などの須恵質土器を、「備前焼」として論究されているもの（註19）が多く、人によって必ずしも認識が一致していない。これらの土器は備前の国で生産されたものには違いないが、日本の各地域にも類似した器形の土器は極めて多い。したがつて「備前焼」という名称は、赤色または褐色の色調が顯著な壺、大甕、擂鉢の三基本形態に器形が統一されてからの土器群に使用する見解（註20）に従いたい。

## 2) 土師質土器

西谷遺跡の土師質土器は、No.8建物の柱穴や雨落溝から出土したものを図示した。E地点で検出したNo.16土壙からも小破片が出土したが、図化することができなかった。

### 皿 (363~374)

D地点で検出したNo.8建物から出土した土器には、杯と呼ぶのが妥当かもしれない高径に比して器高の高いもの(365)も認められるが、いずれも皿として取り扱うこととした。

この土器の体部から口縁部にかけては斜め上方へ立ち上がり、口縁端部はいずれも丸く仕上げている。口縁端部の器壁は、短く屈曲してわずかに内彎または外彎している。底部はいずれも平底であるが、弓なりに彎曲しているもの(365)やわずかに上げ底を呈するもの(368)も認められる。内面全体と外面の体部から口縁部にかけては、丁寧なヨコナデを施している。内面の体部から底部には、成形によって生じたと推定される凹凸が認められる。この土器の外面の底部には、ヘラ切り痕跡が残存するもの(367~369)と糸切り痕跡が認められるもの(370~374)がある。これらの土器の胎土には、水漉粘土に近い良質の粘土を使用し、赤色や白色の細かい砂粒が含まれている。焼成はいずれも良好で、赤褐色または褐色を呈している。

この土師質土器の皿は、ロクロの中心に粘土塊を据え、急速に回るロクロの回転力をを利用してその塊から器形をひき出す「粘土塊ロクロ法」(註21)によって製作されたのではないかと以前に考えたことがある(註22)が、破片の断面や器表面の凹凸を詳細に観察した結果、粘土紐を巻き上げて器形を丁寧に整えていることが判明した。成形が完了すると、ロクロで回転させながら器表面の調整を施し、ヘラまたは糸によって底部を切り離しているのである。

### 小皿 (375~399)

平安時代後期から中世全般にかけての時期に属する遺跡を調査すれば、必ずと言っても過言ではないほど多量に出土する小形の土器である。

この土器の口縁部は、短く斜め上方へ立ち上がり、端部はいずれも丸く仕上げている。口縁端部の形態は、内彎または外彎するものと、直線的に立ち上がるものが存在する。内面全体と外面の口縁部は丁寧なヨコナデを施し、成形によって生じたと推定される凹凸が顕著に認められるものが多い。外面の底部には、ヘラ切り痕跡が顕著に認められるもの(375~384)と糸切り痕跡が存在するもの(385~395)がある。胎土中には細かい砂粒を多く含み、焼成はいずれも良好である。この土師質土器の小皿は、全体に著しく歪んだ形態のものが多い。

この土器も、粘土塊ロクロ法によって製作されたのではないかと考えていたが、前述の皿と同様に粘土紐を巻き上げて成形している。

完形品または完形に近い形態を有する土器が、5個体(375~378・394)だけ存在する。口径は8.4cm~9.4cmを測り、器高は1.2cm~2.0cmである。

### 3) 瓦器

岡山県南部地域から出土した瓦器で、以前から知られていたものに、吉井川河床遺跡から出土した2個体の椀がある（註23）ものの、遺構から各器種の日常雑器と混在して多量の瓦器が最初に確認されたのは、旭川（百間川）改修工事に伴う発掘調査による百間川当麻遺跡右岸用水路1次調査区の井戸一3（註24）からである。

本報告書に掲載したNo.8建物から出土した瓦器は、器種がいずれも椀ですべてが畿内で生産されたものばかりである。畿内で生産された瓦器は、地域によって形態や成形手法が異なり、楠葉型、和泉型、大和型、丹波型に分類されている（註25）が、岡山県南部地域から出土する瓦器は、和泉型のものが圧倒的多数を占め、楠葉型のものは極めて少ない状況である。大和型や丹波型の瓦器は、現時点では確認されていないのである。

#### 椀（400～409）

底部から口縁部にかけては大きく内彎して斜め上方へ立ち上がり、口縁端部はいずれも丸く仕上げている。外面の口縁部と体部の境界部分には、いずれも鈍い稜が認められる。外面の底部には、低くて不安定な貼付された高台が存在する。内面には、丁寧な不定方向のナデを行って器表面を平滑にした後に、暗文を施している。この内面の暗文は、見込み部分に平行する直線を描いた後に、体部から口縁部にかけて横方向に直線を描いているものが多い。外面の体部から口縁部にかけても、指頭压痕の上面に比較的密集した横方向の暗文が認められる。胎土中には極めて細かい砂粒が存在するが、含有量は著しく少ない良質の粘土を使用している。焼成は良好で、黒灰色を呈するものが多い。

西谷遺跡から出土した瓦器椀は、いずれも和泉型のものである。瓦器椀の成形手法は「型作り」であることが指摘されている（註26）が、把握するまでには至らなかった。

### 4) 中国製磁器

西谷遺跡の中国製磁器は、E地点のNo.16土壤とD地点のNo.8建物から出土している。いずれも白磁の小破片で、精査したにもかかわらず青磁は確認できなかった。

#### 椀（310・410・413～418）

口縁端部が玉縁を呈するもの（310・410～416）と、器壁が薄くなつて丸く仕上げられているもの（418）とがある。高台（417）は比較的厚くて高く削り出しており、見込み部分に段が認められる。外面の体部下位と底部には、施釉されていない。

#### 皿（411・412）

平底の底部から口縁部にかけては内彎して斜め上方へ立ち上がり、口縁端部は器壁が薄くなつて丸く仕上げている。内面には沈線状の段を有し、見込み部分に草花文様が認められる。釉は比較的厚く、底部の釉は施釉した後に削り取っている。

(福田)

## 第5節 遺構に伴わない古代の瓦と博

西谷遺跡における今回の調査では、瓦もいくらか出土している。そのほとんどはE地点からのもので、現代の暗渠に埋葬されていた。古代から近世以降の瓦までが混在していたが、ここでは古代の瓦に限って説明を行う。古代の瓦は他の地点でもわずかに包含層中から出土し、A地点ではNo.12土壤内より1点採集されている。これら古代の瓦は、西谷遺跡から県道を挟んで南東に隣接する、須恵廃寺との関連があるものとみて差し支えがなく、内容の明らかでない同廃寺の一端を窺わせる資料となる。付載の須恵廃寺採集資料を参照しつつ、以下、説明と若干の考察を述べる（註27）。

### 丸瓦（第67図、第2表）

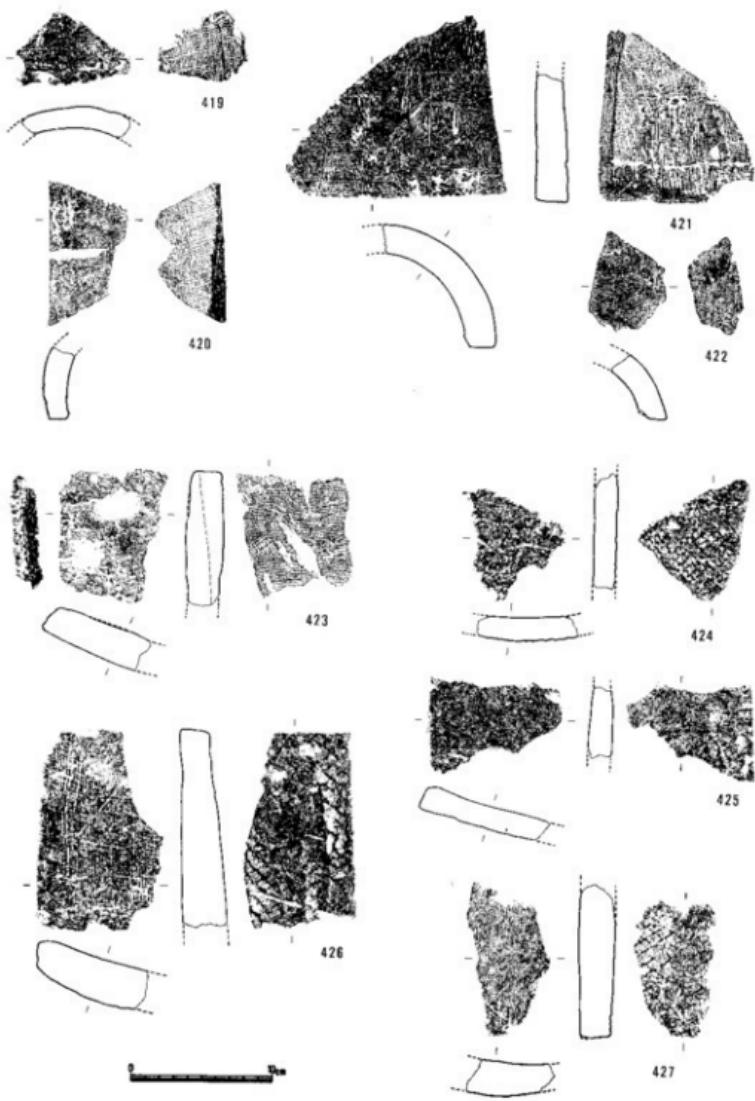
いくらかの特徴を観察しうるものは、E地点からの3点とD地点からの1点の、計4点にすぎない。2種に類別されるが、このうち1種（419）は小片のため諸特徴を列記できない。したがって、この瓦については明確な型式を設定しえない。ここでは他の3点を含む類を第1型式として述べる。この第1型式と419は瓦の厚さや胎土が異なり、明瞭に区別されうる。

**第1型式（420～422）** 凸面はナデによって全面調整されているが、ところどころに縄目の痕跡をとどめている。縄目叩きによる成形の後に、これをナデ消して調整したと考えられる。凹面は布目をそのまま残している。側面はヘラによって削られ、凹面側の稜はヘラによって面取りされている。広端面もヘラで削られ、凹面側は面取りされている。焼成はいずれも良好で、堅く締まっている。

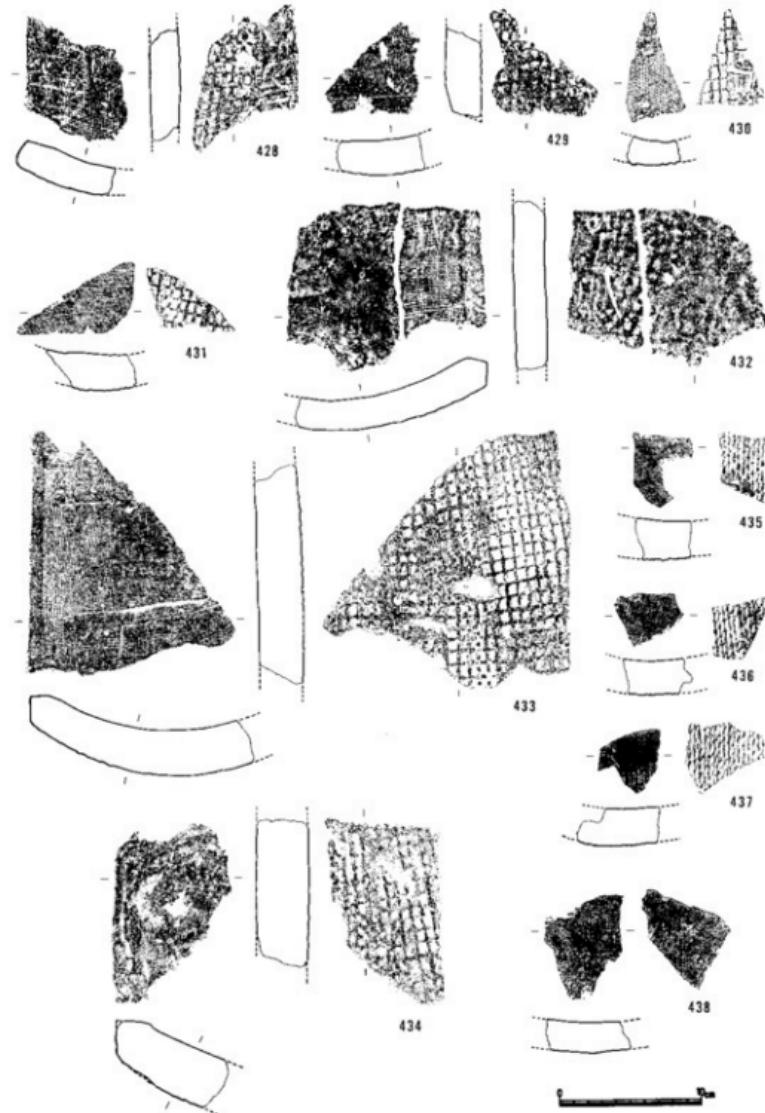
### 平瓦（第67・68図、第2表、図版44・45）

観察に耐えるものは16点で、これらを諸特徴から、8種類に分けることができる。このうち1点（425）は、類別のための主要な指標である凸面の調整が不明なため、型式として設定することができなかった。7型式があるわけだが、4型式については1点1型式のため、今後の資料の増加によって、内容をより確定なものとする必要がある。

**第1型式（423）** 凸面の大部分はハケによって調整されているが、叩目がわずかに残存している。叩目はきわめて細かい斜格子で、一見須恵器の叩目を思わせる。凹面には細かい布目が見られるが、かなりの部分では消えている。布糸の方向は瓦の辺とは平行せず、斜行している。凹凸の多い凹面である。側面にはヘラによる分割截面が中央付近まで達し、あとは分割による破面をそのまま残している。このことから、第1型式は桶巻作りによることがわかる。狭端面は剥離のために明確な調整痕を観察することができないが、ナデによって調整されているようである。凹面と側面のなす角度は鋭角である。焼成は良好で、淡灰色を呈する。



第67図 西谷遺跡出土瓦(1)(1/4)



第68図 西谷遺跡出土瓦(2)(1/4)

**第2型式(424)** 側面も端面もない破片のために内容を確定できないが、他の型式の瓦とくらべてかなり薄手で、凸面の叩目が異なることから1型式とした。叩目は菱形に近い斜格子で細かい。凹面の調整は不明瞭で、布目らしきものがかすかにみられるほかは平滑である。ナデによって布目を消したものと考えられる。

**第3型式(426・427)** 凸面に菱形の斜格子叩目を残し、凸面と側面のなす角度が純角となるように調整された、厚手のつくりである。凸面の叩目はところどころで消されているが、叩き締めは円弧を描くようになされた可能性がある。凹面には粗い布目が見られる。側面の凹面側の縁には面取りがなされている。端面には面取りは認められない。胎土には砂粒・細砂が多く含まれているが、白色の砂粒が点々と見られるのが特徴である。

**第4型式(428)** 次に述べる第5型式とよく類似しているが、側面部分が、凸面となす角度と凹面側の面取りの2点で相違している。凸面には長方形の単位からなる格子叩目を残し、凹面には少し粗い布目が見られる。凹面の側縁は幅1.7cm前後でヘラ削りされているらしく、布目は消えている。面取りの一種かとも思われるが、第5型式のような側面と直交するような面取りではない。側面と凸面のなす角度は直角である。隅切瓦で、隅切部分の端面は凹面側を面取りするようである。

**第5型式(429～434)** 最も出土点数が多く、6点を数える。凸面には長方形の格子叩目が全面に残り、ナデ等の調整はなされていない。叩目の方向には変化が見られ、円弧を描くように連続して叩き締められたと考えるが、桶巻作りの叩き締めとは異なるように観察される。凹面は布目をよく残すが、ところどころがハケ状工具によって消されている。指頭圧痕を点々と残すものがある。側面は丁寧に成形され、画一性を示している。側面は、瓦を葺く際に屋根の面と垂直になるように、ヘラで削り整えられている。凹面の側縁は、側面と直角になるようにヘラで面取りされている。端面については、広端の凹面側を面取りするようであるが、付載の須恵寺出土例によれば面取りのない例もあり、確定できない。胎土には砂粒・細砂を多く含むもののがほとんどであるが、なかにはやや精選されたものもある。

**第6型式(435～437)** 3点の出土例がある。いずれも小片であり、全容を把握しえないが、付載の須恵寺出土例に同型式ではないかと考える大形破片が紹介されているので参照されたい。凸面は繩叩目を残したままの未調整と見られる。凹面は布目であるが、ほとんど消されていて、付載第6図の1のようにハケ状工具による調整が広範囲になされたようである。側縁や端縁は先の第5型式と類似していたと推測される。いずれの胎土も細砂を含むのみで、かなり精選されている。焼成は良好で、色調は淡青灰色を呈する。

**第7型式(438)** 調整が他の型式の瓦とくらべて異質なため、時代の判定に悩むが、胎土・焼成・色調から古代のものと考えたい。凸面はハケ状工具によって縱方向に調整され、成形痕ら

しきものを認めない。凹面もナデによって平滑にされ、布目は見られない。側面や端面については不明である。焼成は良好で堅く締まり、灰色を呈している。調整法からすれば、瓦製品か道具瓦の可能性も考えられるが、残存部分の形態からは平瓦が最も適当である。

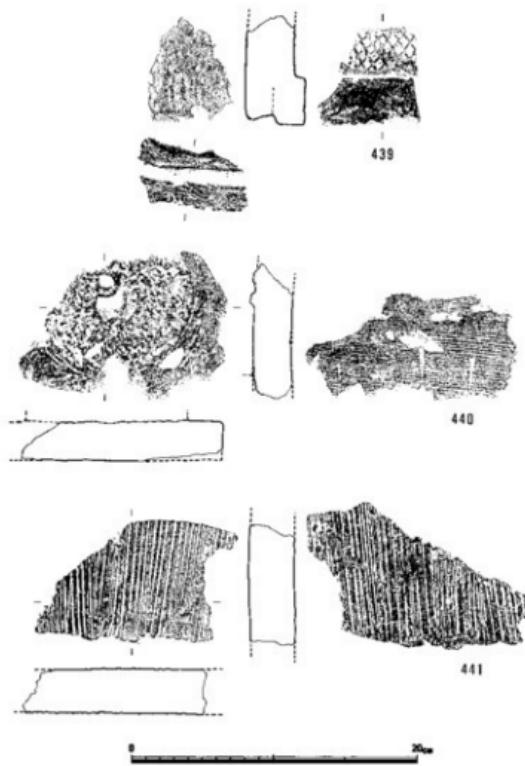
#### 軒平瓦（第69・70図、第2表、図版45・46）

439の軒平瓦は、確認調査時にD地点に設定したNo.6トレンチから出土した。段瓢の軒平瓦を思わせるが、凸面にはほとんど反りがなく、また凹面の一端が急に反り返るような様子を見せるなど、軒平瓦と断定することに疑問の余地がある。凸面には菱形の格子叩目を残し、平瓦第2型式の叩目と相似している。凹面はナデ調整がなされているが、かすかに叩き締めの当具の

ような同心円文らしき痕跡が認められ、爪跡のような傷も見られる。瓦当面は下半を帯状に突出させた簡素なもので、ヨコナデ調整されている。瓢面にも格子叩目があるが、ヨコナデによって消されている。胎土には砂粒・細砂が多量に含まれ、焼成は良好で堅く締まり、色調は灰色から灰白色を呈する。

440の軒平瓦は、発掘調査終了後に実施された圃場整備工事で単独に出土したものである。出土地点は遺跡の南70mほどの低湿地で、土盛用の運搬土に包含されていたらしい。

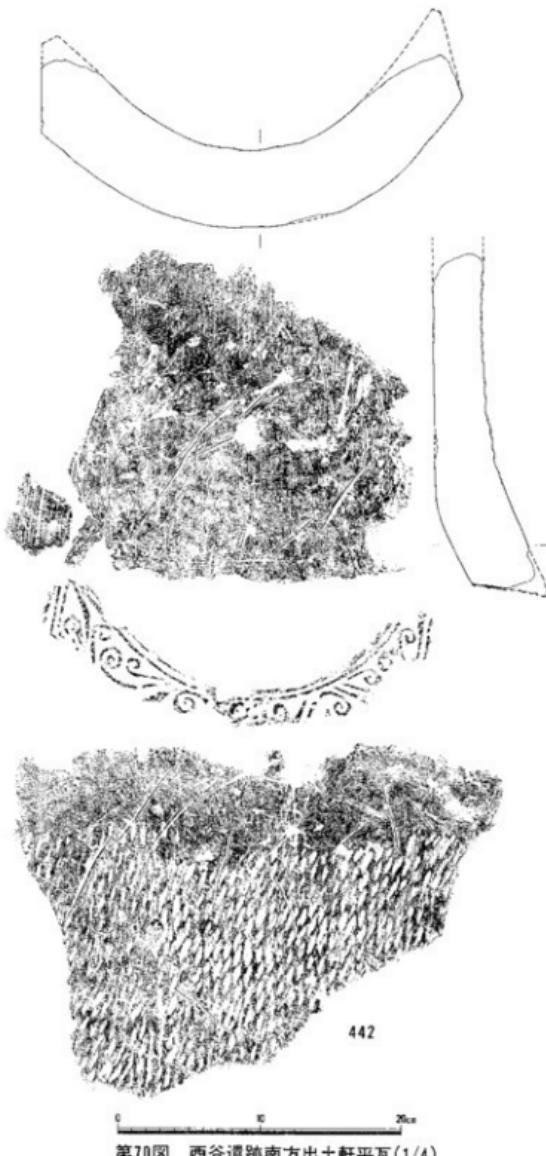
瓦当面の文様は均整唐草文である。中央に



第69図 西谷遺跡出土瓦（3）・塙(1/4)

は垂花とこれを囲んで相対する蕨手文からなる中心飾りがあり、左右それぞれ3単位の唐草文を反転させている。各単位は主葉と2支葉からなっている。左右を比較すると、第2単位の第1支葉と第3単位の両支葉の巻き方が逆になっていて、均整を失っている。左の第3単位の主葉と第1支葉をつなぐ範囲がある。この内区を囲んで二重の圓線があり、左の側縁部には素文の外縁が突出している。この素文外縁は下縁にもあって、瓦当文様を取り囲むとみられるが、上縁には存在しない。瓦当部はかなり彎曲しているが、直線彫の変形と考えられる。

つぎに平瓦部であるが、前述の平瓦の各型式のいずれとも合致せず、新たな型式（第8型式）をつくる。凸面は繩叩目であるが、その繩目は太く、平瓦第



第70図 西谷遺跡南方出土軒平瓦(1/4)

### 第3章 発掘調査の概要

#### 西谷遺跡出土丸瓦（第67図）

遺物番号	出土地点名	凸面			凹面			側面			端面			瓦の厚さ			焼成			胎土			型式	備考
		形	状	模様	目	寸	施文法	布目	系	ナ	内面側角度	縫隙取	広	縫隙取	均	不	最大厚	角	小	不	精	脚	砂	
419	E地点	○	○	○	○	-	15	20	×	×	-	-	-	-	?	?	17	?	○	○	○	○	○	1
420	*	○	○	○	○	-	16	22	×	×	○	○	×	-	-	?	?	17	○	○	△	○	△	1
421	*	○	○	○	○	-	28	23	×	○	○	○	×	○	○	○	○	21	○	○	○	○	○	1
422	D地点	○	○	○	○	-	23	29	×	×	○	?	×	-	-	?	?	19	○	○	○	○	○	1

#### 須恵廬寺出土丸瓦（須恵廬寺第5図）

1	○	○	○	-	24	26	○	○	×	広	×	×	○	16	16	○	○	○	○	○	○	○	1
2	○	○	○	-	31	31	×	×	○	○	×	狭	×	×	○	18	○	○	○	○	○	△	1

#### 西谷遺跡出土平瓦（第67~70図）

遺物番号	出土地点名	凸面			凹面			側面			端面			瓦の厚さ			焼成			胎土			型式	備考	
		形	状	模様	目	寸	施文法	布目	系	ナ	内面側角度	縫隙取	広	縫隙取	均	不	最小厚	角	小	不	精	脚	砂		
423	E地点	○	○	○	2×2	○	○	?	?	82	92	×	?	○	?	?	?	?	○	27	○	○	○	1	分割軽四あり
424	*	○	○	○	5×6	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	○	17	○	○	○	2	
425	*	?	?	?	?	?	?	29	20	×	×	○	○	×	-	-	-	○	22	17	○	○	○	○	422と粘土類似
426	*	○	○	○	7×8	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	○	32	25	○	○	○	3
427	*	○	○	○	8×8	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	○	26	○	○	○	3	
428	*	○	○	○	6×7	?	?	?	?	08	06	×	×	?	?	?	?	?	○	22	○	○	○	△	4 狹切瓦
429	*	○	○	○	7×9	?	?	?	?	20	18	?	?	?	?	?	?	?	○	19	○	○	○	5	前面有磨
430	D地点	○	○	○	7×9	?	?	?	?	18	19	×	?	?	?	?	?	?	○	27	○	○	○	5	前面有磨
431	*	○	○	○	6×8	?	?	?	?	21	19	×	?	?	?	?	?	○	23	○	○	○	5	前面有磨	
432	N地点	○	○	○	7	?	?	?	?	16	17	×	?	○	○	×	?	○	34	25	○	○	○	5	
433	E地点	○	○	○	7×9	?	?	?	?	23	19	×	○	○	○	×	?	○	38	31	○	○	○	5	
434	*	○	○	○	7×10	?	?	?	?	-	-	-	○	○	○	×	?	?	?	19	○	○	○	5	
435	D地点	○	○	○	7	?	?	?	?	-	-	-	○	○	○	?	?	?	30	○	○	○	6	側面に波	
436	*	○	○	○	7	?	?	?	?	04	16	×	○	○	○	?	?	?	25	○	○	△	6	側面に波	
437	*	○	○	○	7	?	?	?	?	07	09	×	○	○	○	?	?	?	27	○	△	6	側面に波		
438	E地点	○	○	○	7	?	?	?	?	04	06	×	○	○	○	?	?	?	21	○	○	○	7		
439	D地点	○	○	○	6×7	?	?	?	?	-	-	-	○	○	○	?	?	?	34	○	○	○	8	軒平瓦	
440		○	○	○	4	○	?	?	?	○	?	?	○	○	○	?	?	?	34	○	○	○	8	軒平瓦	

#### 須恵廬寺出土平瓦（須恵廬寺第5・6図）

3	○	○	○	9×9	○	21	22	×	×	-	-	○	○	○	○	○	24	19	○	○	○	9	圓面に圓心丸穴
4	○	○	○	8×9	○	16	23	×	×	○	○	○	×	広	×	○	26	21	○	○	△	5	
5	○	○	○	9×9	○	15	14	×	×	○	○	×	×	○	○	○	26	17	○	○	○	10	圓面無孔
6	○	○	○	6	○	18	24	×	○	○	○	○	○	○	○	○	40	23	○	○	○	62	軒平瓦
7	○	○	○	7	○	17	23	×	○	○	○	○	×	広	×	○	25	○	○	○	○	6	

●凸面の「すり消」とは、ナゲあるいはハケ等によって、円柱・布目を擦ることを指す。

●凹面の「条切痕」とは、瓦側の粘土板を切り落す際に生じる痕跡のことである。

●胎土の裏の「△」は、それほど多くはないことを表す。

●「○」は有、「×」は無、「?」は疑問あるいは不明。斜線の「/」は複数定説を示す。

第2表 西谷遺跡・須恵廬寺出土丸瓦・平瓦観察表

6型式の2倍はある。瓦当部分には繩目は及ばず、この部分はナデで調整されている。凹面は全面にわたってナデられ、上端の一部を除いて布目はほとんど消えている。残存している布目の上にもナデが及んでいる。瓦当部分については横方向のナデが顕著である。側面は瓦当部分のみの残存であるが、凸面となす角度は鈍角で、ハケ状工具による調整が明瞭である。面取りの有無は確認できない。胎土には細砂がかなり含まれるようだが、大形の砂粒はあまり目立たない。焼成は良好だが、わずかに甘い。色調は淡灰色である。瓦の厚さは3.4cmあり、平瓦第6型式より厚い。

#### 鬼板（第69図、図版45）

鬼板（440）が確認調査時のNo.9トレンチから出土している。厚さ2.8cm前後の板状で正面と背面があり、わずかに彎曲している。正面には円板の剥落があり、接合するためにつけられたヘラ先による刺突が観察できる。中央付近はナデられて円形に窪み、そこから少しずれてヘソ状の突起が見られる。この突起も接合を強化するためのものであろう。貼付円板の直径は11.6cm程度と推定される。おそらく蓮華文で装飾されていたのではないかと考えられ、複数の蓮華文を配した鬼板の破片を想定している。背面はハケによる調整である。側面はヘラで削られている。胎土には砂粒を大量に含み、特に白色の砂粒が多く目につく。この白色砂粒は平瓦第3型式でも見られたもので、胎土の類似が注意される。焼成は良好で、淡灰色から灰白色を呈する。

#### 塙（第69図、図版45）

この塙（441）はE地点から出土した板状品で、内外面ともハケ状工具による調整が全体になされ、その痕跡をよく残している。このうち、片面には刺突様の小さな窪みが点々と見られるが、これは格子叩目がハケで消された時の残痕のように観察される。瓦と同様に叩き締められたものであろうか。厚さは3.2cmで、厚めの平瓦と変わらない。レンガのように積まれるものではなく、敷き詰められたものであろう。胎土は平瓦第4型式と類似しているが、砂粒をかなり含んでいる。焼成は良好だがやや甘く、色調は白色である。

出土瓦の説明は以上のとおりであるが、以下、平瓦を中心にして、付載の須恵庵寺出土軒瓦と関連させて、その年代観を少し述べたい。

平瓦は7型式を設定し、これに工事中出土の軒平瓦の1型式を追加したが、付載の須恵庵寺資料中にはさらにこれら8型式とは異なる平瓦が見られる。須恵庵寺第5図の3は四面の広端縁近くに同心円文を残す顕著な特徴をもつ。凸面の斜格子叩目は叩き締めの円弧を描き、凹面にも桶の枠板らしい凹凸を認めるところから、桶巻作りと見られる（註28）。前述の同心円文は、補足の叩き締め（註29）の痕跡と考えられる。これを第9型式としておく。また須恵庵寺第6図の5の凸面に見られる菱形の格子叩目は大振りで、第2型式・第3型式のそれとは異なるだ

けでなく、側面の調整も相違している。この平瓦を第10型式として追加する。

これら10型式のうち桶巻作りが確実なものは、分割截面を残す第1型式と枠板痕をもつ第9型式である。また、第5型式と第6型式については一枚作りと考えられる。第5型式の格子叩目は円弧を描くようであるが、それは桶巻作りに見られる通有の叩き縫めの円弧とは異なるようである。このような叩き縫めの円弧が見られる一枚作りの例として、赤磐郡瀬戸町吉岡磨寺出土の軒平瓦2類（註30）がある。第5型式の凹面には桶枠の圧痕などは見られず、むしろ須恵磨寺第5図の4のように、凸形の成形台の圧痕らしきものが認められる。

それぞれの型式の先後関係は、叩目の形と側縁の調整法から、ある程度類推できる。すなわち、長方形の格子叩目よりは菱形の格子叩目が、側面が凸面に対して鈍角となるよりは直角ないしは鋭角となるのが古い様相を示すようである。このようなことから、平瓦の各型式を時代順に列挙すると、まず第1型式・第2型式・第9型式の一群があり、次に第3型式・第4型式・第10型式が続き、さらに第5型式・第6型式・第7型式・第8型式となるであろう。

この3群のうち、最新のものについては細かい順序付けが可能である。第8型式の平瓦は、付載の須恵磨寺軒平瓦第2型式の瓦当文と接合されている。須恵磨寺では軒平瓦第2型式に先行して軒平瓦第1型式があり、それは平城宮6663型式と非常に類似している（註31）。須恵磨寺の軒平瓦第2型式は同第1型式がややくずれたものであり、両者の先後関係は明らかである。平瓦第8型式と第6型式のつくりを比較すると第6型式が先行し、須恵磨寺軒平瓦第1型式の瓦当が第6型式に接合されると考えられる。第6型式は奈良時代（註32）中頃、第8型式は奈良時代後葉から末頃と判断される。第5型式は摩滅した1片がNo12土壙から出土し、土壙内に含まれていた須恵器より先行する可能性が強い。須恵器は平城宮II（註33）に併行し、西暦730年頃とされるため、第5型式は白鳳時代末から奈良時代初頭と推定される。このように第5型式・第6型式・第8型式の順は確実で、第5型式が白鳳時代末とすれば、第1群と第2群の各型式はすべて白鳳時代と考えられる。

付載の須恵磨寺軒丸瓦との共伴関係であるが、胎土と出土点数から推察すれば、軒丸瓦第5型式は平瓦第6型式と共に、瓦当文の年代観からして、軒丸瓦第3型式あるいは第4型式は平瓦第5型式に伴う可能性が高い。

遺構から遊離した少數の資料をもって点数を云々するのはあまり適切ではないが、平瓦第5型式と第6型式が須恵磨寺の平瓦中に占める割合はかなり高いようである。これに対して白鳳時代と考えられる平瓦の型式の多いのが注意される。須恵磨寺は、飛鳥時代末から白鳳時代にかけて堂塔が徐々に整備されて、白鳳時代末にはほぼ完成し、天平時代になると大規模な改修や再整備がなされたのではないだろうか。

（岡本寛久）

## 註

- (註1) 川西玄幸「円筒埴輪総論」「考古学雑誌」第64巻第2号 日本考古学会 1978年
- (註2) 椎崎彰一・荻野繁春・高木洋他「老洞古窯跡群発掘調査報告書」岐阜市教育委員会 1981年
- (註3) 横山浩・「須恵器の叩き目」『九州文化史研究所紀要』第25号 九州大学九州文化史研究施設 1980年
- (註4) 註2と同じ。
- (註5) 註2によると、老洞1号窯跡から陶製のものが3点出土している。
- (註6) 小笠原好彦「S D485出土土器」「平城宮発掘調査報告」VI 奈良国立文化財研究所 1975年
- (註7) 田中琢「古代・中世窯業の地域的特質——畿内——」「日本の考古学」VI 河出書房新社 1967年
- (註8) 註7と同じ。
- (註9) 註7と同じ。
- (註10) 橋本久和「上牧遺跡発掘調査報告書」「高槻市文化財調査報告書」第13冊 高槻市教育委員会 1980年
- (註11) 福田正継「右岸用水路調査区」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書」46 建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会 1981年
- (註12) 都満都早島町字無津小字小松露で発見された窯跡出土品に対して名付けられた名称である。  
参考文献：快舟散史（水原岩太郎）「考古行脚」「吉備考古」第32号 吉備考古学会 1937年
- (註13) 西谷遺跡では、精査したにもかかわらず1個体も検出できなかった。窯跡が数多く立地する地盤であるから、糸切り痕跡を有する底部の椀で代用していたのではなかろうか。
- (註14) 中野雅美他「川入遺跡」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」16 岡山県教育委員会 1977年
- (註15) 浅倉秀昭他「沖の店遺跡の調査」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」42 岡山県教育委員会 1981年
- (註16) 神谷正義「高台付塚に関する二・三の整理」「三手（庄内幼稚園）遺跡発掘調査報告」岡山市教育委員会 1981年
- (註17) 福田正継「中世の土器について」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」46 建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会 1981年
- (註18) 藤田晴子「莊園領主経済と商工業」「日本中世商業発達史の研究」御茶の水書房 1969年
- (註19) 間壁忠彦・間壁貢子「備前焼研究ノート(4)——その後の新資料——」「倉敷考古館研究集報」第18号 倉敷考古館 1984年
- (註20) 繭木義昌「備前焼の誕生」「海底の古備前——水ノ子岩学術調査記録——」山陽新聞社 1978年
- (註21) 註7と同じ。

### 第3章 発掘調査の概要

- (註22) 註17に同じ。
- (註23) 白石太一郎「いわゆる瓦器に関する二・三の問題」『古代学研究』54 古代学研究会 1969年
- (註24) 註11に同じ。
- (註25) 註10に同じ。
- (註26) 川越俊一・井上和人「瓦器焼製作技術の復原」『考古学雑誌』第67巻第2号 日本考古学会 1981年
- (註27) 瓦の各部分の名称については、佐原真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号 日本考古学会 1972年 及び 奈良国立文化財研究所「瓦編1」「奈良国立文化財研究所基準資料」I 奈良国立文化財研究所 1974年 の「解説」に準拠した。
- (註28) 註27の参考文献に同じ。
- (註29) 佐原真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号 日本考古学会 1972年
- (註30) 柳瀬昭彦「吉岡廃寺」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』49 岡山県教育委員会 1982年
- (註31) 永山卯三郎「大日堂址」『岡山県史跡名勝天然記念物調査報告』第5冊 岡山県史跡名勝天然記念物調査会 1924年 に拓本がある。
- (註32) ここでは奈良時代を西暦710年から794年まで、白鳳時代を西暦645年から710年までとする。
- (註33) 小笠原好彦・西弘海「平城宮I～VIIの大別」『平城宮発掘調査報告』VII 奈良国立文化財研究所 1976年

## 第4章 まとめ

西谷遺跡の所在する地点は、邑久古窯跡群の中心地であるとともに、築山古墳という岡山県指定史跡の巨大な前方後円墳の西方向に位置し、備前の地域で最も早い時期に創建されたと推定される須恵窯寺にも近接している。この特異な地理的・歴史的環境を考慮しながら、発掘調査によって得られた結果に基づき、若干の説明を加えてまとめとしたい。

### 第1節 西谷遺跡の範囲

まず最初に、遺跡の範囲について考えてみたい。

遺跡確認調査に着手する以前に現地踏査を行った時点では、圃場整備事業計画対象地の北西部に位置する広い範囲の畑地で多量の土器片が散布しているのが認められたが、トレンチを設定して発掘調査を実施したところ、予想を覆して遺構がまったく検出されなかった。地形の等高線に直交するように南北方向に設定したトレンチでは、できるだけ地形の低い側に位置する畑地の岸に接近させて掘り下げたが、耕作土の直下に緩やかに南方向へ傾斜する基盤層が認められただけで、土器片などの遺物包含層さえも検出できなかった。畑地の法面が急勾配で高低差が大きくなっていたから、本来は遺構の存在する遺跡所在地であったが、畑地を造成した際にことごとく削平されてしまった可能性が極めて強い。土器片が多く散布していたのは、そのためではなかろうか。

A地点やB地点より南側は、急激に地形が低くなっている。この地点には、土器片の散布は認められずに絶えず澁水があったから、以前から湿地状を呈していたことが推察され、遺構が存在する可能性は極めて薄いであろう。

平安時代に属すると推定されるNo.8建物を検出した、D地点やE地点の北側に位置する町道より地形の高い部分は、圃場整備事業の計画範囲から外れていたが、土器片が比較的多く散布し、調査によって検出した遺構と近接した位置になることもあって、類似の遺構が存在する確率は著しく高いと考えられる。

このような状況から判断して、西谷遺跡の範囲は県道備南牛窓線と西谷の集落を結ぶ町道に沿った東西方向の帶状を呈し、さらに北側の緩斜面へ拡張する可能性が強い。遺跡の東側に位置する境界は、築山古墳の所在する側の集落から北方向に向かって発達した分水嶺の低丘陵と考える。西側については、桂山の東山麓を流れる小川の存在する谷部分までであろう。

## 第2節 検出した遺構とその時代

今度の遺跡発掘調査によって、この西谷遺跡へ人間が足を踏み入れたのは旧石器時代に遡ることが判明した。その後は実に長期間の空白があり、縄文時代と弥生時代の遺構や遺物は存在しなかった。古墳時代になると、周辺地域に多数の古墳が築造されていることもある、2棟の建物と柱穴列が検出された。奈良時代には西谷遺跡の最盛期となって、9基の土壙、3条の溝、1棟の建物が確認された。出土した遺物も極めて多く、西谷遺跡の遺物はほとんど奈良時代のものと言っても過言でないおびただしい量である。平安時代に属する遺構は、土壙と柱穴列以外に建物がある。その建物には2棟が並んで存在し、在地の土器以外に畿内で生産された瓦器や中国製の白磁が出土した。

鎌倉時代以降の新しい時代になると、精査したにもかかわらず遺構は存在しなかった。出土した遺物は小破片の土器や瓦で、奈良時代や平安時代の遺物に比して数量が極端に少ない。

## 第3節 旧石器時代の西谷遺跡

西谷遺跡から出土した旧石器時代の遺物は、2点のナイフ形石器だけである。この2点のナイフ形石器はB地点とD地点から出土したもので、どちらも奈良時代の須恵器に混在して確認されたのである。石器が出土した2か所の地点周辺を丹念に精査したが、旧石器時代の遺構や遺物と思われるものは存在しなかった。

園場整備事業の対象地である広い発掘調査範囲で、見落してもやむをえない極めて小形のナイフ形石器が確認されたことは、偶然であったとも思えることである。弥生時代以降の新しい時期に属する遺跡の発掘調査で、1点だけの旧石器時代の石器であれば、岡山県内でも下道山遺跡（註1）や百間川岩間遺跡（註2）などを代表としてしばしば発見されている。ところがこの西谷遺跡のように、ほぼ同時期と推定される形状の酷似した石器が2点も出土したとなると、その意義は大きく、時期の異なる遺物が混入して発見されたと簡単に記述してしませるものではないと思われる。

西谷遺跡の所在する岡山県南部地域では、瀬戸内海に面した島嶼部や沿岸の丘陵上に旧石器時代の遺跡が数多く知られている（註3）。西谷遺跡の周辺では、広高山遺跡（付載1）や百枝月遺跡などが存在する。前者は、広高山頂部の美和神社境内付近に位置し、西谷遺跡と極めて近接した距離の地点である。しかも出土した石器の種類には共通の要素も認められるから、所在地が山頂と低地の違いがあるものの、両遺跡には何らかの関係が存在すると考えられる。

広高山遺跡の所在する広高山山頂の美和神社境内へは、西谷遺跡の発掘調査を実施していた期間中のみならず、休日を利用して現地を訪れたこともある。広高山は標高166.4mを測る比較的急峻な山塊であるが、美和神社が構築されている山頂付近には、ほぼ東西方向に細長い平坦地が認められる。この平坦地より北西に向かって眼下を望めば、西谷遺跡が存在する。東側と西側は、高畠山や高山などの山塊が連なって視界の障害になっているが、南側は牛窓町の錦海湾を望むことが可能である。

このような現地踏査の状況から推察して、広高山遺跡の所在する広高山山頂の平坦地は、日常生活を営む居住の拠点としてはあまりにも面積が狭すぎると判断された。また眼下の西谷遺跡周辺は、急峻な山塊に挟まれた谷地形を形成しているから、旧石器時代の当時に狩猟の対象となる動物が往来する道筋になっていたんだろうと想像される。

したがって、広高山遺跡から眼下に所在する西谷遺跡周辺の眺望は良好であるから、本報告書の付載として『広高山遺跡採集の石器』という玉稿をいただいた安川豊史氏の考察のように、広高山遺跡は「大形群櫻獸を主体とする狩猟対象の動向をつかむための見張り場としての役割りを主要な機能としたものと考えられる。」であろう。そして低地の谷形部分に所在する西谷遺跡は、狩猟活動に適した良好な場所であったと推定されるのである。

#### 第4節 古墳時代の西谷遺跡

西谷遺跡で検出した古墳時代の遺構は、2棟の建物と柱穴列だけである。2棟の建物は部分的に重複していたから、建てられた時期が異なると判断された。西谷遺跡から出土した古墳時代の遺物は、ほとんどが埴輪片で個体数は極めて少ない。これらの埴輪片は、建物や柱穴列の柱穴内から出土したものである。

西谷遺跡に近接した地点には、全長が約90mで岡山県指定史跡になっている前方後円墳の築山古墳（註4）が存在する。この築山古墳の所在地は、広高山の北西方向に位置する山裾で、前面には西谷

第3表 墓輪・土器編年表

500	1~16
600	
700	17~20 21~305
800	
900	
1000	
1100	
1200	306~418 A.D.

遺跡を望む桂山の山塊が迫っている。最近になって建設された県道備南牛窓線は、広高山と桂山に挟まれた細長い谷部分を東西方向に通り抜けているのであるが、築山古墳の所在する地点にさしかかると、周辺地域よりもやや地形が高くなっている。すなわち築山古墳は、東須恵と西須恵の境界に位置する分水嶺となる時に築造されているのである。

このような立地状況から推察して、築山古墳の被葬者たちが日常生活を営んだ居住基盤は、東須恵から西須恵にかけての山麓の緩斜面であったことが考えられる。また西谷遺跡の周辺には、小規模な古墳が数多く確認されているが、それらの古墳の被葬者たちも古墳の所在地とそれほど遠くない場所で生活を営んでいたと思われる。

ところが今度の発掘調査によると、西須恵の地区では西谷遺跡の近接地まで人間が住むには適さない湿地が広く存在した。さらに東須恵から牛文にかけての地区では、美和小学校の付近から盆地の西側にかけてが湿地帯であった可能性が強い（註5）。

このように考えると、古墳時代の当時に人間が日常生活を営むことができた場所は、著しく狭い範囲に限定される。広高山と桂山に挟まれた谷部分の緩斜面で、築山古墳という前方後円墳の前面に位置する西谷遺跡の所在地は、周辺地域でも特に卓越した良好な居住地と言えるであろう。

古墳時代の西谷遺跡は、検出した遺構が2棟の建物と柱穴列にすぎないが、築山古墳や周辺の小規模な古墳の被葬者たちが生活した集落の一端を明らかにしたのである。西谷遺跡の北西部は、著しく削平されて遺構が確認できなかったから、古墳時代の当時には、発掘調査で検出した遺構をはるかに越える別個の遺構が密集して存在したかもしれない。

## 第5節 奈良時代の西谷遺跡

西谷遺跡で検出した奈良時代の遺構は、9基の土壙、3条の溝、1棟の建物である。奈良時代の遺構は数が多いだけでなく、出土した遺物の量も極めて大量であった。したがって、この奈良時代という時期は、西谷遺跡が最も栄えた象徴的な時代と考えられるであろう。

E地点のはば中央部で検出したNo17建物は、桁行3間・梁行1間の巨大な掘立柱の建物であった。円形を呈する柱穴の検出面での計測値は、径が1.00mを越す大規模なもので、地形の高い部分には雨落溝が存在した。建物の周辺からは、完形品を含む大量の土器が出土し、「物」という文字が書かれたものも認められた。

No18溝、No19溝、No20溝の3条の溝は、E地点のNo17建物の地点で検出したものである。No18溝はNo17建物の中央部を縦貫する状況で存在し、No17建物の雨落溝やNo20溝と交差して新旧の切り合い関係が生じていたが、それぞれの溝内から出土した土器には時期差が認められる変化

はなかった。これらの3条の溝は巨大な建物の所在地に存在したが、その機能や性格は不明であった。

西谷遺跡で検出した9基の土壙は、B地点とC地点を除く3か所の地点に存在したが、集中して確認されたのはA地点である(第13図)。A地点で検出した土壙は、いずれも不整形な形態を呈するものが多く、多量の土器が出土した。

西谷の集落に通じる町道に沿って検出したNo13土壙とNo15土壙は、発掘調査を実施していた段階では井戸ではないかと考えられたが、底部には湧水が認められないだけでなく、曲物や井桁などの構造物も存在しなかったため、井戸ではないと判断した。この2基の土壙は、2度または3度にわたって土壙の内部が複雑に掘り進められており、底部には茶褐色を呈する粘質土が堆積していた。

A地点のほぼ中央に存在したNo12土壙も、不整形で複雑な形態を呈していた。この土壙は、地形の低い南西方向から水平に掘り進められ、部分的にはさらに深く掘り進めている。土壙の内部からは大形の土器が数多く出土したが、いずれも部分的に欠損しており、完形品に近いものでも土器本来の機能を有しない不良品で、あたかも土壙内へ投げ捨てられた状況であった。

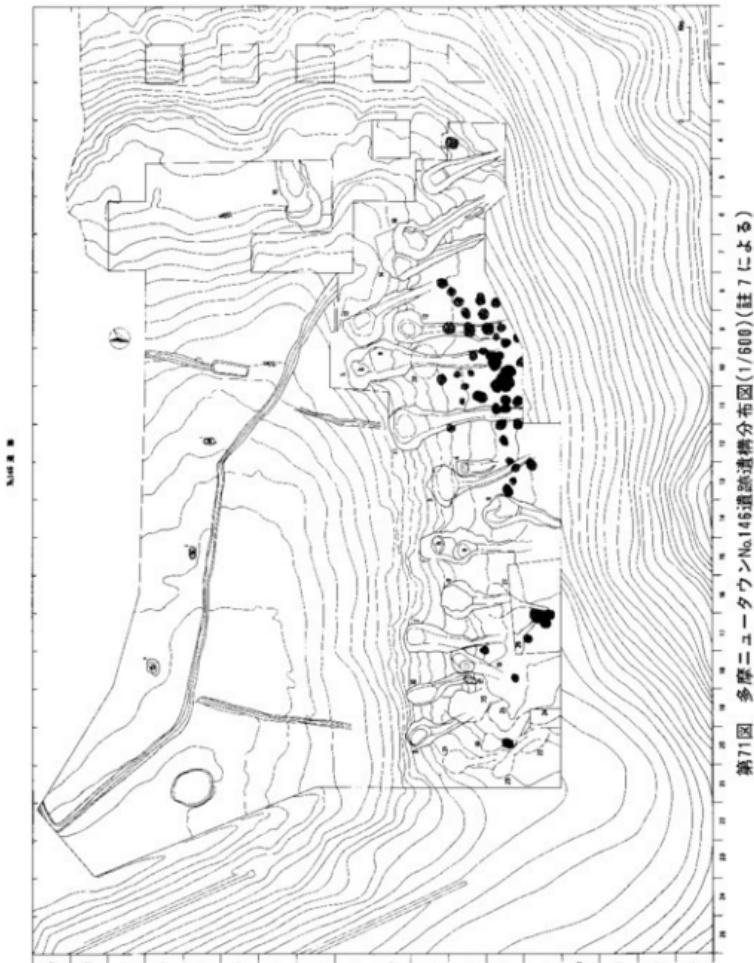
A地点の西端で検出したNo10土壙では、土器の出土状況に奇妙な現象が認められた。すなわち土壙全体から上器が平均した状態で出土するのではなく、土器だけが密集して存在する部分と、土砂が堆積しているだけで土器が皆無である部分とに分離していたのである。

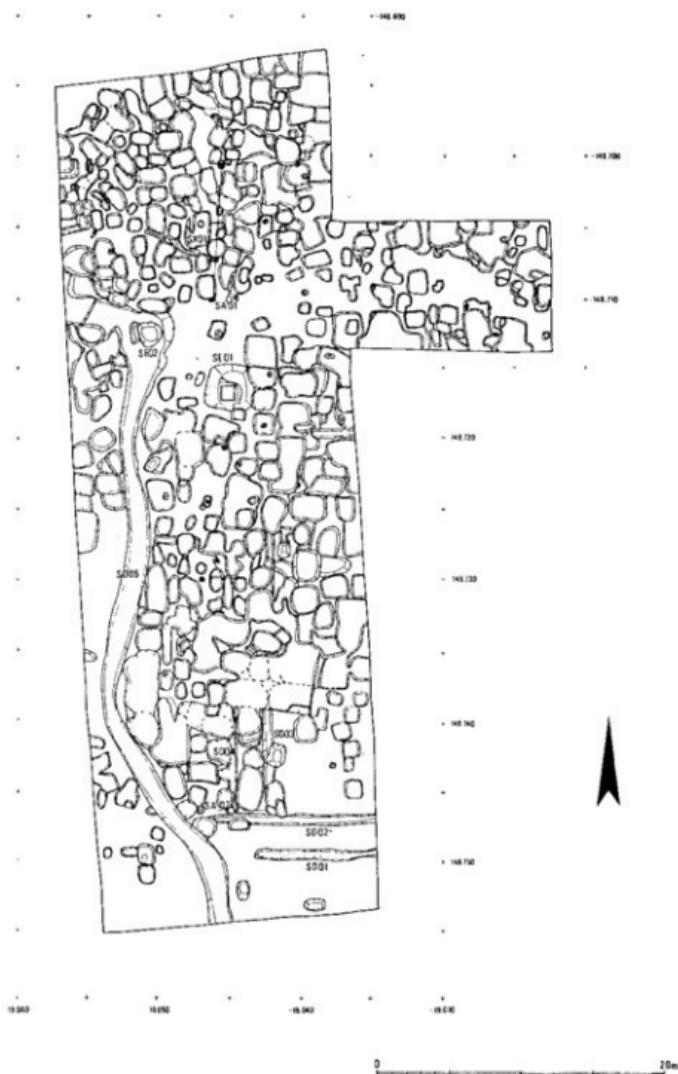
以上のような発掘調査の結果と、西谷遺跡の所在する地点が邑久古窯跡群(註6)の中心地に位置し、遺構を検出した基盤層が良質の粘土で覆われていたことを考慮すれば、A地点で検出した不整形な土壙は、いずれも粘土採掘坑であろう。そして土壙内から大量に出土した土器は、近接地の窯で焼成してできた製品のうちでも不良品だけを、その粘土採掘坑の中へ投げ捨てたものと考える。大形の有台長頸壺に見られたように、同一個体の破片が3か所の土壙に分散して検出されたことから、これらの粘土採掘坑は短期間に掘り進められ、不良品の土器が投げ捨てられたと推定される。

この粘土採掘坑と思われる土壙の類例を求めれば、平面形態が西谷遺跡のNo12土壙に酷似したものに多摩ニュータウンNo146遺跡(第71図、註7)がある。この遺跡は平安時代後半期に属するもので、西谷遺跡の時期とは相違している。粘土採掘坑は28基も検出され、採掘された粘土を溜めたと考えられる粘土土坑が54基も確認されている。平面の形態が西谷遺跡のNo11土壙やNo14土壙に似た不整形で比較的小規模な粘土採掘坑は、畿内の各地域では多く検出されている。奈良市四条大路5丁目139—1番地の水田である平城京右京四条一坊十五坪(第72図、註8)や西市跡(註9)及び薬師寺跡(註10)周辺、大阪市羽曳野市の輕里遺跡(註11)などが代表的な遺跡である。これらの遺跡も平安時代後半期から中世に属するもので、不整形の土壙が数

多く検出されるものの出土遺物が極端に少ないので特徴である。

ともあれ奈良時代の西谷遺跡は、邑久占窯跡群の中心地に位置していることもあるって、窯業生産に関係した集落跡及び粘土採掘地点であったと言えるであろう。不良品である土器の一部は、粘土を採掘した跡の不整形な土壙へ投げ捨てていたのである。検出した1株の巨大な建物





第72図 平城京右京四条十五坪粘土採取土壤群(1/400)(註8による)

には、周辺地域の窯業生産を掌握して製品の分配や流通を統制していた者が住んでいたのかもしれない。

A地点で検出した6基の不整形な土壙から出土した土器(21~178)と、E地点で検出した建物の周辺から出土した土器(182~305)は、一括の土器として取り扱ってもよいと思われる良好な資料である。出土した土器の器種構成や個体数は相違しているものの、どちらもほぼ同時期のものと考える。これらの土器は岡山県内ではほとんど報告例のないものであるから、平城宮跡で出土した土器に類例を求めるならば、6AFB区溝S D485出土の土器(註12)などに代表される「平城宮II」(註13)と編年される土器群により近いであろう。この年代は、共伴して出土した木簡より、716年~729年が与えられている。

D地点で検出したNo.1土壙とNo.2土壙から出土した土器(17~20)は、器形や調整手法などに前述の土器群より古い様相が認められる。平城宮跡で出土した土器と対比すれば、有台杯身(17)の高台が高く外側へ大きく張り出しているし、蓋(18)のつまみは扁平だがかえりが比較的鋭くて安定しているから、6ABY・6ABX区の溝S D1900下層出土の土器(註14)などに代表される「平城宮I」(註15)と編年される土器群よりは古いように思われる。飛鳥・藤原宮地城で出土した土器に類例を求めるならば、丘東方遺跡の溝S D110出土の土器(註16)などに代表される「飛鳥IV」(註17)と編年される土器群により近いであろう。この年代は、ほぼ7世紀の第4四半期になると考えられている。

## 第6節 平安時代の西谷遺跡

西谷遺跡で検出した平安時代の遺構は、土壙、建物、柱穴列である。土壙は3基が確認されたが、E地点で検出したものには、内部に大きな石が存在した。D地点で検出した建物は、少なくとも2棟が並んで建てられており、地形の高い部分に雨落溝が存在した。柱穴列は建物の南側に存在し、7個の柱穴がほぼ直線的に並んでいた。

平安時代の西谷遺跡の地理的環境は、先に考察した古墳時代とそれほど変化がないものと考える。遺構に特殊な建物や土壙が存在するから、古墳時代の西谷遺跡と同様に、集落跡の一端が検出されたと思われる。

D地点で検出したNo.8建物では、雨落溝や柱穴内から多量の土器が出土した。圧倒的に出土量が多いのは須恵質土器の椀で、土師質土器の皿や小皿も比較的多く認められた。ところが西谷遺跡では、岡山県南部地域の平安時代後期から室町時代にかけての時期に属する遺跡の発掘調査では、必ず出土すると言っても過言ではない「早島式土器」と呼ばれる貼付高台を持った土師質土器の椀が、精査したにもかかわらず存在しなかった。西谷遺跡が所在する周辺地域は、

平安時代になっても須恵質土器を生産した窯跡が数多く存在するから、土師質土器の椀がなくとも須恵質土器の椀を使用することで、日常生活に支障がなかったのであろう。

今度の発掘調査で出土した須恵質土器の椀（306～309・311～356）は、西谷遺跡周辺の岡山県南東部地域で生産されたと考える（註18）。平底である底部の形態には、突出して立ち上がりが認められるものが多いが、外面の底部と体部の境界部分を丸く仕上げて立ち上がりのないものも存在する。このような形態を有する須恵質土器の椀が採集された代表的な窯跡としては、備前市に所在する大が池南窯跡（註19）や佐山光明見古窯跡（註20）などがある。前者は旧香登町と伊部町の境に位置し、椀以外に瓦、大甕、鉢、壺などが焼成されている。間壁忠彦氏と間壁貢子氏の備前焼の編年によると、I期Aの時期とされている（註21）。後者は椀以外に瓶、壺、甕などが知られており、平安時代後半期の時期が与えられている。

特殊な遺物として、畿内で生産された瓦器（400～409）がD地点のNo.8建物から出土している。器種はいずれも椀で、「和泉型」に属するものである（註22）。外面の口縁部と体部の境界には純い稜が認められ、底部には低くて不安定な貼付高台が存在する。暗文は内外面に認められるが、外面のものは粗略化が進みつつある。この西谷遺跡から出土した瓦器の椀は、尾上実氏の編年（註23）によると、II-1期からII-2期にかけての時期になると考えられる。II-1期は藤井寺市に所在する挾山遺跡のS E7751出土例を、II-2期は同遺跡のS E7752出土例を標式としている（註24）。藤井寺市に所在する国府遺跡では、II-2期の良好な資料である79年度A調査区池1（註25）から木簡が出土している。紀年の墨書は、承安2年（1172年）または同4年（1174年）と読めるという。

このような須恵質土器や瓦器の椀に関する所見から判断すると、D地点のNo.8建物から出土した土器の一群は、12世紀の第3四半期と考えられる。  
(福田)

### 註

- (註1) 萩野克己・岡本寛久「下道山遺跡緊急発掘調査概要」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」17 岡山県教育委員会 1977年
- (註2) 下澤公明・江見正巳「百間川岩間遺跡」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」46 建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会 1981年
- (註3) 鎌木義昌・高橋謙「瀬戸内海地方の先土器時代」「日本の考古学」I 河出書房新社 1965年
- (註4) 小野山節「5世紀における古墳の規制」「考古学研究」第16巻第3号 考古学研究会 1972年
- (註5) 第1章第1節の地理的環境を参照。
- (註6) 西川宏・間壁忠彦「備前の古窯」「古代の日本」4 角川書店 1970年
- (註7) 斎藤進・田中純男・比田井克仁「多摩ニュータウンNo.146遺跡」「東京都埋蔵文化財センター

#### 第4章 まとめ

調査報告』第2集『跡東京都埋蔵文化財センター』1982年

(註8) 森下忠介「平城京右京四条一坊十五坪発掘調査報告」「奈良市埋蔵文化財調査報告書——昭和55年度——」奈良市教育委員会 1981年

(註9) 奈良国立文化財研究所編『平城京西市跡——右京八条二坊十二坪の発掘調査——』奈良県教育委員会 1982年

(註10) 奈良国立文化財研究所「右京七条二坊の調査」「昭和55年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」奈良国立文化財研究所 1981年

(註11) 尾上実「軽里遺跡の調査」「挾山遺跡・軽里遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1978年

(註12) 小笠原好彦・吉田恵二「S D485出土の土器」「平城宮発掘調査報告』VI 奈良国立文化財研究所 1975年

(註13) 小笠原好彦・西弘海「平城宮I~VIIの大別」「平城宮発掘調査報告』VII 奈良国立文化財研究所 1976年

(註14) 稲田孝司「S D1900A出土土器」「平城宮発掘調査報告』IX 奈良国立文化財研究所 1978年

(註15) 註13に同じ。

(註16) 西弘海「S D110出土土器」「飛鳥・藤原宮発掘調査報告』III 奈良国立文化財研究所 1980年

(註17) 西弘海「土器の時期区分と型式変化」「飛鳥・藤原宮発掘調査報告』II 奈良国立文化財研究所 1978年

(註18) 福田正繼「中世の土器について」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』46 建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会 1981年

(註19) 間壁忠彦・間壁蘋子「備前焼研究ノート(1)——備前焼の成立——」「倉敷考古館研究集報』第1号 倉敷考古館 1966年

(註20) 註6に同じ。

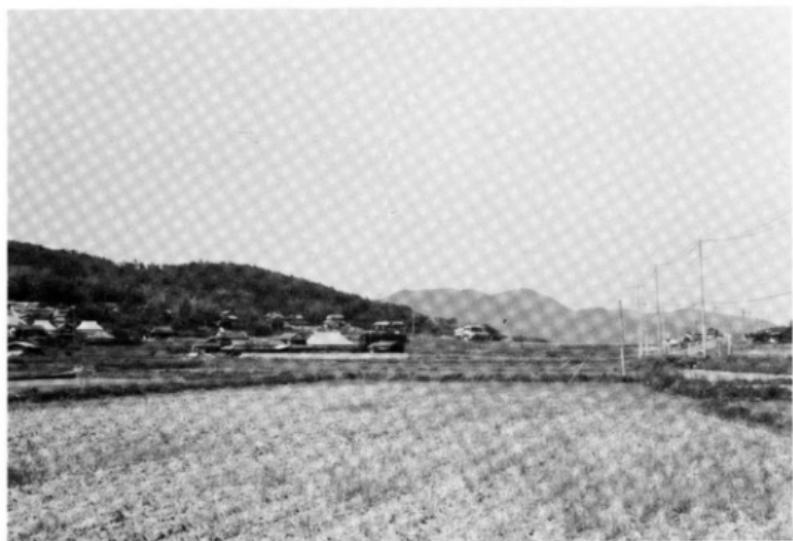
(註21) 間壁忠彦・間壁蘋子「備前焼研究ノート(3)——備前焼窯址の分布とその性格——」「倉敷考古館研究集報』第5号 1968年

(註22) 橋本久和「上牧遺跡発掘調査報告書」「高槻市文化財調査報告書』第13冊 高槻市教育委員会 1980年

(註23) 尾上実「南河内の瓦器椀」「藤沢一夫先生古稀記念古文化論叢」藤沢一夫先生古稀記念論集刊行会 1983年

(註24) 尾上実「古代末~中世の土器」「挾山遺跡・軽里遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1978年

(註25) 佐久間貴士「A調査区」「国府遺跡発掘調査概要』X 大阪府教育委員会 1980年



1. 西谷遺跡遠景（南西から）



2. 西谷遺跡遠景（南西から）

図版 2



1. 西谷遺跡遠景（西の桂山中腹から）

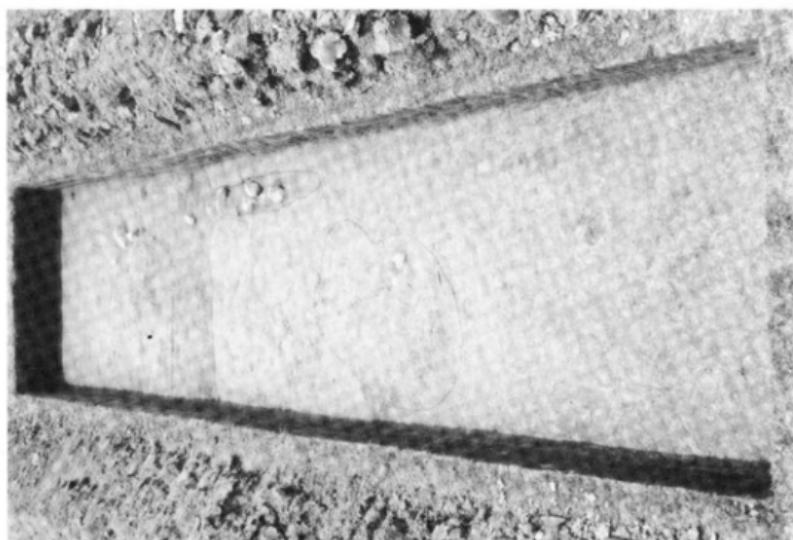


2. 須恵庵寺遠景（北西の桂山中腹から）

図版 3

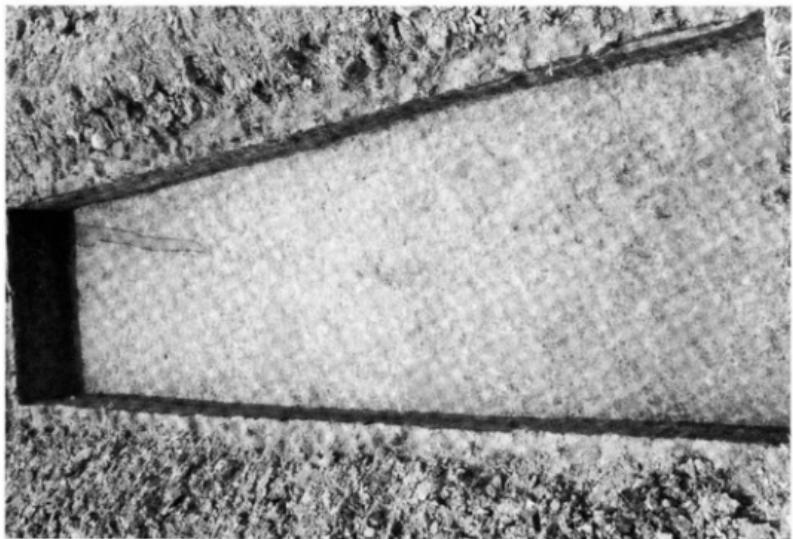


1. No. 4 トレンチ (北から)

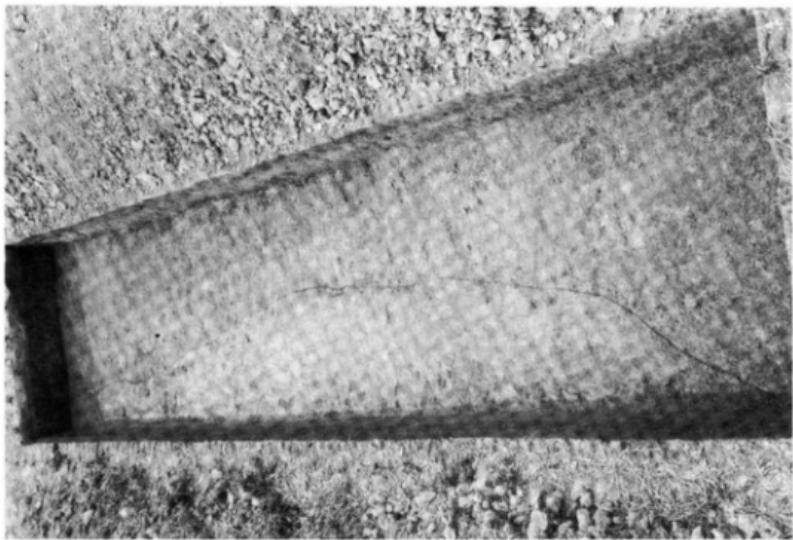


2. No. 6 トレンチ (北から)

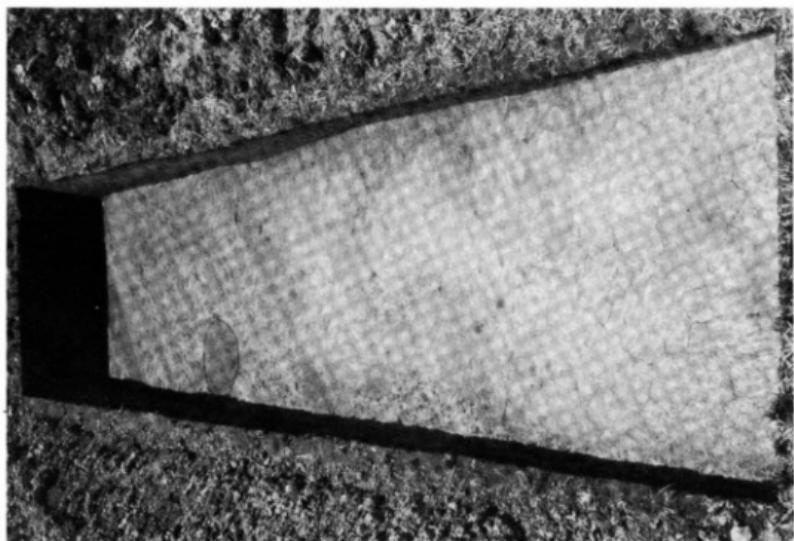
図版 4



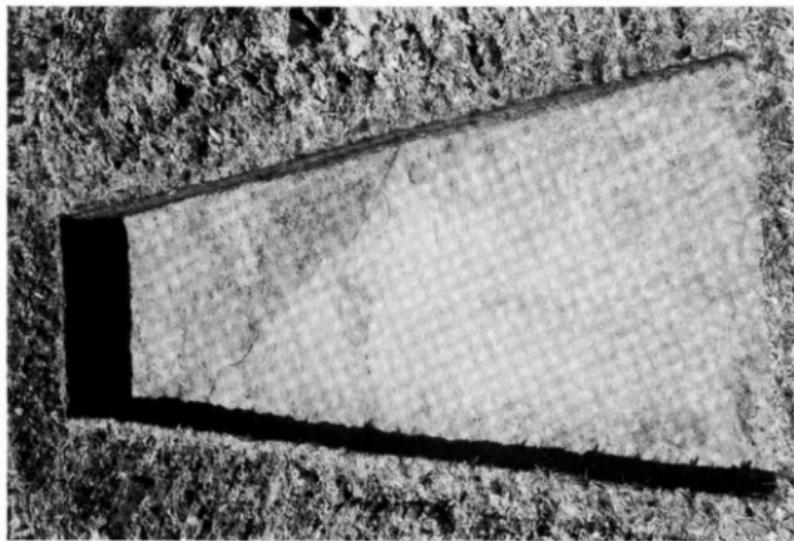
1. No. 5 トレンチ (北から)



2. No. 7 トレンチ (東から)

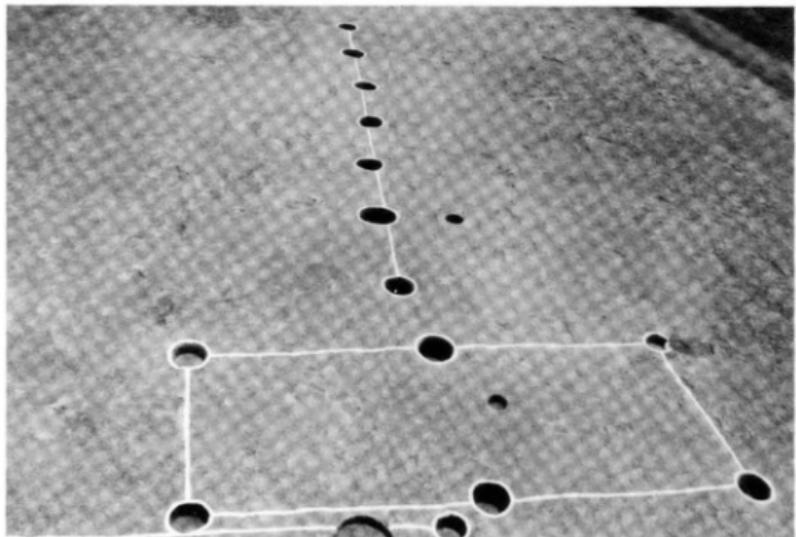


1. No.16 トレンチ (北から)

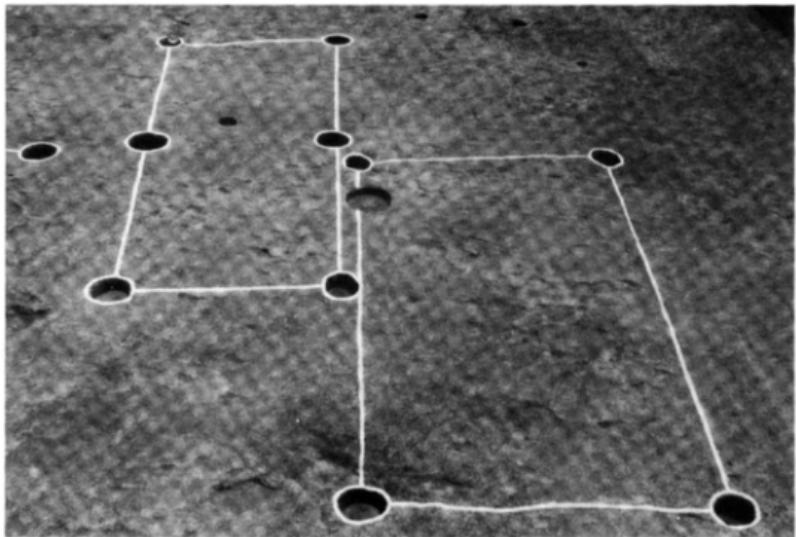


2. No.18 トレンチ (北から)

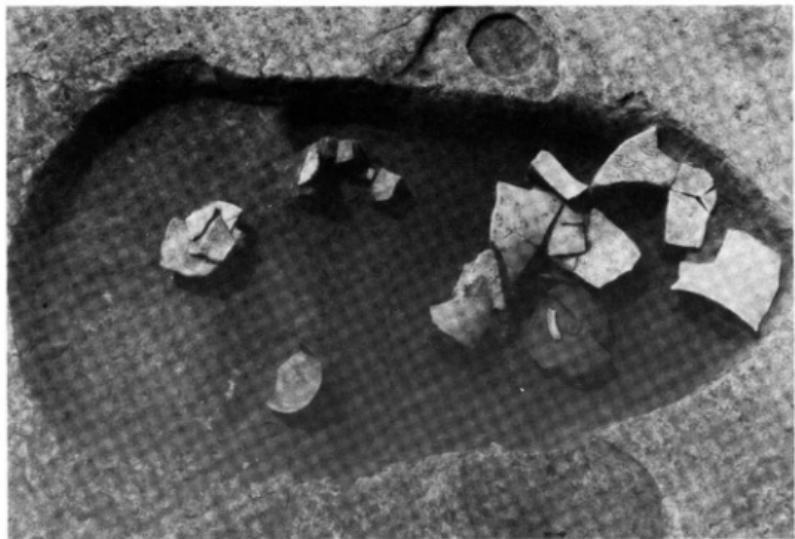
図版 6



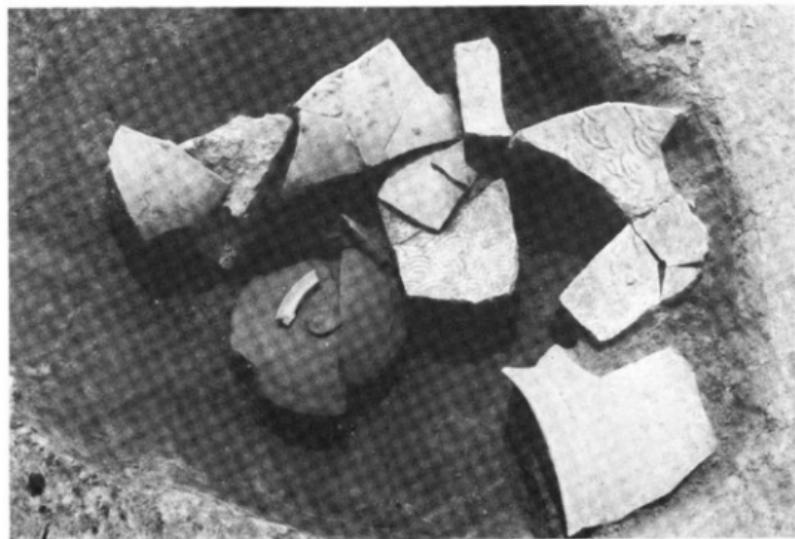
1. No. 3 柱穴列・No. 4 建物（西から）



2. No. 4 建物・No. 5 建物（北から）

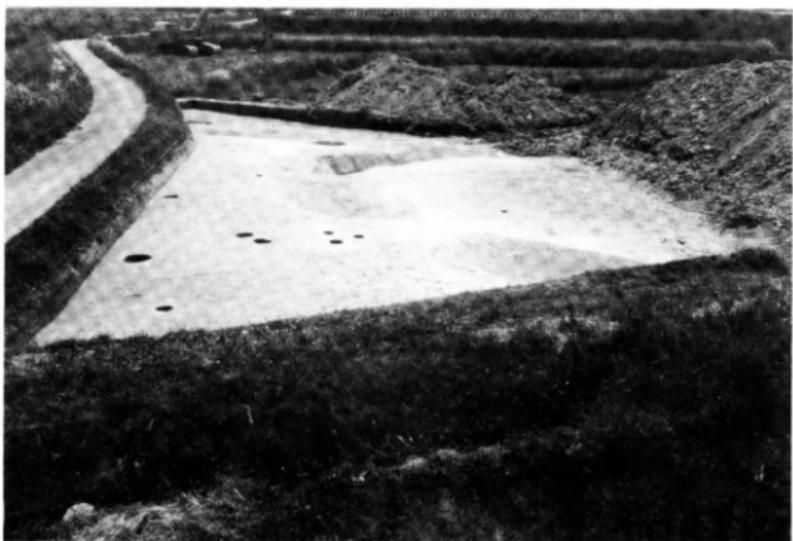


1.No.1土壤・No.2土壤（東から）

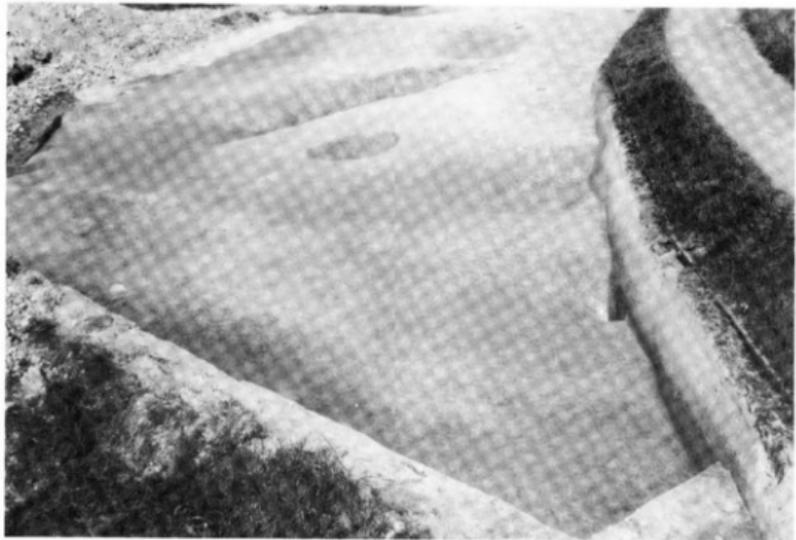


2.No.2土壤遺物出土状況（東から）

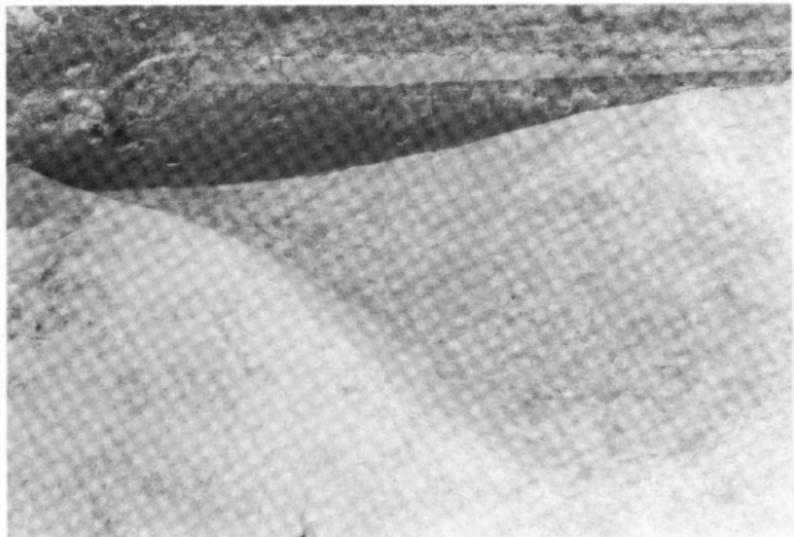
図版 8



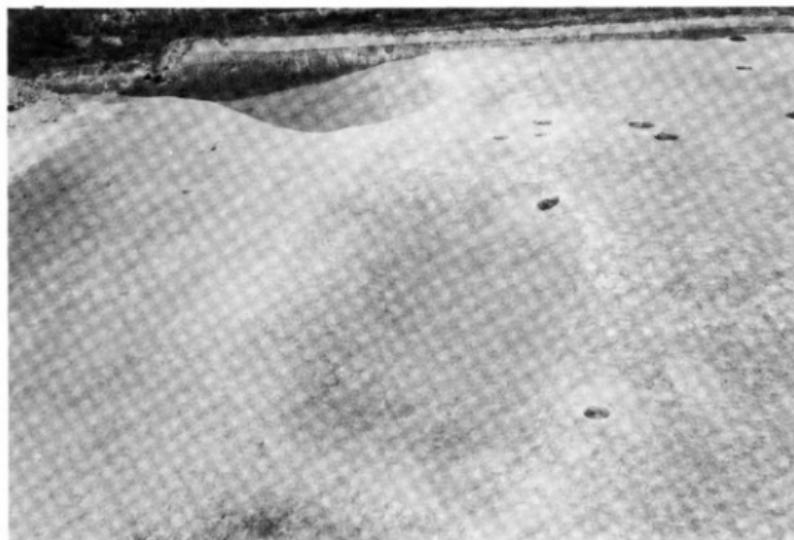
1. A 地点全景（西から）



2. A 地点全景（東から）

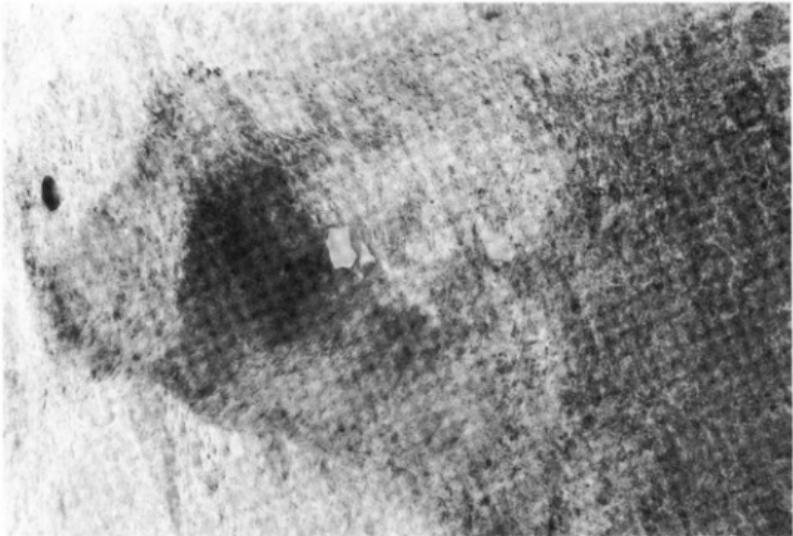


1.No.10土壤 (東から)

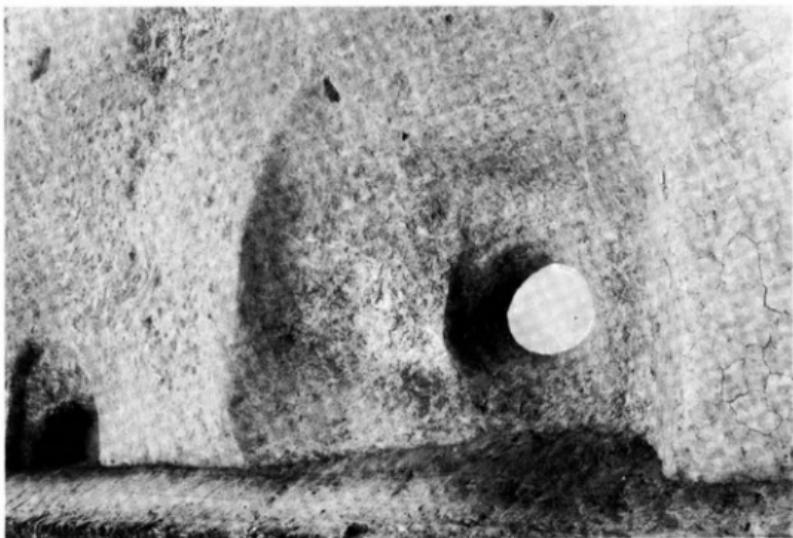


2.No.10土壤・No.11土壤 (東から)

図版 10

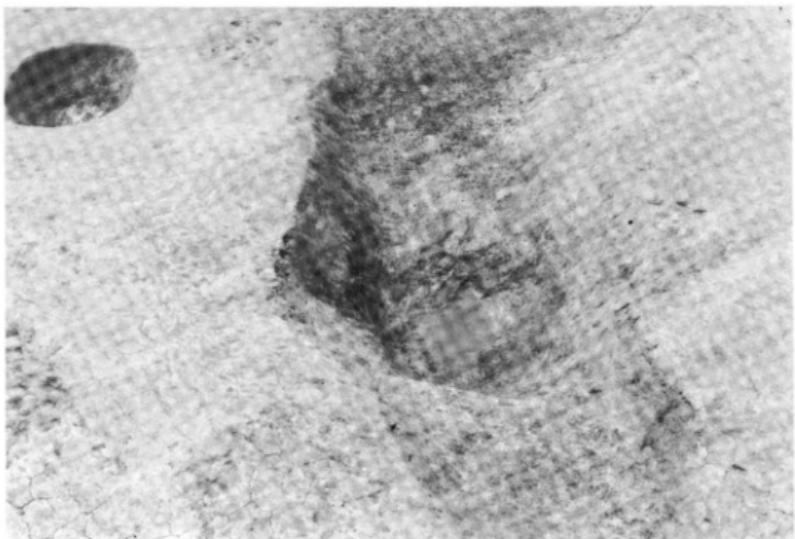


1.No.12土壤（南東から）

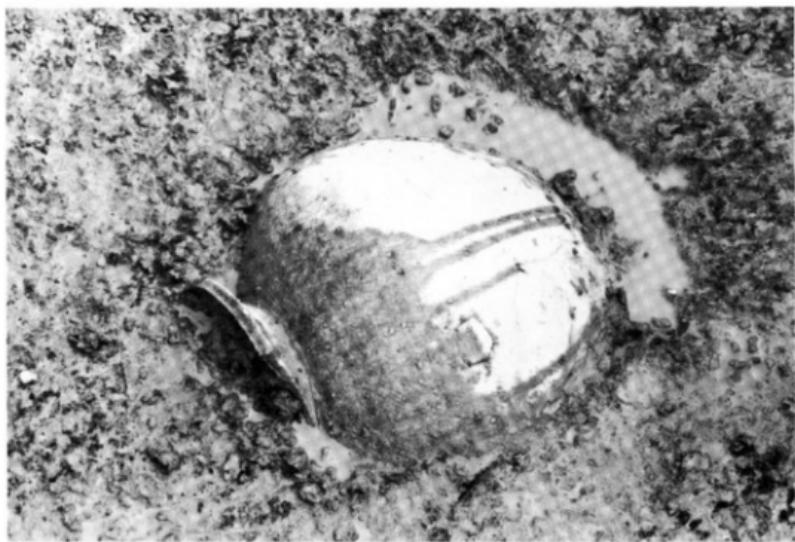


2.No.13土壤・No.15土壤（西から）

図版 11



1.No.12土壤・No.14土壤（北西から）



2.No.12土壤遺物出土状況（北東から）

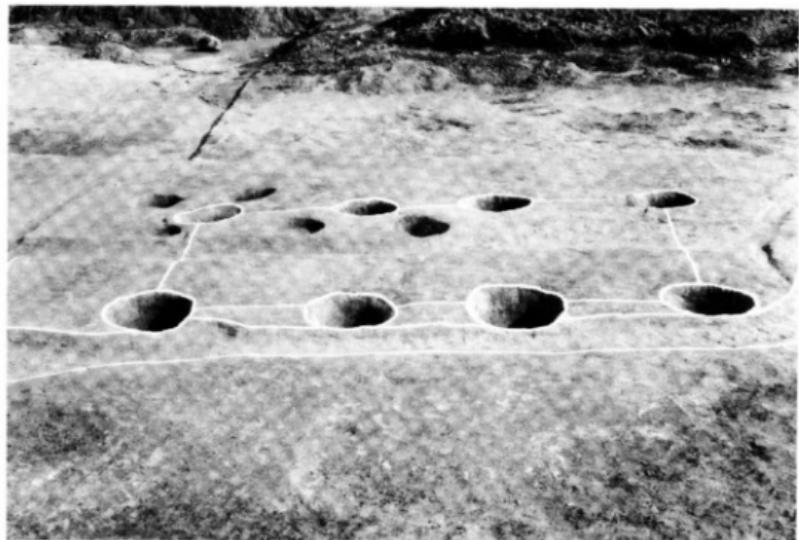
図版 12



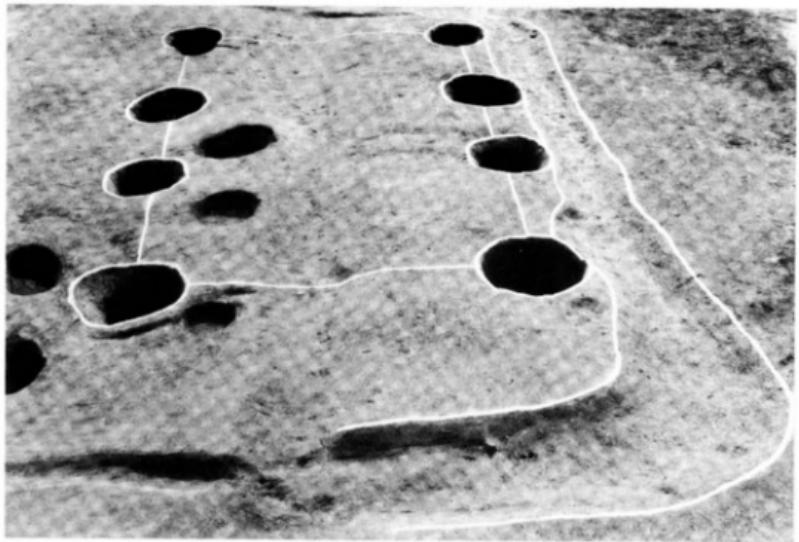
1.No.14土壤（北東から）



2.No.14土壤上面遺物出土状況（南から）

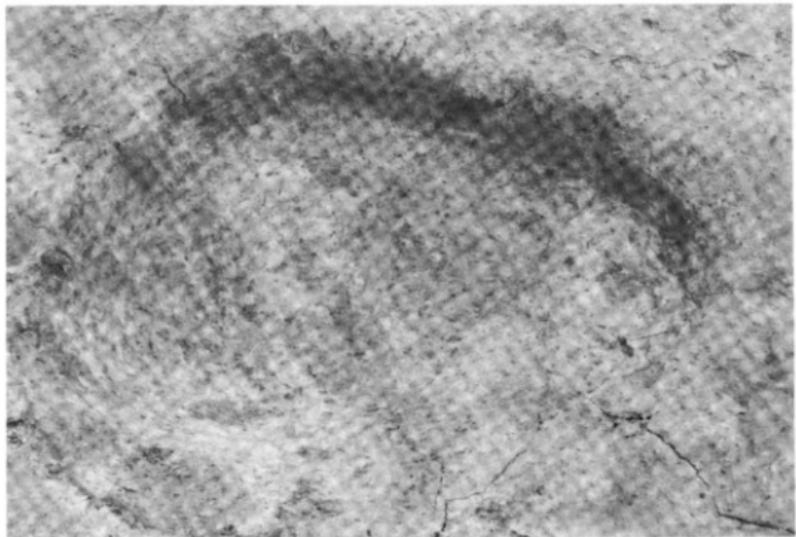


1. №17建物（北から）



2. №17建物（東から）

図版 14



1.No.6土壤（南から）

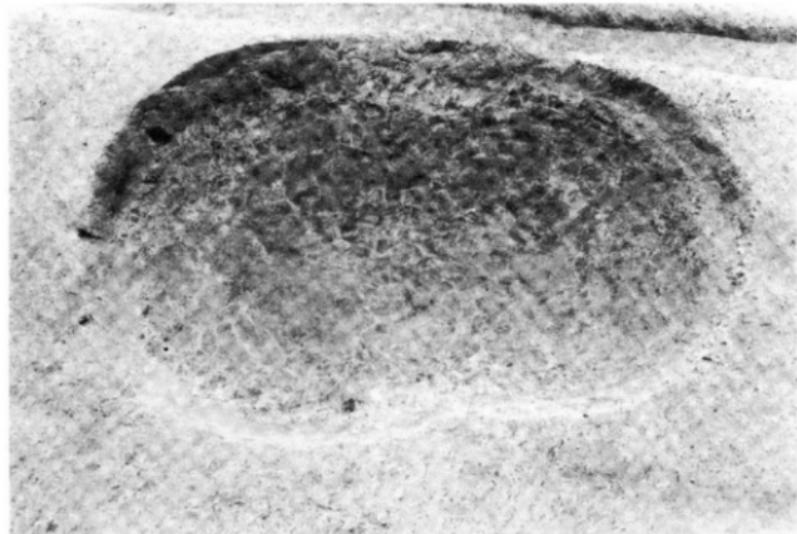


2.No.7土壤（南西から）

図版 15



1.No.16土壤集石状況（西から）

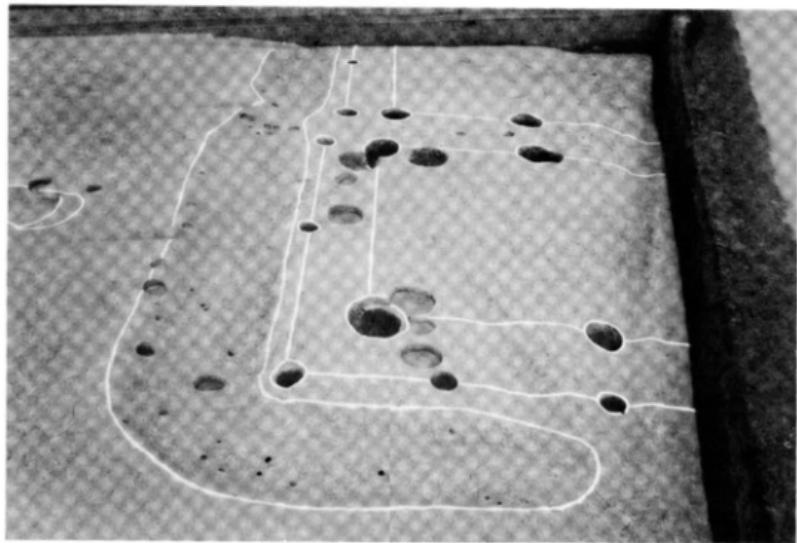


2.No.16土壤（西から）

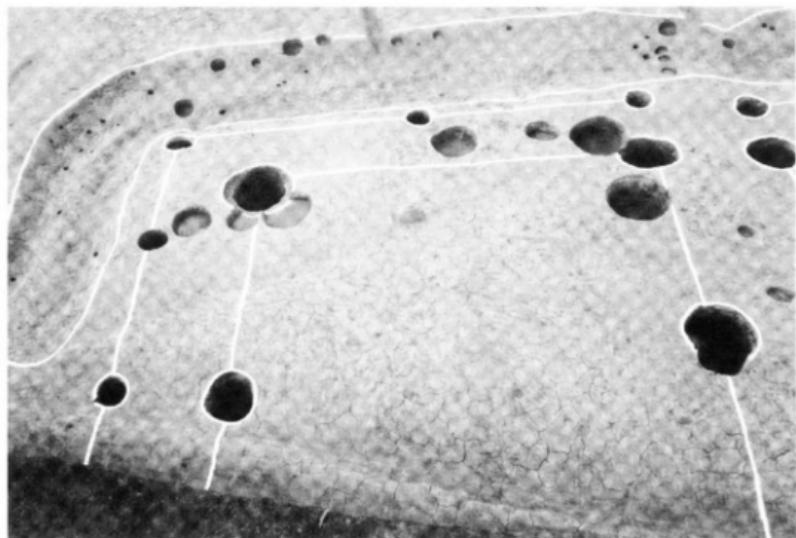
図版 16



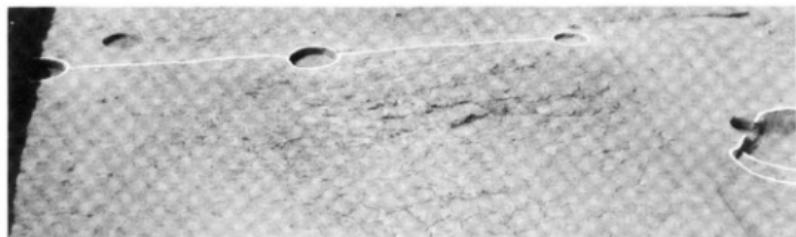
1. No. 8 建物周辺検出遺構配置状況（北から）



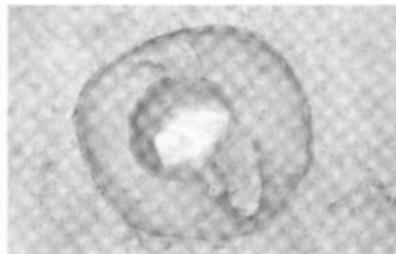
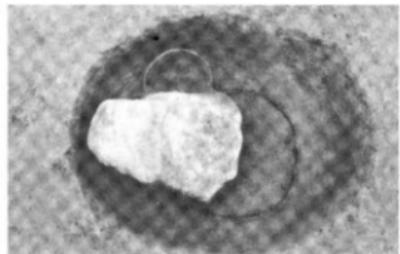
2. No. 8 建物（西から）



1. No. 8 建物西側部分（南から）



2. No. 9 柱穴列（南から）



3. No. 8 建物柱穴内遺物出土状況（南から）

図版 18



1. No. 1 トレンチ・No. 2 トレンチ遺構確認調査状況（北西から）

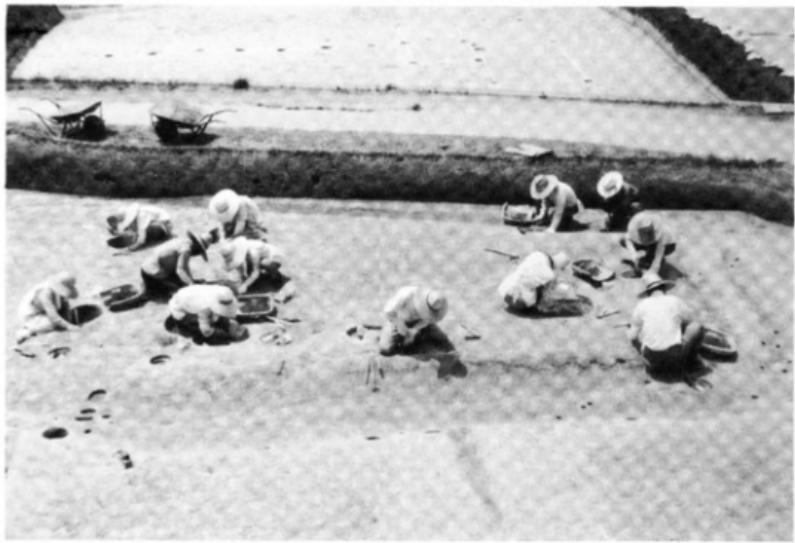


2. No. 1 トレンチ・No. 3 トレンチ遺構確認調査状況（南西から）

図版 19

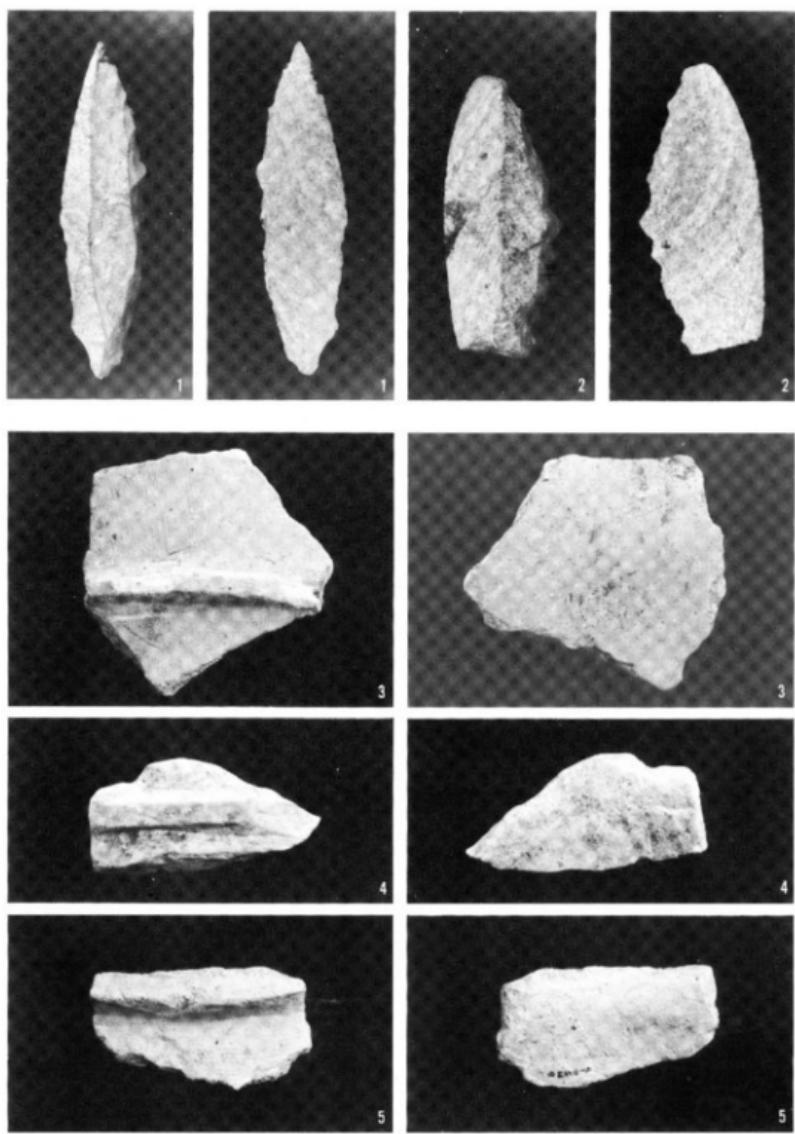


1. A 地点発掘調査状況（西から）



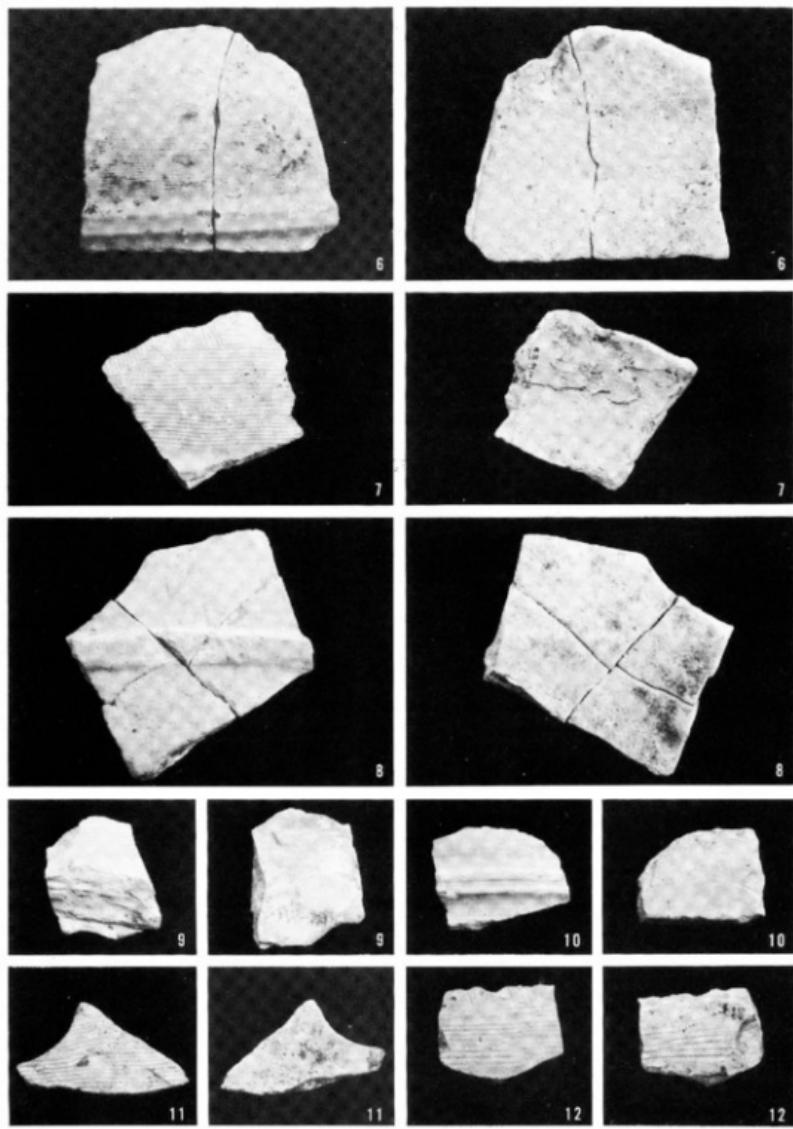
2. No. 8 建物発掘調査状況（北から）

図版 20



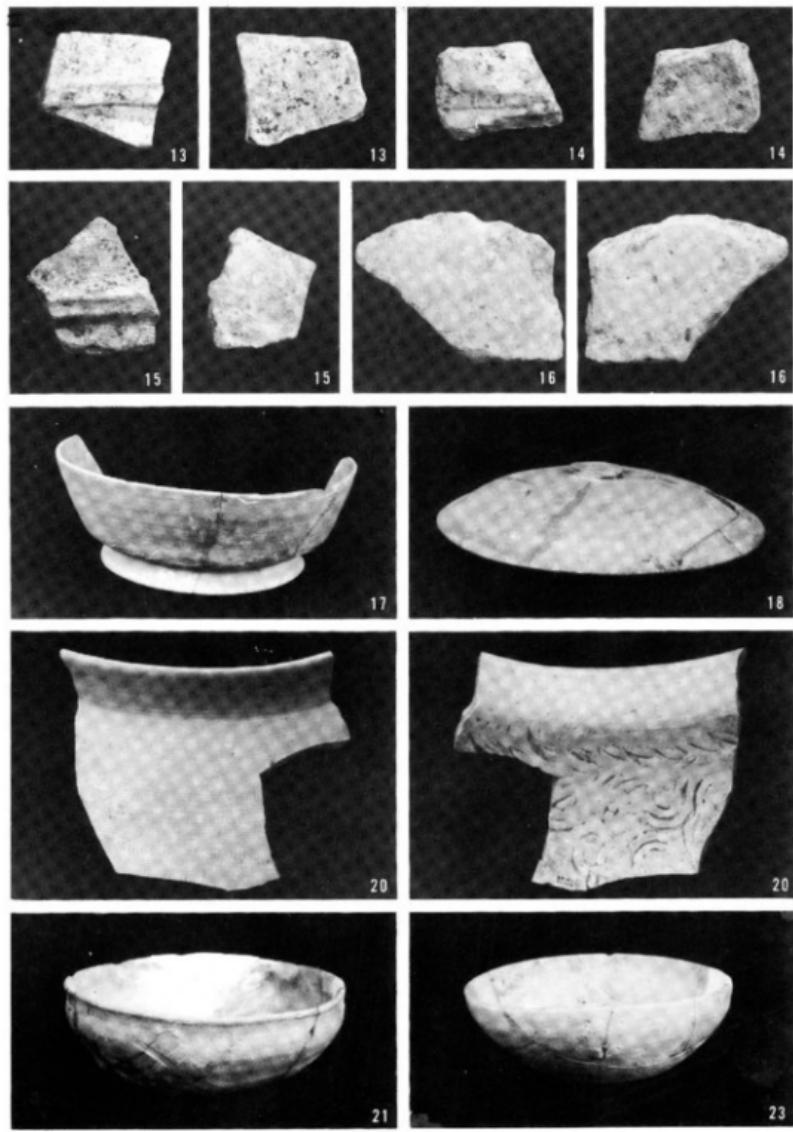
西谷遺跡出土遺物（1）

図版 21



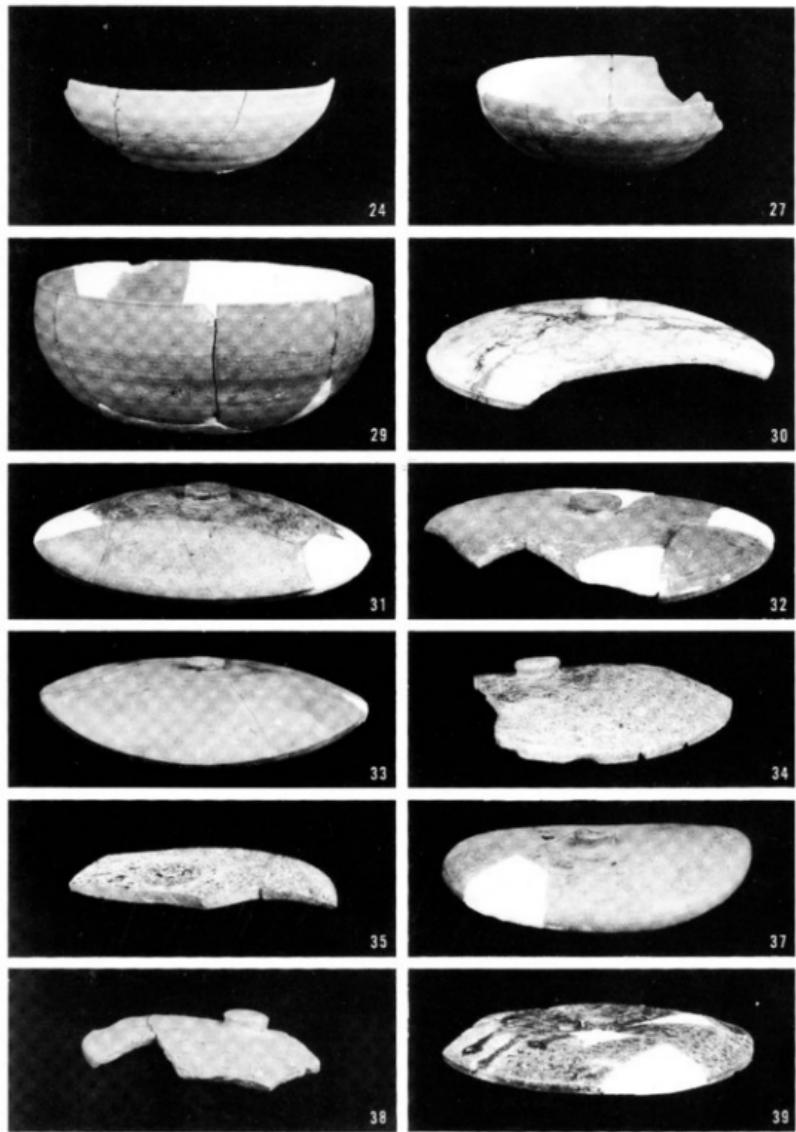
西谷遺跡出土遺物（2）

図版 22



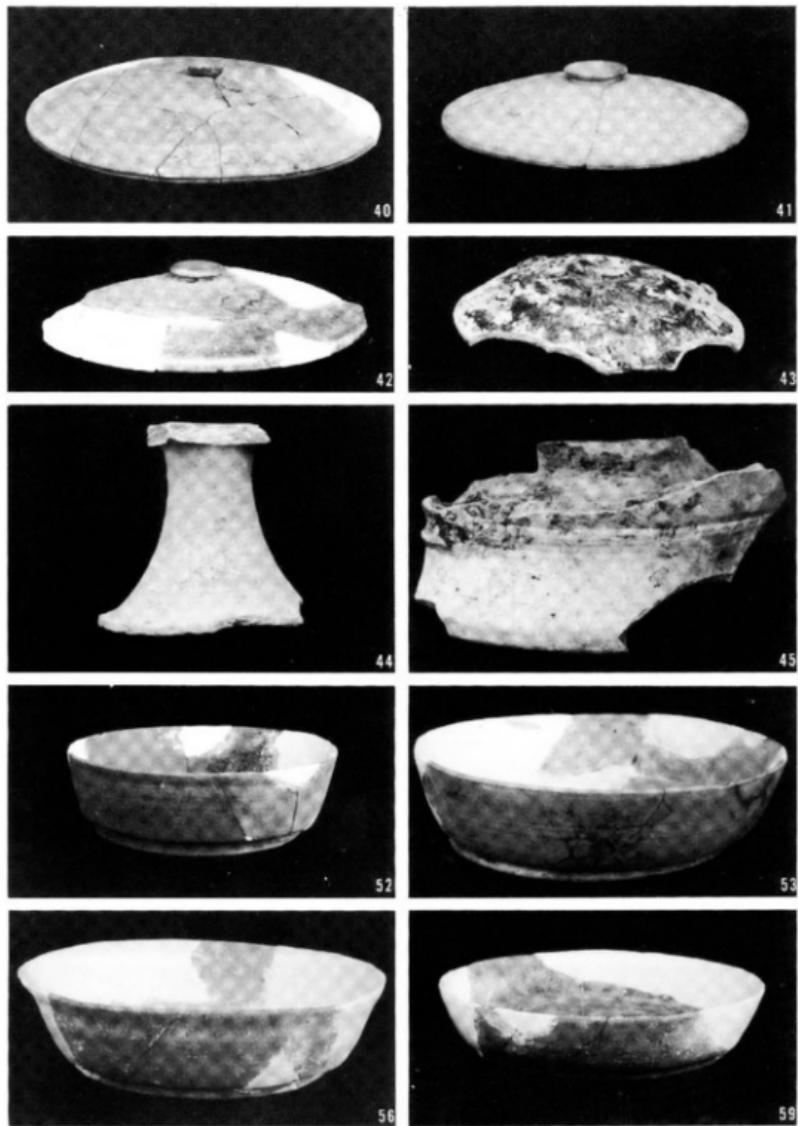
西谷遺跡出土遺物（3）

図版 23



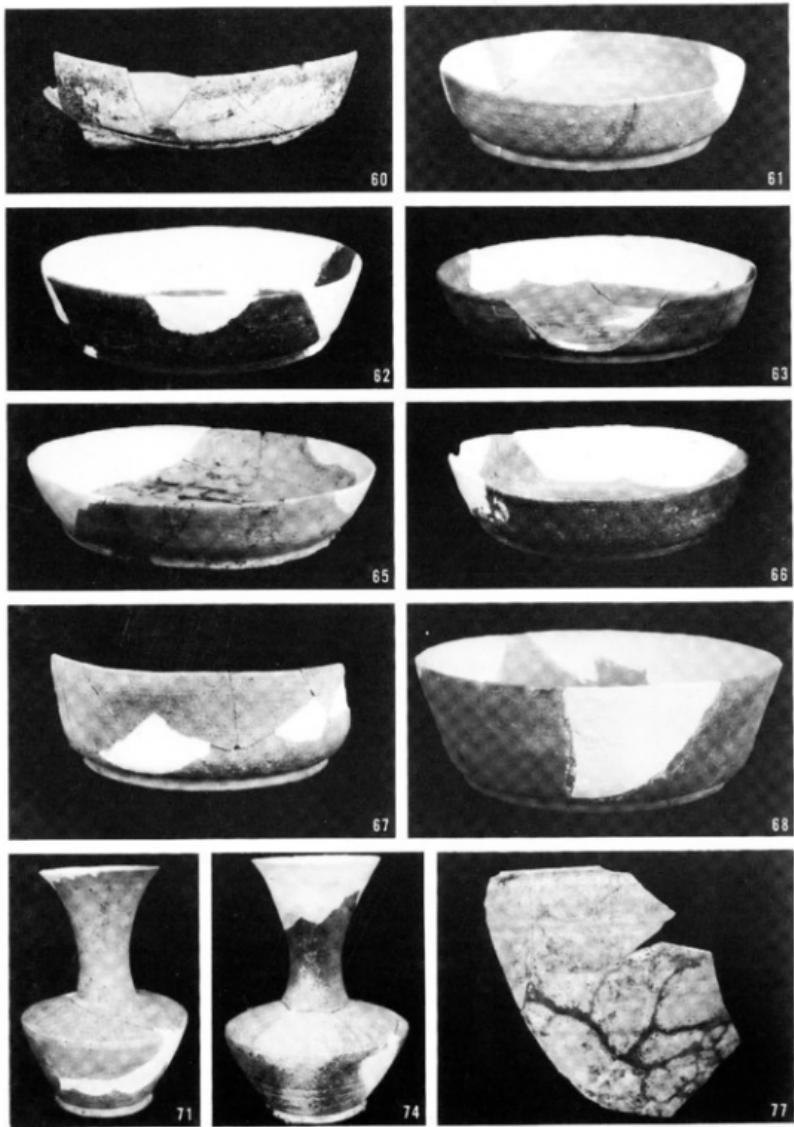
西谷遺跡出土遺物（4）

図版 24



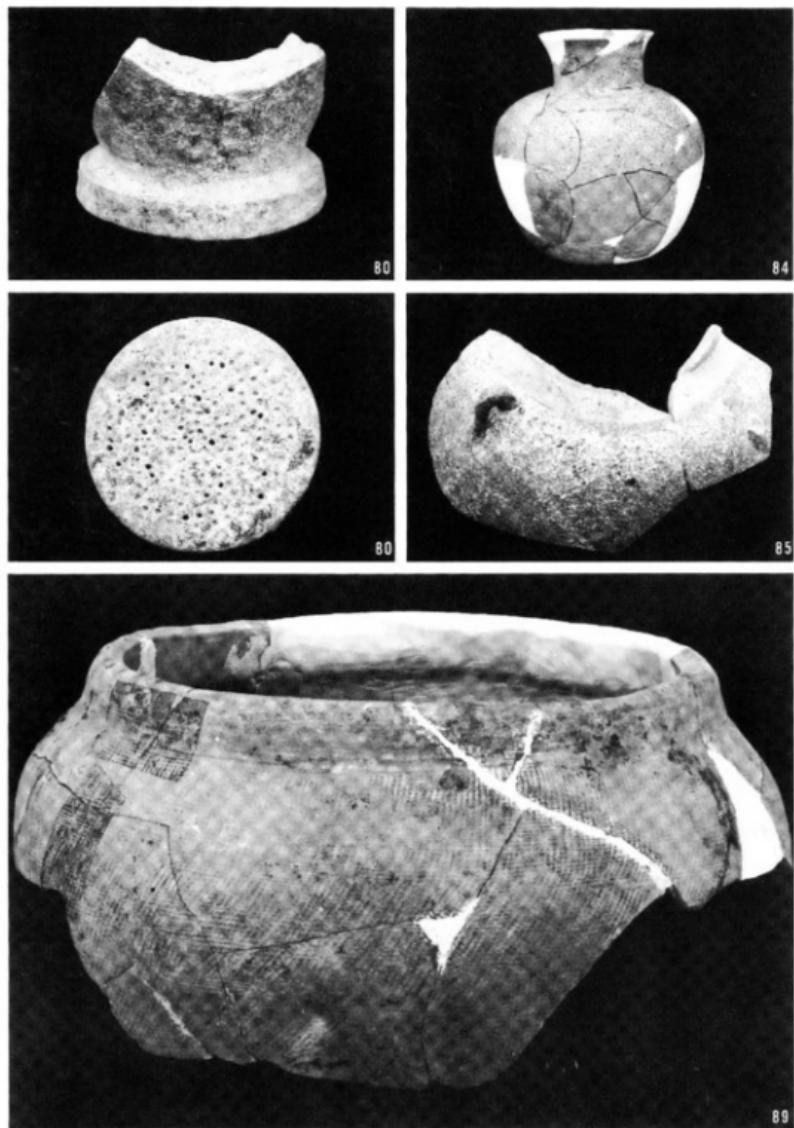
西谷遺跡出土遺物（5）

図版 25



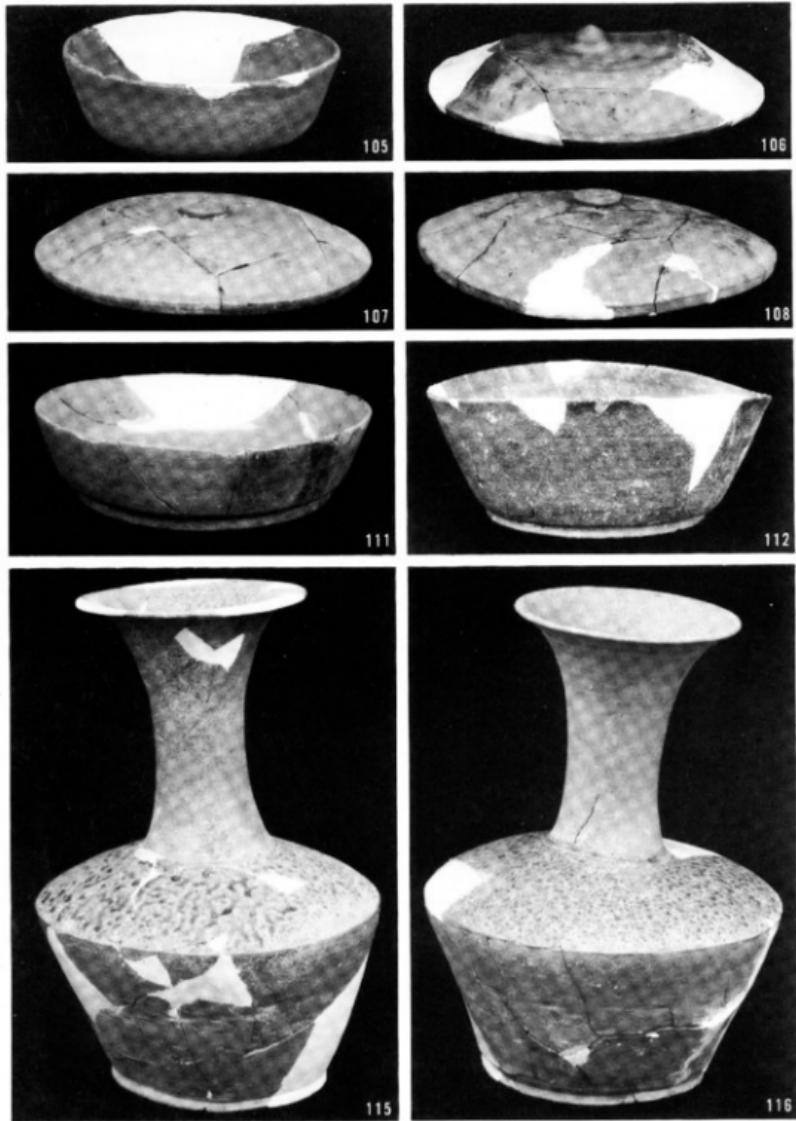
西谷遺跡出土遺物（6）

図版 26



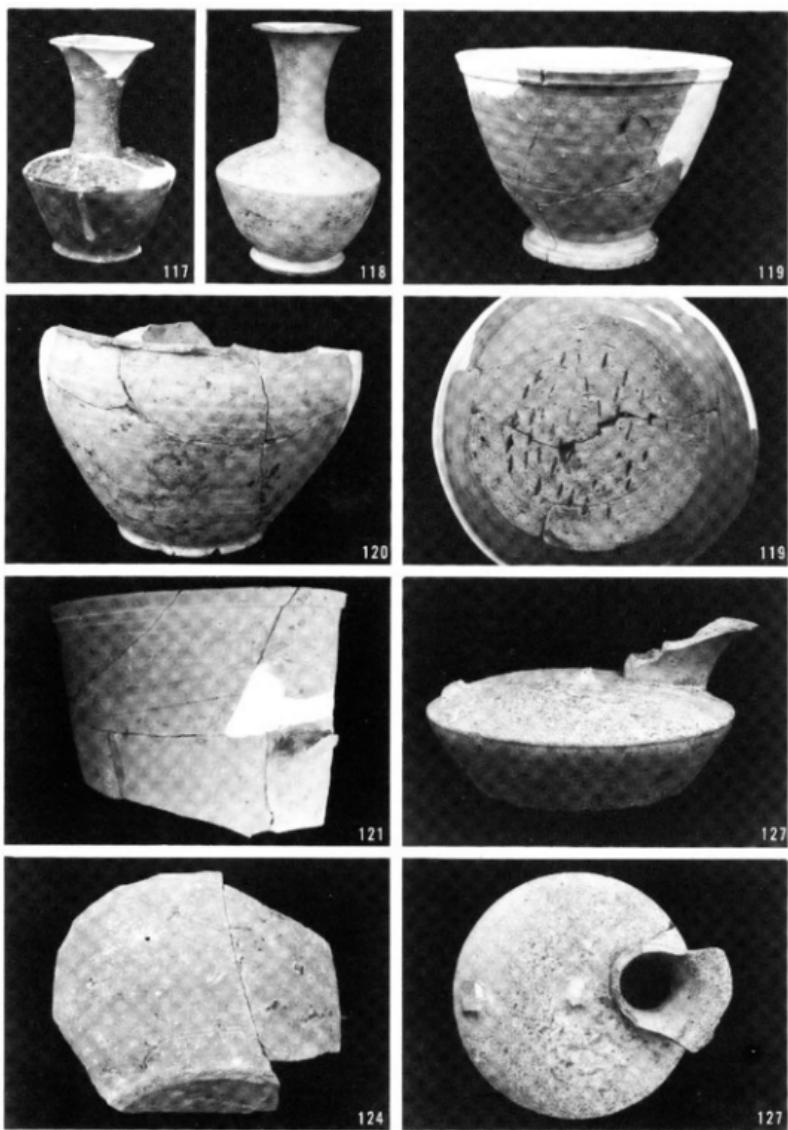
西谷遺跡出土遺物（7）

図版 27



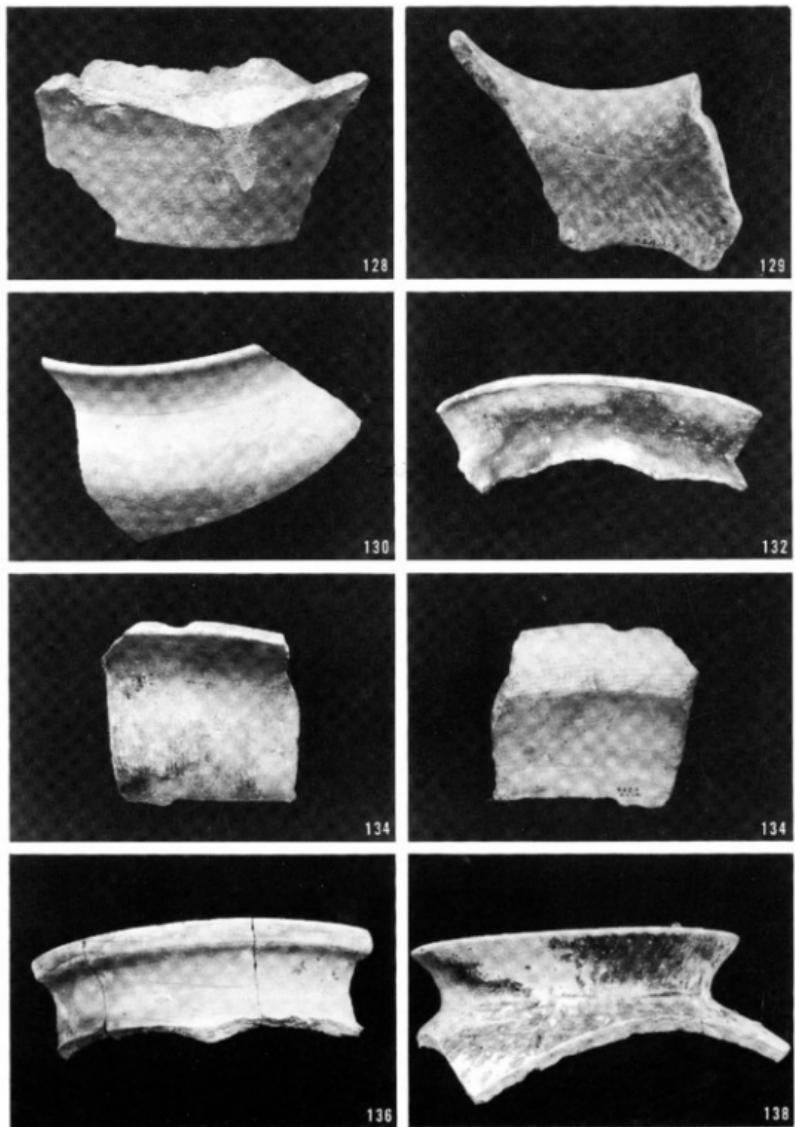
西谷遺跡出土遺物 (8)

図版 28



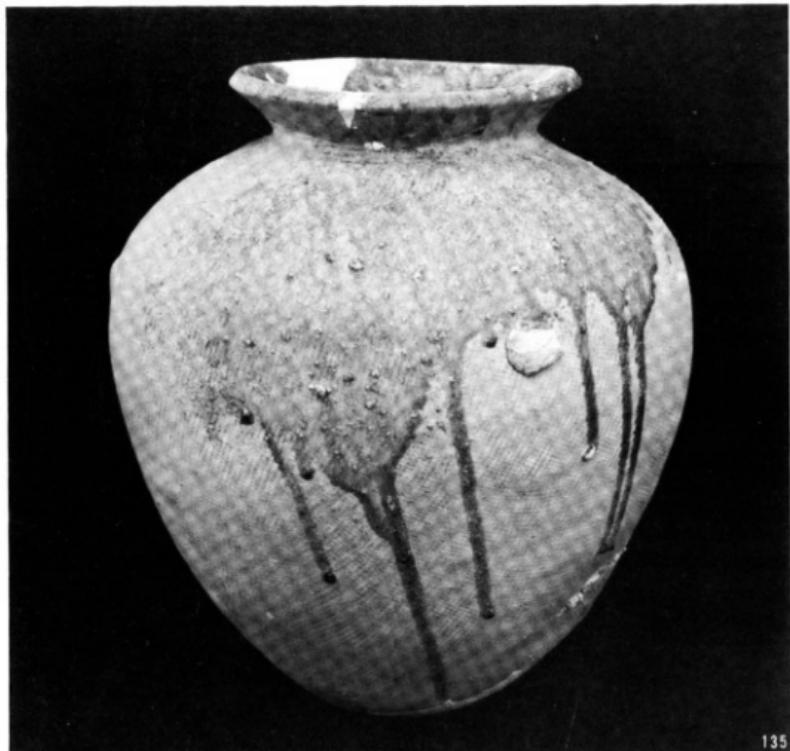
西谷遺跡出土遺物（9）

図版 29



西谷遺跡出土遺物 (10)

図版 30



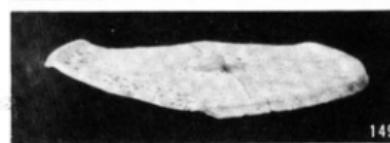
135



145



147



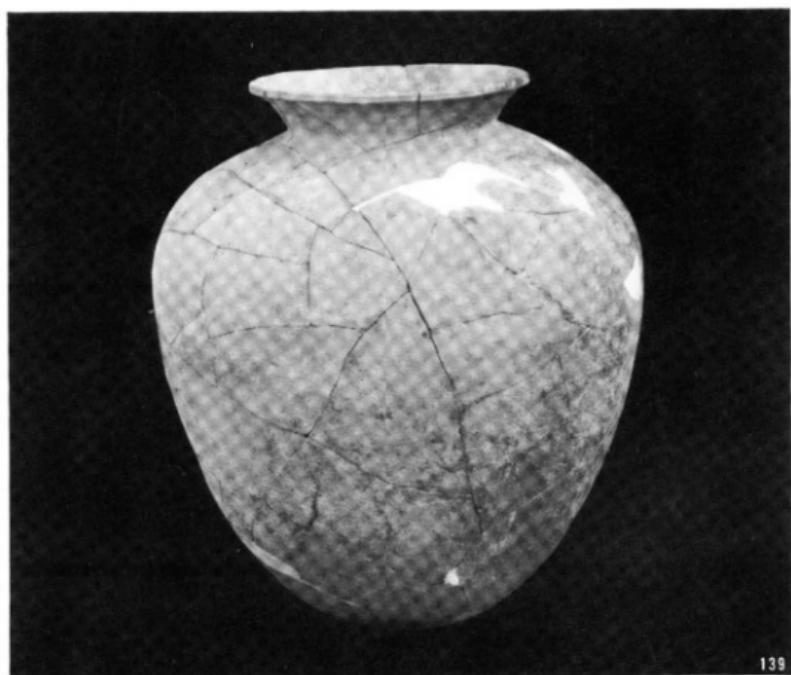
149



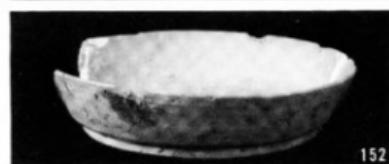
150

西谷遺跡出土遺物 (11)

図版 31



139



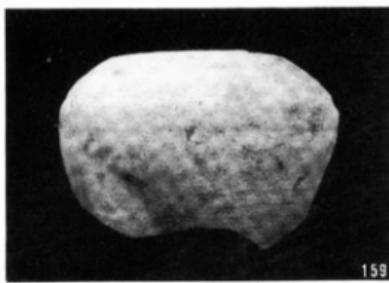
152



153



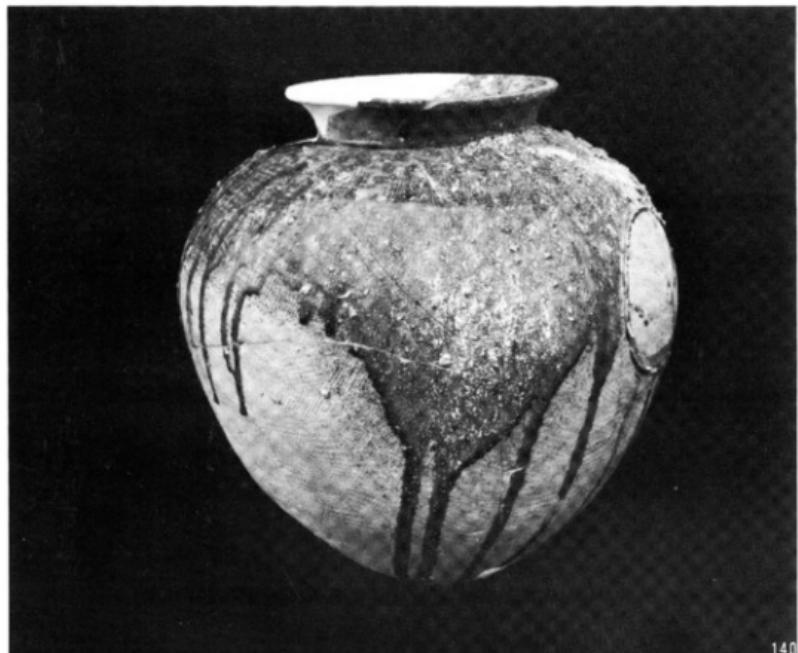
156



159

西谷遺跡出土遺物 (12)

図版 32



140



160



162



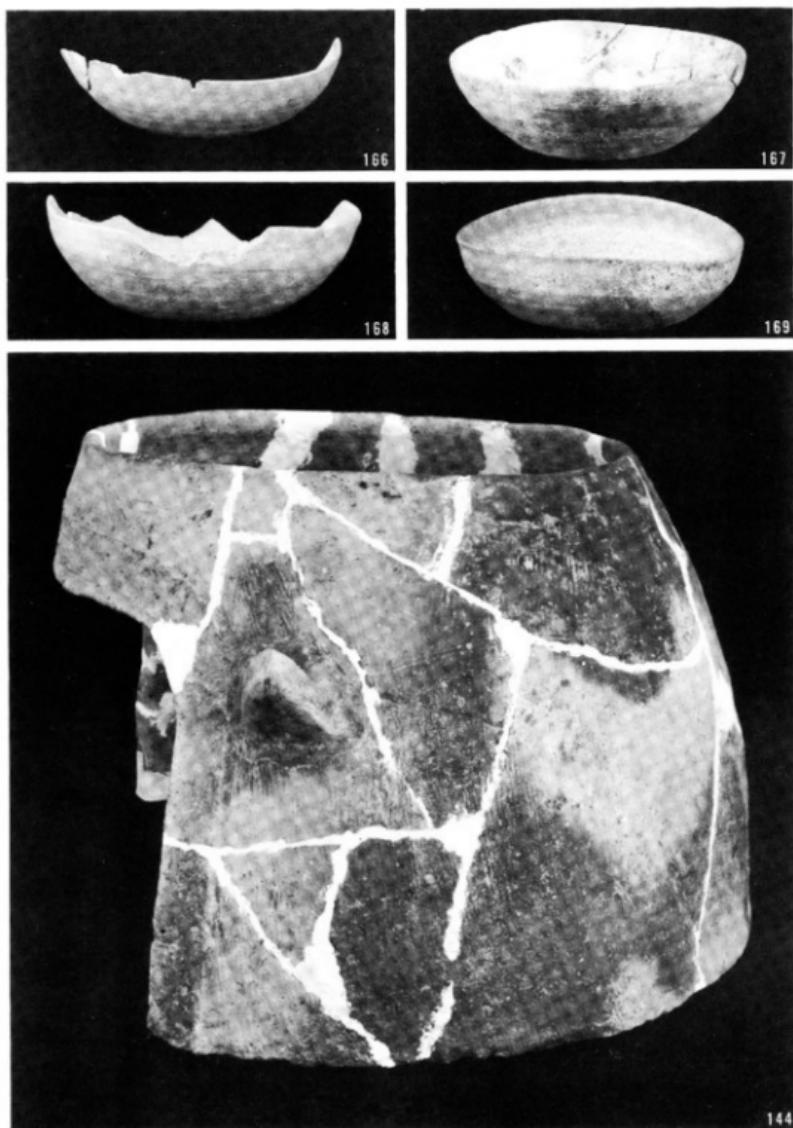
163



164

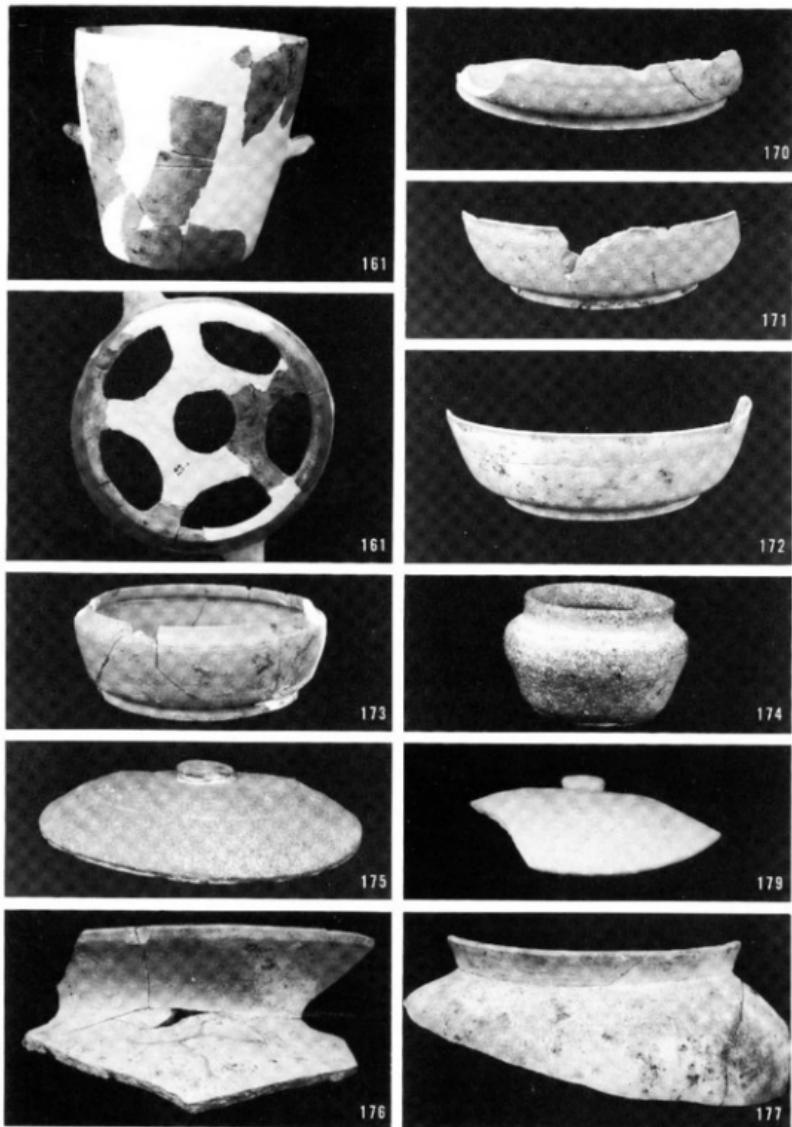
西谷遺跡出土遺物 (13)

図版 33



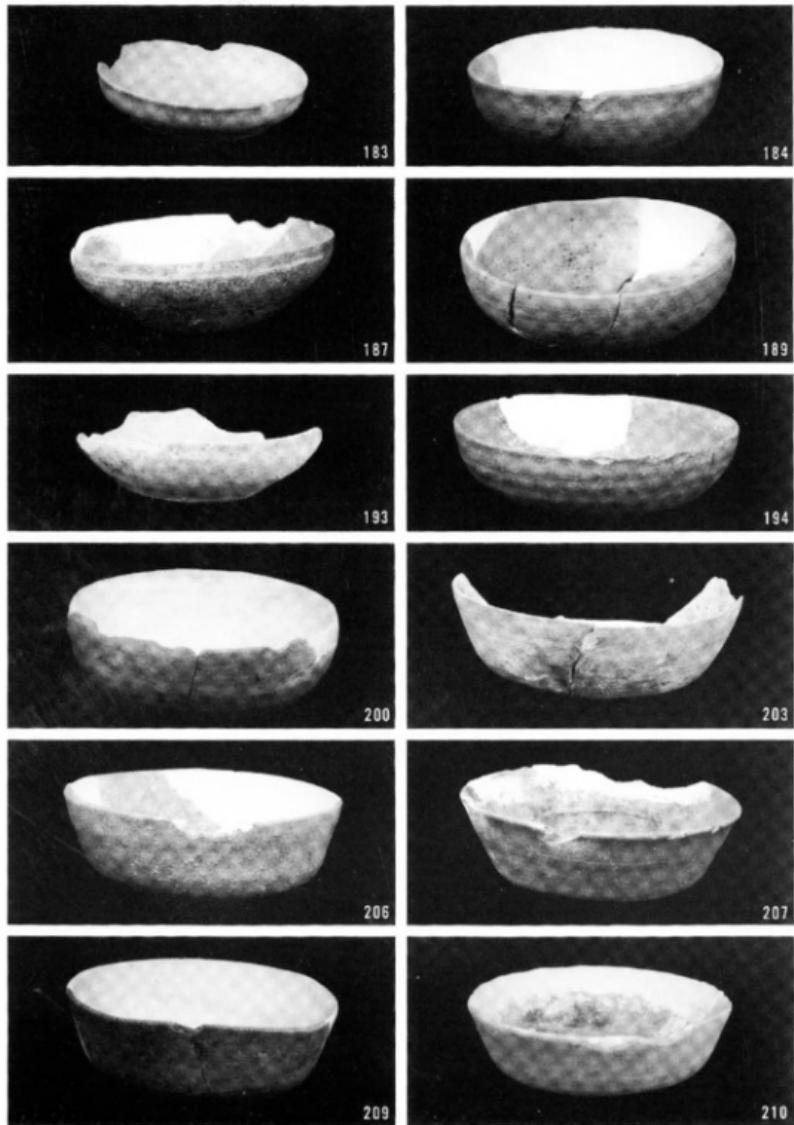
西谷遺跡出土遺物（14）

図版 34



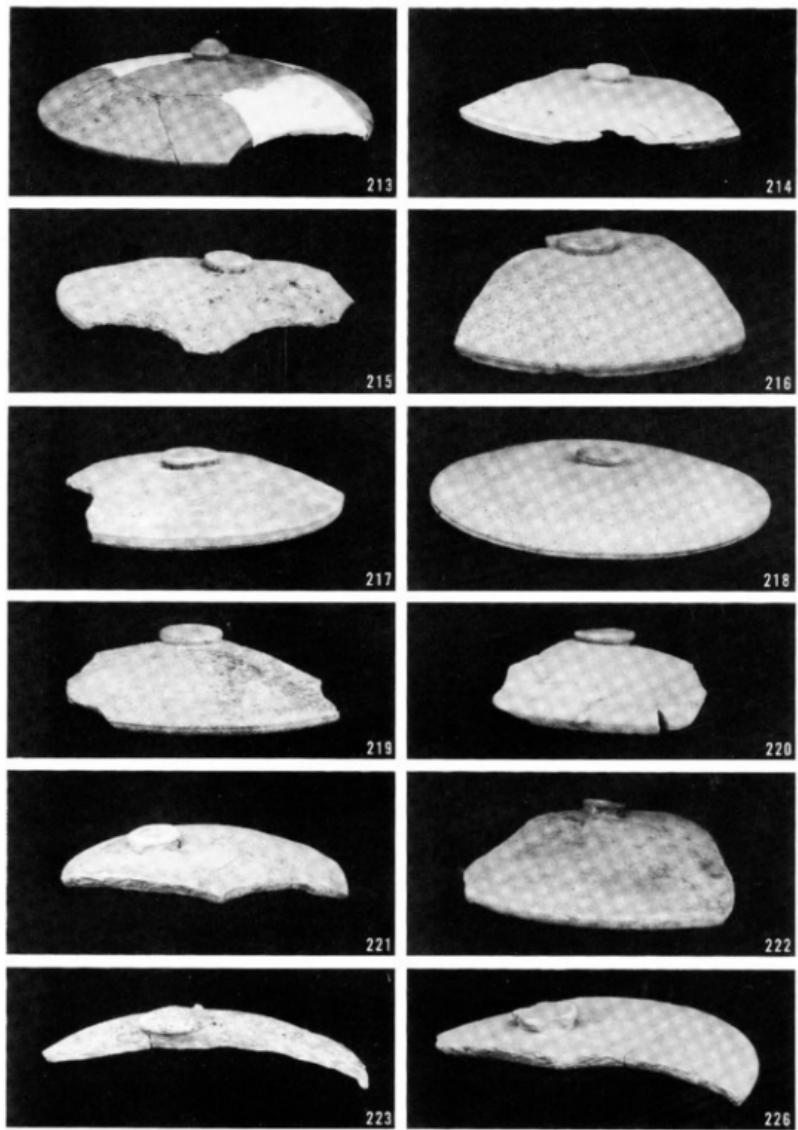
西谷遺跡出土遺物 (15)

図版 35

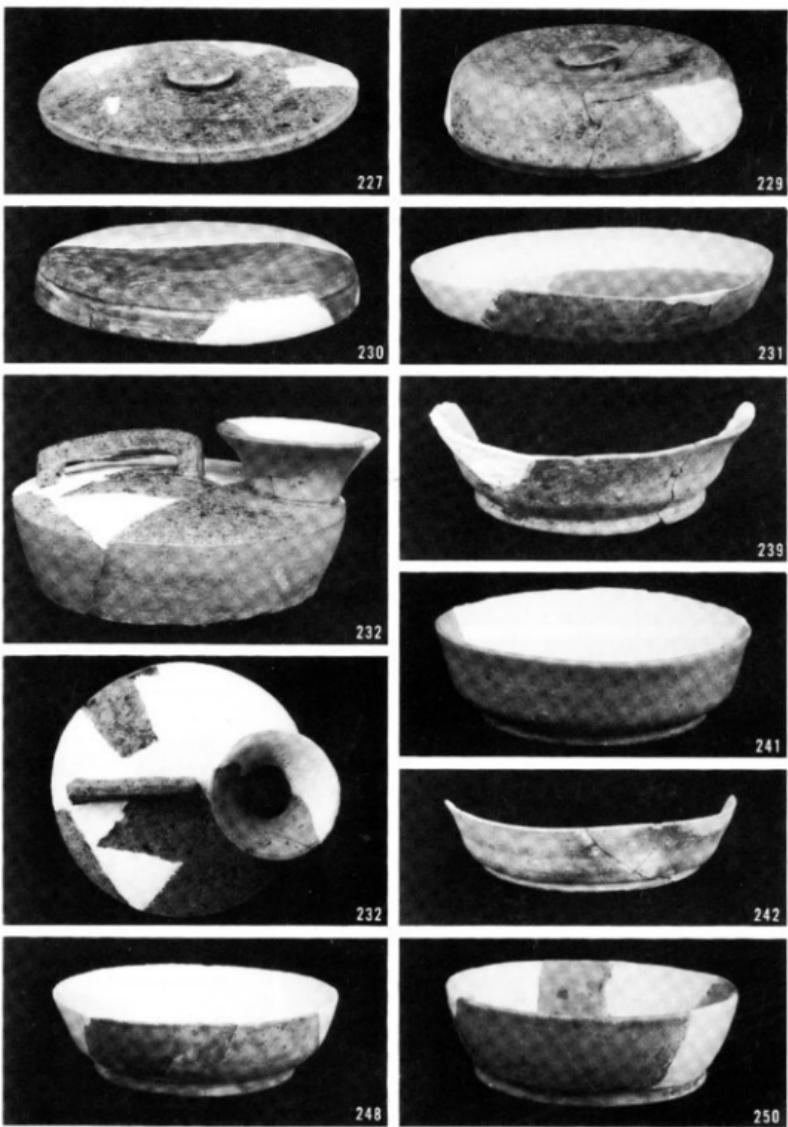


西谷遺跡出土遺物 (16)

図版 36

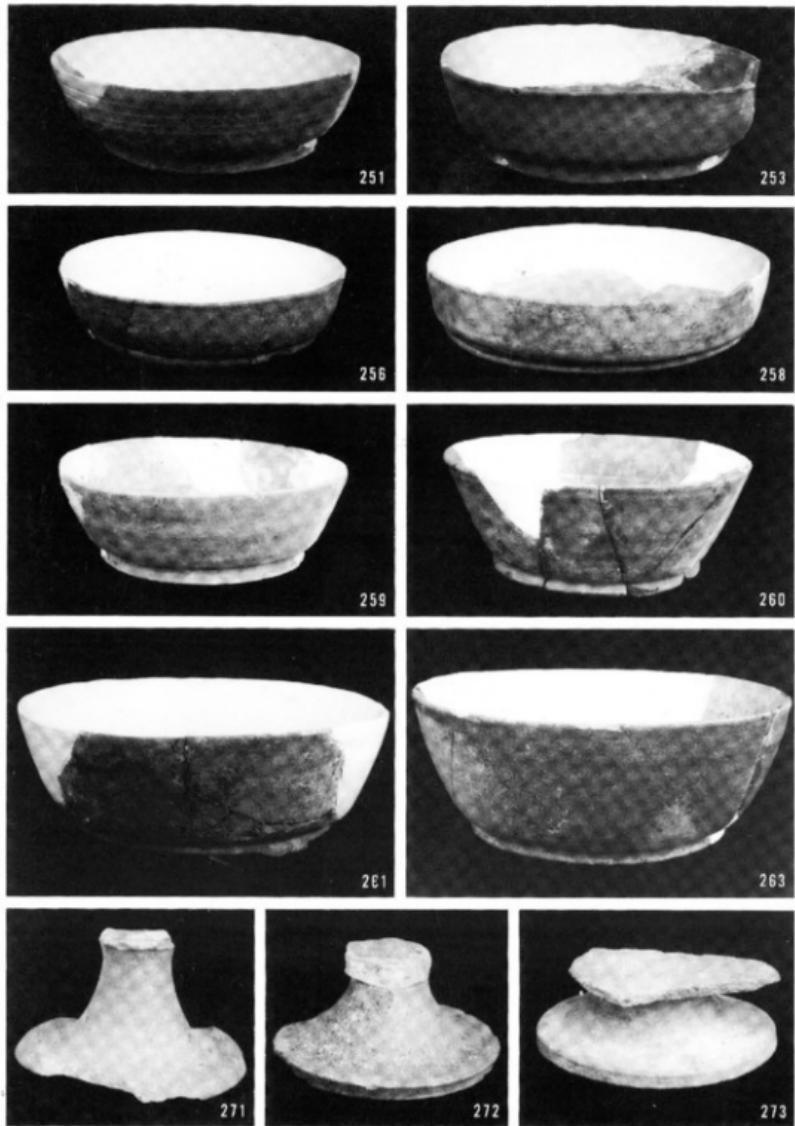


西谷遺跡出土遺物 (17)



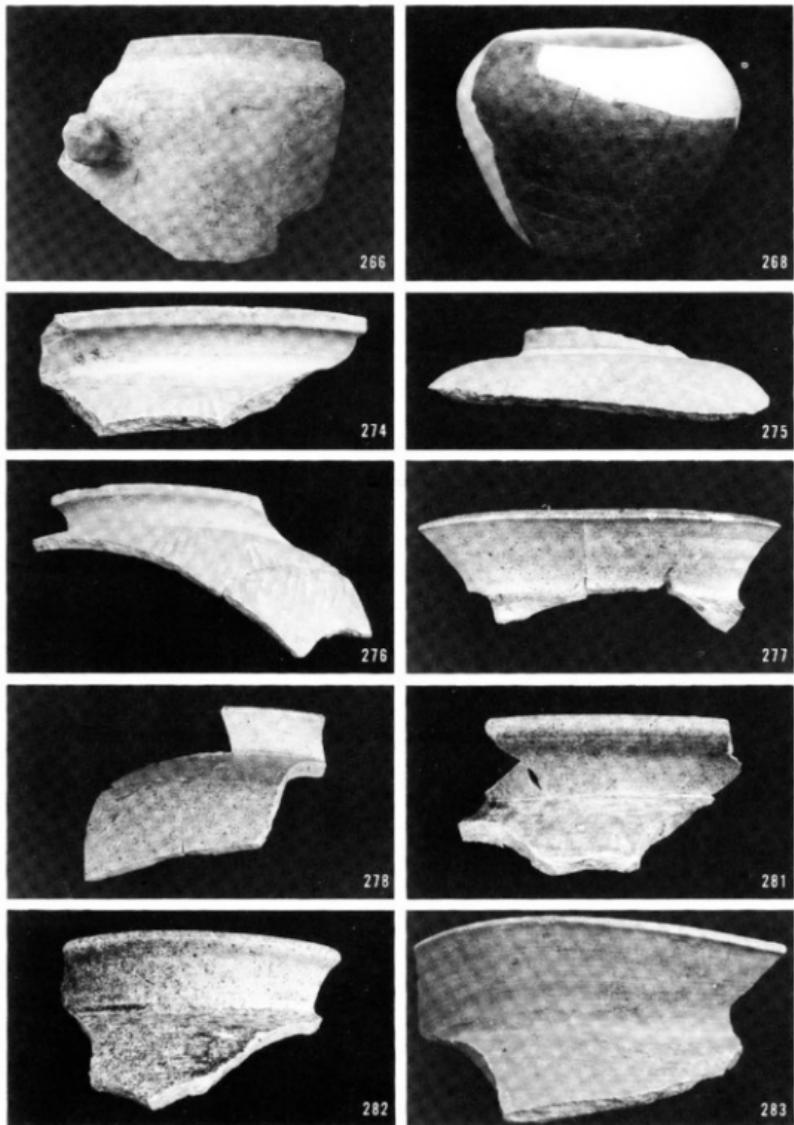
西谷遺跡出土遺物 (18)

図版 38



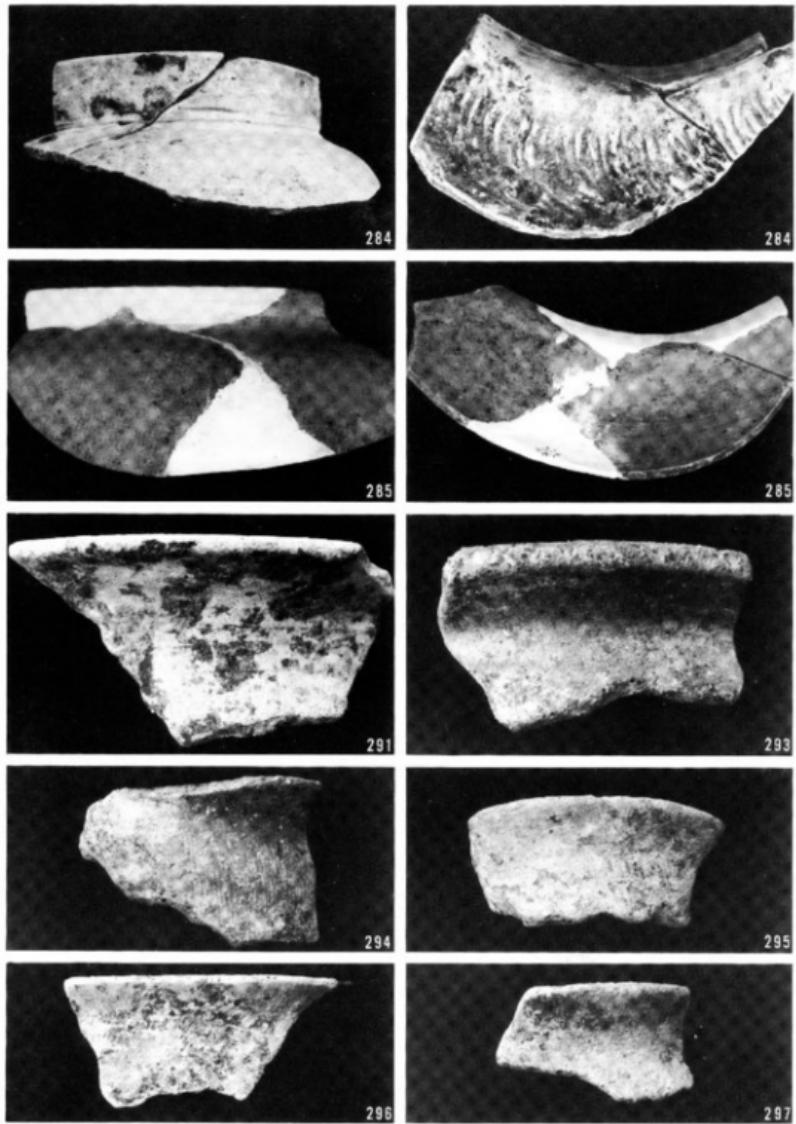
西谷遺跡出土遺物 (19)

図版 39



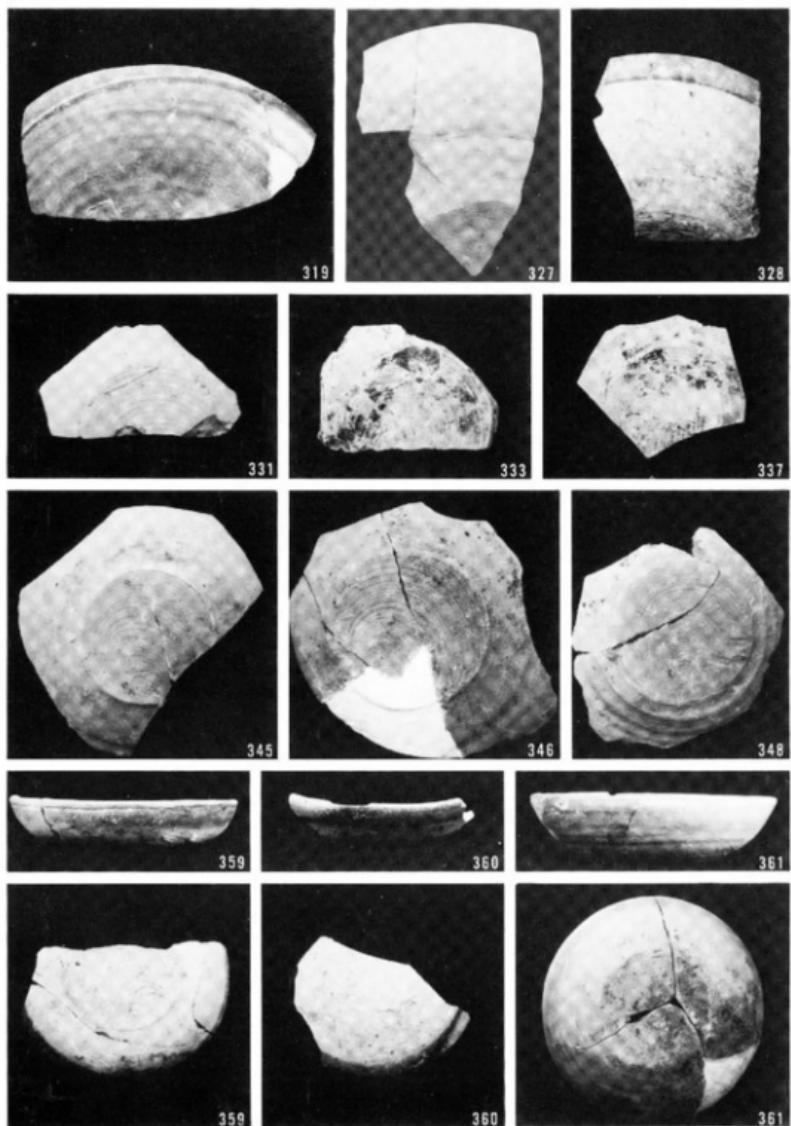
西谷遺跡出土遺物（20）

図版 40



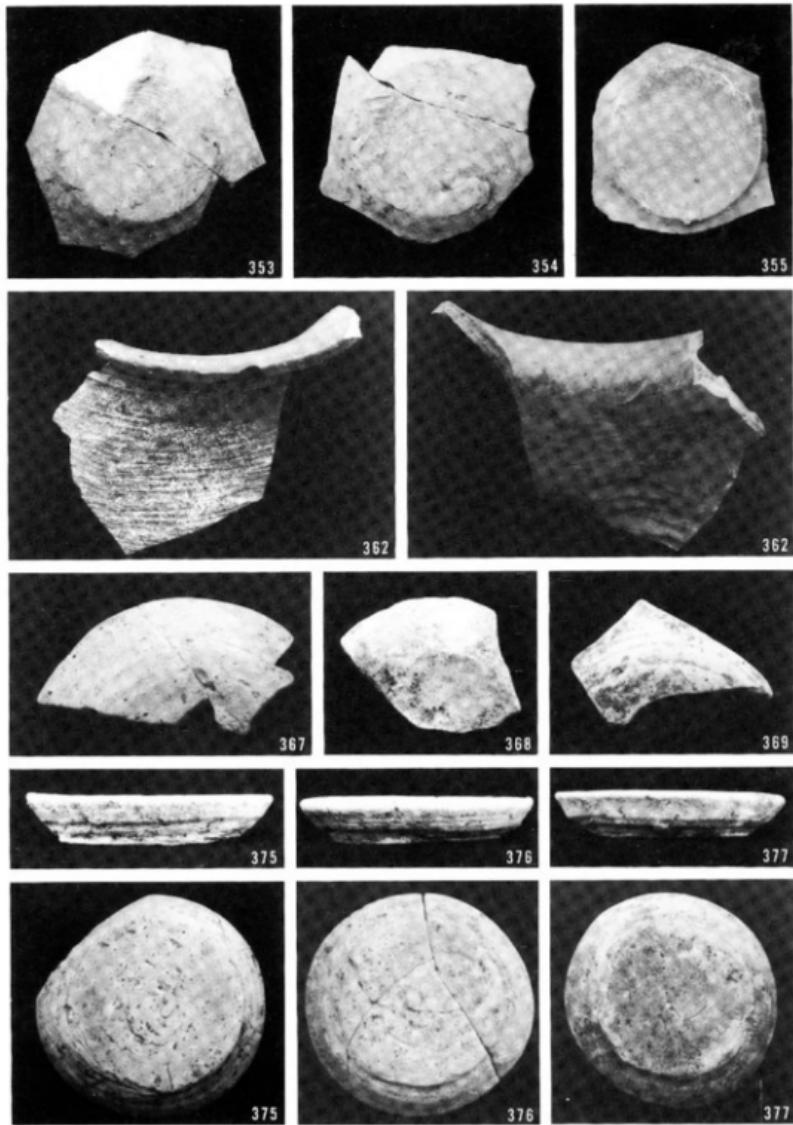
西谷遺跡出土遺物 (21)

図版 41



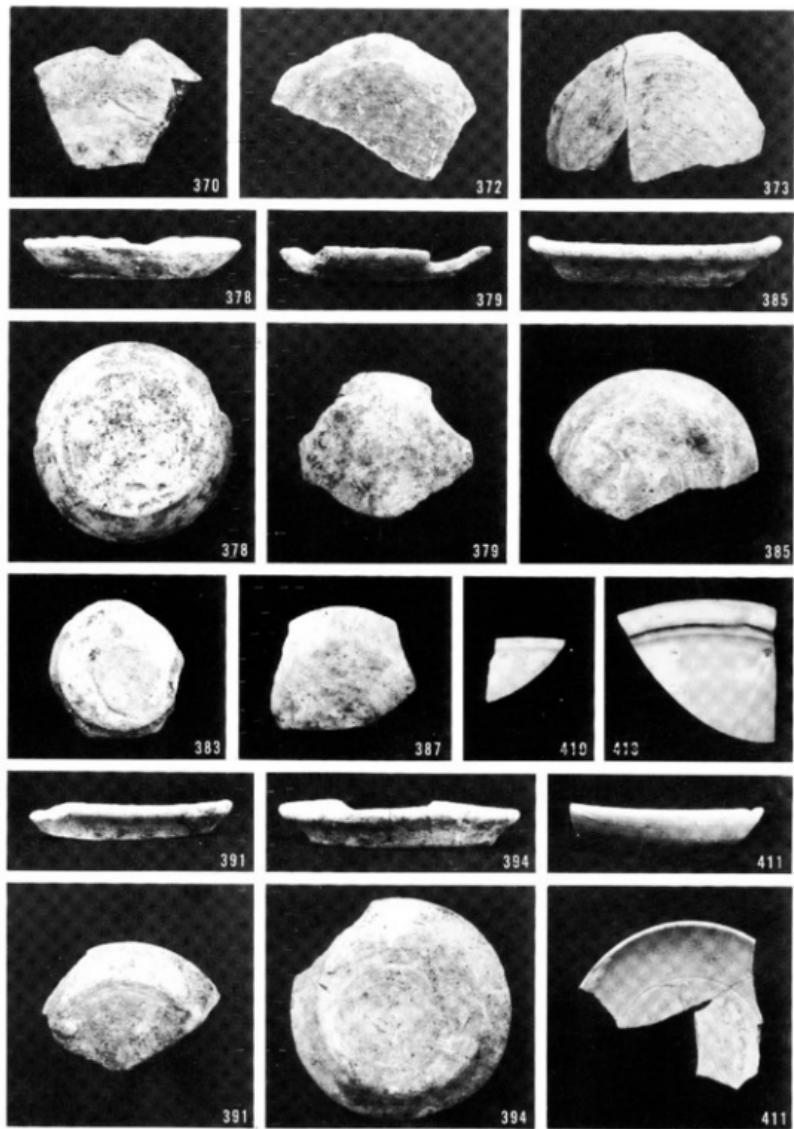
西谷遺跡出土遺物 (22)

図版 42



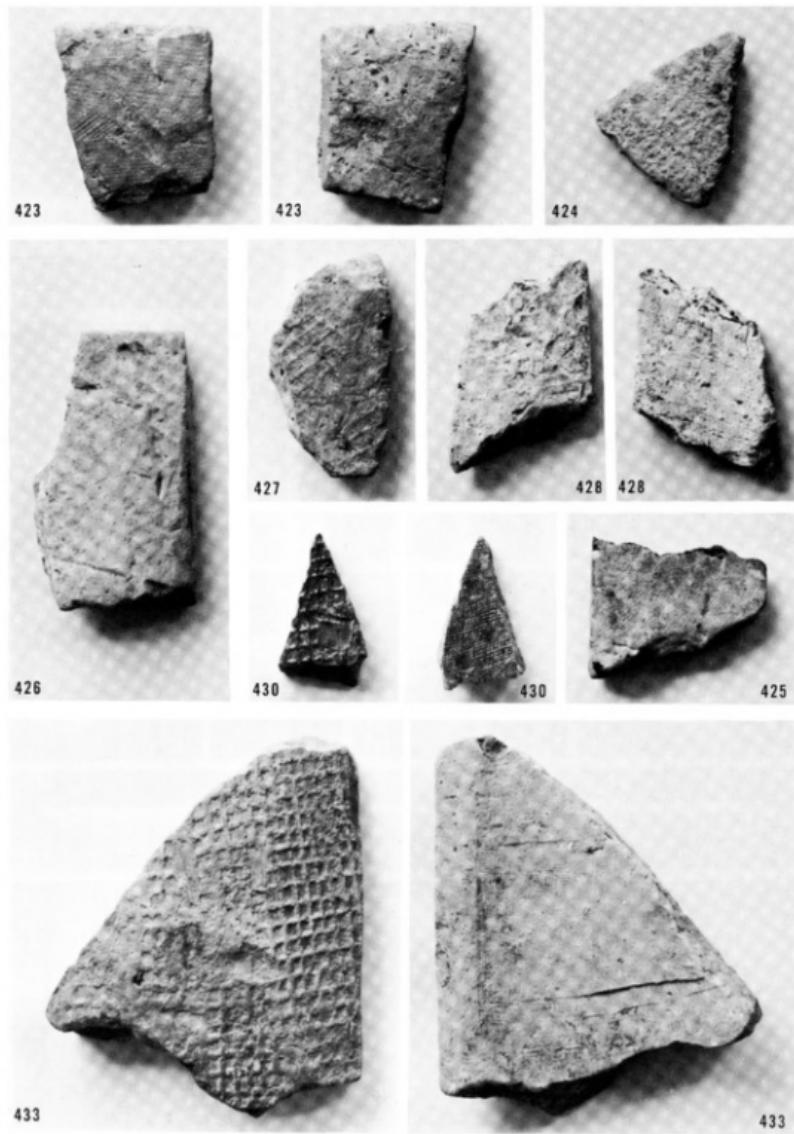
西谷遺跡出土遺物 (23)

図版 43



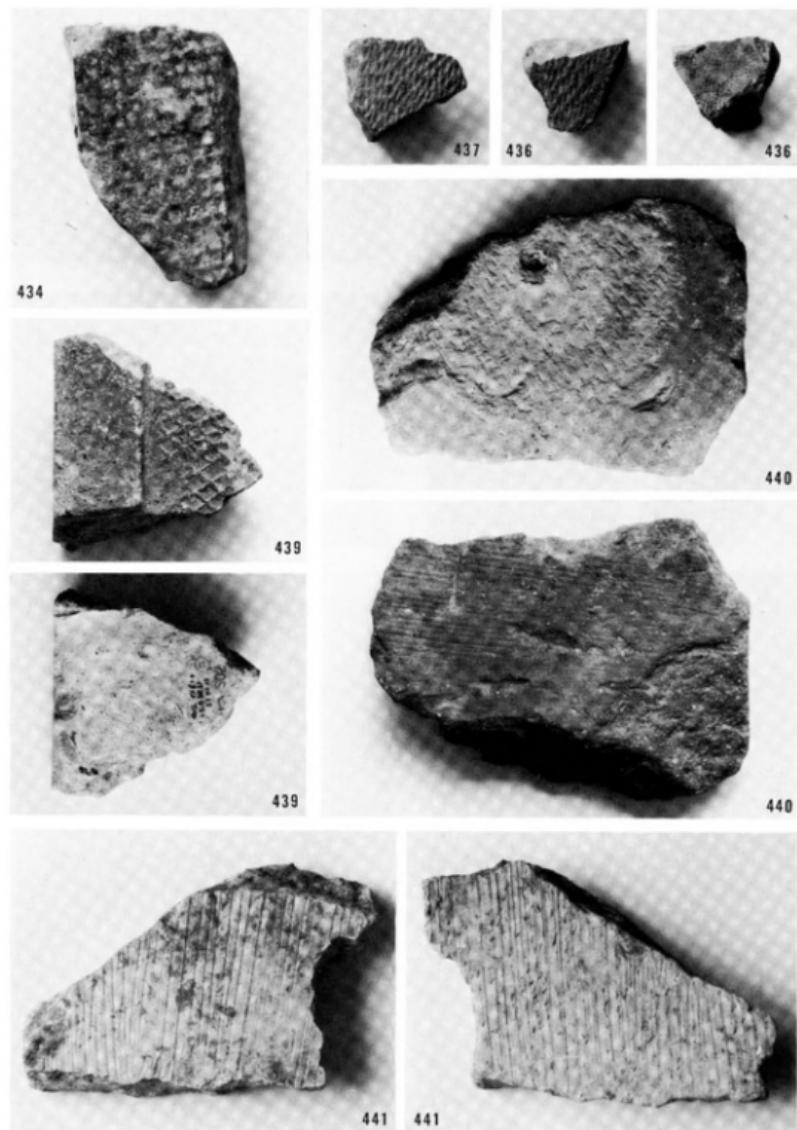
西谷遺跡出土遺物 (24)

図版 44



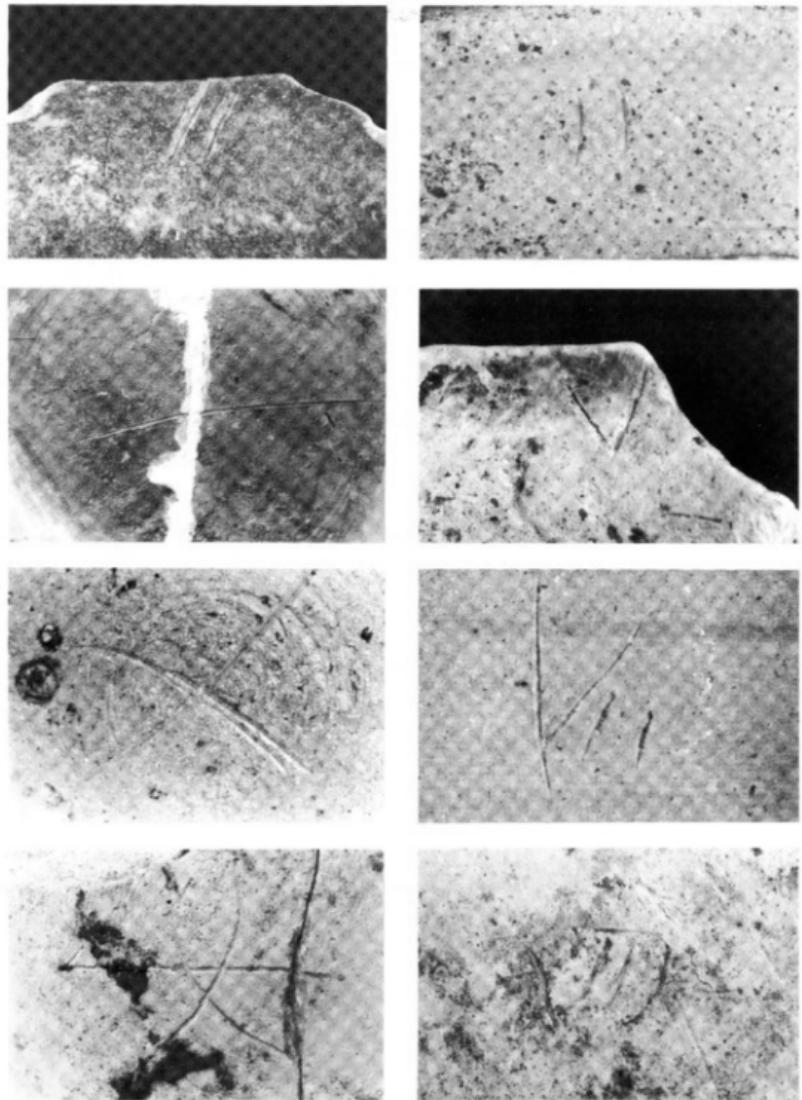
西谷遺跡出土平瓦（1）

図版 45



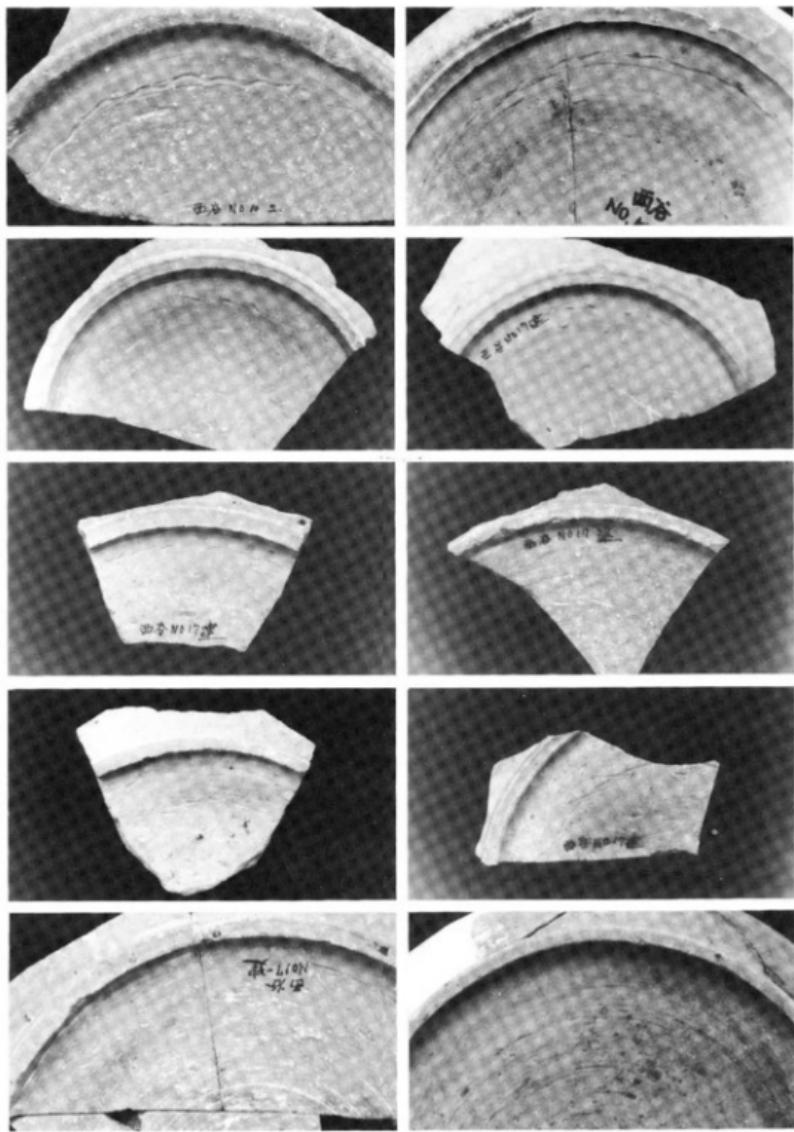
西谷遺跡出土平瓦（2）・軒平瓦・鬼板・塩

図版 46



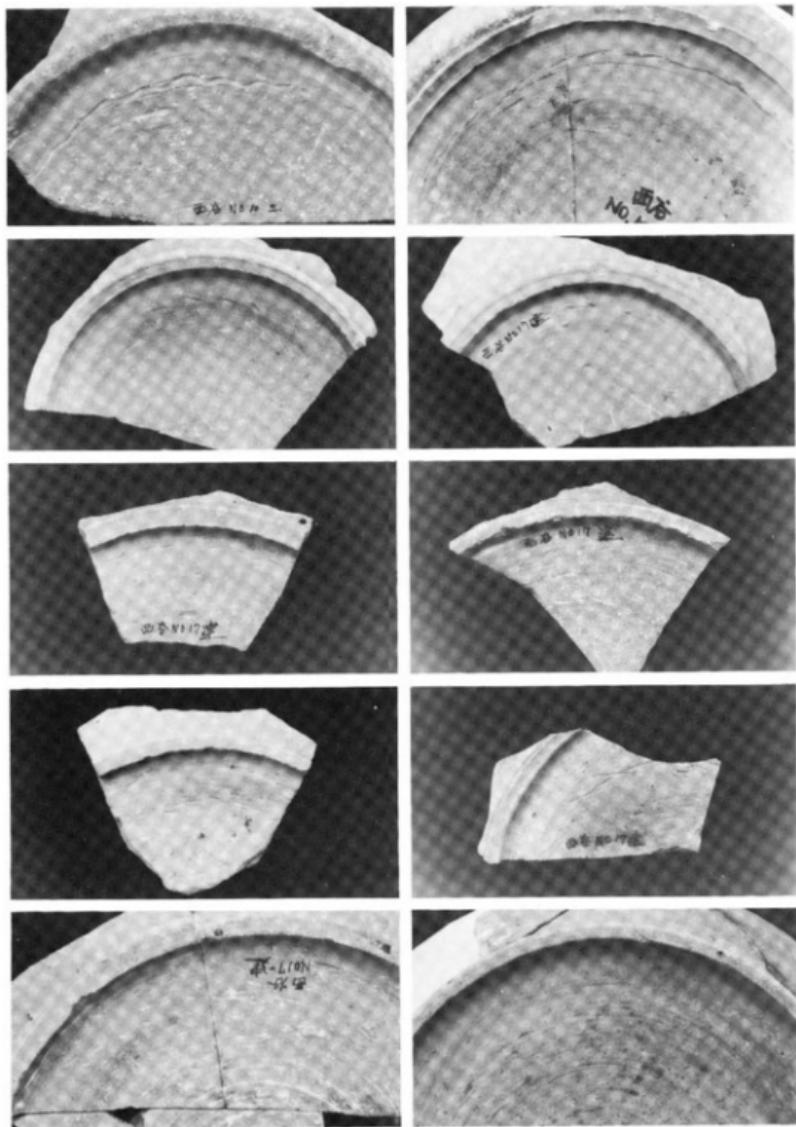
須恵器に描かれた 笈記号と文字

図版 47



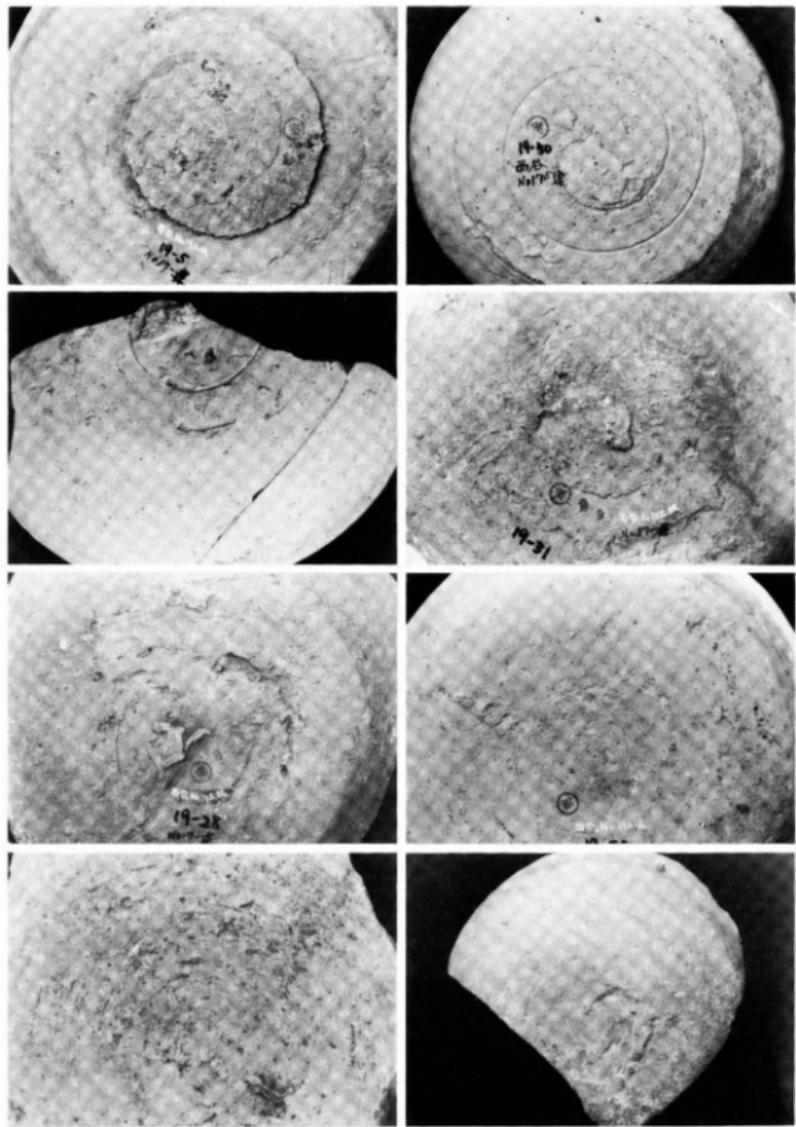
有台杯身底部外面の爪状圧痕

図版 48



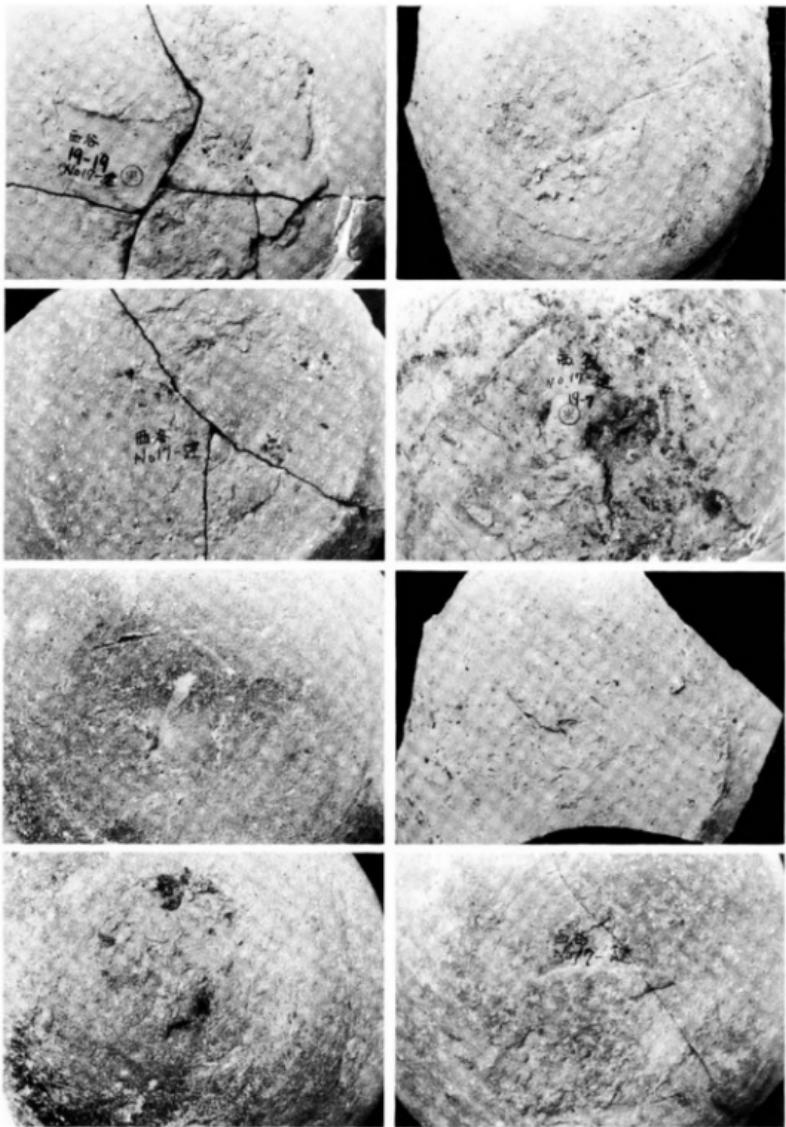
有台杯身底部外面の爪状圧痕

図版 49



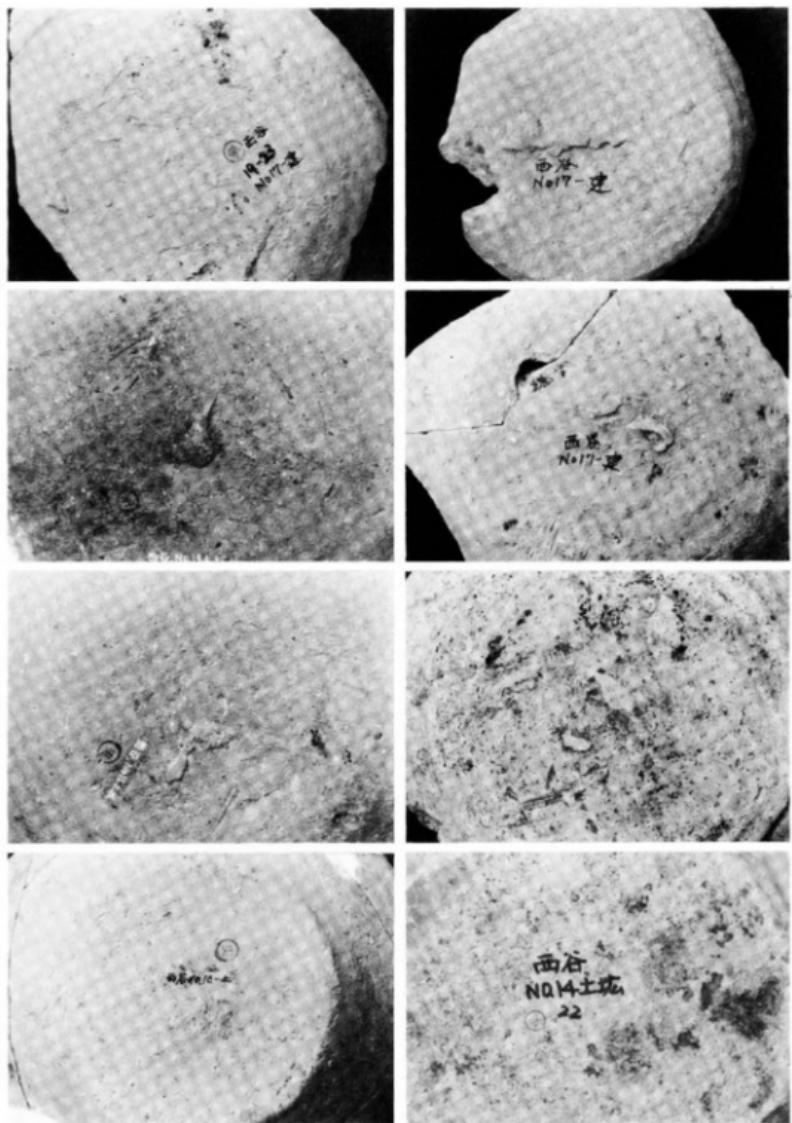
無台杯身底部外面の痕跡（1）

図版 50



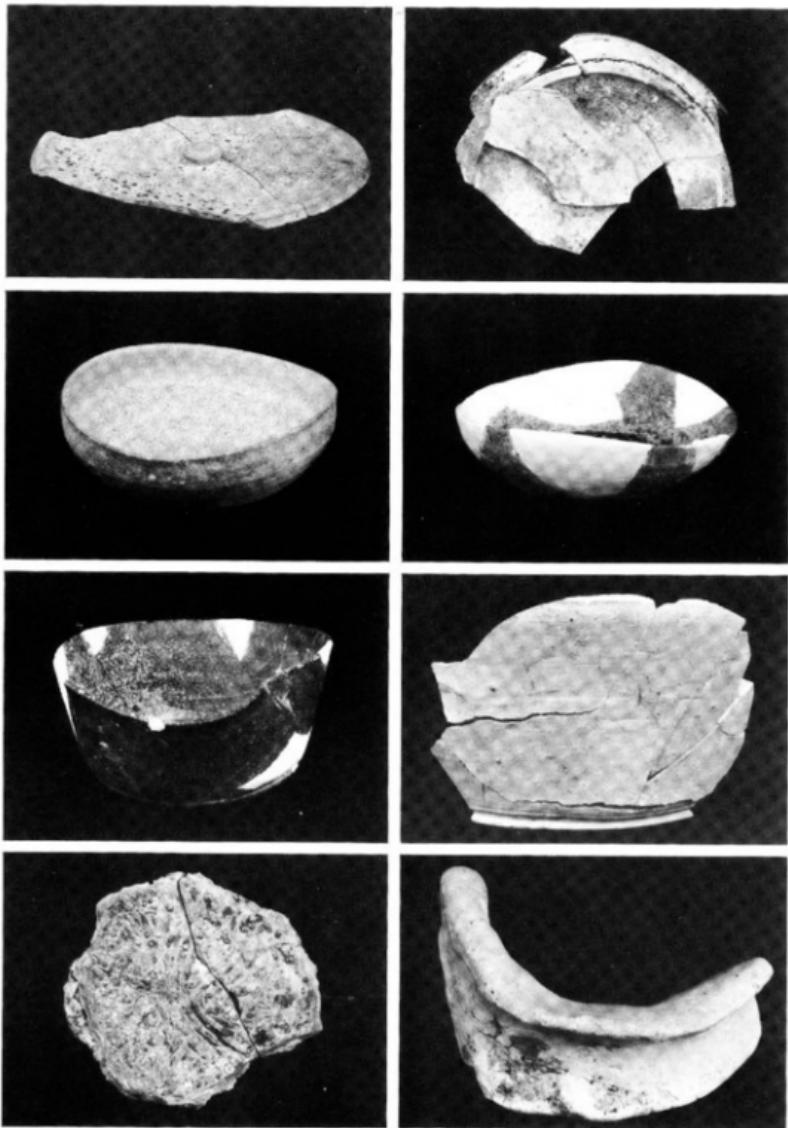
無台杯身底部外面の痕跡（2）

図版 51



無台杯身底部外面の痕跡（3）

図版 52



近接地に窯跡の存在が推定される遺物

## 付載 1 広高山遺跡採集の石器

安川 豊史

### I はじめに

ここに紹介する資料は西谷遺跡に近接する広高山から故長瀬薰・川崎務両氏によって長期にわたり採集されたものである。長らく邑久考古館に公開・展示され、特に先土器時代遺跡分布の希薄な岡山県南東部地域を代表する良好な資料として古くから研究者の注意を引いてきたが、これまで未報告のままであった。

今回、機会を得て資料紹介をおこなうにあたり、生前に種々の御教示をいただいた長瀬・川崎両氏をはじめ、発表を許可された邑久町教育委員会、資料実見の際お世話いただいた同教育委員会入江章弘・馬場昌一両氏、そして発表の機会を与えていただいた岡山県教育委員会福田正維氏と長船町教育委員会に対し感謝の意を表したい。

### II 遺 跡

広高山遺跡は西谷遺跡の南方、長船町と邑久町との境界に存在する標高166mをかる広高山の山頂に位置する。山頂部は南北50m程の平坦面が東西に約150m広がり、その西端近くに美和神社が存在する。

石器類は、いずれも神社境内から発見されており、境内地が造成された折りに石器包含層が露出したものと思われる。遺跡の基盤は流紋岩質の岩盤からなり、その上に薄い黄白色土層の堆積が認められる。遺物の本来の層準は、この土層中に存在したと推定されるが、現状では遺物の散布は認められず、確認することができない。

遺跡周辺は急峻な斜面がとりまき、現在繁茂している樹木によって視界はかなりさえぎられているが、概して眺望の良好な位置にあるといえる。このような山頂性の遺跡立地は、低地性の西谷遺跡とくらべると対照的である。

### III 遺 物

これまでに採集されている遺物は、ここに図示した7点の石器の他に、剥片と舟底形石器様のものが、それぞれ1点ずつあり、計9点の資料が存在する。すべてサヌカイト製である。

石器は、ナイフ形石器、尖頭器、舟底形石器、搔器がある。

ナイフ形石器（1・2） 1は瀬戸内技法による剥片を素材とした国府型と考えられるもので、

#### 付載 1 広高山遺跡採集の石器

下半部を古く欠失している。素材剥片打面側に2次加工を施す。加工は剥片の腹面側から主としてなされているが、一部に背面側からの加工もみられる。この加工を施した背部に対応する刃部側下端にもいくつかの剥離面が存在するが、浅く不整なもので破損の疑いもある。現長4.0cm、幅1.5cm、厚さ0.8cm。2は幅広の縦長剥片を素材に用いたもので、背面には主剥離面の剥離方向と逆の剥離面が2枚残されており、この剥片が両設打面の石核から得られたことを示している。両側縁加工で、背部側の加工は概して浅く、腹面側からなされているが、刃部側では腹・背面の双方から施されており、加工部位も下端近くの狭い範囲に限定されている。このため基部は寸づまりの形態を呈する。一方、先端部は新しく欠損しているが、鋭利な形状に復原される。現長5.7cm、幅1.7cm、厚さ0.8cm。

**尖頭器（3～5）** 周辺加工尖頭器（3・4）と両面加工尖頭器（5）にわけられる。3は完形品。4は上半部を古く欠失している。いずれも横長剥片を素材とし、全周に2次加工を施す。2次加工は、3では剥片の背面側から、4では腹面側からなされていて、ナイフ形石器のそれに酷似する。3の素材背面側の剥離面は平坦で、石核素材が盤状剥片であったことを示している。3・4とも素材剥離方法は同様なものであったと考えられる。3は長さ5.0cm、幅1.7cm、厚さ0.6cm。4は長さ現長5.1cm、幅2.4cm、厚さ0.8cmをはかる。5は上下両端を欠くが、やや下ぶくれの整った形態をもつ。両面とも丁寧に加工されており、薄手に仕上げられているが、器体をさらに薄くするための階段状剥離が一部にみられる。現長6.5cm、復原長8.3cm、幅2.2cm、厚さ0.8cm。

**舟底形石器（6）** 先端部を欠損する。厚手の横長剥片を素材に用いたもので、剥片裏面から急角度の加工を施す。背面の下半には厚さを減じる為の横方向の小剥離を施している。現長5.1cm、幅1.1cm、厚さ1.2cm。

**撓器（7）** 拳大の角礫を連続的に打割して得た分厚い剥片の縁辺部約半周に素材背面から急角度の加工を施して刃部を形成したものである。刃部平面形は外寄した弧状を呈し、刃部の凹凸は顕著ではない。長さ5.7cm、幅5.9cm、厚さ2.9cmをはかる。

#### IV 広高山遺跡の問題点

以上の僅かな資料を評価するうえでまず問題となるのは、各器種の帰属と石器群の編年的位置である。

第1に両面加工の尖頭器についてみれば、復原長幅比は約3.8：1と細身の形態で丁寧な加工痕をもち、この種の尖頭器の中でも比較的新しい傾向を示しているようである。ここでは先土器時代末あるいは縄文時代草創期に所属するものと考え、他の石器群とは一応別時期のものとしておく。



第1図 広高山遺跡採集石器(2/3)(長瀬薰・川崎務採集、邑久町教育委員会蔵)

第2にナイフ形石器にみられる2者の関係については、現状でこれを判断する材料をもちあわせていない。2の縦長剥片素材のナイフ形石器は中部瀬戸内地方ではあまりみかけないもので、すくなくともいわゆる宮田山型や井島I型といった類型に含めることはできない。また、1は先述したように国府型と考えられるが、下半部の形状が不明であることと、他に瀬戸内技法の存在を示す資料が未確認である以上、断定することはできない。

次に問題となるのは、舟底形石器と周辺加工尖頭器の関係である。後者は本地域では普遍的に確認される器種ではなく、編年的位置付けについては他地域の研究成果を参考にせざるを得

#### 付載 I 広高山遺跡採集の石器

ない。南関東武藏野地域の先土器時代編年によれば、この類例はほぼIIb亜文化期に限定されるのに対し、前者の類例はIIa文化期とやや古く位置付けられている（赤澤・小田・山中 1980）。ただ、この関係を直ちに瀬戸内地域にあてはめることができかどうかは現状では不明であって、ここでは、むしろ両者が近接する時期に存在する事実に注目しておきたい。

以上の他にも舟底形石器および周辺加工尖頭器とナイフ形石器との関係を初めとして不詳な点も多く残されており、両面加工尖頭器を除いた石器群の正確な位置付けは、なお将来の検討課題である。ただ、これらは互いに近接した時期に所属し、ナイフ形石器を主体とする石器群のなかでもその後半期に相当すると考えられる。

広高山遺跡は、山頂に立地する点で備讃瀬戸周辺の諸遺跡と共通する。いずれの遺跡をとっても山上付近だけでの狩猟活動による日常生活の維持は不可能であることから、これまでにも指摘されてきたように、これらの遺跡は大形群棲獸を主体とする狩猟対象の動向をつかむための見張り場としての役割りを主要な機能としたものと考えられる。

こうした遺跡立地に対し、近年徐々に確認されつつある西谷遺跡のような低地性の遺跡の存在は、現在、海面下に没している備讃瀬戸の遺跡分布を復原していく上で重要な手がかりとなるだけでなく、遺跡立地にみられる2者は、当時の狩猟・採集活動的一面を反映するものである。

赤澤威・小田静夫・山中一郎 1980『日本の旧石器』

## 付載2 須恵廃寺採集の瓦

宇垣 匡雅

## I はじめに

須恵(大日堂)廃寺は西谷遺跡の南方約500m、長船町西須恵寺村に所在する古代寺院である。本報告書に示すように、西谷遺跡は8世紀代の掘立柱建物、土壇群と中世の掘立柱建物群からなる遺跡である。この西谷遺跡に近接して所在する須恵廃寺は、後述のように西谷遺跡とある時期併存していたことは確実であり、西谷遺跡の評価のうえで重要な位置を占めているといえよう。本廃寺については古く水山卯三郎(註1)、時実黙水(註2)両氏による踏査、紹介がなされた他は資料がきわめて少ないが、ここでは過去に採集された遺物の紹介といくばくかの検討を行い、西谷遺跡の検討材料の一つとしたい。

## II 遺跡の立地と現状

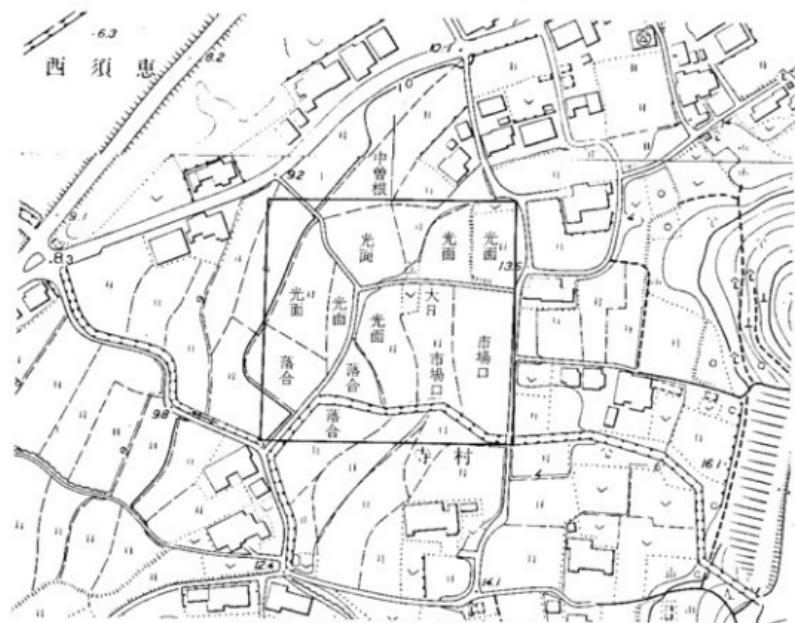
須恵廃寺は桂山と高山の間にのびる広やかな谷状平野の南縁に所在する。この谷状平野は本廃寺の東北方でゆるやかな分水をなしており、北東部では長船町東部の、南西部では邑久町東部の平野に続いている。

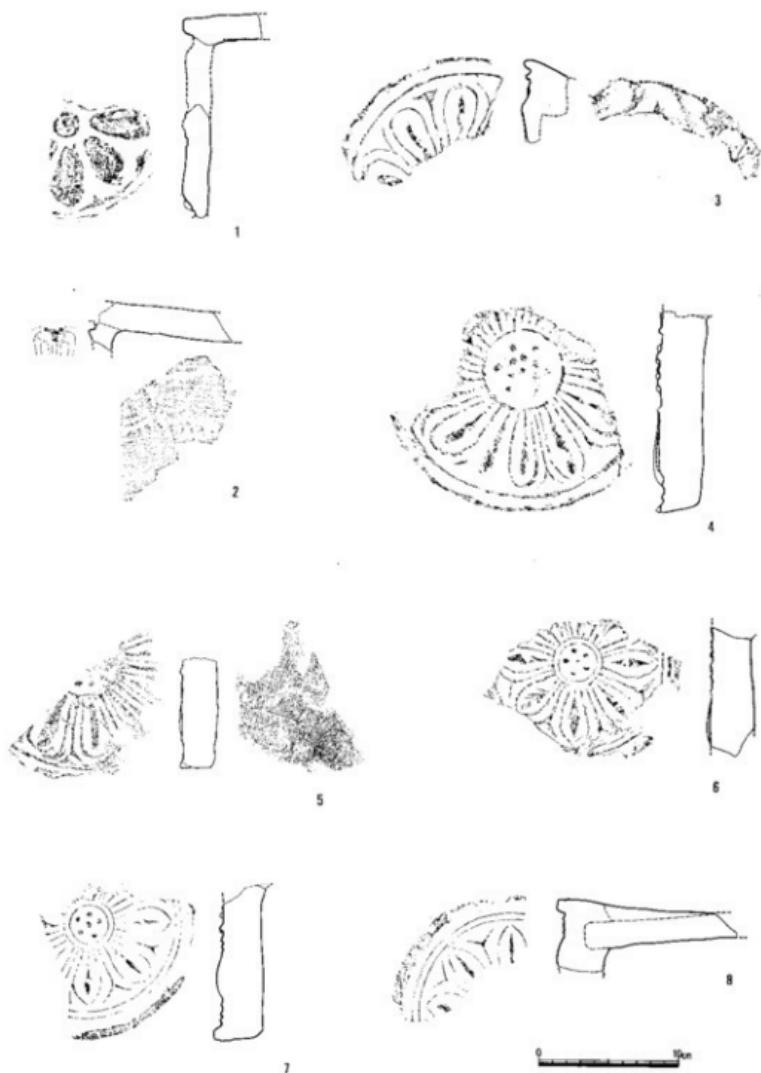
遺跡は現在水田となっており、水田の地割りや道路の状況などから方一町程度の寺域を想定することができる。寺域はかなりの傾斜をもって下降する複合扇状地の上に位置しているため、東側が高く西側が低い。寺域部分の水田には大日、光面などの小字名が残り、また、水田の間には基壇痕跡の可能性がある小区画が見られる。現在、この部分は荒地状をなし、礎石とおぼしき石材が集積されている。

水田内には瓦片の散布が見られ、また、寺域の東端から東方の谷にかけては6、7世紀代の須恵器窯址があるため、須恵器片もかなりの量が散布している。

## III 須恵廃寺をめぐる環境

邑久およびその周辺の地域に所在する古代寺院としては、ここに述べる須恵廃寺の他に、白鳳期創建のものとして長船町服部廃寺、邑久町尾張(半田)廃寺、備前市香登廃寺、奈良期のものに岡山市吉井廃寺がある(註3・4)。また、この他に時期およびその想定の当否が不明なものに長船町日光廃寺、備前市香登西廃寺など(註5)がある。このうち須恵廃寺・服部廃寺・日光廃寺は邑久郡、香登廃寺・香登西廃寺は和気郡、吉井廃寺は上道郡に属している。





第2図 軒丸瓦

#### IV 遺 物

ここに紹介する資料は軒丸瓦12点、軒平瓦2点、丸瓦2点、平瓦5点である。これらは主に寺域を貫流している谷川が改修された際に排土中から採集されたものである。

##### 1. 軒丸瓦（第2～4図）

1型式（第2図1） 素弁8弁蓮華文をもつものである。花弁は彫りが深く肉厚で、間弁は鋭角的である。中房は小さく蓮子は中央に1つを配するのみである。瓦当部上縁に丸瓦が接合されるが、その際粘土の補充はほとんどなされず、内面も接合部にそってナデを加えるのみである。焼成はやや軟質で明灰白色を呈し微細な砂粒を含んでいる。

2型式（第2図2） 瓦当部をほとんど欠き、わずかに複弁蓮華文の花弁先端部を残す破片である。過去に採集された資料（第4図1）と同型式と判断され、それにもとづけば内区に端正な複弁蓮華文を配し、周縁には鋸歯文を施している。丸瓦の先端部に面取りを加え、台形の断面をなすよう整形して瓦当部上縁に挿入しており、本例ではその部分から剥脱している。焼成は非常によく須恵質で青緑色を呈し、0.5～2mm大の砂粒を含んでいる。

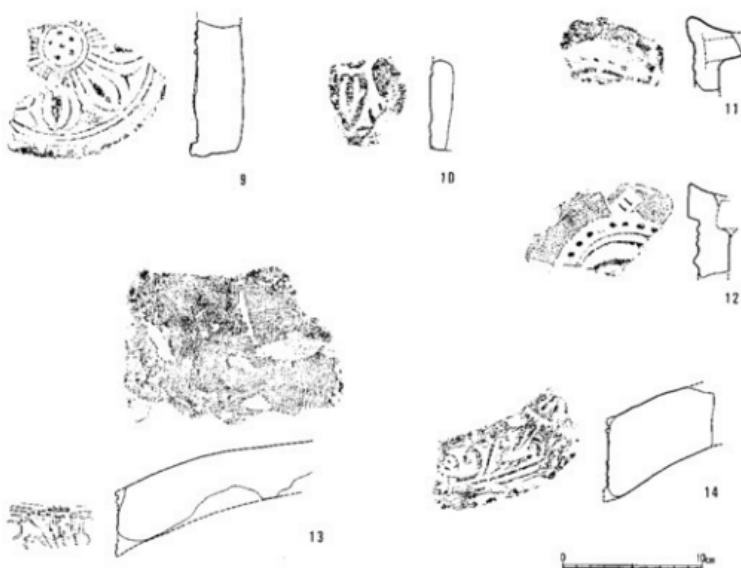
3型式（第2図3） 大ぶりな複弁蓮華文をもつものである。範の割り付けが厳密さを欠くため華文にゆがみを生じている。子葉の間にはY字形の界線を配し、間弁は銀杏葉形をなしており、それらから復原すれば五弁複弁蓮華文となるものの、厳密さを欠く範の割り付けであるため断定はできない。外区には一重の團線をめぐらせ、周縁は細くたちあがる三角縁をなしている。

瓦当部裏面には丸瓦をさし込むため溝状のえぐりが施され、その部分には接合のための指頭押圧が施されている（第2図3右）。焼成はよく、青灰色を呈する須恵質で1～2mm大の砂粒を含んでいる。

4a型式（第2図4） 11弁細弁蓮華文をもつ。團線で区画された中房には蓮子が1+6+6に配置される。花弁はやや肉厚で比較的長い。花弁の割り付けが均等でないため、図下側部分では花弁の間隔がつまりすぎており、子葉のみを配している。外区は3型式と同じく、1重の團線をめぐらせ、強くたちあがる三角縁をもつ。瓦当と丸瓦の接合はかなり低い位置で行われており、本例はこの部分で剥脱している。焼成はよくなく黒灰色を呈し、1mm大の砂粒若干を含む。

4b型式（第2図5） 4aとはほぼ同型の細弁蓮華文をもつものであるが、瓦当径はやや小さく、その分花弁の長さが短い。12ないし11弁の細弁蓮華文に復原される。中房の蓮子は外側のものしか遺存していないが、4aと異なり12個程度がめぐるようである。

他の資料ではいずれも瓦当裏面にはユビナデが施されているのに対し、本例では縱方向のハ



第3図 軒丸瓦・軒平瓦

ケ目が施されている。焼成は比較的よく灰色を呈し、微砂を含む。

5型式（第2・3図6～9）均整な単弁8弁蓮華文をもつものである。他型式の資料がいずれもきわめて少量しか採集されていないのに対し、本型式はここに図示したものを含めて7個体分が採集されている。二重の圓線からなる中房には蓮子を1+5に配する。子葉は舟底状に突出し、間弁はY字形をなし中房に達する。外区には二重の圓線をめぐらせ、周縁は高く突出しその上面は平坦となる。



第4図 軒丸瓦・軒平瓦 (S=約1/3) (註1文献より)

瓦当と丸瓦の接合は 8 に示すような形をとり接合の位置は低い。

焼成は良好で明青緑色～青灰色を呈し、1mm 大の砂粒を含む。

6 型式（第 3 図 10） 単弁蓮華文をもつものである。ここに示したものは小破片であるが、過去に紹介された図にもとづけば、7 弁単弁蓮華文をもち、中房は二重の圓線からなるものである。蓮華文は特異な構成で 7 弁中 2 弁のみが重弁表現をもっており、ここに図示したものはその両者が隣接する部分である。火を受けており明赤橙色を呈し、0.5mm 大の砂粒を少量含む。

7 型式（第 3 図 11） 巴文をもつと思われる破片で、外区には小さな珠文を配し周縁は幅広の傾斜縁をなす。火を受けており暗赤色を呈し、微少量を含む。

8 型式（第 3 図 12） 長くのびる巴文をもつもので、圓線で区画される外区には珠文を配し、幅広の周縁は高く突出する。暗灰色を呈し砂粒はあまり含まない。

## 2. 軒平瓦（第 3 図）

採集されている軒平瓦は 2 点、2 型式のみであるが、先述した軒丸瓦の型式の多さからみてさらに多数の型式があると思われる。

1 型式（第 3 図 13） 均整唐草文を施すものである。保存状態はきわめてよくななく、過去に採集された同型の資料（第 4 図 2）によれば平城宮 6663H 型式（註 11）に類似する文様構成をもつとすることができますが、唐草文は界線から発していない。外区には界線に平行する突線をめぐらせ、狭い周縁をもつ。四面部には布目、凸面部にはやや太めの繩目による叩きが施され、瓦当部近くではナデ調整が加えられている。淡灰色を呈し、1mm 大の砂粒を含んでいる。

2 型式（第 3 図 14） やや乱れた均整唐草文をもつものである。内区の唐草文は 1 型式にくらべて流麗さを欠き、文様を構成する突線も低平かつ幅広である。外区には界線と平行する突線をめぐらせ、狭い周縁をもつ。焼成はよくなく暗黒灰色を呈し、少量の砂粒を含んでいる。

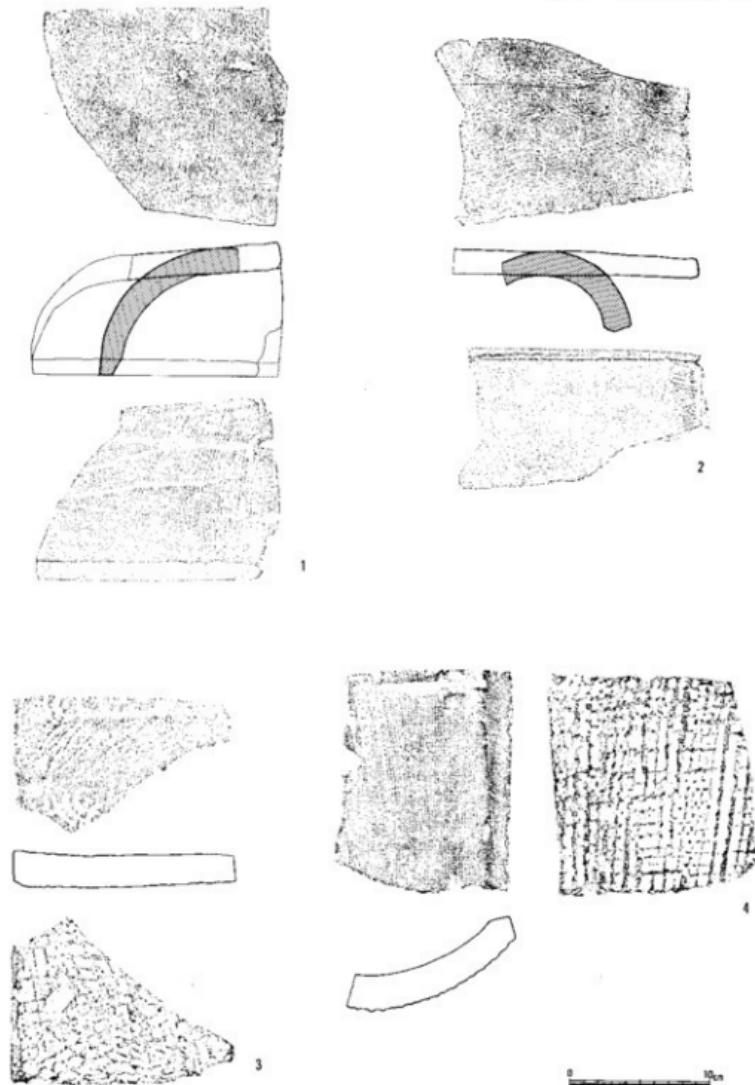
## 3. 丸瓦・平瓦（第 5・6 図）

丸瓦・平瓦の破片は寺域内に数多く散布しているが小破片が多く、ある程度の大きさの破片をもとに定量的な分析を行なうことが困難であるため、ここでは代表的な資料を図示しておくにとどめる。

丸瓦は玉縁付のものと行基葺式の両者があるが、ここに示したものはいずれも行基葺式である。内面には布目が残り、外面は主にナデ調整で仕上げられているが、2 では繩目叩きとハケ調整が認められる。側縁部の調整も多様で、1 では面取りをもち、2 では切り込み線を入れて半截しそれ以上の調整を施していない。

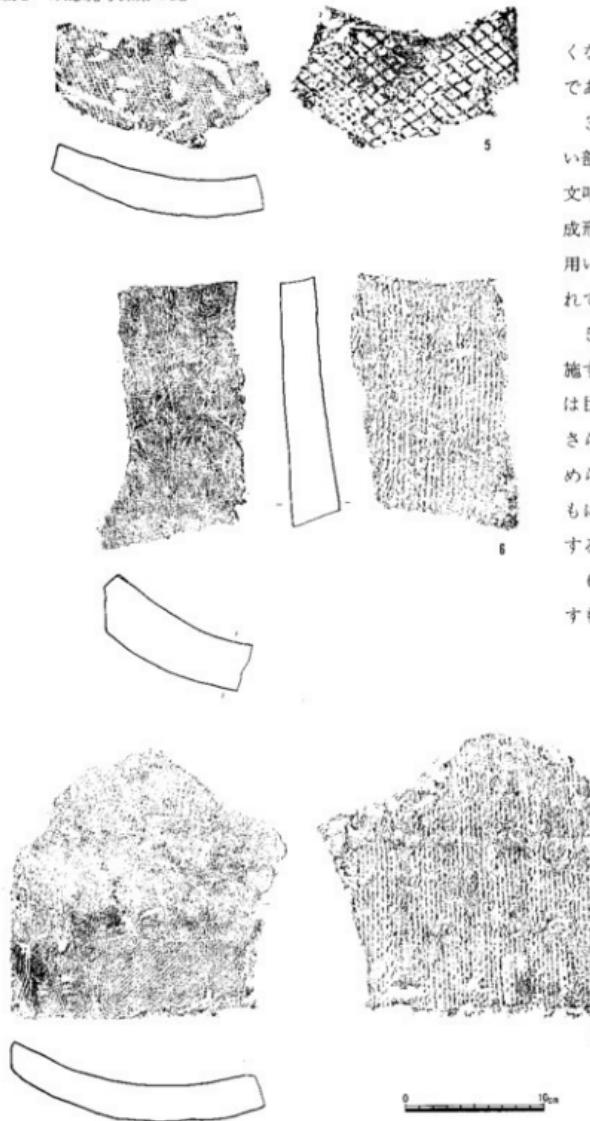
平瓦は格子叩きの施されるものと繩目叩きが施されるものがある。

3, 4 は細かく彫りの深い格子叩き目をもつもので、桶巻き造りの可能性が強い。この種の叩き目が施されるものは全般に焼成が良く青灰色～明灰色を呈するものが多いが、3 は焼成がよ



第5図 丸瓦・平瓦

付載 2 須恵窯寺採集の瓦



第6図 平瓦

くなく灰褐色を呈し軟質である。

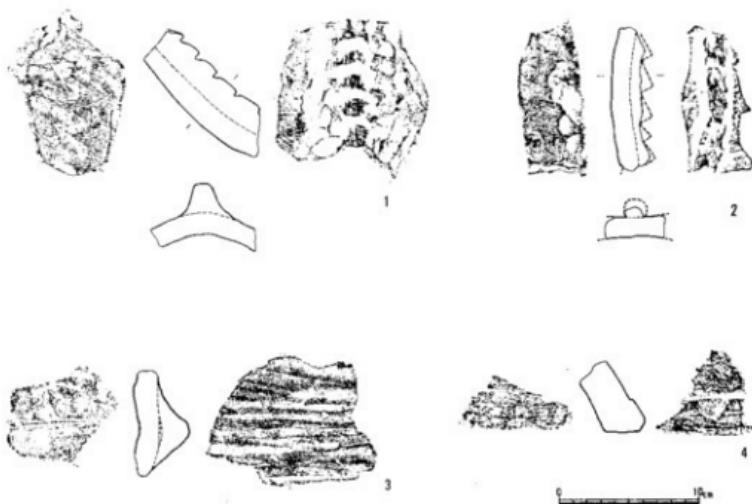
3では内面の端部に近い部分に連続する同心円文叩きが施されており、成形後に同心円文当具を用いた補足の叩きがなされているとみられる。

5は斜格子の叩き目を施すものである。凹面には目の粗い布目が残り、さらに指頭圧痕が多数認められる。焼成、胎土とともに軒平瓦2型式に類似する。

6、7は縄目叩きを施すもので凹面部には細かい布目が見られる。6は他の平瓦片よりもかなり厚く、1型式軒平瓦の破片である可能性が強い。6は淡緑灰色、7は暗灰色を呈する。

4. 瓦塔・その他(第7図)

1、2は器表外面に突帶



第7図 瓦塔・特殊遺物

を貼付し、その上に半截竹管の連続押圧文を施すもので、胎土、色調から二者は同一個体になると判断される。焼成は良好で暗青灰色を呈し、微砂少量を含んでいる。1では屈曲して稜をなす部分に突帯を貼付しており、突帯の接合のため入念なユビナデが加えられ、内面にも指圧痕がみられる。一方、2では棒状の枯土を平面に接着させるのみで、1のようなナデは加えていない。

こうした特異な装飾をもつ器種としては鶴尾が考えられるが、鶴尾とするには器壁が薄く、本資料は瓦塔と考えるべきである。1は降り棟部分と考えられ、半截竹管の押圧文は葺かれた瓦を表現したものと思われる。降り棟の両側はカーブを描いてやや開き気味になっており、屋根の形は四柱式でなく八角形になる可能性もある。1も尾根の一部と考えられるが屈曲を示さない。屋根部分に数条の突帯を貼付して丸瓦を表現しているものと思われる。

岡山県内の瓦塔の出土例はきわめて少なく、管見による限り作東町江見庵寺(註12)、岡山市吉井庵寺出土資料があげられるのみである。このうち江見庵寺出土資料は基部破片であるが、吉井庵寺出土資料は八角形ないし円形をなす屋根部分の破片で、本例と同じく尾根に対して縦方向に突帯を貼付して半截竹管の押圧文を施し、降り棟の表現を行っている。

3は器種不明の破片で、外面に大ぶりの突帯を貼付している。外面は横方向のユビナデ、内

面にはヨコハケが施される。焼成は堅緻で須恵質である。

4は須恵質陶棺蓋破片である。内外面ともヘラケズリ、ヘラナデで調整されており、淡灰色を呈する。付近の窯址から流れ込んだものであろう。

これらの遺物以外に、寺域内には多量の須恵器片が散布している。それらは寺院建立以前の須恵器窯から流れ込んだものと、寺に伴なうと考えられるものの両者からなるが、前者が圧倒的に多い。多くは図示にたえない小破片であるためここでは割愛したい。

## V 瓦類の検討

ここに紹介した瓦資料はいずれも偶然の機会に採集されたものであり、須恵庵寺に用いられていた瓦の片鱗を見ているにすぎないが、軒丸瓦8型式、軒平瓦2型式を設定でき、ある程度の分析は可能である。

軒丸瓦のうち創建期と考えられるのは1型式である。素弁八弁蓮華文で小さな中房をもつなど飛鳥様式をよくとどめており、飛鳥期末ないし白鳳期初頭に位置づけられよう。

これに続くのは川原寺式の整った複弁蓮華文をもつ2型式である。川原寺式の複弁蓮華文は岡山県内の古代寺院のいくつかに見られるが、その多くが形のくずれの進んでいるものであるのに対して、本型式では周縁に複合鋸歯文をもつなど、きわめて忠実に川原寺式の文様を受け入れている。本型式に類似する例に服部庵寺出土資料があり、生砂池瓦窯址出土資料を含めて三者の関係を検討する必要がある。

2型式に統いて出現するのは3型式、4型式であろう。複弁表現をなおとどめる3型式が4型式よりもやや先出するものと思われるが、周縁や花弁の特徴はよく似ており時期的に隔らないものと思われる。なお、時実黙水氏によって紹介された資料のなかに、内区には3ないし4型式に似た蓮華文を配し、外区には鋸歯文を配する資料がある。小破片の図面であるため細かい検討を行ないがたいが、3、4型式の頃にもう一型式を加えることができると思われる。

5型式は採集された軒丸瓦のなかで個体数が圧倒的に多く、本型式が堂宇の完成期のものと判断される。この5型式軒丸瓦に組み合う軒平瓦は範の彫り込みの特徴や胎土の類似性からみて、1型式軒平瓦であった可能性が強い。1型式軒平瓦が奈良時代中頃に位置づけられる平城宮6663型式軒平瓦に類似することから、本型式もほぼその時期に位置づけられよう。

一方、6型式軒丸瓦は小片ではあるが、文様のくずれが顕著であり、5型式より後出するとみなされる。奈良時代末ないし平安時代初頭頃と思われる。軒平瓦2型式とセットになる可能性が考えられる。

7型式、8型式は中世にかかる時期の補修用瓦であろう。

以上に示すように須恵庵寺の創建は飛鳥末ないし白鳳初頭とみられ、奈良時代中頃に至って

完成ないし大改修がなされた可能性が強い。そしてそれ以後中世までは存続していたことは確実である。

また、出土瓦のうち軒丸瓦3～5型式においては一貫した細弁化、蓮華文のうち子葉部分の発達を見ることができる。その一方、範の割り付けの正確さ、文様のシャープさについてみれば、2型式、5型式と他の型式には大きな差を見出すことができる。3型式、4型式などは正確な割り付け技術をもとに範の作成を行ったとは考えがたい。多数の鶴尾の焼成を行っている寒風古窯址群、本坊山古墳の瓦當文をもつ陶棺の存在などからみて、当地域において須恵器生産と瓦生産が密接なかかわりを有していたと考えられ、本廟寺の瓦のうちいくつかの型式の製作には付近の須恵器工人集団が関与した可能性が考えられる。それに対して、2型式、5型式は正確な範の割り付け、文様の均整という点で他と異なっており、範の移入、あるいは新技術の導入といったことを考える必要があろう。

須恵庵寺の位置する長船町東南部から邑久町、牛窓町にかけては邑久の古窯址群が展開する。その一方、須恵庵寺の北方の牛文地域、南方の千町平野東部は、巨視的に見ればともに吉井川東岸の後背低地部にあたり、該期において良好な水田の広がりを考えることはできない。瓦の分析、周辺環境を勘案すれば、須恵庵寺は邑久東部の諸集団、とりわけ須恵器生産にたずさわる集団を基盤として、交通の要所に面するこの地に造営された可能性が強い。

## VI おわりに

ここでは須恵庵寺において採集された瓦資料の紹介を行い、若干の検討を行った。岡山県内でも邑久の古代寺院、瓦資料の分析はあまりなされておらず、資料も十分とはいがたい。今後、資料の蓄積と相互の比較検討をはかり、古代の邑久地域の理解を深めるなかで、本資料もさらに検討を加えられることが望まれる。

本稿の作成にあたっては、岡本寛久氏、葛原克人氏、伊藤晃氏、福田正継氏から多大な御教示、助言をいただいた。また、一部資料については馬場昌一氏の提供を受けた。厚く御礼申し上げたい。

### 註

- (註1) 永山卯三郎「大日堂址」『岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告』第5冊 岡山県史蹟名勝天然記念物調査会 1924
- (註2) 時実黙水『大伯ノ古瓦』 1940
- (註3) 永山卯三郎「岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告」第5冊 岡山県史蹟名勝天然記念物調査会 1940

付載 2 須恵窯寺探集の瓦

- (註4) 岡山市教育委員会文化課編『吉備の古代瓦』岡山市立オリエント美術館 1980
- (註5) 正岡睦夫、泉本知秀「備前町・長船町における遺跡」[岡山県埋蔵文化財報告]岡山県教育委員会 1971
- 岡山県教育委員会「岡山県遺跡地図」第2分冊 岡山県教育委員会 1974
- (註6) 註4書
- (註7) 伊藤晃氏の御教示による。
- (註8) 伊藤晃ほか「備前国分寺跡緊急発掘調査概報」[岡山県埋蔵文化財発掘調査報告]10 岡山県教育委員会 1975
- (註9) 山磨康平「寒風古窯址群」[岡山県埋蔵文化財発掘調査報告]27 岡山県教育委員会 1978  
伊藤晃「新林(宮崎)窯址の調査報告」邑久町教育委員会 東備西播道埋蔵文化財包蔵地調査委員会 1974
- 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館『日本古代の鶴尾』奈良国立文化財研究所飛鳥資料館 1980
- (註10) 西川宏『吉備の国』学生社 1975
- (註11) 奈良国立文化財研究所『平城宮出土軒瓦型式一覧』奈良国立文化財研究所 1978 ほか。
- (註12) 岡山県立博物館『特別展岡山県の原始・古代』岡山県立博物館 1974

図版 1



1. 須恵廃寺近景（西から）



2. 須恵廃寺近景（南から）

図版 2



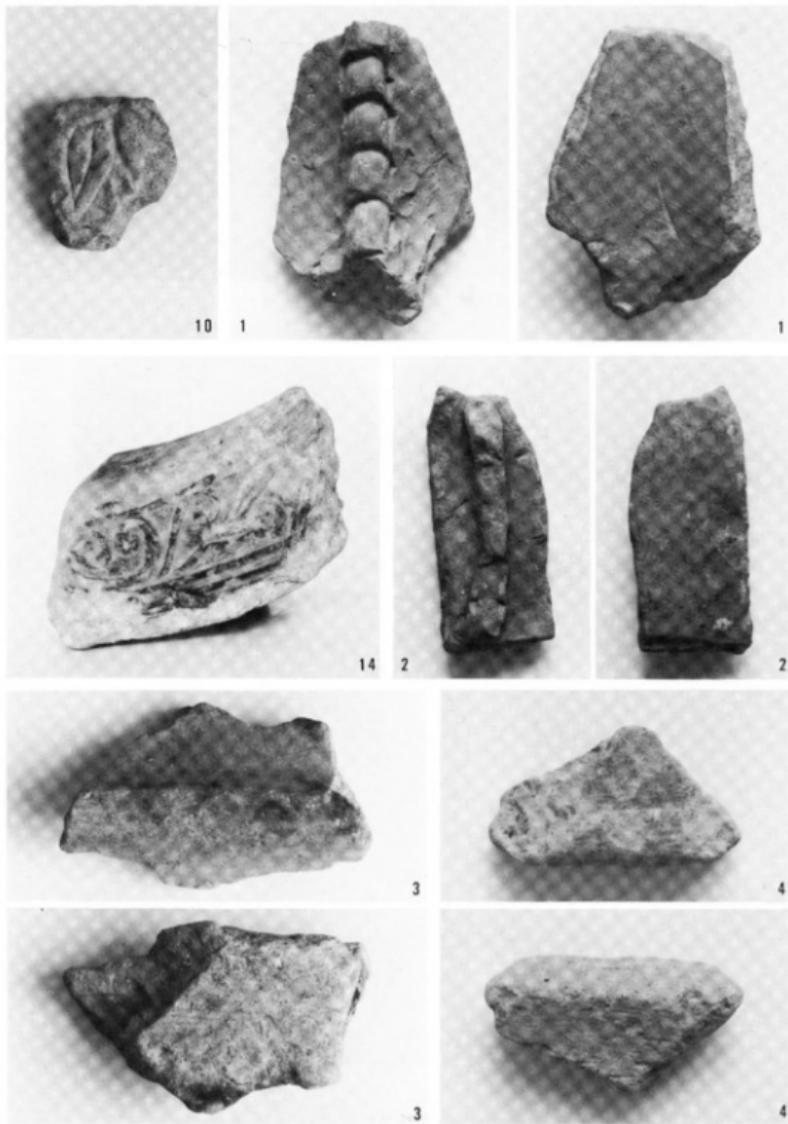
須恵庵寺出土軒丸瓦第1～4型式

図版 3



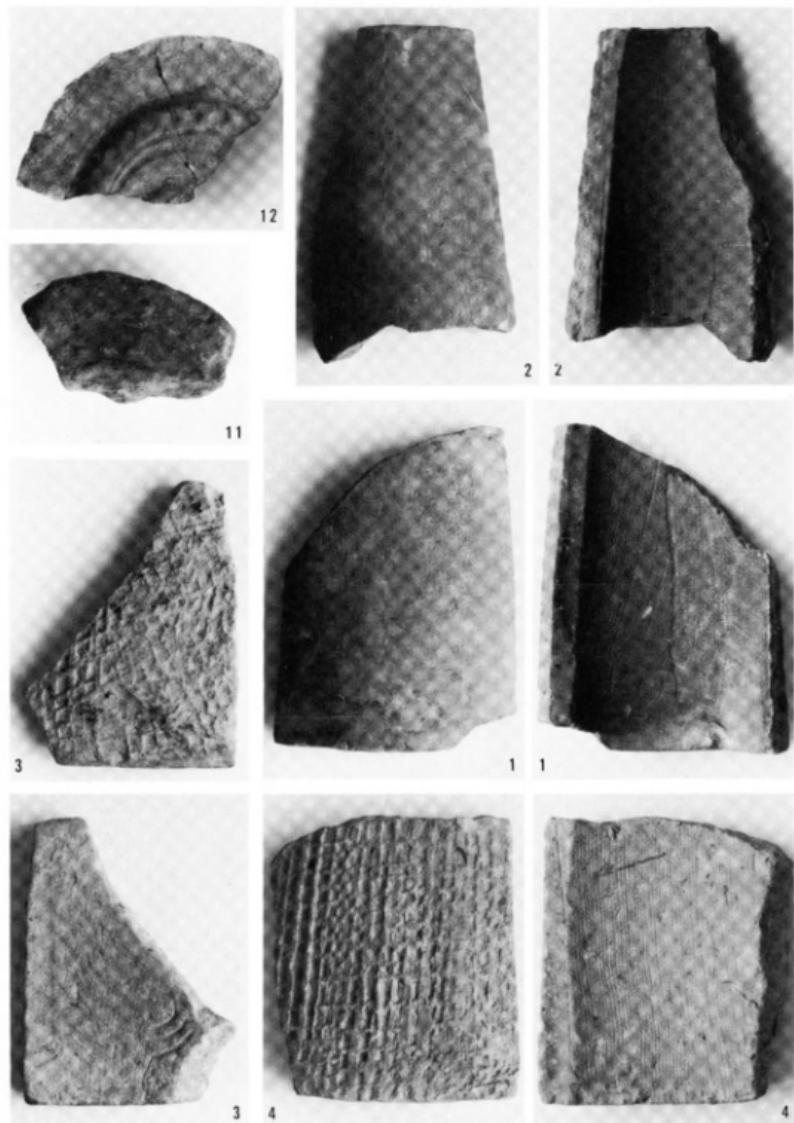
須恵廃寺出土軒丸瓦第5型式

図版 4



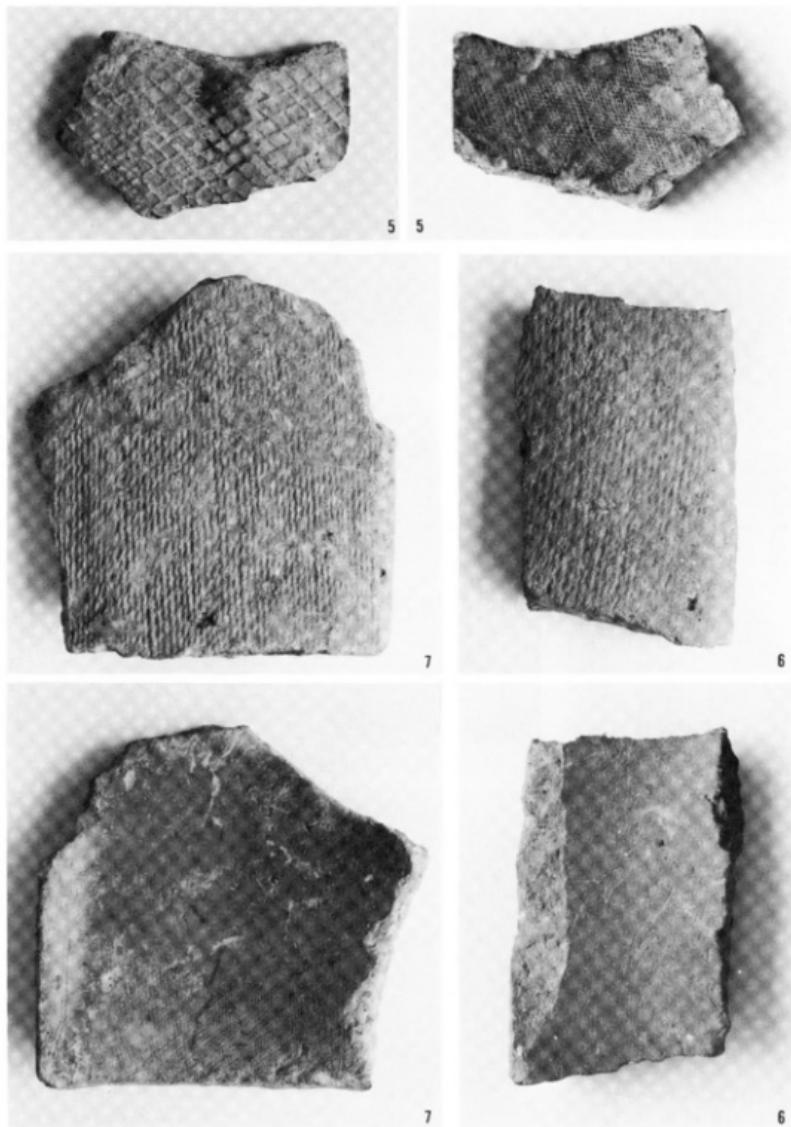
須恵廐寺出土軒丸瓦第6型式・軒平瓦第2型式・瓦塔片

図版 5



須惠庵寺出土軒丸瓦第7～8型式・丸瓦・平瓦(1)

図版 6



須恵廃寺出土平瓦（2）

## 西 谷 遺 蹤

—昭和58年度園場整備事業に伴う発掘調査—

印刷 昭和 60 年 2 月 20 日

発行 昭和 60 年 3 月 30 日

編 集 岡山県長船町教育委員会

発 行 岡山県長船町教育委員会

印 刷 久 米 プ リ ン ト

